

一般演題要旨

一般演題(ポスター)

P-001-A

災害時に備えた服薬情報の管理状況とお薬手帳への認識について

○中尾佳那美¹⁾、山村 愛美²⁾、山口美沙子³⁾、
松尾 友樹⁴⁾、齋藤 彰子⁵⁾、戸清 朋花⁶⁾、
江頭 文乃⁷⁾、片山 珠季⁸⁾、前田 守⁹⁾、
長谷川佳孝⁹⁾、月岡 良太⁹⁾、森澤あずさ⁹⁾、
大石 美也⁹⁾

アイングループ¹⁾(株)アインファーマシーズ アイ
薬局 香里園店
²⁾富田林店
³⁾六甲店
⁴⁾白菊調剤薬局 正面玄関前店
⁵⁾さーくる薬局
⁶⁾あおい薬局
⁷⁾(有)オレンジ薬局 オレンジ薬局 岸
辺店
⁸⁾(株)アインファーマシーズ
⁹⁾(株)アインホールディングス

【目的】お薬手帳は阪神・淡路大震災や東日本大震災をきっかけに普及が進み、災害時に服用薬を特定する上で重要なツールである。近年スマートフォン(以下スマホとする)で利用できる電子お薬手帳も登場し、患者を取り巻く服薬管理ツールは大きく変化している。本研究では患者の災害時への備えや日常の服薬情報の管理状況を調査し、災害時に備えた服薬情報の管理に関して薬局薬剤師が啓発すべきことを考察した。

【方法】2019年12月の1か月間に当社グループが運営する保険薬局6店舗に来局した患者868名を対象にアンケートを実施した。内容は、災害に備えて整理し、避難時に優先的に持ち出すものや紙のお薬手帳の持参状況、服用薬の管理、携帯端末(スマホ、携帯電話)の所有および電子お薬手帳の認知度とした(アイングループ医療研究倫理審査委員会 承認番号:AHD-0048)。

【結果】有効回答651名のうち381名(58.5%)が服薬情報を紙のお薬手帳に記録していたが、外出時は常に持参しているのは103名(15.8%)、災害時に優先的に持ち出すとしたのは80名(12.3%)だった。一方622名(95.5%)が携帯端末を所有しており、災害時に優先的に持ち出すとしたのは326名(50.1%)だったが、電子お薬手帳の利用者は35名(5.4%)だった。また128名(19.7%)が特に服用薬を管理していないと回答した。

【考察】本研究より、58.5%の患者が紙のお薬手帳を服薬情報ツールとして利用していたが、常に持ち歩いている人や災害時の優先性を高く捉えている人は少なく、災害時等でのお薬手帳の有用性について十分に周知されていないことが示唆された。一方携帯端末では所有者が多く、50.1%が災害時の優先性を高く捉えていたが、電子お薬手帳の利用者は5.4%と低く、服薬情報ツールとしての認知は低いことが示唆された。薬局薬剤師は紙のお薬手帳の有用性を啓発し続けるとともに携帯端末を用いた服薬情報管理の周知を図り、災害時の服薬管理の充実に貢献する必要がある。

P-002-B

「処方箋への検査値記載」がもたらす薬剤師業務の質向上～より細やかな薬物治療実践を目指して～

○寺戸 靖¹⁾、田中 直哉²⁾、加藤 誠一¹⁾、
近藤 澄子¹⁾、矢島 毅彦³⁾、田中 友和¹⁾、
田中 秀和¹⁾

¹⁾(株)ピノキオ薬局

²⁾(株)ピノキオファルマ

³⁾NPO 法人 Health Vigilance 研究会

【目的】近年、処方箋に検査値を記載している医療機関が増え、薬局薬剤師は検査値を把握した上で患者対応し、処方薬の投与可否や用量調節の提案が容易になりつつある。検査値記載が、薬局薬剤師の疑義照会や服薬指導等の対人業務にどのように影響したかを検討した。

【方法】2019年3月1日～2020年6月30日に行われた、検査値が記載されている処方箋における疑義照会(件数、処方変更の有無、検査値項目、内容)を調査し、検査値記載前の2018年9月1日～2019年2月28日と比較した。

【結果】検査値記載後の全疑義照会3998件のうち、検査値に基づく疑義は72件(1.8%)であり、その内、処方変更あり18件(25.0%)、変更なし54件(75.0%)であった。検査値項目別では、腎機能55件(76.4%)、肝機能16件(22.2%)、白血球とカリウム値が各1件(1.4%)であった。検査値記載前の検査値に基づく疑義は2件であった。検査値記載により、検査値に基づく疑義は有意に増加した($p < 0.05$ &chi²検定)。検査値に基づき、処方変更となった症例を以下に記載した。タダラフィルが処方された70代男性では、腎機能の値より5mgから2.5mgへ減量となった。アトルバスタチンが処方された60代女性では、肝機能の値よりエゼチミブへ処方変更となった。トリフルリジン・チピラシル塩酸塩を新規処方された70代女性では、肝機能と白血球の値が開始基準を満たしていなかったが、治療上必要なため経過観察しながら、薬剤師がテレフォンプォローアップを行い、副作用の早期発見、重篤化の防止が出来た。検査値記載のない医療機関より転院し、ファモチジンを継続服用していた70代男性では、腎機能低下を確認し減量となった。

【考察】処方箋に検査値が記載されることで、検査値に基づく投与の可否や用量調節等の疑義照会が容易になった。多くの医療機関で検査値が記入された処方箋が導入されることにより、薬剤師が介入し、より適切な薬物治療が行われると考える。

P-003-C

当薬局における患者フォローアップの取り組み

○増田 英次¹⁾、山下 由貴¹⁾、黒澤 怜¹⁾、
仲野 義章²⁾

¹⁾(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局朝霞台店

²⁾首都圏北支店

【目的】2019年12月に「薬剤師法並びに医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」が改正・公布され、薬剤使用期間中の患者フォローアップ(以下、フォローアップ)について規定された。その中で、患者に交付された薬剤の使用状況を継続的かつ的確に把握することが明記され、患者に対してより継続的な支援を行うことが求められることとなった。今回、処方変更があった外来患者に対して処方変更後の経過確認のために行ったフォローアップの事例について報告する。

【症例1】30歳代男性。糖尿病治療不良のためグリクラジド錠20mgが追加となった。処方追加による低血糖症状を始めとする副作用の確認のため電話連絡し、これらの症状を呈していないことを確認した。

【症例2】30歳代女性。不眠、不安の主訴があり、オランザピン錠2.5mgを服用していたが、日中の眠気が出現したため、プレクスピプラゾール錠1mgへ変更となった。処方変更による眠気の副作用についての確認のため電話連絡し、主訴の日中の眠気は消失していることを確認した。

【症例3】20歳代女性。入眠障害が継続したため服用中のセルトラリン錠25mgが増量となった。セルトラリン増量後の入眠状況の確認のため電話連絡し、睡眠状況に変化はなかったことと倦怠感や消化器症状などの副作用は認められなかったことを確認した。

【考察】いずれの症例においても、フォローアップに対して好意的に同意を得られ、薬剤師により服用状況や副作用の状況の確認がなされたことに対して、患者から感謝の言葉もいただけた。今回の症例のように、たとえ医療機関への情報提供に繋がるものはなかったとしても、患者は処方変更の際、潜在的な不安を抱えていることが考えられるため、今後も患者が安心して服用継続し薬物治療ができるよう、積極的なフォローアップを実施していきたい。

P-004-A

尋常性ざ瘡治療患者のアドヒアランス向上にむけて薬局薬剤師が果たすべき役割

○勝田 剛史¹⁾、藤本 亮²⁾、片山 珠季¹⁾、
高田 潤¹⁾、前田 守³⁾、長谷川佳孝³⁾、
月岡 良太³⁾、森澤あずさ³⁾、大石 美也³⁾

アイングループ ¹⁾(株)インファーマシーズ

²⁾(株)インファーマシーズ アイ
薬局 五条御前店

³⁾(株)インホールディングス

【目的】尋常性ざ瘡の発症と悪化にはアクネ菌の増加が関与するため、治療には抗菌薬が使用されてきた。しかし、薬剤耐性ざ瘡桿菌の増加防止のため、レチノイド様作用を持つアダパレンと過酸化ベンゾイルが推奨されている。また、それらを含む外用治療薬(以下、対象薬)による治療患者の約6割が3ヵ月以上治療を継続し、顔面症例の73.4%、顔面以外の症例の58.1%に改善がみられたとの報告もあり、寛解まで対象薬の継続使用が重要と考えられる。そこで、対象薬使用患者のアドヒアランス向上のために薬局薬剤師が果たすべき役割を考察した。

【方法】2019年12月1日～2020年2月29日に当薬局で対象薬が初めて処方された患者に治療目的やポイントをリーフレットで指導し、これに次回受診予定日を記入して交付した。その後、来局時に自覚症状、副作用の有無、コンプライアンスを確認した。本研究はアイングループ医療研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号:AHD-0050)。

【結果】初回処方患者36名のうち、27名(75.0%)が再来局し、さらにそのうち14名(38.9%)が再々来局した。自覚症状が改善した患者は再来局時で66.7%、再々来局時で100%であった。また、再来局時の40.7%、再々来局時の14.3%の患者に副作用が確認されたが、うち再来局時は63.6%、再々来局時は100%が治療継続となった。コンプライアンスでは、再来局時は85.2%、再々来局時は71.4%の患者が毎日継続使用できており、それぞれ3.7%、21.4%の患者が時々使用を忘れていた。

【考察】本調査で現状の尋常性ざ瘡の治療継続率とコンプライアンスが確認でき、来局時のリーフレットの指導だけでは100%の維持は困難であること、治療の長期化や自覚症状の改善がアドヒアランスを低下させる可能性が考えられた。したがって、薬局薬剤師は治療期間中も電話での服薬フォローアップ等で積極的に介入し、治療継続とアドヒアランスの向上に努めることが重要と考える。

P-005-B

フォローアップによる成果と今後の課題 ～事例収集より見えてきたこと～

○新坂 彩、原 健太郎
(株)アイセイ薬局 首都圏北支店

【目的】2020年9月施行の薬機法改正により、投薬時のみでなく、服用期間を通じて、薬の使用状況の確認や服薬指導を行うことが、薬剤師の義務として明確化された。今回は、フォローアップの内容や成果を分析して傾向を探り、今後の課題について考察する。

【方法】当社の埼玉県・東京都エリアの44店舗において、2020年7月から2021年3月に実施したフォローアップについて、薬歴の閲覧により事例を収集し、フォローアップの内容の内訳、医療機関への情報提供の件数等の集計、及び好事例の抜粋を行った。

【結果】薬歴の閲覧により集計した1631件のうち、フォローアップにより何らかの問題を発見できた割合は34%で、気になる体調変化の発見(255件)が多かった。フォローアップの対象は、薬剤・用法用量の変更時(816件)、特別な服用方法の薬剤(325件)が多かった。フォローアップ時に、用法用量の再指導(87件)、不安な症状に対する対処方法の指導(54件)、及び服用方法の工夫の指導(43件)に至るような事例もあった。フォローアップの結果について医療機関に情報提供したのは391件で、そのうち、医療機関から求めがあり情報提供に繋がったのは243件だった。フォローアップの好事例としては、自己判断による服用中止の回避、副作用の重篤化の回避、乳幼児処方のアドヒアランス向上、服薬支援に繋がる事例等が挙げられた。

【考察】実施したフォローアップの内容は多岐にわたり、多面的に薬の適正使用に貢献できた。フォローアップの内容を医療機関への情報提供にも繋げ、医療連携に寄与することも示唆された。今後の課題としては、医師・患者が評価するフォローアップの内容を分析することにより、評価されないフォローアップの内容・内訳等を明らかにし、より評価されるフォローアップが実施できるよう改善を図っていくことが挙げられる。それにより、医師・患者からの信頼度向上にも繋がっていくと考える。

P-006-C

ニューキノロン系抗菌薬の処方箋応需に及ぼす薬剤耐性(AMR)対策アクションプランの地域別影響

○木上 大樹^{1,2)}、萩原 大士¹⁾、前田 守³⁾、
長谷川佳孝³⁾、月岡 良太³⁾、森澤あずさ³⁾、
大石 美也³⁾

アイングループ¹⁾(株)アインファーマシーズ
²⁾メディオ薬局 宮前町店
³⁾(株)アインホールディングス

【目的】我々は、薬剤耐性菌の発生防止に向けて2016年4月にAMR対策アクションプラン(以下、AMR-P)が策定された後、抗菌薬を含む処方箋枚数は減少傾向にあることを報告した(日本医療薬学会第29回年会)。そこで本研究ではさらなる適正処方の推進に向けた課題抽出を目的にAMR-Pで削減目標が設定されているニューキノロン系抗菌薬(以下、対象薬)に着目してAMR-Pの地域別影響を調査した。

【方法】2015年4月～2019年10月に当社グループが運営していた保険薬局のうちその立地が厚生局管地区基準で北海道(74店舗)東北(60店舗)関東信越(125店舗)近畿地区(34店舗)に該当する店舗で応需した処方箋31,572,509枚を対象に、対象薬を含む処方箋枚数を調査した。また調査期間を4月から翌年3月までを年度で区切り、AMR-P策定前1年度および策定後3年度における対象薬の平均処方枚数を各地区で比較した。(データ取得の関係からAMR-P策定後3年度は2019年4～10月とし、年度比較は月平均値にて実施した。)結果は有意水準0.05としたWelch's t検定のHolm法による多重比較で統計解析した。

【結果】各地区の全処方箋枚数は調査期間内では大きな変化がなかった。2015年4月と2019年10月の対象薬を含む処方箋割合は、北海道は1.7%と1.5%、東北は1.4%と1.0%、関東信越は1.7%と1.3%、近畿は2.1%と1.8%であり全地区で減少傾向であった。年度ごとの平均処方枚数は近畿以外ではAMR-P策定2年後から有意に減少したが近畿は有意ではない緩やかな減少であった。

【考察】各地区の全処方箋枚数に変化はなく、対象薬を含む処方箋には減少傾向が見られたことから全地区でAMR-Pの発表をきっかけに医療関係者がAMR対策に取り組んでいることが示されたが、その推進状況には地域差があることも示唆された。さらなる調査で地域差の原因を確認しさらに適正使用が推進されるよう薬局薬剤師の職責を果たしたい。

P-007-A

薬局薬剤師によるトレーシングレポートを用いた処方変更提案が提案通りに変更される割合の推移とその内容

○鍋木 芳夫¹⁾、柳井 理沙²⁾、松浦 恵子¹⁾、
藤枝 正輝³⁾

¹⁾ ファーマライズ(株) ファーマライズ医薬情報研究所

²⁾ (株)メディエイド 経営企画部・事業企画部

³⁾ 東邦大学薬学部 地域医療薬学研究室

【目的】かかりつけ薬剤師、健康サポート薬局、認定薬局等、薬局薬剤師の多職種との連携が一層求められている。その中でトレーシングレポート(TR)の活用はますます重要となるであろう。ファーマライズでは2018年4月より店舗のTRの事例を収集し、データベース(DB)の構築を行ってきた。本研究では、それらのうち処方変更の提案に関連した事例について、提案通りに変更された割合の推移や、事例を内容毎に分類し検討することで、薬局薬剤師の職能の可視化の一助とする。

【方法】DBのうち東邦大学薬学部倫理委員会の承認を得た2019年4月～2021年3月のTRを対象とした。このうち、処方変更に関連する事例を抽出し、薬剤師の提案通りに変更された割合や事例の内容の分類を中心に検討した。

【結果】TR報告数は740件だった。患者の年齢層は65歳以上の割合が75.4%だった。

740件中、処方変更に関連することが明確な事例は352件であった。そのうち薬剤師の提案通りに変更された割合は、59.7%(19年4-9月)→62.3%(19年10月-20年3月)→70.1%(20年4-9月)→74.0%(20年10月-21年3月)と増加傾向だった。TRの内容では、「残薬整理」(77/81件,変更率95.1%)「服薬状況の改善」(59/71件,83.1%)「減薬」(26/35件,74.3%)を目的としたもので提案通りに変更される割合が高かった。また報告数は少ない(5件)が「製剤特性面からの提案」は全て変更されていた。

【考察】TRの患者は65歳以上の割合が高く(2017年外来推計患者割合では50.7%)、副作用・相互作用が発現しやすく、漫然投与になりがちな高齢者に対して薬剤師が多く関与できていることが伺われた。

この2年間で薬剤師の提案通りに変更された割合が増加傾向なのは、連携が求められる時代に応じて医師等との連携が進んでいる表れではないか。「残薬整理」「服薬状況の改善」「減薬」「製剤特性面からの提案」といった薬剤師ならではの職能を発揮していくことが連携の質を高めていると示唆された。

P-008-B

かかりつけ機能を発揮したポリファーマシー改善例

○吉澤 賢¹⁾、青木北薫斗¹⁾、菊地 香信²⁾

¹⁾(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局北朝霞店

²⁾ 首都圏北支店

【背景・目的】かかりつけ薬剤師の患者からの認知度も上がり、名ばかりでなく、いかに貢献できるか問われる段階になっていると考える。そこで、ポリファーマシーに着目し、コンプライアンス、アドヒアランス不良、かつ、多剤服用の患者において、QOLの改善を図ることを目的として、服薬フォローアップや医薬連携を実施し、減薬に至った症例を報告する。

【症例】40代女性。鬱、不眠、喘息、脂質異常、甲状腺機能低下があり、3つの医療機関を受診。2020年1月時点、32種70錠(心療内科系薬剤12種類、消化器系薬剤8種類、呼吸器系薬剤3種類、内分泌代謝系薬剤7種類、漢方薬2種類)を服用していた。同年1月、服薬指導時に患者主訴を確認し、処方薬剤と症状を照らし合わせ主訴にない薬剤について、心療内科に対してトレーシングレポート(TR)を提出した結果、2剤減薬となった。同年4月から電話による服薬フォローアップを実施し、患者の症状確認及びメンタルサポートを行った結果、同年5月にかかりつけ薬剤師として患者との信頼関係を確立した。以降も、患者への服薬フォローアップ、服用薬剤個々の説明などを実施し、必要に応じて医療機関へTRを提出した。2021年2月には、服用薬剤を25種55錠まで減薬することができ、患者も治療に積極的になり、コンプライアンス・アドヒアランス良好になった。更にQOLも改善し、社会復帰に至った。

【考察】今回の減薬の結果は、かかりつけ薬剤師となり信頼関係を確立出来たことや減薬時に逐一電話での服薬フォローアップでメンタルサポートを行ったこと、減薬後の体調変化が無いことにより薬物療法に対する不安感改善が減薬に積極的になった理由と考える。また医薬連携としてTRの提出を数回にわたり行うことで医師との連携が円滑に行えたと考える。今後もかかりつけ機能を発揮し、ポリファーマシー改善を行っていききたいと思う。

P-009-C

テリパラチドにおける高尿酸血症発症と服用薬剤数の関連性調査

○鷺山 恭平、奈良部篤史、松村有里子
(株)ボニー セサミ薬局 馬場通り店

【目的】 テリパラチド（遺伝子組み換え）キット（以下、テリパラチド）使用者で高尿酸血症発症例を経験した。使用者は高齢者で併存疾患による多数の服用薬があり、生理機能も低下していることが多い。高齢者の安全な薬物療法ガイドライン 2015 でも 6 種類以上で薬物有害事象のリスクは特に増加すると述べている。テリパラチドによる高尿酸血症は機序が明確となっておらず服用剤数の影響を受けている可能性がある。リスク因子がポリファーマシーである場合は薬剤師が介入することでリスクの低減ができると考えた。

【方法】 テリパラチド使用患者をコホートとしたネステッド・ケースコントロールスタディを実施した。主要評価項目は服用剤数、副次評価項目は腎機能低下とした。データ収集期間は 2015 年 1 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日であった。電子薬歴からテリパラチド新規使用患者を検索し尿酸上昇群と対照群に分けた。患者情報から服用剤数、推算 GFR のデータを抽出し除外基準を適応させた。高尿酸血症発症を目的変数とし、服用剤数、推算 GFR を説明変数として統計ソフト EZR を用いて多重ロジスティック回帰分析に適用した。この研究は日本薬局学会倫理審査委員会の承認を受けた（受付番号 20007）。

【結果】 124 例から除外対象を除くと 23 例（尿酸上昇群：5 名、対照群：18 名）が適合した。23 例に検定を行った結果、服用剤数に有意差は無かった（95% 信頼区間 0.1500-20.70、 $P=0.652$ ）。腎機能低下とも有意差は無かった（95% 信頼区間 0.0399-5.21、 $P=0.528$ ）。

【考察】 薬歴より腎機能情報が不足することで除外される症例が予想より多く、必要症例数を下回ること検出力が低下した。臨床上、ポリファーマシーの患者にテリパラチドの処方追加となることはあり、薬物有害事象と疑われるものは少なくないと考えている。統計学的には有意差は無かったが今後も症例を蓄積することで薬剤師がポリファーマシーへ介入できると考える。

P-010-A

処方箋記載検査データの追跡により高カリウム血症を回避できた一例

○井上千絵美、白井 孝
フロンティア薬局滋賀医大店

【目的】 処方箋への検査データの記載は、保険薬局薬剤師にとっても患者の薬物治療フォローアップに重要な情報となっている。当薬局においても、効果確認や副作用の早期発見のために日常業務において普段から注意して確認しているところである。今回は処方箋に記載された検査データを追跡し、心疾患治療中の患者で高カリウム血症を回避できた症例を経験したので報告する。

【症例】 60 歳代男性。当薬局へは新規患者として初来局。現疾患として心不全と不整脈があり、初来局前にカテーテルアブレーションを受けている。初来局の際、L-アスパラギン酸カリウム製剤が処方されており、お薬手帳より新規追加処方であることを確認したためカリウム値のモニタリングを開始した。なお、添付文書上カリウム値への影響が否定できない医薬品としてアゼミド錠、トルバプタン錠を入院中から服用、カルベジロール錠が初回処方であった。

【結果】 初来局時（Day1）、K 値は 4.0mmol/L であり、アゼミド錠によるカリウム値低下も考慮し、カリウム製剤の処方は妥当であると判断した。服用開始後、K 値は徐々に上昇し、Day71 に 5.2mmol/L となっていることを確認。カリウム製剤の効果だけでなく、トルバプタン錠併用の影響も考え、医師へ疑義照会を行いカリウム製剤の処方削除となった。その後、Day92 は 5.1mmol/L であったが、Day106 には 4.6mmol/L となり、以後 3 か月間 K 値は基準値内を維持できている。

【考察】 本症例は処方箋記載の検査データを追跡することにより、心疾患治療患者の高カリウム血症による重篤な不整脈の発現を回避できたプレアボイド事例であると考えている。今後も客観的情報の一つとして検査データを把握し、医療機関との連携を行うことで副作用の早期発見だけでなく発現防止につなげ、適切な医療が提供できる薬剤師を目指していきたいと考えている。

P-011-B

エルデカルシトール服用患者の血液検査頻度の調査と高カルシウム血症の早期発見のための対応

○石垣 達也、嶽野 遥、上杉 有希、
嘉義 絢子、本多 玲奈、石坂 久美
(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局大泉学園駅前店

【目的】2020年10月にPMDAから「エルデカルシトールによる高カルシウム血症と血液検査の遵守について」が通知され、血清カルシウム値を定期的（3～6ヶ月に1回程度）に測定するよう注意喚起がなされた。しかし、保険薬局では血液検査の情報を十分に把握できないこともある。また、軽度の高カルシウム血症は無症状であることが多いため漫然と投薬されやすい。そこで、エルデカルシトールが処方されている患者の血液検査の頻度を調査し、高カルシウム血症のリスクを患者ごとに判断し対応を行うこととした。

【方法】当薬局でエルデカルシトールが処方されている患者35名に血液検査の有無を口頭で確認した。血液検査が行われていれば、その結果の確認を求めた。血液検査が行われていない場合や検査は行われているが血清カルシウム値がわからない場合には、患者の自覚症状、併用薬から高カルシウム血症のリスクを判断した。リスクの程度によって、疑義照会、医師への情報提供、経過観察の対応を行なった。

【結果】血液検査実施状況は、6ヶ月以内実施が35例中24例（69%）だった。また、血液検査を実施した患者のうち、検査結果を確認できた事例は7例（29%）、血清カルシウム値を確認できた事例は4例（17%）であった。患者に行ったリスクの程度による対応は、疑義照会0件、医師への情報提供1件、経過観察34件だった。

【考察】調査した69%の患者で血液検査が行われていたが、検査結果を確認できないことや血清カルシウム値を測定していないことがあり、血液検査の有無だけで高カルシウム血症のリスクを判断することは困難であることがわかった。早期発見するためには、必要に応じて服薬フォローによる追加情報の収集を行い、得られた情報から高カルシウム血症の妥当性を総合的に判断し、医療機関と連携をとることが必要である。

P-012-C

疑義照会調査からみえてきた事～薬剤師が介入できることとは～

○乾 夏乃
(一社)東京メディエール

【目的】疑義照会は、患者に安全で有効な薬物治療を提供するにあたって薬剤師の重要な役割の一つである。しかし、我々薬剤師にとっては、業務の効率の妨げとなったり、服薬指導への支障をきたす側面もある。また、患者にとっては、待ち時間延長などの問題がある。これらの問題を改善するために、疑義照会件数の調査を行い、その結果を報告する。

【方法】調査方法としては、残薬調整による日数・数量の変更、一包化の指示漏れ、用法の確認、規格確認、その他を含め、全17項目記載した「疑義照会の項目別件数」用紙を作成した。調査は、2020年10月1日～11月2日に、照会回答を受けた薬剤師が用紙の該当する項目にチェックを入れる方式とした。

【結果】この調査期間で得られた疑義照会件数は129件であった。そのうち、「残薬調整による日数・数量の変更」が32件と最も多く、次いで「一包化の指示漏れ」が16件、「用法確認」が11件、「規格確認」が10件であった。そこで、これらの結果を大きく2つに分けると、薬剤師の知識を必要とする形式的・薬学的疑義と患者と医師間でのやりとりで解決できる残薬調整による疑義に分けることができ、後者が全体の4割を占めていることが分かった。

【考察】4割の要因としては、患者への確認不足による医師側の問題と医師に正確な情報を伝えられていないことによる患者側の問題の双方が考えられる。そこで、これらを解決するために薬剤師が介入し、患者と医師の間における情報共有を改善・促進するために、「薬剤師からの連絡事項」用紙を作成して、それを患者のお薬手帳に貼付して渡すといったお薬手帳の積極的活用が有効ではないかと考える。現在、患者への用紙配布と実際に医師へ伝えられた患者に感想・意見の聞き取り調査を実施している。

P-013-A

精神科薬物療法で用いられる薬剤と自動車等の運転についての実態調査

○野元 政規、福森 恵里、森岡 正美
(株)メディカルー光 フラワー薬局上野中央店

【目的】多くの地域で、生活を営む上で自動車等の運転が必要となっている。それは精神科領域で薬物治療を行っている患者も同様である。一方で、向精神薬等の精神科で用いられる多くの薬剤は添付文書上、自動車等の運転を厳しく制限している。そこで今回、精神科薬物療法で治療中の患者において、自動車等の運転の実態を把握し、どのような問題が発生しているか調査を実施した。また、調査結果により、自動車等の運転を行う患者に対する適切な指導は何か検討することとした。

【方法】2019年11月～2020年1月の期間において、精神科薬物療法で治療中の患者158名を対象に、自動車等の運転に関するアンケートを実施した。また、当社グループ所属の薬剤師45名を対象に、精神科薬物療法で治療中の患者への指導に関するアンケートを実施した。

【結果】患者へのアンケートの結果、自動車等の運転を行っている患者は88%であった。また、全体の4分の3がほぼ毎日運転している結果が得られた。運転中の眠気等により危険を感じた経験があると回答した患者は8%であった。次に、薬剤師へのアンケートの結果、運転に関する指導を行っている薬剤師は93%であったが、指導内容は様々で、添付文書の運転に関する記載をどう解釈して、どのように指導するか日々悩まされている現状が確認できた。

【考察】運転を制限する薬剤を服用中の患者であったとしても、日常生活において自動車等の運転を必要としているのならば、画一的に運転を禁止する指導は決して適切な指導とは言えない。まず、患者のアドヒアランスを高め、疾患のコントロールを良好に保つ必要がある。その上で、眠気等の副作用が現れやすい服薬開始時や投与量の増減等変更時には自動車等の運転を一旦控えるように指導し、患者の生活に適した薬剤を選択する等により、運転の再開を検討できるケースがあるのではないかと考えられる。

P-014-B

薬局薬剤師による、テレフォンプォローアップ（以下、TFという）を用いた禁煙支援の有用性の評価

○水野 喜暁
クオール(株)クオール薬局四国中央店

【目的】喫煙は、がんをはじめ、脳卒中や虚血性心疾患、慢性塞栓性肺疾患や結核、2型糖尿病などの様々な疾患と関係があり、予防可能な最大の死亡要因である。当薬局では、下記の禁煙支援を行ってきた。1.服薬指導時に喫煙背景の聞き取りを行う2.禁煙のメリット、喫煙のデメリットを説明し、禁煙方法を説明する3.同意を得た患者にTFを開始する4.TFは月に1.2回程度行う。この取り組み実績から、TFが患者の禁煙成功に有効であるかと、禁煙に成功した人の要因分析を検討する。

【方法】2019年5月30日～2021年3月31日の期間において、禁煙支援を行った57名の薬歴から下記の項目を抽出した。(1)性別(2)心血管イベントの既往(3)家族構成(4)過去に禁煙を試みた経験の有無(5)喫煙本数(6)TF実施の有無(7)薬剤師による禁煙指導の介入方法。「禁煙に成功」は、禁煙支援開始から3ヶ月時点での喫煙本数が0本(患者からの自発報告による)と定義する。TFの実施群、非実施群で分け、3ヶ月時点での禁煙の有無についてカイ二乗検定を行った。また3ヶ月時点での禁煙の有無を目的因子、薬歴から収集した情報を説明因子としてロジスティック回帰分析を行い、禁煙の有無に関する背景要因を検討した。

【結果】TF実施有無の3ヶ月時点での禁煙成功率は、TF実施有では32.35%、TF実施無では26.09%であり、2群間に有意な差は無かった。(p=0.61)3ヶ月時点での禁煙の有無に関する背景要因の検討は、完全禁煙介入が喫煙本数減少介入と比較して有意な差があった。(p=0.0048)

【考察】TFの有用性は良い結果だが、有意差はなかった。N数が少ない点や、服薬指導の際に個々に応じた支援を行うため大きな差がない点が理由と考える。また、本研究では喫煙本数減少より完全禁煙の方が禁煙成功に有意であったが、喫煙本数減少の方が、禁煙成功に有効という先行研究もあるため、患者個々に合った支援が薬局薬剤師には求められると考える。

P-015-C

「薬局プレアボイド報告」薬剤師職能の可視化によって明らかになった医薬分業の成果～報告状況の分析と実例報告第3報～

○篠原 祐樹¹⁾、田中 直哉²⁾、近藤 澄子¹⁾、
矢島 毅彦³⁾、田中 友和¹⁾

¹⁾(株)ピノキオ薬局

²⁾(株)ピノキオファルマ

³⁾NPO 法人 Health Vigilance 研究会

【目的】 医薬分業における薬剤師職能の可視化のため 2017 年からプレアボイド報告の解析を行ってきた。この度、新たなプレアボイド報告フォーマットを用いた事例が蓄積され、「活用した情報源」や「検査値から判断した事例の割合」等が解析できたため報告する。

【方法】 2019 年 5 月 7 日～2021 年 5 月 20 日に報告されたプレアボイド 1209 件を解析した。調査項目は、理由、成果、情報源などとした。

【結果】 報告するに至った主な理由は、「同系統薬の重複」28.6%、「用量の誤り」16.5%、「副作用歴あり患者への投与」11.8%、「併用禁忌・併用注意の処方」が 8.77%であった。薬剤師の関与により得られた成果は、「副作用の可能性を回避」74.52%、「症状悪化の可能性を回避」21.8%であった。

プレアボイド報告のために最も重要だった主な情報源は、「患者・介護者とのやりとり」24.9%、「薬歴からの情報」24.2%、「お薬手帳」23.3%、「処方箋のみ」21.4%であった。

「検査値から判断した事例」は 5.0%であり、検査値が併記されている処方箋を主に応需する薬局ではその割合が 21.5%であるのに対し、併記されていない処方箋を主に応需する薬局では 2.9%であった。

全報告のうち、「複数病院の処方情報から判断した事例」は 26.5%、「単独病院だが複数診療科からの処方情報から判断した事例」は 3.5%であった。また、重複投薬や過量投与に対する減薬等の対応により「医療費削減効果がある事例」は 46.2%であった。

【考察】 お薬手帳による服薬情報の一元的管理、投薬時の問診による服薬情報の継続的把握により、副作用の発生・重篤化を回避でき、薬剤師関与の重要性が示された。薬局で得られる情報源には限りがあるが、検査値が併記されることで報告数が増えたことから、処方箋への検査値併記を含めた情報開示を求めたい。薬局で得られる情報が増えることで、更に薬剤師職能の可視化や他職種・患者への認知を高めることが可能と考える。

P-016-A

特定薬剤管理指導加算 2 算定に向けた医療機関との連携体制の構築（外来がん化学療法を受ける患者へのテレフォンフォローの実施）

○佐藤潤一郎、永野 貴巳、谷 琴美、
齋藤 祐樹

アポクリート(株) 薬局アポック川越店

【目的】 令和 2 年度調剤報酬改定にて、特定薬剤管理指導加算 2 の算定要件が新設された。この指導料は外来がん化学療法を行う患者に対して実施する対人業務の加算のひとつである。これは、厚生労働省の示す「患者のための薬局ビジョン」の中の高度薬学管理機能に対する評価のひとつである。当薬局ではこの指導料の算定をめざし、医療機関との医薬連携の構築、及び外来がん化学療法を受ける患者へテレフォンフォローを実施した。また、テレフォンフォローの事例から薬局薬剤師が患者の QOL にどのように寄与できるのか検証を行った。

【方法】 1.医療機関と連携して情報提供書の作成を行った。特定薬剤管理指導料 2 の算定に向けて、運用フローを作成し、医療機関との連携体制を構築した。2. 2020.7 ～ 2021.3 の期間で、運用フローを用いて、外来がん化学療法を受ける患者へ指導、及びテレフォンフォローを実施した。

【結果】 1.2020.4 ～ 2020.6 に情報提供書の作成、テレフォンフォローを含めた運用フローの構築を行い、2020.7 より運用を開始した。2. 2020.7 ～ 2021.3 の期間において特定薬剤管理指導料 2 の算定回数は 46 回であった。合計 64 回のテレフォンフォローを行った。その中で、患者の QOL に寄与できたテレフォンフォローの事例を 2 例報告する。

【考察】 事前に医療機関と入念に打ち合わせを行ったことで運用開始後の患者対応を概ねスムーズに行うことができた。また、医療機関の薬剤部と顔の見える関係性を構築できたことも医薬連携を行う上で大きな収穫となっている。テレフォンフォローの事例から、有害事象共通用語規準（CTCAE）などの共通用語を医療機関と共有することによって、薬局薬剤師は外来化学療法を受ける患者の QOL に寄与できる可能性があることが示唆された。患者との信頼関係はもちろんのこと、患者を取り巻く医療従事者といかに信頼関係を築けるかが薬局における高度薬学管理において重要であると考えられる。

P-017-B

抗がん剤服用患者の服用期間中のフォローアップにより病院と連携し副作用の重篤化を防ぐことが出来た3症例

○田尻ユカリ、内堀 香里、土井 美歩

¹(株)ココカラファインヘルスケア オーツカ調剤薬局
府立医大前店

【目的】薬局において服用期間中のフォローアップ（以下、服薬フォロー）が義務化され、薬局薬剤師の患者への介入の重要性が高まっている。今回は服薬フォローにより、患者の症状変化にいち早く気づき、病院と連携できた3症例について報告する。

【症例概要】

(症例1) 50歳代女性。卵巣がんにて、リムパーザ[®]、ナルサス[®]、ナルラピド[®]他服用。服薬フォロー時に腹部膨満感の訴えあり。食事、水分摂取もほぼ出来ていない。オピオイドによる便秘ではなく、腹水を疑い病院に連絡。主治医指示により受診、腹水穿刺施行。

(症例2) 70歳代女性。乳がん術後化学療法にてアブラキサン[®]投与。他院整形外科より腰椎狭窄症に対して、サインバルタ[®]、ノイロトロピン[®]、メコバラミン服用。初回アブラキサン[®]投与9日目での服薬フォロー時に、両足のしびれ増強、疼痛の訴えあり。トイレにも這っていくなど日常生活への支障が出ており、薬剤性末梢神経障害を疑い病院へ連絡。主治医より受診指示。

(症例3) 70歳代男性。前立腺がんにてザイティガ[®]、プレドニゾロン、デノタス[®]、ネキシウム[®]服用。他院循環器内科にてダイアート[®]、アジルバ[®]、アムロジピン、ニコランジル服用。来局時に血圧170/100と聞き取り。循環器処方医へはザイティガ[®]服用について伝えていなかった。ザイティガ[®]服用による血圧上昇の可能性と服薬フォローにて聞き取った血圧値について循環器処方医へトレーシングレポートにて報告。処方医より早期受診指示、その後アジルバ[®]増量。

【結果および考察】薬局薬剤師が抗がん剤治療患者への服薬フォローにより介入できた症例である。新しい経口抗がん剤の登場など、外来での抗がん剤治療が増える中で、服薬フォローの重要性は今後一層高まると考えられる。薬局薬剤師には、日頃からの医療機関との連携の重要性と、患者に対して適切な薬学的介入ができるように薬局内での情報共有や知識習得の研鑽の必要性が高まっている。

P-018-C

偽アルドステロン症への甘草含有漢方薬服用患者の認識と薬局薬剤師の啓発における課題

○竹味 朋香¹⁾、八巻 義朗³⁾、竹澤 秀文¹⁾、
萩原 大士²⁾、永野 悠馬³⁾、前田 守³⁾、
長谷川佳孝³⁾、月岡 良太³⁾、森澤あずさ³⁾、
大石 美也³⁾

アイングループ ¹(株)アインファーマシーズ アイ
薬局 浜松住吉店

²(株)アインファーマシーズ

³(株)アインホールディングス

【目的】甘草は抗炎症作用や強い甘味を持つため、多くの漢方薬に配合されているほか、食品等の添加物としても広く利用されている。また、甘草に含まれるグリチルリチンは腸内細菌によってグリチルリチン酸に代謝され、アルドステロン作用等を発揮するため、偽アルドステロン症を発生させるおそれがある。そこで、甘草含有漢方薬の服用患者における偽アルドステロン症の認知度と文書啓発の効果を調べ、薬局薬剤師が果たす役割を考察した。

【方法】2021年3月10日～5月31日に当薬局に来局した漢方薬服用中の患者257名に対し、紙面によるアンケートを実施した。偽アルドステロン症の認知度を確認し（以下、プレ調査）、文書で解説し（以下、文書啓発）、意識を確認した（以下、ポスト調査）。なお、本研究はアイングループ医療倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認：AHD-0115）。

【結果】有効回答185名のうち、170名（91.9%）はプレ調査で偽アルドステロン症を認知していなかった。21名に甘草含有漢方薬服用中のむくみを経験していたが、うち19名は偽アルドステロン症を認知していなかった。検査値について172名（93.0%）が確認していたが、血清K値等のミネラル値はうち23.8%であった。ポスト調査では「血清K値の確認（50.8%）」が最も多く意識されたが、「特になし（17.3%）」の回答もあり、その理由は「指摘された経験がない（37.5%）」が最も多かった。

【考察】甘草含有漢方薬の服用患者の多くが偽アルドステロン症を認知していなかった。また、検査値を確認するとした患者のうち、血清K値等を確認していたのは2割程度しかいなかった。文書啓発により「血清K値の確認」の啓発効果が見られたが、意識変容がない患者も2割弱いた。甘草は多くの漢方薬に含まれていることから、早期発見による症状持続の防止に向けて、服用患者に症状や血清K値の確認の重要性を啓発する必要がある。

P-019-A

糖尿病患者と薬局薬剤師のシックデイ対応についての認識のギャップ

○山川 卓也¹⁾、田桑 聡子²⁾、山下 愛莉³⁾

¹⁾ ファルコ薬局 久我店

²⁾ 四条烏丸店

³⁾ 一文橋店

【目的】糖尿病患者においてシックデイ時には血糖コントロールが乱れやすい。特にインスリン製剤・SU薬・グリニド系薬（以下インスリン関連薬）ではその影響が大きい。そこで、シックデイ対応についてのインスリン関連薬使用患者の認識を調査し薬剤師とのギャップを明らかにすることで、より質の高い服薬指導および安定した血糖コントロールを補助することを目的とし、検証を行った。

【方法】2021年5月1日～2021年5月31日の1か月間、インスリン関連薬を使用中の40～80歳代の患者44名、薬剤師108名に手渡しによるアンケート調査を行った。

【結果】患者44名のうち、シックデイという言葉を知っている人は6.8%、どのような状態か知っている人は9.1%であった。しかし、薬剤師から指導を受けたことがある人はわずか2.3%に留まった。一方、薬剤師108名のうち、シックデイについて指導したことがある人は63.0%であった。また、具体的な指導内容は、「インスリン関連薬の服用について」が86.8%と大多数を占めた。

【考察】重篤な低血糖のリスク軽減および低血糖発現時の適切な初期対応には、日々の薬剤師の患者指導が必要である。今回のアンケート調査により、多くの薬剤師に介入経験があるが、患者には適切に伝わっておらず、薬剤師と患者の間に認識のギャップが存在することが明らかとなった。これらはシックデイに対し患者の関心が低いことや、薬剤師からシックデイという専門用語を用いずに患者指導がなされていることが影響していることが考えられ、それを考慮した調査・検討が今後の課題である。

P-020-B

電解質異常の早期発見に寄与した症例

○井上 慧、山足 拡美、尾上 洋
(株)ファーマシイ ファーマシイ薬局やかげ

【目的】低カリウム血症（以下低K）は致死的不整脈を引き起こし心臓突然死の原因となることがあるが、低K等の電解質異常は心電図に特徴的な変化を示すことが知られている。この度、心電図を用いた薬学的管理により、低Kの早期発見に寄与した事例について報告する。

【症例の概要】90歳代男性、当患者のQTc (Bazett 補正によるQT 間隔 (以下QTc)) は初回測定以降420～440msで推移していた。201X年11月、収縮期血圧が180mmHgに上昇したため、トリクロルメチアジド2mgの投与が開始された。7日後には収縮期血圧は150mmHg台まで低下したが、QTcは500msと高度の延長を認めた。このベースラインから80ms以上という顕著な変動は、トリクロルメチアジド及び継続服用中薬剤である芍薬甘草湯による低Kの可能性があると考え、直ちに医師へ情報提供を行うと共に、血液検査の実施を提言した。血液検査結果により、血清K濃度は2.9mEq/Lと低下を認めたため、速やかにK補正のための治療が開始された。電解質補正により、K値は4.3mEq/Lまで回復しQTcも以前と同じ水準となった。

【結果・考察】甘草含有製剤に加え、トリクロルメチアジドの服用によるカリウム喪失が加わり、低Kが惹起されたものと考えられた。今回、心電図変化により低Kを疑い、薬剤師により速やかに検査の依頼が行われ、低K確認後は直ちにK値補正のための治療が実施された。放置すれば最悪の事態をも招きかねない状況を心電図変化より発見し、適切な対応をとった事で重篤副作用の発生回避に貢献できたと考えている。

P-021-C

トレーシングレポートの後ろ向き調査による薬学的考察

○鈴木 一生¹⁾、池田美裕貴¹⁾、豊泉 真美¹⁾、
中野 悦子¹⁾、山本 洋子¹⁾、服部 翔²⁾

¹⁾(株)フロンティア フロンティア薬局伊丹中央店

²⁾フロンティア薬局福島店

【目的】近年、保険調剤薬局では対人業務に重点が置かれるようになっており、医療機関、患者とその家族等に対して調剤後の情報提供が求められるようになってきている。今回、患者やその家族からの訴えをもとに薬剤師としての知見を踏まえ、医療機関と情報共有することで、医師の処方、患者のアドヒアランス向上、副作用軽減への影響を検討するため、2019年4月から2020年5月までに提出済のTRを後ろ向きに調査した。また、薬歴よりTR提出後の該当患者の来局状況を確認し、TR提出効果が認められた事例について考察した。

【事例】1. 薬の内服を嫌がる乳幼児患者の服薬回数を1日3回から1日量はそのまま1日2回に変更し、コンプライアンス向上に繋げるための提案を記載した。TR提出後の薬歴より、次回処方から提案通りになったことを確認した。2. オロパタジン口腔内崩壊錠5mgの副作用と思われる倦怠感があったため、同等の効果で倦怠感等の副作用が少ないと思われるレボセチリジン塩酸塩錠5mg等への処方変更を提案した。TR提出後の薬歴より、次回処方からフェキソフェナジン塩酸塩錠60mgに変更され、倦怠感が無くなったことを確認した。

【考察】患者対応時に疑義照会の時間がない、副作用も効果もある等の理由でTRでの情報提供を行っている事例が多かった。事例1で示した乳幼児患者の服薬に困っている親の負担を考慮した服薬回数を減らす提案は、コンプライアンス向上に貢献できたと考える。今回の調査では耳鼻科の処方が多かったため抗ヒスタミン薬の有害事象が多いが、収集した情報を処方医と共有することで、副作用を回避しながら個々の患者に適した医療の提供に貢献できると考える。今後は、調剤後のフォローアップも併せて実施していくことで、必要な情報はTRを活用して医療機関と共有し、連携していきたい。

P-022-A

認知症患者への外来服薬支援の取り組み事例について

○川島 匠

(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局堀之内店

【目的】外来服薬支援は、薬剤の整理、一包化や服薬カレンダーの活用などを行うことにより、アドヒアランス向上を目的としており、薬局薬剤師の貢献が期待される。本症例では、服薬困難な認知症患者に対して、お薬カレンダーの整理、ブラウンバック運動による残薬調整などによる支援により、本人、介護者の負担を軽減し安定した服薬管理が出来た事例を紹介する。

【事例の概要】70代女性、アルツハイマー型認知症、夫と2人暮らし、息子・娘は他県に居住、週1回訪問看護師が訪問。月1回、近隣クリニック2科を受診、内服薬は5種(全て粉砕)、外用薬は2種、薬の管理は息子が行っており、一包化しお薬カレンダーを使用していた。急に管理がうまくいかなくなり、コンプライアンス不良と訪問看護師から相談があり、家族に負担がかかりすぎていることが分かった。残薬を持参してもらい、家族への聞き取りにより理由を確認し、服用時点が多く煩雑であることから、持参薬を整理した上で一包化後に日付、薬品名、患者名を印字することとした。また、コンプライアンス低下の理由として、粉砕後の薬に苦味があることを確認。医師へ顆粒剤、ドライシロップ剤、経口ゼリー剤を提案した結果、顆粒剤へ処方変更となった。その後、医師、家族にも情報共有を行い、約1か月後に確認した際は服薬状況、残薬日数の改善が見られた。現在は在宅医療となり、月1回患者宅を訪問。その際、医師、訪問看護師、ケアマネージャー、ヘルパーが一度に集まり情報共有を行っている。

【結果・考察】本症例では、患者のアドヒアランス不良を引き起こした原因、問題を分析し取り組み事例を報告した。認知症患者の場合、認知能力の低下により、薬局内の聞き取りでは不十分なことが多い。患者状態をアセスメントし個人に最適な服薬支援を検討、実地を行うことが重要と考えられる。

P-023-B

服薬コンプライアンス改善に向けた薬局薬剤師の外来服薬支援の現状と今後の課題

○櫻井 一志¹⁾、山口 弘²⁾、常世田京子²⁾、
前田 守³⁾、長谷川佳孝³⁾、月岡 良太³⁾、
森澤あずさ³⁾、大石 美也³⁾

アイングループ¹⁾(株)アインファーマシーズ アイン薬局
北茨城磯原店
²⁾(株)アインファーマシーズ 北関東
支店
³⁾(株)アインホールディングス

【目的】安全かつ効果的な薬物治療の実現に向けて、患者の服薬コンプライアンスの向上は薬局薬剤師の責務である。したがって、服薬管理が困難な患者には、積極的に管理を容易にする薬学的支援（外来服薬支援）を実施する必要がある。そこで、複数回の外来服薬支援を実施せざるをえなかった患者への支援内容を調査し、効果的な支援実施に向けた課題の抽出を試みた。

【方法】2020年10～12月に当社が千葉、茨城、栃木、福島の4県で運営する保険薬局88店舗に勤務する薬剤師に、同一患者に外来服薬支援を複数回実施した事例を社内イントラネットにてアンケートを行った。主項目は「支援回数」「きっかけ」「支援内容」「支援理由」とした。結果は、2回実施事例（以下、2回群）と3回実施事例（以下、3回群）に分け、有意水準0.05としたカイ二乗検定およびFisher正確確率検定で比較した（アイングループ医療研究倫理審査委員会承認番号：AHD-0104）。

【結果】76件の有効回答、実施回数は最大3回であり、2回群37件、3回群39件であった。各群の初回支援時のきっかけは、2回群では「患者・家族の相談（86.5%）」が、3回群では「薬剤師の提案（69.2%）」が最も多かった。初回の支援内容は、両群ともに「複数医療機関の処方薬一包化（2回群：62.2%、3回群：74.4%）」が、2回目の支援が必要となった理由は「複数医療機関の処方薬を集約できない（73.0%、79.5%）」が最も多かった。

【考察】服薬コンプライアンスが改善せずに再々支援に至った3回群の初回のきっかけは、約7割が薬剤師の提案であり、服薬コンプライアンス不良患者に薬局薬剤師が介入できていることが示唆された。支援回数によらず、支援理由や内容は「複数医療機関の処方薬の整理」が大半を占めたことから、薬局薬剤師がかかりつけ機能を発揮して服薬一元管理を実施することで、服薬コンプライアンスの改善に効果を発揮すると考えられる。

P-024-C

地域医療における多職種連携の実現に有効なスキルとは～認知症研修認定薬剤師の視点から～

○原 智子、尾崎 覚
(株)クリエイトエス・ディー

【目的】超高齢社会に突入した日本では、薬剤師が地域医療における多職種連携により専門性を発揮する必要性が高まっている。当社が東京都八王子市にて営業している薬局では、数年前まで門前クリニック以外の多職種と関わりがなかったが、現在は門前クリニックに加えて地域包括支援センター3施設、認知症専門デイサービスおよび訪問看護ステーションとの連携を実現している。今回、地域医療における多職種連携を実現できた事例を分析し、その中でも特に有効と考えられる薬剤師スキルについて考察した。

【事例】2017年に認知症研修認定薬剤師の取得した当社薬剤師が訪問した地域の認知症介護者家族会（以下、家族会）で、多くの介護者より薬や医療に対する不安や疑問を確認した。そこで、家族会で3年半にわたり介護者支援を実施し、認知症地域支援推進員や介護福祉主事らと協働した。2020年8月以降は、当薬局にて「多職種による家族会」を定期開催するに至った。多職種間で綿密な情報共有とフィードバックを重ね、認知症専門知識に基づき患者の臨床的な問題点の抽出および処方提案を行った。多職種が当薬局での家族会へ繋いだ介護者は13名、認知症患者のBPSD消失や症状改善を得た事例は7件となった。

【考察】本事例では、認知症研修認定薬剤師の専門知識に裏付けられた情報提供や処方提案が、多職種間の信頼関係構築に大きく影響したと考えられた。しかし、これらの実施タイミングを誤れば効果が薄れるため、多職種が薬剤師にいつ何を求めるかの判断が重要と考える。地域医療における多職種連携に必要とされる薬剤師スキルは多々あるが、中でも「薬剤師の専門性かつ多職種それぞれの考えを理解した上での迅速な状況判断力」「適切なタイミングで情報提供する発信力」は、地域医療における多職種連携を促進し、患者のQOL向上に寄与する有効なスキルとなる可能性が考えられる。

P-025-A

減薬に関わる服薬情報提供書における有用性の検討

○古閑 和崇、神崎 洋平、海老原麻美、
小嶋 由華、薬師神 壮、種子田貴久
(株)タカラ薬局

【目的】ポリファーマシーは、服用薬剤数の多さによる有害事象のリスク増加やアドヒアランス低下につながる状態のことであり、近年は減薬の必要性が認識されてきている。

2020年の調剤報酬改定で服用薬剤調整支援料2(以下、剤調2)が新設され、薬剤師が患者と深くかかわることで適切な薬物治療、医療費削減という両面がさらに求められるようになった。そこで、減薬に関わる服薬情報提供書の有用性を検討するため、減薬に至った人数、薬効分類、減薬金額を後方視的に調査した。

【方法】タカラ薬局全54店舗において、2020年4月～2021年3月の期間で服用薬剤調整支援料1(以下、剤調1)または剤調2を算定した患者を対象に、担当薬剤師にアンケートを実施し、減薬に関わる提案を行った背景、算定後の薬剤数の変化等を調査した。アンケート結果より、減薬された薬剤を解剖治療化学分類法(以下、ATCコード)の第2レベル(治療サブグループ)にて分類した。また、2020年度の減薬に関わる服薬情報提供書1件当たりの減薬金額を、2020年度薬価を基に以下の計算式にて算出した[(対象期間中の減薬となった日数×1日当たりの薬剤費)-加算点数]÷提案患者数]。

【結果】減薬に関わる提案を行った患者は94名で、平均年齢76.1±11.6歳、男性38.3%、女性64.7%、算定数は、剤調1が28名、剤調2が66名であった。

提案理由には、漫然投与や同効薬の複数処方が多く、減薬に至ったのは79名で1剤減41名、2剤減22名、3剤減16名だった。

ATCコード分類での上位3つは、胃酸関連疾患用薬23剤、精神抑制薬11剤、抗貧血製剤10剤だった。減薬総数は133剤で、服薬情報提供書1件当たりの減薬金額は24,734.552円であった。

【考察】服薬情報提供書1件当たり24,734.552円削減できたことから、医療費削減に寄与していることが示唆された。

服薬情報提供書の提出により79名の患者が減薬に至っており、減薬に関わる服薬情報提供書は有用であることが示唆された。

P-026-B

LQQTSAに順じた聴取をもとに原疾患の発見・治療開始につながった症例報告

○糸永 由美
(株)輔仁薬局

【目的】2025年問題を前に保険調剤薬局は地域住民の健康の維持向上に向けて責任を負うことを求められている。保険調剤薬局によせられる相談は多岐にわたり、その中には重大な疾患の兆候と推察されるものもある。現在保険調剤薬局では患者のカルテの閲覧は基本的にできず、疾患・兆候等は患者本人から聴取する、もしくは処方内容から推察する必要がある。今回LQQTSAを活用した聴取から薬剤師の臨床推論・判断にて原疾患の発見・治療開始につながった症例があったため報告する。

【症例】平素から当保険調剤薬局を利用する80代の女性からアセトアミノフェン錠500mgの服用方法についての相談が電話にて寄せられた。この相談の聴取は医療面接の標準的な情報確認であるLQQTSA(location: 部位、quality: 性状、quantity: 程度、timing: 時間と経過、setting: 状況、factor: 寛解・増悪因子、associated manifestation: 同時にどんな症状があるか)を聞き取ることに注力した。この相談者との約10分の聴取から悪性腫瘍の可能性を強く疑い、当日中に受診可能な医療機関の情報提供を行い、受診勧奨をした。結果、原疾患である胃がんの発見に至り、かかりつけ医療機関での治療開始へとつながった。

【考察】医薬品の品質・有効性・安全性の確保のための情報提供は薬剤師の責務である。保険調剤薬局に寄せられる相談の中には重大な疾患の兆候が隠れているものもある。医薬品の情報提供のみではなく、相談者の訴えから症状・重症度を鑑別し患者に必要な医療機関につなげることも地域で活動する保険調剤薬局の薬剤師の重要な任務と考える。今回の症例のように必要な情報を患者本人から聞き取り鑑別する、薬剤師の臨床判断の能力を活かすことで疾患の早期発見、早期治療開始の一助になり、地域医療の一員としての職能発揮に役立つと考察する。

P-027-C

地域住民の骨粗鬆症に対する認識と薬局薬剤師の啓発における課題

○田中 美希¹⁾、中島 直幸²⁾、金田 花恵³⁾、
成田 志穂⁴⁾、樋渡 舞⁵⁾、岡本 唯⁶⁾、
河上 知夏⁷⁾、片山 珠季⁸⁾、前田 守⁹⁾、
長谷川佳孝⁹⁾、月岡 良太⁹⁾、森澤あずさ⁹⁾、
大石 美也⁹⁾

アイングループ ¹(株)アインファーマシーズ アイン
薬局 四条通店

²愛大病院店

³夢前店

⁴岸辺店

⁵桂御所店

⁶高槻店

⁷堺南店

⁸(株)アインファーマシーズ

⁹(株)アインホールディングス

【目的】骨粗鬆症（OP）は骨折リスクを増加させ、健康寿命を短縮するため、定期的骨密度測定や予防が重要だが、痛み等がなく発症に気付かないことが多い。そこで、地域住民のOPの認知度と文書啓発の効果を調べ、薬局薬剤師が果たす役割を考察した。

【方法】2020年12月～2021年3月に近畿地方の当社保険薬局7店舗に来院したOP治療薬と経口ステロイド薬の処方がない50歳以上の患者302名を「OP罹患の可能性が低い地域住民」の例とし、アンケートを実施した。OPの認知度を確認し（以下、プレ調査）、文書で解説し（以下、文書啓発）、意識を確認した（以下、ポスト調査）。結果は、プレ調査でOPを「知っている」と回答した群を既知群、それ以外を未知群とし、有意水準0.05のカイ二乗検定、Fisher正確確率検定で比較した（アイングループ医療研究倫理審査委員会承認番号：AHD-0074）。

【結果】291名（既知群：69.8%、未知群：30.2%）から有効回答が得られた。プレ調査では、「骨折リスク」を既知群の95.1%、未知群の94.3%が認知したが、「女性リスク（既知群：81.8%、未知群：51.1%）」「運動での予防（78.3%、63.6%）」「薬剤性OP（33.5%、9.1%）」の認知度は、既知群の方が有意に高かった。ポスト調査では、「運動での予防（55.2%、58.0%）」「食事での予防（51.2%、51.1%）」を強く意識されたが、「変わらない（20.7%、25.0%）」との回答もあり、その理由は、既知群は「既知内容（38.1%）」、未知群は「OP罹患なし（50.0%）」が最も多かった。

【考察】OPの骨折リスクは理解されていたが、患者特性、予防法、原因の理解度に差がみられた。薬剤性OPの理解度は低く、啓発の必要性が示された。文書啓発によりOP予防（運動、食事）の啓発効果があったが、未知群の4人に一人に意識変容はなく、その半数は「罹患しないと無関係」と誤認識していた。誰でもOP罹患リスクはあり、健常時から予防する重要性を啓発する必要がある。

P-028-A

日帰り骨盤臓器脱手術後のテレフォントラッキングによる術後ケアの症例～医薬連携プログラム構築に向けた取り組み～

○杉本峻太郎¹⁾、奥井 伸雄²⁾、安齋 郁菜¹⁾

¹(株)ココカラファインヘルスケア ココカラファイン
薬局リドレ横須賀店

²神奈川歯科大学 / 医療法人ウロギネットよこすか女
性泌尿器科・泌尿器クリニック

【目的】骨盤臓器脱手術後（以下術後）、骨盤臓器脱再発を予防する為にも排便コントロールや膀胱炎の予防は重要である。そこで我々は、医師と打合せを重ね、日帰り術後患者に対し、テレフォントラッキング（以下TF）による術後の生活ケアや服薬管理の取組を行うことにした。実施したTFは、体調変化の起こりやすい術後2週間後、1か月後、2か月後に行い、緊急度に応じて医師へ電話又はトレーシングレポート（以下TR）を活用した情報提供とし、情報の内容は、膀胱炎症状の有無、尿の頻度と量、排便の頻度と形状、手術部位の出血の程度等の確認と共に、処方された服用薬の飲み方や私生活における注意点とした。今回、TFにより排便コントロールを改善できた症例について報告する。

【症例】80歳代女性。高血圧、脂質異常症で他科受診。センノシドを含め、8種類の服用あり。術後の処方ではビオフェルミン[®]錠剤、リンゼス[®]錠、他6種類。術後2週間後のTF時に便の固さ、回数が安定しないとのこと。センノシドの服用に不安があるとのことだったので、ビオフェルミン[®]錠剤、リンゼス[®]錠は毎日継続服用し、それでも排便が無い場合のみセンノシドを服用するようお伝え。また、術後は骨盤臓器脱再発予防の観点から力まない方が良く、便状は少し緩いぐらいで良いことをお伝え。その後、排便コントロールは良好となり1か月後以降のTF時も問題ないことを確認。

【考察】今回の症例の様に、術後の排便に関する相談例は少なくない。本症例では、医師との連携したTFにより、抗生物質での下痢、膀胱炎等の感染症の徴候に早期に気づくことができ、医師への情報提供と共に、患者への疑問や不安に答えることができた。今後はより患者に寄り添えるよう、表情や外見からも容態を確認できるオンラインフォローアップも視野に入れる。また、より質の高い生活ケアと服薬管理に繋がるよう内容も改良し、本プログラムの有用性を継続的に調査する。

P-029-B

出血傾向への経口抗凝固薬・経口抗血小板薬服用患者の認識と薬局薬剤師の啓発における課題

○道野真優美¹⁾、大澤 圭徳¹⁾、林 啓文¹⁾、
西澤満里子²⁾、石黒 貴子³⁾、前田 守³⁾、
長谷川佳孝³⁾、月岡 良太³⁾、森澤あずさ³⁾、
大石 美也³⁾

アイングループ¹⁾(株)インファーマシーズ アイ
ン薬局東大店
²⁾(株)インファーマシーズ
³⁾(株)インホールディングス

【目的】経口抗凝固薬(OAC)・抗血小板薬(OAP)は血栓塞栓症の発症を予防する目的で広く使用されているが、注意すべき副作用として出血傾向があり、その発症や症状の重篤化の防止には、医療関係者の継続確認のみならず、患者啓発が重要である。そこで、OAC・OAP服用患者の出血傾向への意識と文書啓発の効果を調べ、薬剤師が果たすべき役割について考察した。

【方法】2021年3月15日～5月11日に当薬局に来局したOACまたはOAP服用患者75名にアンケートを実施した。出血傾向の認知度を確認し(以下、プレ調査)、文書で解説し(以下、文書啓発)、意識を確認した(以下、ポスト調査)。本研究はアイングループ医療研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号:AHD-0118)。

【結果】54名から有効回答を得た。プレ調査では、出血リスクのある薬を服用していることを50名(92.6%)が理解しており、うち36名(72.0%)は薬品名も認知していた。出血傾向の副作用症状の認知は「身に覚えのないあざ(68.5%)」、「鼻出血(61.1%)」が多く、「血便(9.3%)」「吐血(3.7%)」は少なかった、日常での出血予防の工夫は「特になし(63.0%)」が最も多かった。ポスト調査では16名(29.6%)が文書啓発の意識変容がなく、理由は「既知の内容だから(75.0%)」が最多であった。

【考察】多くの患者が服用薬に出血傾向の副作用のあることを認識しており、あざや鼻血等の視認が容易な症状は認知されやすく、血便等の本人以外は確認しにくい症状は認知されにくい傾向が示唆された。出血予防をしていない患者は6割に達し、文書啓発後も約3割に意識変容がなく、その理由の多くが「既知の内容」であった。出血リスクを理解しても予防までは実施されていない現状を鑑み、薬局薬剤師は出血リスクの注意喚起を行う際に具体的な予防策も伝えるとともに、本人しか確認できない症状についても、より力点をおいて確認を啓発する必要がある。

P-030-C

副作用症状が疑われる患者に対する薬局薬剤師の対応と課題

○柴田 菜¹⁾、清水由香理¹⁾、高畑 克也²⁾、
山田 優³⁾、深町 朋史⁴⁾、石黒 貴子⁴⁾、
前田 守⁵⁾、長谷川佳孝⁵⁾、月岡 良太⁵⁾、
森澤あずさ⁵⁾、大石 美也⁵⁾

アイングループ¹⁾(株)インファーマシーズ アイ
ン薬局太田西本町店
²⁾伊勢崎はしえ店
³⁾(株)インファーマシーズ いるか
田町薬局
⁴⁾(株)インファーマシーズ
⁵⁾(株)インホールディングス

【目的】薬局薬剤師は、薬剤の副作用が疑われる患者に対応することが多々あるが、その症状が疾患由来の症状なのか、薬剤に起因する副作用なのかの判断に窮する場面も存在する。そこで、副作用が疑われる患者への対応状況を調査し、今後の課題について考察した。

【方法】2021年3月23日～4月13日に当社が群馬、埼玉、東京で運営する保険薬局の薬剤師108名を対象に社内イントラネットにてアンケートを行った。主な項目は「2020年に副作用との鑑別が困難と感じた経験有無」「鑑別が困難と感じた薬品名とその理由」「副作用疑いへの対応経験有無」とし、対応した経験がある回答者には対応事例の収集を行った(アイングループ医療研究倫理審査委員会承認番号:AHD-0110)。

【結果】有効回答64名を得られ、41名(64.1%)が鑑別困難を経験していた。鑑別困難な薬品については58剤の回答が得られ、鑑別困難の理由は「病状変化の可能性(40.4%)」「生活習慣の可能性(29.8%)」の順に多かった。また、18名(28.1%)が副作用への対応を経験していた。対応事例は18件であり、対応方法は「トレーシングレポートの提出(55.6%)」が、対応後の状況は「処方変更(55.6%)」が最も多かった。対応により、16件(88.9%)で症状改善が見られた。

【考察】1年間で約6割の薬局薬剤師が副作用の鑑別困難を経験しており、その理由は疾患や生活習慣との区別が難しいことが多かった。また、約3割が副作用に対応しており、報告された事例の多くで症状改善が見られた。薬局薬剤師が得られる患者情報は、処方箋の記載内容や本人からの聴取内容に限られている場合が多く、これらが鑑別困難の一因と考えられた。副作用の早期発見に貢献するためにも、診断や検査値などの多くの情報を取得できる環境を整備することも重要であり、今まで以上に薬薬連携を強められるように薬局薬剤師から積極的に医療機関へ働きかけることも必要と考える。

P-031-A

かかりつけ薬剤師指導料と重複投薬・相互作用等防止加算の関係性検証

○高橋 祐介¹⁾、剣持 陽子¹⁾、栗木 大成¹⁾、
宮下 聖史¹⁾、島貫 英二²⁾

¹⁾クオール薬局笠間店

²⁾クオールアカデミー・教育研修部

【目的】2020年12月、日本保険薬局協会の調査によると、全国のかかりつけ薬剤師指導料算定率は1.31%と低い状況にある。先行研究として、かかりつけ薬剤師が在籍する薬局の業務分析研究など総論的な報告はいくつかあるが、かかりつけ薬剤師と対人業務技術料算定に関わる報告は少ない。今回、かかりつけ薬剤師指導と重複投薬・相互作用等防止加算（以下、防加算）算定の関係性を検討する。

【方法】2020年4月から2021年3月までに、クオール薬局笠間店で調剤した患者データ（年齢、性別、服薬指導料区分、防加算（A・B）の有無）をレセプトコンピューターから抽出した。抽出集団をかかりつけ群と非かかりつけ群と除外群に分類した。除外群は、新患、3カ月超来局無し、またはお薬手帳持参なし、かかりつけ薬剤師が不在時に他の薬剤師がかかりつけ患者を指導した事例とした。続いて、防加算算定あり群と防加算算定なし群に分類した。かかりつけ群・非かかりつけ群間で防加算算定について χ^2 検定を行った。

【結果】期間内の保険調剤件数は22,211件、うちかかりつけ指導群は2,126件、非かかりつけ群は11,526件だった。かかりつけ群の防加算算定割合（A:1.31%、B:2.25%）、非かかりつけ群の算定割合（A:0.42%、B:0.89%）であり、 χ^2 検定では両群間で防加算（AおよびB）算定に関して、それぞれ有意な差があった（ $p < 0.01$ ）。

【考察】先行研究によりお薬手帳の持参が防加算の上昇に寄与することが示されており、本研究の非かかりつけ群はその条件（お薬手帳持参による防加算上昇）に限定し、お薬手帳持参に関しては両群間で条件を同じくした。かかりつけ群は非かかりつけ群よりも有意に防加算算定割合が高かったため、当薬局のかかりつけ薬剤師指導は医薬品適正使用に貢献した可能性が示唆された。今後、疑義照会内容の分析、多施設での検証を行いたい。

P-032-B

輪島市における残薬調査事業

○坂口 恵亮¹⁾、小西 達也²⁾、曾根 直紀^{2,3)}、
中村 彰太^{1,4)}、岡田 政彦⁴⁾、原 将充⁴⁾、
村田 悦子⁵⁾、二角真理子⁵⁾

¹⁾日本調剤ワイプラザ薬局

²⁾日本調剤輪島薬局

³⁾日本調剤門前町薬局

⁴⁾穴水あおば薬局

⁵⁾輪島市地域包括支援センター

【目的】残薬調整は薬剤師の重要な役割の一つであり、重複投薬・相互作用等防止加算として評価されている。一方で、飲み忘れによって残薬は発生しており、対策が急務である。そこで今回、石川県輪島市から依頼を受けて残薬調査を実施し、その結果から残薬減少の可能性を検討したので報告する。

【方法】調査は2020年2月16日～2021年2月15日までの1年間、輪島市内にある日本調剤の薬局3店舗で実施した。来局して持ち込まれた残薬の日付、残薬の名称・数量を記録し、次に、記録した用紙から薬局名を削除して改めて通し番号をつけて管理し、個人を特定できない状態にして集計・解析を行った。残薬金額は薬局に持ち込まれた日の薬価で評価し、残薬になった薬剤の出現頻度、金額、品目数を集計し解析した。

【結果】期間内のデータは76件あり、記載内容の不備により残薬の金額を確定できない3件を除外した73件について解析した。残薬の合計金額は約26万円、1件あたりの最大金額は約23,000円、最小金額は13円、平均で約3,500円であった。300円以上の残薬があったケースは全体の約9割であり、1件あたりの最大品目数は11種類、最小品目数は1種類となった。また、残薬調査で認められた薬剤のうち上位5品目中3品目が1日1回投与の薬剤で、添付文書上服用時点の指定がない薬剤であった。

【考察】今回の調査では300円以上の残薬が全体の約9割を占めており、薬剤師による残薬調整は重複投薬・相互作用等防止加算を算定しても医療費の削減につながることを示唆された。また、1日1回投与の薬剤は、服用時点を看護者等が確認できる時間帯に統一するよう薬剤師から医師へ処方提案することで、飲み忘れ時に看護者等が患者へ服薬を促すことが可能となり、残薬減少の可能性が存在すると考える。薬剤師による処方提案を通し、患者のアドヒアランス向上、残薬の減少に繋げたい。

P-033-C

お薬手帳を活用して、認知症患者の見当識障害へ介入した事例

○根本 瞳¹⁾、清塚 千夏²⁾

¹⁾ さくら薬局さいたま東大成店

²⁾ クラフト(株)教育企画部

【患者背景】80代、女性、独居。高血圧症・脳梗塞・脂質異常症・骨粗鬆症・中等度アルツハイマー型認知症。入浴、排泄、歩行、整容、更衣は自立。5年程前よりガラントミン口腔内崩壊錠4mgの服用を開始し、息子と娘が定期的に電話にて服薬を含めた状況を確認している。患者は会計時に金額の計算が行えるなど、生活に支障はない状態であったが、X年12月、これまで1日の内で複数回受診を行う事は無かった内科に1日3回受診を行った。加えて定期的に服用している薬の内容を忘れるなど、以前と比較して認知機能の低下が見られるようになった。

【介入方法および結果】来局時に、実際に服用している薬のヒートの見本を患者へ見せて、服用が必要である薬の確認を行った。また、受診前に薬局で残薬確認をする事を約束事とし、お薬手帳に記載し促した。以降、来局時は薬局薬剤師と服用している薬の残薬や服用方法の確認を行うようになった。また、お薬手帳を使用したサポートについて、医師ヘトレーシングレポートにて報告し情報共有を行った。以降は、物忘れの症状はあるが、複数回受診を行う事は無くなった。

【考察】今回の介入により、複数回受診などの問題とされる行動は見られなくなり、認知機能が維持出来ていると考えられる。家族が服用状況を確認しているが、薬局や病院へ受診する際の介入は不十分であり、今後も薬剤師による継続的な介入が必要であると考えられる。薬局薬剤師として受診前後の薬剤の相互確認や投薬時のやりとりで気になった点は、その都度医師や担当ケアマネジャー、地域の包括支援センターへ報告を行うなど、患者がより過ごしやすい環境を整えていくことも重要である。また、投薬時の内容に応じてトレーシングレポートの提出を医療機関へ行うことで、スムーズな対応が行えると考ええる。

P-034-A

男性高尿酸血症患者の水分摂取に関する意識調査

○近藤志帆子¹⁾、山根さゆこ¹⁾、高田 潤²⁾、

前田 守³⁾、長谷川佳孝³⁾、月岡 良太³⁾、

森澤あずさ³⁾、大石 美也³⁾

アイングループ¹⁾(株)アインファーマシーズ アイ
薬局四国中央店

²⁾(株)アインファーマシーズ

³⁾(株)アインホールディングス

【目的】高尿酸血症患者には、合併症予防のために1日2L以上の尿量確保が推奨されており、積極的な水分摂取が必要である。しかし、それらに関する患者の認知状況は定かではない。そこで本研究では、高尿酸血症の有病率が高い男性患者に着目し、高尿酸血症治療薬を服用する患者の水分摂取に関する意識を調査し、薬局薬剤師が果たすべき役割について考察した。

【方法】2021年1月4日～2月28日に当社が大阪府、兵庫県、愛媛県で運営する保険薬局5店舗に来局した高尿酸血症治療薬服用中の男性患者(有効回答197名)にアンケートを実施した。主な項目は「結成尿値(回答時)」「水分摂取の意識」「水分摂取量」とした。結果は、血清尿酸値7mg/dl以上を「高値群」、未満を「対照群」とし、有意水準0.05としたカイ二乗検定およびFischer正確確率検定で比較した。本研究はアイングループ医療研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号:AHD-0098)。

【結果】対照群130名、高値群67名を得た。各群における水分摂取に関する認識では、喉の渇きに関係なく水分摂取を心がけている割合は、対照群では65.4%、高値群では62.7%であり、十分に水分摂取できている割合は、それぞれ75.4%、67.2%であった。しかし、十分に水分摂取できていると回答した患者のうち、1日あたり水分摂取量を「2,000ml以上」と回答した割合は、対照群では16.3%、高値群では22.2%であった。これらについて、群間に有意差はなかった。

【考察】尿酸値が高値の患者は、基準値内の患者と同様に、推奨量に満たない水分摂取量であるにも関わらず、自身は水分摂取を心がけており、十分に水分を摂取できていると誤認識している割合が高いことが示された。したがって、薬局薬剤師はこの誤認識を患者に伝え、客観的に摂取水分量を図るなど、確実に推奨量の水分を摂取するように促すことも必要と考える。

P-035-B

薬剤師が介入する事で漢方薬の副作用を改善した2症例

○青柳 風馬

(株)A&M 保険調剤薬局トーフ加納店

【はじめに】漢方薬は日常的に使用される機会の多い医薬品だが、一方でその副作用を軽視している事がある。今回薬剤師が介入することで漢方薬が原因と思われる副作用を改善した2症例を報告する。

【症例1】80代女性 脳神経外科（以下脳外科）と内科（他薬局調剤）に受診中。脳外科にて下腿浮腫に対してフロセミド錠（40mg/日）が追加された事をきっかけに内科の芍薬甘草湯（7.5g/日）の甘草による副作用を疑う。17日後に電話で服薬フォロー、下腿浮腫の改善が無い事を確認。直後に内科受診予定のため、受診時に芍薬甘草湯の副作用の可能性を相談する様に伝えた。31日後脳外科受診時に芍薬甘草湯が中止されている事を確認、循環器科へ紹介され受診予定である事も伺う。84日後下腿浮腫が改善しており循環器科の検査結果も異常が無かった事を確認。最終血清K値4.6mEq/L。

【症例2】70代男性 脳外科と胃腸科に受診中。2科とも当薬局にて調剤。2週間前に低K血症を指摘され胃腸科よりL-アスパラギン酸K錠（1800mg/日）が開始されていた事を確認した。脳外科から芍薬甘草湯（2.5g/日）、胃腸科から十全大補湯（7.5g/日）が処方されていた事から甘草重複による副作用を疑う。患者は芍薬甘草湯の効果を感じていたが、十全大補湯の服用理由である食欲不振は既に改善していた事から同意を得て甘草の副作用の可能性について胃腸科医師へ服薬情報提供を行った。28日後胃腸科処方から十全大補湯、L-アスパラギン酸K錠が削除され患者から血清K値が改善している事を確認した。最終血清K値4.0mEq/L。

【考察】今回の症例のように漢方薬は症状が改善しても漫然と処方が継続している事がある。患者自身の症状に合わせて中止すべき薬を検討し提案する事で漢方薬由来の副作用を改善する事が出来た。継続している薬であっても患者からの訴えを真摯に受け止め対応をしていく事で患者の薬物治療に貢献可能と考える。

P-036-C

調剤薬局におけるポリファーマシーアンケートを用いた薬物治療の実態調査

○岡田 彩生¹⁾、須藤 幸雄²⁾、福島 彰子³⁾、松村有里子⁴⁾

¹⁾(株)ボニー きく薬局

²⁾ボニー薬局茅ヶ崎海岸店

³⁾(株)メディックス しんわ薬局子安店

⁴⁾(株)メディックス

【目的】薬局業務において、有害事象の回避やADL低下を防ぐため薬剤師のポリファーマシーへの対応力を向上させることは重要である。本研究では、多剤併用患者にアンケートを実施し、実態やニーズを調査する。また得られた患者のニーズについて他職種連携による情報共有を実施し、処方適正化をはかることで薬剤師職能の向上につなげる。

【方法】2021年4月から5月の2か月間、75歳以上で6剤以上内服薬の服用がある患者を対象者として、「お薬の服用状況確認アンケート」の調査を実施した。項目は服用で困っていること、残薬、副作用疑い、減薬希望等6項目とした。またアンケート調査後、調剤報酬算定実績の変化等薬剤師の介入状況を集計した。なお本研究は2021年3月に倫理審査委員会の承認を得ている。

【結果】アンケートは202名から回答を得た。服用している薬が多く困っていると答えた割合は15%であった。残薬は14%の患者で発生していた。減薬希望は28%の患者で回答があり、理由として薬が多いことが多く挙げられた。アンケート後の薬剤師の対応を集計した結果、減薬事例は5件発生した。また服薬情報提供料、重複投薬・相互作用防止加算、服用薬剤調整支援料の算定事例が計4件発生した。その他一包化や残薬調節などの対応事例も発生した。

【考察】今回のアンケート調査で、患者の服用に関する問題点が明らかになった。またその後の薬剤師の介入で減薬などの対応につなげることができた。だが薬剤師が介入できたケースは一部にすぎず、処方適正化への取組は不十分である。薬剤師職能の向上には患者の問題点の掘り起こしやスムーズな他職種連携が課題の一つである。また減薬希望がある患者は3割弱であることから、患者の減薬に対する意識が低い背景もポリファーマシー解消につながりにくい原因と考えられる。処方適正化の重要性の理解を進めるために社会全体で意識改変を促していくことも今後の課題といえる。

P-037-A

服用薬剤調整支援への効果検証（事例共有・簡素化ツールの作成及びポリファーマシー意識調査）

○難波 里恵¹⁾、銚之原 裕²⁾、熊谷 祐樹¹⁾

¹⁾(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局八柱店

²⁾首都圏南支店

【目的】現在、薬局薬剤師の減薬提案によるポリファーマシー解消が社会的に求められているが、現場では対象となりうる事例に出会っても気づかない事や提案までに時間を要することが多い。そこで減薬提案が妥当な事例や提案事例の共有などポリファーマシーを意識し、提案をスムーズに行う簡素化ツールを作成することで減薬提案の増加を図ることとした。また、薬に対する意識調査から患者の潜在的減薬ニーズを把握し、減薬提案へのアプローチを検討する。

【方法】2020年11月～2021年5月にアンケート調査を店舗職員2回（以下AB）、患者1回（以下C）実施。Aにて減薬提案事例を収集、分析後各店舗にフィードバックし、その前後で服用薬剤調整支援料の算定件数の増減及び新規算定店舗数を調査した。Bにて意識調査を実施し、効果検証した。Cでは6剤以上と未満での減薬や残薬に対する意識の差とアンケート実施後の減薬提案等フォロー経過を調査した。

【結果】A及びツールの配布前後で全算定件数における新規算定店舗の割合が40%→68%→79%に増加。Bでは「ポリファーマシーへ意識向上した」が経験年数1年75%2年80%3年以降55%と1.2年での意識向上が特に見られた。Cでは6剤以上服用群で6剤未満服用群に比して薬が多い・残薬がある・減薬したいと思う傾向が見られた（ χ^2 検定 $p < 0.05$ で有意差あり）。また、減薬以外に服薬フォロー、残薬調節、外来服薬支援等様々な要望や疑問を抱えているケースが多く見られた。

【考察】今回ABの実施にて店舗職員のポリファーマシーに対する意識が向上し、支援を簡素化するツールの活用等により新規算定店舗が増えたと思われる。Cの結果から6剤以上の群では減薬等潜在的なニーズがあることがわかり、ポリファーマシー解消に薬局薬剤師が寄与する必要性をあらためて感じた。そして、患者のニーズを元にポリファーマシー解消に留まらず薬剤使用の適正化に向けて更なるフォローにつなげていきたい。

P-038-B

テレフォンフォローアップチェックシートを用いた服薬期間中におけるテレフォンフォローアップの効果

○朝日 真子¹⁾、前田 礼子²⁾、石川 菜摘³⁾、
宮脇 絹恵^{3,4)}、福元 哲也⁴⁾、庄村 元希⁴⁾

¹⁾(株)なの花中部 なの花薬局名古屋長須賀店

²⁾小俣店

³⁾栄生店

⁴⁾教育委員会

【目的】2020年9月より薬剤師が調剤時のみならず、医薬品の服用期間を通じて、継続的に服薬フォローアップを行うことが「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」により義務化された。そこで、テレフォンフォローアップ（以下TFとする）を行うことで患者に対し、どのような効果が得られるのかをチェックシートを用いて検証した。

【方法】2020年10月1日から2020年12月30日の間になの花薬局3店舗に来局した患者のうち、TFが必要であると薬剤師が判断した患者に対し、独自に作成したTFチェックシートを用いてTFを実施した。TFチェックシートには事前記載欄とTF後記載欄を設けた。事前記載欄はTF予定日時や理由について、TF後記載欄は服薬状況を確認した際の患者の状態やその後の対応を複数回答可の選択式で記載した。

【結果】TF実施回数は230回、そのうち初回TFが164回（平均年齢71.6歳、男性58名、女性106名）であった。TFの平均回数1.4回であった。TF実施にかかった電話の平均時間は6.7分であった。TF理由は「副作用」141件、「アドヒアランス」98件、「薬の不安」64件であった。TF時の患者の状態は「特に問題がない」134件、「薬に関して何らかの不安を抱えている」41件、「副作用が出ている」21件であった。TF後の対応は「医師へのフィードバック（トレーシングレポート提出20件、直接連絡5件）」、「受診勧奨」10件であった。

【考察】今回の調査では副作用のモニタリングのためにTFを実施する件数が最も多く、服薬後の状況を確認することで、副作用の早期発見や継続的な服薬支援に繋がったと考えられる。医薬品の服用期間にTFをすることで、多くは問題なく服用できていることが確認できた。しかし、介入が必要な事例もあり、直接医療機関との連携をとることで、最適な薬物療法や患者のQOLの向上へ貢献できたと考えられる。今後も、患者に寄り添った服薬フォローアップを実施していきたい。

P-039-C

糖尿病患者を対象とした薬局薬剤師による服薬期間中フォローアップの取り組み インスリン発見 100 年記念インパクトプロジェクト

○佐竹 正子^{1,7)}、菅原憲太郎⁴⁾、野田 峻佑⁴⁾、月岡 良太⁵⁾、長谷川佳孝⁵⁾、宮脇 志保⁶⁾、川上 幹代⁶⁾、山根 由恵⁷⁾、山崎 徹⁷⁾、西村 佳子⁸⁾、緒方加奈子⁸⁾、宮本 俊一³⁾、濃沼 政美²⁾、湯本 哲郎¹⁾

¹ 星薬科大学

² 帝京平成大学薬学部

³ 東京都健康長寿医療センター

⁴ I&H(株)

⁵ (株)アインホールディングス

⁶ (株)アピスファーマシー

⁷ クラフト(株)

⁸ 総合メディカル(株)

【目的】 薬機法改正で調剤した医薬品の薬学的適正使用目的に継続管理が義務付けられ、2020 年診療報酬改定で低血糖が懸念される糖尿病薬使用患者への調剤後の管理で調剤報酬が算定できるようになった。インスリン製剤は投与形式が注射であるため、デバイス手技は看護師などが担うことが多く、薬局薬剤師には服薬指導の機会が少ない製剤である。我々は薬局薬剤師向けフォローアッププロジェクトを発足させ、インスリンデバイス手技の研修と指導用資材を用意して、指導レベルの標準化を行った。薬局薬剤師が手技指導を行い、血糖コントロール不良の原因などが改善され、地域医療連携の中で糖尿病薬物療法に貢献できるようにする。

【方法】 インスリンデバイス業務標準化のためのクリニカルパス、薬剤師用患者ルーブリック評価表、患者用評価カードなどを作成した。プロジェクトに賛同した 5 企業が参加薬剤師を募り登録制としてプロジェクトの目的・内容や資材を理解し、手技の講義と実技を交えた約 3 時間の研修を受講した。研修は 2020 年 12 月 15 日に初回を行い合計 4 回開催して 4 月より運用を開始した。

【結果】 5 月末現在で参加薬剤師は 368 名。初回来局時でのエントリー患者は 289 症例となった。視力障がい患者への再指導でコントロール改善、腹部ローテーションをせず硬結発現は注射間隔の改善、空打ち未実施が改善など薬局薬剤師の介入で手技改善の好事例が報告された。また使用済み針は可燃ごみ廃棄可能な地域があるなど、一律指導も検討が必要ながわかった。

【考察】 薬局では糖尿病専門医以外からのインスリン処方に応需することも多い。企業の壁を越えて参加薬剤師からの取り組みを定期的に共有することで、患者への声掛けやチェックテクニックなど対応方法を参考にすることができた。デバイス手技のハードルを最初は低くしてデバイス指導を身近なものとして、地域医療に貢献する薬局薬剤師の質的向上に寄与していく。

P-040-A

かかりつけ薬剤師に関する意識調査

○中新田貴伯¹⁾、橋本 裕輔²⁾、中川 優太²⁾、山田健太郎²⁾、石橋 茜¹⁾、飯田 珠惟¹⁾、田中怜旺那¹⁾、斉藤加奈子¹⁾、渡邊早百合¹⁾

¹(株)アイセイ薬局 ななせ店 ²首都圏東支店

【目的】 2015 年 10 月に厚生労働省より、患者本位の医薬分業の実現に向けて「患者のための薬局ビジョン」が公表され、地域包括ケアシステムの一翼を担い、薬に関して、いつでも気軽に相談できるかかりつけ薬剤師がいることが重要とされた。

対物から対人業務へ転換している中で、2016 年 4 月より開始されたかかりつけ薬剤師制度について、5 年経過した薬剤師の現状を知るため、意識調査を行うことにした。

【方法】 2021 年 5 月に、弊社東関東地区 45 店舗のかかりつけ薬剤師業務を行っている薬剤師を対象にアンケートを実施した。

【結果】 男性 14 名、女性 35 名の回答があり、「開始時の意識」は、やる必要性を感じなかった・やりたくなかったが 21 名 (42.9%) であった。かかりつけ実施後の「サービス向上」は、向上している・やや向上しているが 36 名 (73.5%)、「達成感」は、満足・やや満足が 34 名 (69.4%) であり、「患者との関係性の変化」は、良くなった・やや良くなったが 41 名 (83.7%) であった。一方で「業務負担」は、増えた・やや増えたが 35 名 (71.4%) であった。

【考察】 始めは普段の業務との違いが感じられず、改めて同意を得てかかりつけ薬剤師業務として行う必要があるのかと疑問もあり、消極的な意見が多かったと考える。しかし、かかりつけ薬剤師業務を行うことで、多くの薬剤師が達成感やサービス向上に繋がったと感じており、気軽に相談してもらえるようになったとの意見もあり、患者と信頼関係が築け、より多くのサポートができると考える。

しかし、信頼関係を築く過程においてコミュニケーションは重要であり、それに伴い対物業務への負担が懸念材料となる。そのため、対物業務負担を軽減し、十分な対人業務を行えるよう調剤補助員や機械化などの充実を図ることが改めて必要だと考える。

今後、患者側から見る必要とされる薬剤師像についても調査し、地域に根ざした薬局体制を整えたい。

P-041-B

医師が必要とする服薬情報の内容についての調査

○板谷 将雄¹⁾、佐藤 大地²⁾、滝沢 憂³⁾、
高橋 平⁴⁾

¹⁾(株)エヌエムアイ 三条興野薬局

²⁾緑町薬局

³⁾美沢薬局

⁴⁾春日薬局

【目的】服薬情報提供書を用いた医師への情報提供は薬剤師の職能として重要度が増してきている。そこで本研究では医師への情報提供の質の向上を図る目的として、医師より服薬情報提供書において求められている情報を集計・分析した。

【方法】近隣医療機関の医師計46名に対して以下質問をアンケートで実施し、集計・分析した。

1、処方箋備考欄への「医療機関への情報提供」の認知の有無
2、服薬情報提供が診療の参考になったかどうかとその内容
3、医師が服薬情報を提供する必要があると考える内容
4、服薬情報提供書の改善点（記述形式）
5、服薬情報提供書自体の必要性

【結果】処方箋備考欄の認知数は46名中22名（48%）だった。服薬情報提供が参考になったのは46名中44名（96%）であった。また、服薬情報として必要だと考える内容は体調変化、副作用が46名中34件（74%）で最も多かった。服薬情報提供書の改善点は、書式や件数について挙げられた。服薬情報提供書の必要性について必要と回答した医師は46名中46名（100%）であった。

【考察】処方箋備考欄の認知数が48%と半分を下回った。処方箋の備考欄に必ず記載する必要がないため医師の関心が低いと思われる。しかし提供した情報は回答した医師の96%が参考になっていると答えていることから、薬剤師が提供した情報による診察への貢献度は大きいと考えられる。また必要とする情報は体調変化、副作用であることから、薬剤師も患者の状態の把握が求められる。それに答える為に薬剤師以外にも、病状についての知識を高めることが要求される。回答医師の全員が服薬情報提供は必要としているため、改善点の修正を図りながら医師の求める情報を提供していくことで質の高い服薬情報提供が実施できると考える。

P-042-C

医療情報の提供方法検討 - 0410対応の認知状況調査から -

○瀬戸口敬史¹⁾、藤田 章恵¹⁾、石井 和美¹⁾、
橋本 未来¹⁾、渡部 真紀¹⁾、山田健太郎²⁾、
橋本 裕輔²⁾、中川 優太²⁾

¹⁾(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局千葉みなと店

²⁾首都圏東支店

【目的】「患者のための薬局ビジョン」では、薬剤師業務は対物業務から対人業務へシフトすることが示されている。これを実現するにはコミュニケーション能力・患者への情報発信力が重要であると考えられる。昨年からの0410対応が開始されたが、当局では患者への周知は特に実施していなかった。そこで、患者への0410対応の認知度および情報入手方法を調査し、患者への情報提供方法について検討した。

【方法】0410対応・情報に関するアンケートを2021年4月26日～5月31日に来局した方157名へ実施した。質問項目は、年齢、性別、受診に対する不安度、0410対応の認知度・入手方法・利用希望度、情報入手の希望方法とした。

【結果】0410対応の認知度は27%と低かった。性別による認知度は、男性91名中15名（16%）、女性66名中28名（42%）と女性の方が認知されていた。入手方法はテレビが多く、男性53%、女性64%であった。また、年齢別で認知した方法を比較すると、テレビでの認知をした方の多くが50歳以上、インターネット（Web）からの認知度は若年層になるほど多くなり、39歳以下では、テレビが0%に対し、Webは100%であった。0410対応を認知されていない方に、説明したところ25%の方が利用したいと回答した。今後の情報入手方法の希望についてはテレビが23%と多く、病院19%、Web18%、薬局17%と続いた。

【考察】個人によって主な情報収集方法は異なるため、当局から情報提供をする際には1つの媒体からだけでなく、個人に合わせた様々な方法（例えばLine、SNS、デジタルサイネージ等の電子媒体の活用）で行う必要性を感じた。また、認知されていない方に0410対応について説明をしたところ、利用したいと答えた方がいたことから、薬剤師から患者に声かけ等の意思の疎通を取る重要性を感じた。今後、薬局がより良い発信拠点となるよう、コミュニケーションを取りながら必要な情報を提供していきたい。

P-043-A

服薬後フォローの認知度調査及び患者の求めるフォロー内容

○佐藤 晶子¹⁾、金塚 洗希¹⁾、小出 真穂³⁾、
太田 憲仁²⁾

¹⁾(株)エヌ・エム・アイ 米山薬局

²⁾坂町調剤薬局

³⁾木崎薬局

【目的】2020年9月より「服薬期間中の継続的な薬学管理」が義務付けられた。法改正に伴い薬剤師による服薬期間中のフォローアップの認知度向上を目指す必要があると考え、そこから患者に対してより安心、安全な医療を提供する事へつなげることを目的とする。そこで服薬期間中のフォローアップの認知度及び患者側から求めるフォロー内容をアンケート調査により集計、分析した。

【方法】当社9店舗でアンケートを2020年10月1日から11月30日の間で来局された計450名の患者に実施。集計は10歳ごとの年代で区分し、無回答は除外した。内容は下記の通り。

1 性別、2 回答者の年齢服用上困ったことの有無とその内容(記述式)、5 服薬フォローの認知、6 服薬フォローを希望するかの有無

【結果】服薬フォローの認知度は全体の19% (416人中81人)、フォローの希望は40% (417人中165人)だった。フォロー希望の年代別について10歳未満は63% (43人中27人)、30代は58% (38人中22人)、50代は57% (37人中21人)、70歳以上は62% (42人中26人)とそれぞれ半数以上だった。また男女別比較では認知度は男性が21% (188人中40人)で女性が17% (231人中40人)、服薬フォローの希望は男性が28% (193人中54人)女性が42% (239人中101人)という結果だった。患者の服用上困ったことの多くは副作用23件、飲み方25件、飲み合わせ25件だった。

【考察】認知度が19%という低い結果については、「服薬期間中の継続的な薬学管理」が義務化されてから日が浅いためだと考える。また63%にフォロー希望があった10歳未満の患者は回答が保護者によることから子供への服用に対する不安が要因となりフォロー希望に繋がったのではないかと考える。また62%だった70歳以上の患者は理解力低下からくる服薬への不安、副作用リスクの増加が要因となりフォローの希望に繋がったのではないかと考える。

P-044-B

nab-Paclitaxel+Gemcitabine療法の末梢神経障害に対して早期に牛車腎気丸を使用したことで重症化を防げた一例

○松本 浩次

I & H (株)

【背景】nab-Paclitaxel+Gemcitabine療法は、膀胱癌の患者における化学療法の一つとして位置付けられているが、末梢神経障害の発現が84.8%と高頻度となっており、症状の発現と重症化により患者のQOLの低下や治療継続が困難になる恐れがあり、副作用マネジメントが重要となる。今回、nab-Paclitaxel+Gemcitabine療法の末梢神経障害に対して早期に牛車腎気丸を使用したことで重症化を防げた症例を経験したため報告する。

【症例】60歳代女性、既往歴として糖尿病あり、再発膀胱癌(stage4)、初回はm FOLFIRINOX療法による治療を行っていたが終了となった。2次治療としてnab-Paclitaxel+Gemcitabine療法を施行中、2コース目のDAY14に手指先にGrade Iの末梢神経障害が出現し、病院で看護師よりプレガバリンの処方提案が患者にあったが、眠気の副作用が出る可能性があるため患者が服用について了承しなかった。薬局にてその旨を聞き取り、牛車腎気丸を医師に処方提案を行った所、3コース目DAY1に牛車腎気丸エキス顆粒が7.5g/日で処方された。その後、4コース目の施行中に足裏にも症状は現れていたが治療は継続することとなった。それ以降は症状の悪化なくnab-Paclitaxel+Gemcitabine療法を7コース目まで継続している。

【考察】本症例は、末梢神経障害のリスク因子として、女性、糖尿病、1次治療としてm FOLFIRINOX療法を実施済など多数の因子があった。また、2次治療であることから、末梢神経障害の早期化、重症化が懸念されたため、Grade Iではあったものの牛車腎気丸の提案を行った。牛車腎気丸服用後も足裏にも症状は現れたが、治療中止まで重症化しなかったのは、発症の早期から対応できたことが一因だと考える。抗がん剤の副作用マネジメントには、患者の話聞くことはもちろんだが、様々なエビデンスに基づいた副作用のリスク評価を行い、早期に適切に対応することが重要であると考え。

P-045-C

かかりつけ薬剤師制度普及における薬剤師側の阻害要因の探索

○仲嶋 祐希¹⁾、堀井 徳光^{1,2)}、吉田 暁¹⁾、
武藤 香絵¹⁾、大島 新司¹⁾、井上 直子^{1,2)}、
大嶋 繁^{1,2)}、小林 大介^{1,2)}

¹⁾城西大学 薬学部

²⁾城西大学薬局

【目的】2016年にかかりつけ薬剤師制度が施行された。しかし、現在のかかりつけ薬剤師指導料算定の同意署名率は10%前後と低迷している。これまで同意署名率に影響する患者側の要因は報告されているが、薬剤師側の要因は調べられていない。そこで、かかりつけ薬剤師に関連する業務および施設基準（以下、“かかりつけ条件”）が患者からの同意取得にどの程度支障となっているかを調査した。

【方法】薬剤師600名にオンラインアンケートを実施した。回答者属性（性別、年齢、勤務薬局の立地および規模、かかりつけ制度の必要性の認識等）および、同意取得に対して“かかりつけ条件”がどの程度負担となっているかを調査した。“かかりつけ条件”の負担感に関する概念構造を検討するため、探索的因子分析を行った。得られた因子が同意取得にどの程度影響するかを調べるため、かかりつけ同意取得の有無を目的変数としたロジスティック回帰分析を行った。

【結果】調査対象の61.4%が「かかりつけ薬剤師制度の必要性」を「ない」と回答した。探索的因子分析の結果、調査項目は5つの因子「薬剤師必須業務」、「かかりつけ特化業務」、「相談対応業務」、「アドバイス業務」および「施設基準」となった。ロジスティック回帰分析の結果、同意取得に「性別（女性）」、「勤務薬局の立地（門前薬局でないこと）」および「“かかりつけ特化業務”への負担感」が負の影響を与えていた。

【考察】かかりつけ薬剤師制度が進展しない薬剤師側の一因として、薬剤師自身が本制度の必要性を感じていないことが考えられる。今後、同意取得率上昇のためには、かかりつけ薬剤師制度に対する薬剤師の認識を変える必要がある。また、“かかりつけ特化業務”への負担感軽減のために地域医療機関との連携および、女性薬剤師の同意取得促進のために勤務表の提示など薬剤師のプライバシーに関わる算定要件の見直し等が本制度の進展に必要であろう。

P-046-A

炎症性腸疾患（IBD）患者の栄養管理と服薬指導にかかわる薬剤師の意識調査

○川久保 篤¹⁾、西山裕二郎²⁾、田村 和久¹⁾、
原 和夫¹⁾、安達 禎之²⁾

¹⁾(株)わかば

²⁾東京薬科大学

【目的】日本における炎症性腸疾患（IBD）患者数は年々増加し、指定難病の中で最も多い疾患である。IBD患者における継続的な食事・栄養指導により、炎症を鎮静化させる効果があることが分かっているが、以前行ったIBD患者を対象にしたアンケート調査では、薬剤師から食事指導を受けた患者の割合は5人に1人しかおらず、また、半数以上の患者が薬局で生活習慣について相談したいという意見があった。そこで、薬剤師が食事療法についてどの程度正しい認識を持っているのか、指導を行っていない理由を把握する目的で調査を行った。

【方法】(株)わかばにおいてIBD患者への食事指導ができていない理由を把握するため、アンケート調査を薬剤師に対して依頼し匿名での回収を行った。また、潰瘍性大腸炎・クローン病疾患患者に対しては、栄養療法の重要性についての確認資料・アンケート用紙を服薬指導後に渡し匿名で郵送を依頼した。

【結果】薬剤師からは38名、患者からは10名の回答を得られた。薬剤師はどの年代でも重要であると認識しているが、実際の服薬指導では、治療薬に関する指導は87%に対し、食事指導については35%に過ぎなかった。しかし、食事指導のツールの提示により、食事療法の重要性を認識できたのは79%であった。

また、前回行った調査結果に基づいた資料の配布により、患者に食事療法の重要性について再確認してもらい、患者自身も継続的な栄養管理の情報を求めていることが明らかになった。

【考察】本調査から、薬局薬剤師が医療機関での治療初期の食事指導の実態を把握していないことや、患者の求めに応じた食事指導が十分なされていない現状が明らかになった。適切な指導を継続して行うためには、食事療法に関する情報を得られやすい環境の整備や、管理栄養士と連携により患者個別の指導ツールを作成する必要性が示唆された。医療連携向上のために薬局薬剤師の職務としてこれらを確立することが肝要である。

P-047-B

当社における公認スポーツファーマシストのアンチドーピング活動の創出

○野村 大祐、大堀 裕太、河野 光希、
酒井 新吾
薬樹(株)

【目的】2009年から始まった公認スポーツファーマシスト制度は認定をうけたものの、活動できないスポーツファーマシストがいることが課題である。現在までに延べ68,649人の合格者が出ているにもかかわらず、現在の資格取得者はその16.7%の11,489人である。これは資格を取得しても、実際にスポーツファーマシストとして活動できる場が限られているためと推察される。そこで、社内のスポーツファーマシストを中心にメンバーが集まり、活動できる場の創出に係る課題を抽出し、検討したのでその成果を報告する。

【方法】社内のメンバーで問題点を洗い出し、共有化を行った。課題としてスポーツファーマシストの認知がないこと、活躍の場がないこと、学習する場がないことがあげられた。これらの課題を克服するため、1)有志による定期ミーティングの開催、2)勉強会の開催や社外勉強会への積極的な参加、3)SNSの立ち上げと同サイトでの情報共有、4)社内制度を活用した活動資金の獲得、5)チラシやポスターを作成し掲示、6)社内スポーツファーマシストからの聞き取り調査を実施した。

【結果】有志の活動グループを立ち上げ、現在30名ほどが活動することとなった。2019年度のドーピングに係る相談件数は44件、2020年度の相談件数は37件と一定の相談件数を得ることができた。また活動実績のあるメンバーをリーダーとし、地域ごとにチームを作成。各チームで連携を取り、回答をする仕組みを構築できた。

【考察】スポーツファーマシストの活動は、1人で行動をすることよりも、まずは社内の有志が集まり、アンチドーピングに関わる考えを共有し、活動していくことで目標が見つかり、さらなる広がりが実現できる。その結果、アスリートからのドーピングに関わる相談に繋がったと考えられる。こうした活動がスポーツファーマシストとしての活躍の場を生み、アスリートがより安心してスポーツに取り組む環境が実現できると考えられる。

P-048-C

外来化学療法後のがん患者へのテレフォンプォロアアップによる支持療法への介入症例

○馬淵 泰典、柴田真由美、米村 麻由、
垂井 良枝
(株)ココカラファインヘルスケア ココカラファイン
薬局大阪国際がんセンター店

【目的】2020年調剤報酬の改定で特定薬剤管理指導加算2が新設され、レジメン情報等に基づいた服薬指導や服用期間中の患者フォローアップが改正薬機法によって義務化された。今回、外来がん化学療法施行患者に対し、テレフォンプォロアアップ(以下、TF)への取り組みでトレーシングレポート(以下、TR)による情報提供を用いて支持療法に介入した症例を報告する。

【症例】40代女性。乳がん。術後化学療法としてTC療法4コース施行。1コース目day10にTFを行った。day4からday8に生じた疼痛Grade2に対してアセトアミノフェン錠200mg・2錠を疼痛時頓服服用したが効果がなく倦怠感Grade2、食欲不振Grade2を伴っていると聴取。また、口内炎予防として処方されていたアズレンスルホン酸ナトリウム水和物・炭酸水素ナトリウム咳嗽剤を味が合わず悪心につながる為不安になり使用できていないと聴取。TRを用いてday10までの状態を報告し、アセトアミノフェン錠200mg・2錠を、ロキソプロフェンナトリウム錠60mg・1錠、レバミピド錠100mg・1錠疼痛時頓服への処方変更、味の指摘から1-メントール、ハッカ油を含有するアズレンスルホン酸ナトリウム水和物への処方変更を医師へ提案した。

【結果】2コース目に提案した両薬剤が処方されており、3コース目の服薬指導で疼痛の消失を確認した。また、アズレンスルホン酸ナトリウム水和物は味に問題なく使用でき、TC療法施行中口内炎は認められず無事にTC療法を終えることができた。

【考察】患者は診察時や薬剤師外来で医師、病院薬剤師から副作用や対処方法について指導を受けているが、帰宅後から次回外来までの期間は長く、初回は特に副作用の対処方法に不安を抱いていると考える。今回の症例では、治療期間中に保険薬局にてTFを行い得られた情報を情報共有し医師へ処方提案を行うことで、副作用の軽減と共に患者の心理的不安の軽減に寄与することができたと考える。

P-049-A

かかりつけ薬剤師届出有無による調剤業務に対する自己評価の比較検討

○小山 智子¹⁾、伊藤明日香²⁾、川村 美沙¹⁾、
佐藤 友恵¹⁾

¹⁾ さくら薬局海老名国分南店

²⁾ 藤が丘店

【目的】 2020年度の世論調査では、かかりつけ薬剤師を決めたいと思う人は21%という結果だった。国民にかかりつけの役割が理解されておらず、薬剤師のかかりつけの機能が十分に発揮されていないことが要因として考えられる。薬局薬剤師を対象に調剤業務に関する自己評価及び業務実態を調査し、かかりつけ薬剤師届出（以下、かかりつけ届出）有無による比較から薬剤師の役割認識を検討する。

【方法】 神奈川県内の調剤薬局51店舗に勤務する薬剤師正社員124名を対象として、かかりつけ届出有無、在宅業務実施の有無、健康サポート薬局研修の受講有無、及び調剤業務に関する自己評価、求められる薬剤師像について調査を行った。かかりつけ届出有無と自己評価の合計値はt検定、かかりつけ届出有無と在宅業務、健康サポートはFisherの正確確率検定を行った。

【結果】 回答者内訳はかかりつけ届出有は46名、届出無（条件を満たしているが届出してない者、条件を満たしていない者の両者を含む）は78名であった。かかりつけ届出有無による調剤業務に関する自己評価の平均値に差があることが示され（ $p < 0.001$ ）、調剤業務の各点数を比較して、かかりつけ届出有群は投薬時の食事や運動習慣の確認と店舗内の一般医薬品の把握が、かかりつけ届出無群よりも高かった。かかりつけ届出有無と在宅業務実施の有無、健康サポート薬局研修の受講有無には関連性がみられた（ $p < 0.001$ ）。

【考察】 かかりつけ届出無の薬剤師はかかりつけ届出有と比較して、患者の生活などの背景を含めた意識よりも、医薬品に目を向けている傾向が認められた。かかりつけ機能の基本である対人業務に対する意識が不足していると考えられる。患者にかかりつけ薬剤師の必要性が理解されるよう、薬剤師自身の調剤業務に対する意識を変えていくことが求められる。

P-050-B

がん患者及び難病患者（先天性筋ジストロフィー）のかかりつけ薬剤師となり、かかりつけ薬剤師の意義について考える

○伊藤 誠一、三家本由佳

(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局下総中山店

【目的】 がん患者や難病患者への服薬指導や服薬管理は、患者とその家族の生活や考え方などと深く関わる必要があることや、患者等からの質問に答えられる自信がないことなどから積極的に行うことが少なかった。今回、がん患者と難病患者のかかりつけ薬剤師となり、患者及びその家族とどのようにして向き合っていくのか、どのようなことを求めているのかを知り、かかりつけ薬剤師の意義を考える。

【方法】 かかりつけとなったがん患者（子宮頸がん手術後、骨転移によりオキシコドン、ランマーク使用中）と難病患者2名（先天性筋ジストロフィー）への服薬指導、服薬管理及び服薬フォローを通じて、患者とその家族が求めていることをまとめた。

【結果】 がん患者・家族からの求めは、薬剤種類（抗がん剤・麻薬等）、服薬状況（調整服用・増量等）、体調変化（痛み・副作用・転移等）、今後の生活などに関する不安の係る内容であった。難病患者の家族からの求めは、将来について（病状の進行・余命等）、治療法（薬剤の追加・新たな薬剤等）、本人の意欲の低下に関する不安に係る内容であった。

【考察】 がん患者や難病患者とその家族へ病気のことで、これからの事でぜひ力になりたいと申し出た。周りの目が気になるということで自宅まで出向いたり、電話で服薬フォローアップを実施し、病気や薬に関する質問・相談に誠実に対応したことにより生活環境や将来の事など様々な相談につながったと考える。生活環境や将来の事、新しい治療法への希望や目標など時間を気にせずじっくり話すことにより信頼を得ることができたと考える。その不安を少しでも軽減するために、かかりつけ薬剤師の職務責任を強く感じた。

P-051-C

認知症と2型糖尿病を合併し、コンプライアンスが低い患者への薬剤使用期間中のフォローアップによりHbA1cが改善した一症例

○山中 裕仁

(株)I&H 阪神調剤薬局 木津屋橋店

【目的】高齢化の進む現代で糖尿病と認知症に罹患した高齢の患者の服薬コンプライアンス管理は薬剤師の課題であると考える。糖尿病と認知症に罹患した患者へ薬剤師の服薬期間中のフォローアップ（以下フォローアップと略す）によりコンプライアンスの改善、HbA1cの改善を示した1例を報告する。

【症例】80歳代、女性。2型糖尿病、認知症に罹患。X年2月より糖尿病治療のため当薬局に来局。X年12月にドネペジルの服用開始と合わせて残薬が増え、コンプライアンスの悪化がみられた。X年4月HbA1c7.9%からX+3年6月時点でHbA1c10.9%となりインスリンもほぼ打てていなかった。糖尿病教育入院を勧められるが患者が拒否したため、医師から薬剤師へフォローアップの依頼があった。X+3年7月に在宅訪問を行い残薬整理、服薬できたかを患者と家族が相互に確認できる服薬管理表の使用を提案、服薬時点で本人への声掛けを家族にお願いした。フォローアップをX+3年6月～12月の期間の1か月ごと、X+4年4月、5月に電話にて行った。その際、本人へのコンプライアンスの確認、注射単位の再確認、低血糖などの副作用チェック、家族へ同内容の確認を行い整合性をとった。結果はHbA1cが10.9%（X+3年6月）から7.9%（X+4年5月）、コンプライアンスは服薬率28%（X+3年6月）→96%（X+4年5月）まで改善した。注：X+4年1月～2月はHbA1cが改善したことで患者さんの希望によりフォローアップは中止した。X+4年3月にHbA1cが7.7%から8.3%まで悪化したためフォローアップを再開。

【考察】フォローアップ期間はコンプライアンスが徐々に改善した。理由として服薬管理表の使用と薬剤師のフォローアップによる服薬の意識向上によるものと考えられる。コンプライアンス改善に伴ってHbA1cも改善したが、フォローアップ中止期間はHbA1c悪化があったことから薬局薬剤師が服薬期間中に介入することで認知症患者に対して適切な糖尿病治療に貢献できると思われる。

P-052-A

小児と母親におけるQOL向上への取り組み～かかりつけ薬剤師として～

○北澤 泰代¹⁾、堀 裕紀¹⁾、森川 風音¹⁾、糸瀬 明希¹⁾、山田健太郎²⁾、中川 優太²⁾

¹⁾(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局南千住店

²⁾首都圏東支店

【目的】小児と母親は、薬物療法のみならず体質改善、成長のサポート等、その小児の持っている問題を解決するのに長い期間を必要とする事が多い。今回、MRSA既往のある反復性中耳炎患児の、かかりつけ薬剤師となり、母親と共に服用可能薬剤を探し、協力者を作り、聴力の低下時も健やかな成長ができるよう支援できた症例について報告する。

【症例】1歳、男児。反復性中耳炎で週2回の耳鼻科受診を繰り返しており、母親は疲れによりアドヒアランスの低下が心配な状態であった。そこで、かかりつけ薬剤師となり、患児の到達目標を母親と考えた。目標は、「通院回数を減らし、同年代の幼児同様、遊び、すくすくと育つ。」とし、具体的には2年後、3歳児の平均年間受診回数1.8日1)を下回る事、聴力低下によるコミュニケーションエラー改善とした。次に、小目標を服用の重要性理解、薬剤の継続服用、父親などの協力者作り、生活面の養生法実践とし、来局毎に、母親と改善項目を決めた。例えば、今回は父親に聴力と成長について話す事など項目が達成出来てきたら、次の項目を決定し、実行を繰り返していった。また、医療機関には薬剤変更・説明、保育所には患児への話しかけ方等の協力を仰いだ。結果、3歳時には反復性中耳炎が改善し、年2回の耳鼻科受診まで減少するに至り、コミュニケーションエラーは改善、耳からの刺激を受けて成長できた。

【考察】小児の場合、1回の来局時に服薬指導等に多くの時間をかけることは難しい。しかし、かかりつけ薬剤師となり、母親と目標を共有し、目標にむかって、時間をかけてたどり着く事が可能と考える。かかりつけ薬剤師が機能することは、服薬の面でも治療の面でも成長の補助にも有用と考える。今後、他薬剤師にも方法を共有し、より多くの小児の抱える問題を長期的な時間軸で解決していきたい。

<文献>1) 妹尾渉. 子どもの受診行動の決定要因分析. 一橋大学経済研究所 ディスカッションペーパー .2007; No. 314 <http://hdl.handle.net/10086/14137>, 2021年8月3日アクセス

P-053-B

NSAIDs 潰瘍に対する患者認識と薬局薬剤師の啓発における課題

○中山 莉花¹⁾、高橋 里穂²⁾、齋藤 翔太³⁾、
佐藤 展宏⁴⁾、前田 守⁵⁾、長谷川佳孝⁵⁾、
月岡 良太⁵⁾、森澤 あずさ⁵⁾、大石 美也⁵⁾
アイングループ¹⁾(株)アインファーマシーズ エイト
薬局あすか台
²⁾アイン薬局美濃店
³⁾アイン薬局小牧店
⁴⁾(株)アインファーマシーズ
⁵⁾(株)アインホールディングス

【目的】COX 阻害によるプロスタグランジン合成抑制を作用機序とする非ステロイド性抗炎症薬（以下、NSAIDs）は、消炎鎮痛作用と胃粘膜保護を阻害する作用を併せ持ち、消化性潰瘍（以下、NSAIDs 潰瘍）の原因となる。そこで、NSAIDs 潰瘍の認知度と文書啓発の効果を調べ、NSAIDs 潰瘍の予防における薬局薬剤師の役割を考察した。

【方法】2021年2月22日～3月31日に、中部地方の当社薬局8店舗の来局患者594名に紙面アンケートを実施した。NSAIDs 潰瘍の認知度を確認し（以下、プレ調査）、文書で解説し（以下、文書啓発）、意識を確認した（以下、ポスト調査）。また、薬歴でNSAIDsの服用有無を確認した。結果は、プレ調査での消化性潰瘍の罹患経験で「既往群」「対照群」に、NSAIDsの服用有無で「使用群」「未使用群」に分け、有意水準0.05のカイ二乗検定、Fisher 正確確率検定で比較した（アイングループ医療研究倫理審査委員会承認番号：AHD-0102）。

【結果】520名から有効回答を得た（既往群81名（使用群28名、未使用群53名）、対照群439名（102名、337名））。NSAIDs 潰瘍リスクの認知度は、既往群では使用群が39.3%、未使用群が41.5%、対象群では24.5%、21.4%であった。未使用群の既往群と対照群にのみ有意な差がみられた。ポスト調査では、全群において約4割が「適正服用」を強く意識したが、約2割が「変わらない」と回答した。対照群の未使用群における意識変化が無かった理由は「自分は無関係（55.7%）」が最も多かった。

【考察】NSAIDs 潰瘍リスクの認知度への既往歴の影響が示唆された。文書啓発に「適正服用」の啓発効果があったが、既往歴も服用もない患者の2割は意識が変わらず、その半数は「自身に無関係」と考えていた。NSAIDsは、第一類指定の市販薬として診察なしでも購入できるため、薬剤師が適正使用啓発の最後の砦である。既往歴や服用有無によらず、リスク等を自分事に捉えられる啓発が必要である。

P-054-C

ポリファーマシーに関する薬局薬剤師の意識調査と取り組み

○松本 莉奈¹⁾、竹内 良江¹⁾、漆瀬 麻美¹⁾、
高田 裕子¹⁾、阿部 真也²⁾、松井 洸²⁾、
山口 浩²⁾、峯岸 昇²⁾、吉町 昌子²⁾、
野村 和彦²⁾
¹⁾(株)くすりの福太郎
²⁾(株)ツルハホールディングス

【目的】多剤併用によるコンプライアンス低下、副作用発現等の問題解決を目的として、薬局薬剤師へポリファーマシーに関する意識調査を実施した。患者のQOL向上の為、ポリファーマシーの解消を推進していくにあたり薬局薬剤師として取り組むべきことを検討した。

【方法】2018年10月1日～10日のくすりの福太郎名戸ヶ谷店の処方箋より服用剤数の実態調査及び、同年9月28日～2019年1月31日の期間、くすりの福太郎に勤務する薬剤師302名を対象に、ポリファーマシーに関するアンケート調査を実施した。2019年2月1日～3月31日に医師から意見を収集した上で服薬情報提供書を提出し、次回の処方内容の変更の有無からポリファーマシーの改善に繋がるか検証した。

【結果】実態調査の結果、4剤5剤が処方されることが多かった。アンケートの結果、多剤併用療法において、95%もの薬剤師が不要な薬剤があると感じた経験があったが、その中で減薬を検討するための対応を行ったことがある人は43%だった。対応しなかった理由として処方意図がわからず、疑義照会や提案をしにくいという意見が多かった。しかし医師へのインタビューから、ポリファーマシーによる薬害は頻度が高く、薬剤師による服薬情報提供書の提出が治療の手助けになることが伺えた。また実際に、服薬情報提供書を4例提出し、3例において処方が減量、削除になった。

【考察】ポリファーマシーを解消させるためには、医薬連携が欠かせず、医師とのコミュニケーションツールとして服薬情報提供書の活用が有効であると考えられる。医師からは「患者のバックグラウンドを捉え、薬学的根拠に基づいた情報提供」が求められていることも理解できる。他にも薬剤師ができる対応策として、ポリファーマシーについて患者自身に自覚してもらう「患者教育」が挙げられる。今後は患者向け資材の設置や勉強会の開催、服薬指導時の声掛け、服薬フォローアップの実施も必要であると考察する。

P-055-A

薬局薬剤師がシワ防止に向けた紫外線対策に貢献するための課題

○神津沙都子¹⁾、佐藤 展宏²⁾、前田 守³⁾、
長谷川佳孝³⁾、月岡 良太³⁾、森澤あずさ³⁾、
大石 美也³⁾

アイングループ¹⁾(株)アインファーマシーズ アイ
薬局茶屋ヶ坂店

²⁾(株)アインファーマシーズ

³⁾(株)アインホールディングス

【目的】長期の紫外線（以下、UV）曝露による真皮の組織学的変化（以下、光老化）は、シワ形成に強く影響するが、若齢で表面化せず、早期防止の必要性の理解は難しい。日焼け止めは光老化防止に有効だが、使用者の目的意識は定かではない。そこで、薬局薬剤師がシワ防止に向けたUV対策に貢献するための課題を抽出するために、日焼け止め使用者の目的意識を調査した。

【方法】2020年11月～2021年1月に中部地方の当社保険薬局2店舗に来局した女性の日焼け止め使用患者105名にアンケートを実施した。主な項目は、「UVの皮膚への影響の認知度」「日焼け止め使用月」「UVが皮膚に影響すると思う時期」とした（アイングループ医療研究倫理審査委員会承認番号：AHD-0069）。

【結果】UVはシワに「悪影響」と85.7%が回答した。縦軸が日焼け止め使用率、横軸が時期のグラフは、7、8月がほぼ100%、1月と12月が約60%の上に凸となった。「UVが皮膚に影響すると思う時期」について、縦軸が認知率、横軸が時期のグラフは、「シミ」では8月が約90%、1～3月と12月が10%代の上に凸（日焼け止め使用率と同傾向）、「シワ」では、11、12月および1月が約60%、4月が約25%の下に凸（逆傾向）であった。紫外線環境保護マニュアル2020（環境省）ではUV照射量から4～9月に対策を求めているが、日焼け止め使用率は、6～9月の90%以上に対し、4月は74.3%、5月は86.7%であった。

【考察】シワへのUVの悪影響は認識されているが、冬季の乾燥の方が強く影響すると考えられている可能性が示唆された。日焼け止めはシワよりシミ対策に使用されているが、UV対策推奨期間の4、5月は、7～9月ほど使用されず、日差しの強さなどの体感的判断で使用が決定されている可能性が示唆された。薬局薬剤師は健康サポート機能を発揮し、シミだけでなくシワ対策として、若齢からUV照射量などのエビデンスに基づく日焼け止めの使用を啓発することが必要と考える。

P-056-B

積極的な投薬後フォローアップによりオピオイド鎮痛薬での疼痛管理と副作用状態を改善した一例

○西森麻生子

阪神調剤薬局武庫川店

【背景・目的】オピオイド鎮痛薬の副作用対策は疼痛管理に極めて重要であり、その薬剤選択・調整が鍵となる。今回投薬後フォローアップを積極的に行ったことで疼痛管理と副作用状態を共に改善できた例を経験したので報告する。

【症例】56歳、男性。原発で肺癌の病歴ありリンパ節、神経への転移あり。Numerical Rating Scale (NRS) 6～8の疼痛があり、ヒドロモルフォン塩酸塩徐放錠6mg/日、ヒドロモルフォン塩酸塩錠1mg/回を1日2回服用していた。副作用の嘔気に対してドンペリドン、メトクロプラミド、便秘に対してナルデメジントシル酸塩、センノシド、ルビプロストンが処方されていた。受診7日後から投薬後フォローアップを開始したところ、夜間の太腿の痛みが強く明け方にかけてひどくなることを確認し、トレーシングレポートで報告した。その結果、ヒドロモルフォン塩酸塩錠1mg/回が1日3回に変更され、夜間疼痛時に追加できるようになり、睡眠が確保できるようになった。4回目のフォローアップ後、ヒドロモルフォン塩酸徐放錠を誤って廃棄したと連絡があり受診勧奨し、ヒドロモルフォン塩酸徐放錠が自費処方された。28日後、7回目のフォローアップで下痢が1日7回あることを確認し、センノシドを減量指示した。その7日後のフォローアップで減量5日目から下痢が1日3回まで軽減したことを確認した。

【考察】投薬後フォローアップを積極的に行い疼痛の程度、服薬状況、副作用状態を細かく確認したことで、疼痛管理、副作用状態の改善に貢献できたと考えられる。また、患者からの電話で麻薬の不足が判明し、早期介入できたことでQOLを低下させずに済んだ。投薬後フォローアップを積極的に行ったことは副作用管理等だけでなく、患者との距離も縮まり患者からも電話し易い環境を作ったと考えられる。投薬後フォローアップは、今求められているかかりつけ薬剤師への一歩としても重要と考えられ今後も積極的に実践していく。

P-057-C

服薬情報提供書と調剤後フォローのアウトカム調査～患者転帰を改善できたか～

○嶋田 直人

(株)大新堂 深阪矢谷薬局

【目的】即時性の低い情報を疑義照会ではなく医師へ伝える方法として、服薬情報提供書がある。また、患者への薬剤交付後の副作用・相互作用確認などのため、調剤後フォローが義務化された。今回はこれらの業務がどのようなアウトカムに繋がっているのか調査する。

【方法】当薬局において2020年10月16日～2021年6月15日の期間に演者が送付した服薬情報提供書及び実施した調剤後フォロー事例を集計し、その内容を調査した。調査した項目は、実施日、内容、治療への反映の有無、その後の転帰、各業務に要した時間とした。業務に要した時間は、それぞれの内容の検討時間に、服薬情報提供書ではPCでの文書作成時間を、調剤後フォローでは通話時間を合計したものと定義した。

【結果】当該期間において、処方箋受付枚数12815枚のうち、42枚の服薬情報提供書を送付した。そのうち、処方提案を行った件数は29件であり、24件(82.8%)で処方変更があった。情報提供の内容別にみると残薬報告は6件、患者の状態・要望報告は14件、プレアボイドに繋がる処方提案は19件、その他3件であった。調剤後フォローは49件実施した。このうち、問題が発生していた事例は5件(10.2%)であった。転帰として、服薬情報提供書では、QOL改善に繋がった事例などがあった。調剤後フォローでは、副作用の疑いがある患者に対し、その解消に繋がった事例などがあった。業務に要した時間は服薬情報提供書が1件の平均が18.9分(±14.8分)、調剤後フォローが1件の平均が7.2分(±7.0分)であった。

【考察】服薬情報提供書及び調剤後フォローは、患者に生じている問題の解決や問題を未然に防ぐ事の両者に貢献できる事が示された。本調査での服薬情報提供書における処方変更率82.8%は、以前の報告値82.2%(2019.嶋田)と同程度であるため、一定の再現性はあると考える。各業務時間に要した時間はバラつきがあるものの、業務体制の参考にできると考える。

P-058-A

経口抗悪性腫瘍薬における便通異常の発現頻度について

○道越貴代美¹⁾、華山 明洋²⁾、酒井 芳江¹⁾、寺西 直之¹⁾、紺野 信枝¹⁾、川端 葵¹⁾、松月 奈美¹⁾、佐々木素子¹⁾、湊 里紗¹⁾、北川 文子¹⁾、倉橋 卓秀³⁾

¹⁾(株)メディカルー光 フラワー薬局枚方店

²⁾平安薬局小田原店

³⁾フラワー薬局久御山店

【目的】抗悪性腫瘍薬の副作用で便通異常はQOLの低下を招き、その頻度から服薬中止や経過観察となることが多い。副作用症状の発現頻度について把握しておくことで、QOL低下の回避に繋がり、アドヒアランス向上に役立てると考える。

【方法】2019年11月1日から2020年3月31日の期間に経口抗悪性腫瘍薬を処方されている患者に対して、投薬時にアンケート用紙を用いて聞き取り調査を行う。対象薬剤の服用前後における便通異常を調査し集計する。元来の便通体質、便通改善薬の服用、添付文書記載の発現頻度を比較して判断する。

【結果】調査対象92件中、下痢発症頻度が高い薬剤は、アキシチニブ錠(8回1件)、パゾパニブ錠(8回1件)アベマシクリブ錠(6-7回1件)ソラフェニブ錠(6-7回1件・4-5回2件)テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム配合錠(4-5回2件)エルロチニブ錠(4-5回2件)アファチニブ錠(4-5回1件)。便秘発症頻度が高い薬剤は、オラパリブ錠4件、テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム配合錠4件、カペシタビン錠3件であった。オラパリブ錠は下痢症状が起きず、便秘症状のみであった。テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム配合錠は下痢の患者・便秘の患者どちらも多く、元々便秘体質の方においても下痢症状が起きていた。

【考察】アベマシクリブ錠の下痢症状に着目し調査を行ったが、アキシチニブ錠、パゾパニブ錠なども高頻度の下痢が起こることが分かった。調査時既に減量や服用サイクルの調整などの措置が取られていた症例もあった。下痢時はロペラミド・ミヤBM、便秘時には酸化マグネシウム、センノシド、ピコスルファート、大建中湯等の薬剤が処方されることが多かった。調査結果をもとに、患者にあらかじめ便通異常の頻度及び対応策を指導することで、重度の便通異常を回避することができ、QOL低下の防止や服薬中止になる可能性を回避し、治療期間の延長に繋がると考えられる。

P-059-B

「服薬期間中のフォローアップ」を通じて患者に寄り添う薬局を目指した取り組み

○吉田 晴香

アボクリート(株)アイランド薬局平井店

【目的】 薬局薬剤師は、来局時に患者の状態をある程度把握することができる。しかし、次回来局までの期間に患者にかかわる機会はほとんどない。そこで、服薬期間中のフォローアップを実践することで、薬を渡した後の患者とのかかわり方を見直し、寄り添い続ける薬局を目指すことを目的とする。

【方法】 日本薬剤師会の「薬剤使用期間中の患者フォローアップの手引き」を参考に、自店舗に合った進め方を構築した。2020年12月から2021年4月の期間で、窓口での服薬指導後に介入する患者を抽出し、1か月分を1ページで管理でき、対象者と薬剤師名を記入できるオリジナルのカレンダーで管理した。フォローアップは全て電話で実施し、フォローアップ用のファイルを作成し店舗内で共有した。

【結果】 調査期間中、9名に対してフォローアップを試みた。その内、連絡がとれフォローアップを実施できたのは5名だった。フォローアップにより、患者の1人は問診票に記載のなかった薬を服用中であることが新たに判明した。オリジナルカレンダーを活用することで忘れずに連絡できた。自店舗の薬剤師間での情報共有のためのファイルの作成、加えて、非薬剤師には朝礼等で情報共有することで、患者から連絡が来た際に引継ぎが可能になった。

【考察】 フォローアップにより、薬を渡した時には分からなかった情報を引き出すことができ、薬学的管理に繋がった。患者からの感謝の声もあり、薬局への安心感を生み出すこともできた。フォローアップを具体的に実践することで、薬剤師が継続的に患者の状態を把握することは難しくなく、患者の「気になる」をきっかけにしてかかわると、よりスムーズに寄り添うことができることが分かった。今後はこれらの情報を基に、医師や患者をとりまくコメディカルスタッフとも情報共有し、チーム医療の1つのツールとして確立していきたい。

P-060-C

フスタゾール[®]で痒みが収まったが、医師の無理解に困惑する患者に薬剤師が応えた症例について

○林 きよみ¹⁾、荒川 恭行²⁾、川地 康隆²⁾

¹⁾(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局松河戸店

²⁾東海第1支店

【目的】 医師が理解を示さない患者の訴えを薬学的に分析することにより患者に安心感を与える。

【症例】 Aさん(40代女性)は20XX年、薬剤師の友人を通じて、皮膚科医処方のかゆみ止め内服を2週間服用しても一向に痒みが収まらず困っていたが、咳症状もあったため、内科医を受診しフスタゾール[®]錠10mg3錠分3の処方を受けた。処方されたフスタゾール[®]を服用したところ、痒みがピタッと収まったと感じた。約4週間後、皮膚科医再診時にフスタゾール[®]処方を依頼したところ、咳止めの薬で収まるはずがない、と一蹴され前回通りの処方を受け、服用したが、痒みは収まらなかった。Aさんは皮膚科受診では非常に気分を害しており、自分の症状の理解を求めて友人を通じて薬剤師に相談があった。薬剤師は偶然に痒みが収まっただけでは、と皮膚科医同様に感じたが、薬学的には咳止め薬なら抗ヒスタミン効果があることが多く、それが奏功したのでは、と考え調べた。フスタゾール[®]の一般名はクロベラスチンであり、そのステムは-astin(抗ヒスタミン薬)に分類されるものである。-astinのステムを持つクロベラスチンが鎮痒効果を示したことは説明できる。クロベラスチンの抗ヒスタミン効果は強いものではないが、Aさんの痒み症状改善には不合理性が無いことについて友人を通じてAさんに説明したところ、非常に感謝をされた。

【考察】 クロベラスチンの薬効分類は鎮咳剤であるため、皮膚科医は患者の訴えを一蹴したが、添付文書の効能・効果だけで判断せず、有効成分の理化学的知見から薬学的に判断し、患者に説明することで患者の安心につながった。薬理効果について薬学的判断に基づき丁寧に説明することで患者、医師を含む医療職への薬剤師職能の理解拡大につなげていけると考える。

P-061-A

地域のかかりつけ薬局が取り組むポリファーマシー対策と入退院時連携～パイロット・スタディと地域医師からの評価～

○緒方 直美^{1,2)}、前沢 宏忠³⁾、渡邊 啓太⁴⁾、
枝 昌代⁴⁾、高田 和仁⁴⁾、宇田 和夫^{2,5)}、
岡田 英之^{2,6)}、後藤沙矢香^{2,7)}、高橋 真吾^{2,8)}

¹ クラフト(株)

² 古河薬剤師会

³ 前沢医院

⁴ 友愛記念病院

⁵ (株)ファーコス

⁶ スマイル薬局

⁷ あおば薬局

⁸ 古河中央薬局日赤前

【目的】患者が入院すると関りが途切れ、薬局のかかりつけ機能が生かされない状況にある。病院側も入院時持参薬の整理で多くの時間が割かれ負担となっている。退院時においても患者の生活環境に合わない内容で処方されることがあり、入退院がブラックボックス化している。そこでシームレスな支援を行うために病院薬剤師と連携し、入退院時連携パイロット・スタディを実施した。同時にポリファーマシーに対応する絶好の機会と捉え、地域医師の協力を仰いだ。今回はその取り組みと医師からの評価について報告する。

【方法】古河薬剤師会及び友愛記念病院でワーキンググループを立ち上げ、入退院時における問題点を共有し、保険薬局65施設でパイロット・スタディを実施した。連携スキームとツールを作成し、茨城県ポリファーマシー対策協議会にコンセンサスを取った。また、古河市医師会の病院及び地域医師56施設に対し、ポリファーマシー意識調査（郵送・FAXアンケート）を行った。

【結果】スタディの結果、薬局薬剤師から入院前の一包化事前準備、薬剤管理サマリーの入院中検査値情報、疑義照会に繋がった事例等有益な意見があがった。病院薬剤師から入院前の持参薬整理や退院後フィードバックは助かるという反面、緊急時の情報提供にタイムラグが発生した等の意見があった。一方医師への意識調査は、患者が入院した際の薬剤見直しは診療所88.5%病院68.9%が変更良しであった。他医師処方減薬することができない医師は5割を超え、薬剤師への減薬や残薬整理に対する期待は5割に満たなかった。

【考察】スタディ及び意識調査で入退院時の課題が見えた。入院時の薬剤見直しに対し医師の肯定的な考えが確認できたことは、ポリファーマシー対応を受け止める土壌が地域にあると考える。一方薬剤師に対する期待が半数だったことを踏まえ、患者のシームレスな支援をすると共に一層の薬剤師による体制構築が必要と思われた。

P-062-B

残薬多数の患者に対する段階的な対策により多職種連携を実現しアドヒアランスを改善させ薬物治療の質を向上させた症例報告

○池野谷依子¹⁾、野口 和彦²⁾、小宮 芽以¹⁾、
小川めぐみ¹⁾、大野 昌俊²⁾

¹(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局五日市店

² 首都圏西支店

当薬局では日頃より残薬対策に注力し、残薬関連の服薬情報提供料1は10件/月、外来服薬支援料は2件/月を継続的に算定し対策を行っている。今回の症例はこれらだけでは改善が見られず在宅及び多職種連携にて改善された事例を紹介する。

【症例】患者89歳は以前より飲み忘れが多く残薬多数。第1ステップとして残薬関連の服薬情報提供料、薬整理の外来服薬支援料など各対人業務でフォローを継続実施した。主治医とは事前に協議し情報提供など円滑に進める事ができた。残薬等管理のブラウンバックは持参率が良くなかったが店舗オリジナルを作成し持参率を向上させたが、アドヒアランスを向上させる事は困難であった。第2ステップとして在宅や地域連携を通じた患者支援へ移行した。在宅開始にあたり担当ケアマネと連絡をとる為介護保険証の確認や地域包括へ連絡し対応。在宅業務では薬局から服薬継続の改善策を提案し用法変更や店舗オリジナルお薬カレンダーで服薬意欲が向上し内服薬の飲み忘れは減少しアドヒアランスは大きく改善。しかし外用薬は忘れが多く水虫治療が滞っていた為、第3ステップとしてサービス担当者会議にて多職種連携によるフォロー強化を提案し試みた。各担当者へ訪問時の確認事項を依頼し協力体制を強化すると共に、お薬カレンダーのコメントを曜日毎訪問者に合わせたものに変更することで内服薬の飲み忘れはほぼなくなり、外用剤のアドヒアランスも改善させ薬物治療を順調に進めることができた。全薬剤師が同様の対応をできる様このステップをフロー化し、その後も取り組みを進め同様の症例を複数実現している。

【考察】患者の残薬対策を切り口として段階的に対策を行う事で、その患者の状態に合わせた適切な対策を実施することができる。また高度アドヒアランス不良患者へは在宅と共に多職種連携を通じた協力体制を築くことが有効な手段の一つであり、薬剤師の主体的な介入で実現が可能である。

P-063-C

ベンゾジアゼピン系睡眠薬からスボレキサントへの変更時に発生した「悪夢」の副作用について

○長谷川明人^{1,2)}、長谷川佳孝²⁾、前田 守²⁾、
月岡 良太²⁾、森澤あずさ²⁾、大石 美也²⁾
アイングループ¹⁾(株)コム・メディカル ハート調剤
薬局糸魚川店
²⁾(株)アインホールディングス

【目的】覚醒に関与するオレキシンの作用を阻害するスボレキサント（以下、SUV）には、「悪夢」の副作用報告も多い。そこで、ベンゾジアゼピン系睡眠導入剤（以下、BZ）から SUV への変更時に発生した悪夢事例を検討するとともに、同様の事例が発生する危険性を考察した。

【方法】薬歴調査でトリアゾラム（以下 TZM）から SUV への変更時に発生した悪夢事例を抽出し、関連性を検討した。また、2017 年 1 月～2019 年 6 月に当社グループが運営していた保険薬局 619 店舗の応需処方箋 34,303,727 枚を対象に、睡眠導入剤の処方状況を調査した。

【結果】次の事例を抽出した。トリアゾラム（以下 TZM）服用中の 80 歳代男性に対して、X 日に初めて SUV への変更が行われた。SUV 服用後、2 日間不眠となったために再受診し、TZM に戻された。X+56 日に SUV へ再変更されたが、SUV 服用 5 日後に悪夢が発生したために再受診した。再び TZM に戻され、悪夢は発生しなくなった。X+84 日には、ラメルテオン（以下、RAM）への変更が行われ、TZM も頓服処方された。RAM と TZM の併用では、悪夢が発生しなかった。本事例は「日本医薬品安全性学会による被疑薬剤と有害事象の関連度評価基準」で判定 3（Highly probable）となり、高い関連性が示唆された（経時的関連性：+、デチャレンジ陽性（服薬中止による症状軽減）：+、既存症状の悪化の可能性：-、薬理作用の説明の可能性：+）。処方調査では、全処方箋の 18.6% に睡眠導入剤が含まれ、BZ（69.0%）が最も多かった。睡眠導入剤処方患者の 10.8% に SUV が処方され、そのうち 9.0% は BZ からの変更であった。

【考察】SUV への変更と中止が悪夢発生と強く関連した本事例から、TZM で抑制されていたレム睡眠が SUV への変更で抑制されなくなることが悪夢に関係すると考えられる。睡眠導入剤処方患者の約 1% に本事例と同様に悪夢発生が危惧されるため、薬局薬剤師は服薬指導時に睡眠導入剤の服用歴や経過を確認する必要がある。

P-064-A

電話や情報通信機器を用いた服薬情報（0410 対応）に対する理解度調査

○橘 将人
(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局江戸川橋店

【目的】2020 年 4 月 10 日、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取り扱いについて」の事務連絡により、薬局において対面でない方法での服薬指導・薬の交付を行うケースが出てきた。当薬局においても、通知後、初診の電話診察による処方せんの応需が増加した。処方元・薬局ともに一度も患者に会わないケースが増えたため、患者に対し、適切な服薬指導・薬の交付ができていないか、オンライン服薬指導の今後について調査した。

【方法】Microsoft Forms にてアンケートを作成。0410 対応もしくは Cov 対応の患者を対象に、薬と一緒にアンケートフォームの QR コードの用紙同封、アンケートを実施した。

【結果】2021 年 2 月 1 日～2021 年 4 月 30 日までの期間に該当する患者 81 名に対しアンケートを依頼。そのうち 29 名の患者から回答を得られた。自分の体調をしっかりと伝えることができた 27 名（93%）、服薬指導の内容を理解できた 26 名（90%）であった。情報通信機器を用いた服薬指導についても今後機会があれば利用したい 22 名（76%）であった。

【考察】今回実施したアンケートにより、多くの患者から電話や情報通信機器を用いた服薬指導でも自身の体調を伝えることができ、服薬指導の内容もおおむね理解できたとの回答を得られ、普段薬局で服薬指導する際と変わりなく指導・体調確認を行うことができていると考えられる。しかし、情報通信機器を用いた服薬指導の今後の利用をためらう回答も得られた。非対面でのやり取りへの不安や直接薬局で薬をもらいたい等の意見も出ており、今後オンライン服薬指導の利点周知・発展のために解決すべき点だと考えられる。今後、オンライン服薬指導の拡大は進んでいくと考えられ、設備や手順等をしっかりと整え、対応していきたいと思う。

P-065-B

オシメルチニブ服用患者における保湿剤の準先発品使用による好転例

○古賀 大介、吉田 有希、八幡 菜由、
森松 真秀

I & H(株) 阪神調剤薬局 神戸日赤前店

【目的】分子標的薬である上皮細胞成長因子受容体阻害薬(EGFR 阻害薬)では、がん細胞の増殖を阻害するとともに、正常な皮膚や爪などの増殖・分化に関与しているEGFRも阻害する事で、ご瘡様皮疹・皮膚乾燥・爪囲炎などの皮膚障害が出現する事が知られている。皮膚障害はほぼ全ての患者で起こるため、EGFR 阻害薬であるオシメルチニブでの治療を続けるには保湿剤が重要な役割を担う。

今回は、オシメルチニブ服用患者の皮膚障害において、保湿剤にフォームを選択した事で好転したので、報告する。

【症例】50代 女性 現病名 肺癌 ステージ4(脳・肝臓・腎臓に転移あり)20XX年7月に入院してオシメルチニブ80mgを服用開始し、退院後から当薬局を利用していた。皮膚障害の対策としての保湿剤はヘパリン類似物質油性クリームとヘパリン類似物質ローションの処方があり、ステロイドはmedium、verystrongの薬剤の処方があった。

20XX+1年12月皮膚障害が悪化した。皮膚乾燥Grade2 爪囲炎Grade1の状態であった。乾燥が酷くなる時期には、ローションの使用回数を増やし、保湿を行うよう指導した。

20XX+2年3月皮膚障害の改善に変化が乏しいため、院内の薬剤師面談によりヘパリン類似物質スプレー0.3%の泡タイプへ変更となった。当薬局では準先発医薬品と後発医薬品の使用感や泡の形成方法を考慮し、疑義照会のもと患者に適した準先発医薬品を選択した。

20XX+2年4月剤形変更後は、爪囲炎の症状がほぼ完治し、Grade0までに回復した。皮膚乾燥もGrade1となり、皮膚障害が改善した状態を維持して治療を継続している。

【考察】この患者では油性クリームではべたつき等の問題があり、ローションでは保湿力不足の問題があった。フォームは水性成分のみで構成されている製剤特性から、べたつきが少なく、使用感が適していたと考えられる。最適な医療の提供には、製剤特性を理解しておくと共に、患者心理の把握が重要となる。

P-066-C

患者の生活像を把握するための情報確認ツール活用方法の検討

○立花 宏介¹⁾、阿部 真也¹⁾、松井 洸¹⁾、
山口 浩¹⁾、尾崎 博雅²⁾、吉町 昌子¹⁾、
野村 和彦¹⁾

¹⁾(株)ツルハホールディングス

²⁾(株)ツルハ

【目的】薬剤服用歴(薬歴)は薬学的管理のために必要な患者の生活像の把握が求められる。また、生活背景の聴取には患者との信頼感を築くことが重要であるが、薬剤師数が多いと対応者が毎回変わり、安心感等の患者評価が低下する傾向が報告されている。そこで、服薬指導と薬歴内容の向上を目的として、情報確認ツールを活用し、一人薬剤師の薬局と複数人の薬剤師が勤務する薬局で検討した。

【方法】2018年5月にツルハ西大通店(一人薬剤師薬局)の来局患者321名を対象に、日本薬剤師会が作成した「体調チェックフローチャート」を参考に患者の生活像を聞き取った。薬歴の質的向上は4月に来局した患者340名を対照群として、後方視的に薬歴を調査した。同様に、2019年3月にツルハ会津湯川店(複数人の薬剤師が勤務する薬局)で調査した。薬歴の質的評価は、4つの項目(1.プロブレムに焦点を当て、2.薬剤師の評価が記載され、3.問題解決のために実行したことが記載され、4.プロブレムに沿った一連の記録であること)を設定し、調査対象の中で項目全てを満たす薬歴の件数の割合(%)で示した。

【結果】一人薬剤師薬局における薬歴の質的評価は、対照群の20.9%と比べてツールの活用で33.0%に向上した。継続して来局している患者(6か月以内)では、質的評価が向上した薬歴が37.7%(n=77)で、対照群の18.8%(n=90)より高かった。一方で、複数人の薬剤師が勤務する薬局と同様に実施したが、継続して来局している患者(6ヶ月以内)でも質的評価が向上した薬歴は20.0%(n=100)だった。

【考察】一人薬剤師薬局と比較し、複数人の薬剤師が勤務する薬局では質的向上に繋がらなかった理由として、患者と信頼関係が十分に構築できておらず、プロブレムに結びつく情報が得られなかった可能性がある。幅広く生活像の聴取を行うのではなく、食事、睡眠等の一つの項目に絞って聴取することで、より高い効果が得られると考えられる。

P-067-A

成人喘息患者の症例から考える増悪早期発見に必要な服薬フォローの検討

○伊藤 大将、鈴木 肇、井出奈緒子、
松田 梨那、牧田みなみ、宮川 果歩、
島山 千春、相川 陸
(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局大森町店

【目的】 2020年9月に薬機法が改正され、調剤時に限らず必要に応じ、継続的な薬剤の使用状況を把握することが義務化された。これに従い喘息患者における増悪早期発見の為、行うべき服薬フォローの具体化を目的とし、吸入手技および患者の喘息コントロールの確認を行った。その経過と今後の展望について報告する。

【方法】 2020年12月～2021年4月の期間にて、調剤時に吸入薬指導加算を算定した患者23名の喘息コントロール状態をACT(喘息コントロールテスト)で評価した。さらに吸入手技の確認も行い、結果を処方医へ情報提供した。これより得られたACT点数、吸入手技の確認結果、患者固有の背景より、服薬フォローが必要な患者像の検討を行った。

【結果】 患者23名に計25回のACT評価を行い、23名の患者のうち3名はACT点数が25点満点であり、10名が20点以上25点未満、10名が20点未満であった。患者23名のうち4名に吸入手技に誤りがみられたが、吸入手技の誤りの要因は正しい吸入手技を忘れていたことであった。さらにその4名のうち3名はACT点数が25点満点であり、1名が22点であった。また、ACT評価を異なる2時点で行った2名の患者のACT点数は、初回25点満点であったが2回目はそれぞれ16点、15点と低下し増悪がみられた。いずれの患者も前回の吸入手技指導により今回の吸入手技に問題はなかった。

【考察】 ACT点数の低下が吸入手技だけでなく、アレルギーや上気道炎の影響を受けることから、喘息増悪の早期発見には、ACT実施による喘息コントロールの評価や吸入手技の定期的な見直しだけでは不十分である。患者特有のアレルゲンの存在や上気道炎による影響など、喘息増悪リスクを考慮したうえでの服薬フォローが求められる。また、ACT点数20点未満の患者の多くが空気の乾燥が原因の増悪と考えられた。予め患者のアレルギー歴や現病歴等をもとに、喘息増悪リスクになり得るものを特定しておくことが重要である。

P-068-B

多剤服用の実態と服薬に対する患者と薬剤師の意識調査

○笠谷 周平、久保 雄大、小向 孝幸、
谷 千種
(株)なの花北海道

【目的】 多剤服用の実態と服薬に対する患者と薬剤師の意識の隔たりを調査し、今後の服薬アドヒアランス向上につながる介入方法を模索する。

【方法】 (1) なの花北海道4店舗で調査に同意いただいた成人患者115名へ「服用薬剤数」、「服用薬剤への負担意識」、「服用薬剤の把握度」について、なの花北海道薬剤師114名へ「患者の服用薬剤の把握度」をアンケート調査(服用薬剤以外は5段階評価)。(2) なの花北海道薬剤師140名へ「患者が服用薬を把握していると判断する項目」と「把握できていないと服薬アドヒアランスの低下につながりやすい項目」をアンケート調査(10項目から選択式)。

【結果】 (1) 服用薬剤数は1～2剤65名、3～4剤22名、5～6剤7名、7～8剤7名、9剤以上4名であった。患者の30%が服用数を「多い」と回答し、そのうちの80%が服用薬を「把握している」と回答。服用薬剤の把握度は、患者の70%が自身の服用薬剤について「分かる」と回答に対し、薬剤師の80%が「把握しているものとしていないものがある」と回答。(2) 患者が服用薬を把握していると判断する項目について、薬剤師の90%が「効能効果」を選択し、把握できていないと服薬アドヒアランスの低下につながりやすい項目について、回答数が多いほうから「服用理由」(34%)、「用法」(30%)、「効能効果」(24%)と回答した。

【考察】 服用数と患者自身が思う服用薬の把握度の低下とは相関していないことが考えられる。しかし薬剤師と患者では、服用薬剤の把握度には隔たりがあり、自身の服用薬を把握しているといえる基準には差があることが考えられた。薬剤師が重要と考える、服用理由・用法・効能効果を重点的に指導していくことで、患者の服用薬剤の把握度を薬剤師との認識に近づけ、そのことが服薬アドヒアランスの向上につながるかどうかを検討していきたい。

P-069-C

外来抗がん剤治療患者においてテレフォンのフォローアップにより副作用や症状が改善された事例と今後の課題

○岡 健太

(株)ココカラファインヘルスケア ココカラファイン薬局安佐市民病院前店

【背景】改正薬機法により患者へのフォローアップが義務化され、高度な薬学管理機能が求められている。外来にて抗がん剤治療中の患者にテレフォンフォローアップ(以下TF)を行い、副作用や気になる症状が改善できた2症例を報告する。

【症例1】大腸癌にてパニツムマブ+イリノテカン療法中の患者。お薬手帳にレジメン貼付があり、聞き取りを行うと6か月前より該当レジメンにて治療中であり、口内炎と皮膚障害の副作用が気になる様でTFの承諾を得る。1週間後TFを行うと、手の爪と指の間から出血があり、爪囲炎と思われる副作用を確認。手洗いの方法、テーピングを使用し爪と皮膚が接着しないようにするよう日常でのケアを説明し、トレーニングレポート(以下TR)を提出。TFから1週間後薬局時爪囲炎の症状を確認すると、出血はなくなり改善傾向にあることを確認。再度指導を行いその後悪化はなかった。

【症例2】膵頭部がんにてゲムシタピン+アブラキサン療法中の患者。薬局時レジメンの開始をお薬手帳より確認、TFの承諾を得る。5日後TFを行うと、治療開始後2日間はだるさ・太ももの痺れがあり、今は落ち着いているが、右横腹痛が強く(NRS7~8)、処方されているアセトアミノフェン錠の服用では改善されないとのこと。内臓痛の様な痛みということでTRにてブチルスコポラミン錠の処方追加を提案する。処方変更はされなかったが、その後トアラセット配合錠、オキシコドン錠が追加され疼痛コントロールとなった。

【考察】TFにより投薬時には確認できなかった症状や副作用を確認することができ指導を行うことができたが、TRによる情報提供では処方変更やフードバックを得ることはできていない。4月より開始した薬剤部での実習をきっかけにレジメンの確認など少しずつ連携が取れ始めた。しかし、今以上に薬業連携・医師との連携を強固にする必要があり、そうすることでよりがん患者の治療の手助けになるのではないかと考える。

P-070-A

二種類以上の点眼薬の使用順についての薬剤師の認識度調査

○塩貝 亜依¹⁾、福西 千晶²⁾、寺澤 藍理³⁾

¹⁾(株)ファルコファーマシーズ ファルコ薬局北山駅前店

²⁾森小路店

³⁾烏丸御池店

【目的】近年、配合剤など点眼薬の種類は増えてきており、2種類以上点眼している患者も少なくない。点眼の種類によっては点眼間隔や順番が治療効果に影響する可能性がある。そこで薬剤師が正しく点眼順序を指導できているか、再教育の必要性をふまえてアンケートを用いて薬剤師の認識度調査し、検討を行った。

【方法】2020年3月に弊社薬局29店舗の勤務薬剤師115名に対し、実務経験年数、投薬状況、知識について匿名でアンケートによる聞き取りを実施した。二種類以上の点眼薬の使用順については問題形式にし、普段投薬時に説明する使用順を数字で記載形式とした。

【結果】学習方法については自己学習、先輩から聞いた、学校で習った、局内勉強会、局外勉強会が多かった。投薬回数は月30回未満が7割、30回以上が3割。実務年数、投薬回数による知識について差はみられなかった。点眼薬の性質のみ記載し使用順に並び変える問題の正答率は20%だった。商品名を複数記載し使用順を記入する問題では、二剤であれば全体の90%が正しい順で説明できたが、三剤以上では点眼薬の名称に「懸濁性」や「XE」があるものは正答率が63%となり、ないものが含まれていると34%まで低下した。

【考察】性質に関する問題において、懸濁性・ゲル化・油性の使用順の回答が均等に分かれた。水性・眼軟膏の使用順の正答率が高いことから、これらの3種類の製剤における特徴や性質を理解できていないことがわかる。「懸濁性」や「XE」の標記がある点眼薬は半数以上が正しい順で指導しているが、「PF」や「配合」も後で使用するように指導している者も多く、名称で判断している傾向がある。この結果をふまえて、実務経験年数や投薬回数に知識差はないため新入社員への研修と定期的な社員研修が必要だと考える。またDo処方の場合も前回と投薬者が異なれば使用順を確認し、正しい使用順で点眼して頂けるよう指導する必要がある。

P-071-B

疼痛管理チェックシートを用いたテレフォ ンフォローアップが副作用コントロールに効果 的だった1例

○加藤 充、三星 勇輝、小畑 順子
クオール(株) クオール薬局自由ヶ丘店

【目的】がん性疼痛に対して有用とされるオピオイドには便秘を始めとする副作用が高確率で生じ、服薬継続の障害となることがある。より質の高い治療継続の為、保険薬局にも積極的な介入が求められているが業務の都合上人員の流動があり、オピオイドに習熟した薬剤師が常に担当できるとは限らない。そこで治療の質の維持を目的として、クオール薬局自由ヶ丘店では疼痛管理チェックシート（以下 TS）を用いたテレフォンプォローアップ（以下 TF）の取り組みを行っている。TS は疼痛の程度や発現部位、レスキュー使用状況、副作用の有無などオピオイドに関わる確認項目を網羅して作成。この TS をもとにオピオイド処方患者に対して TF を行い、必要に応じて医療機関への情報提供を実施した。今回は一連の活動により薬物治療に貢献できた1例を紹介する。

【症例】脳神経内分泌腫瘍で治療中の60代女性、NRS5の腹部、背部痛に対してオピオイドが処方開始。Day3に薬剤師 A が TF したところ、服薬に抵抗感があり、オキシコドン散を1日1回しか使用しておらず、疼痛改善もなかった。そこで不安解消の為のコミュニケーションを実施。Day6に薬剤師 B が再度 TF したところオキシコドン散は1日3回の使用になっており、NRSは2まで改善していた。この際、Grade1の悪心を確認。オピオイドの副作用である可能性を考慮し、患者に対しては生活指導と症状悪化時の連絡を指導。医師には制吐剤の処方提案を含む情報提供を実施した。Day13より制吐剤が処方追加となった。その後、悪心は軽快し治療は継続中である。

【考察】本症例では、TSの活用により薬剤師の資質や経験に寄らず一定の質を担保でき、患者の疼痛緩和に有用であった。しかし、患者によっては、担当薬剤師が変わることで不安が解消されないケースもある。今後、TSの運用を進め、疼痛管理に役立つ知見を習得していく。

P-072-C

患者はどこを見て薬を把握しているのか？

○山口 美緒¹⁾、新宮 利夫²⁾、村上 理恵³⁾、
山戸 淳³⁾、古川 正樹³⁾、熊谷 瞬³⁾、
坂本 圭浩³⁾

¹⁾ サンドラッグ経堂農大通り薬局

²⁾ 相模原淵野辺薬局

³⁾ (株) サンドラッグ調剤事業部

【目的】調剤薬局では初回問診や服薬指導時に併用薬の確認を行っているが、薬剤名を挙げる患者や、薬効とシートの色や薬効と服用回数を挙げる患者など回答は様々である。患者がどのように薬を把握しているか調査することで、服薬指導時の説明方法の工夫や重複服用回避にも繋がると考え調査を行った。

【方法】サンドラッグ相模原淵野辺薬局の患者228名にアンケートを実施した。アンケート内容は、患者年齢、手帳利用の有無、薬剤の判断方法とした。判断方法は1. 名前、2. シート（色・大きさ）、3. 形状（剤形・刻印）、4. 薬袋、5. 薬剤情報提供文書、6. その他とした。

【結果】228名の患者より回答を得た。判別方法を年代別に見た結果、一番回答が多かったものは、20代以下：名前（35%）・薬袋（35%）、30代：名前（37%）、40代：名前（29%）、50代：錠剤（38%）、60代：シート（41%）、70代：シート（39%）、80代以上：シート（37%）であった。

【考察】年齢が上がるにつれ、薬剤名でなくシートや剤形により薬剤を把握していることがわかった。そのため服薬指導時は年齢に関係なく、シートの色や形状まで確認することで飲み間違い防止に繋がると思われる。現在、ジェネリック医薬品の使用推進により薬剤名が覚えにくい、シートや剤形が小さく見えにくいという声もあり、シートや剤形による認識が増えていると思われる。例えば、錠剤の場合シートの色の確認や取り出した際の錠剤の色を伝える、点眼薬であれば薬袋に容器やキャップの色を記載し判別をやすくするなど、患者に合わせた薬剤説明を行うことで、飲み間違い防止や誤使用防止に繋がると考えられる。また薬袋で薬剤を認識する患者も多いことから、薬袋の文字のサイズやフォントを見やすくするといった調整も必要であると思われる。今後は、ユニバーサルデザインという観点からも、全ての患者が使いやすい薬袋や薬剤情報提供文書を検討していきたい。

P-073-A

薬局薬剤師の吸入指導が喘息コントロール状態に及ぼす影響

○久津間貴司¹⁾、本波茉莉香²⁾、鈴木 俊喜³⁾、
小林 大志²⁾、保坂 茂⁴⁾、小山 貴史⁵⁾、
前田 守⁶⁾、長谷川佳孝⁶⁾、月岡 良太⁶⁾、
森澤あずさ⁶⁾、大石 美也⁶⁾

アイングループ¹⁾(株)あさひ調剤 アルル薬局
²⁾あさひ調剤薬局立石2号店
³⁾アイン薬局川越笠幡店
⁴⁾はなまる薬局毛呂山店
⁵⁾(株)あさひ調剤
⁶⁾(株)アインホールディングス

【目的】吸入手技の不備は喘息コントロールの不良や副作用の増加に繋がり、患者QOLの低下に繋がる恐れがある。そこで、薬局薬剤師の吸入指導による症状改善状況を調査し、薬局薬剤師の果たすべき役割を考察した。

【方法】当社が東京都と埼玉県で運営する保険薬局12店舗で、2020年9月～12月に薬局薬剤師が吸入指導した患者100名の薬歴を確認し、「喘息コントロール状態」や「指導対象薬」などを調査した。結果は、吸入指導前の喘息コントロール状態で「不十分群」「不良群」に群分けし、有意水準0.05としたカイ二乗検定およびFisher正確確率検定で比較した(アイングループ医療研究倫理審査委員会承認番号:AHD-0106)。

【結果】吸入指導により改善がみられた患者は87名であり、不十分群は62名、不良群は25名であった。薬局薬剤師の吸入指導により、不十分群の全員、および不良群の60.0%の喘息コントロール状態が「良好」に改善した。本調査での指導対象薬で最も多かったのは「ピランテロール・フルチカゾン配合薬」であり、その使用状況は不良群(80.0%)の方が不十分群(49.3%)よりも有意に高かった。

【考察】本調査から、薬局薬剤師の吸入指導が喘息コントロールの改善に有用であることが示唆され、患者QOLの維持に向けて薬局薬剤師は積極的に吸入指導を行うことが必要と考える。本研究では明確にすることはできないが、本調査において指導前の喘息コントロール状態が最も悪かった「ピランテロール・フルチカゾン配合薬」は比較的新しい吸入薬であることから、使用歴が乏しい患者が多かった可能性がある。したがって、薬局薬剤師の吸入指導による喘息コントロールの改善においては、特に患者が新しい吸入薬を使用する際に重要性が高いと考える。

P-074-B

糖尿病合併症の早期発見・早期治療に向けた糖尿病患者の糖尿病連携手帳の活用状況調査

○小倉裕紀子、増田 千穂、畠山 規明、
重松 礼子、長瀬 瑞穂、松野 英子
たんぼ薬局(株)

【目的】糖尿病患者が年々増加している中、糖尿病合併症の重症化が問題となっている。

今回、糖尿病患者の糖尿病連携手帳の活用状況を把握し、糖尿病合併症の早期発見・早期治療に繋げていくことを目的とした。

【方法】当薬局で、2021年4月26日から5月18日の間に血糖降下薬が処方された患者を対象として、服薬指導時に糖尿病連携手帳の持参・活用状況や眼科・歯科受診の有無等について聞き取り調査を行った。

【結果】糖尿病患者109名(男性65名;平均年齢 67.8 ± 10.7 歳、女性44名;平均年齢 63.0 ± 13.0 歳)のうち、糖尿病連携手帳を持参・活用している患者が65名(59.6%)、糖尿病連携手帳を持っているが持参していない患者が17名(15.6%)、糖尿病連携手帳を持っていない患者が14名(12.8%)、糖尿病連携手帳の存在を知らない患者が13名(12.0%)であった。

糖尿病連携手帳を持参・活用している患者65名のうち、定期受診の重要性を理解し、眼科・歯科に受診している患者は22名(33.8%)であった。一方、活用していない患者44名のうち、同様の患者は7名(15.9%)であり、持参・活用している患者の眼科・歯科の定期受診率が高かった。また、HbA1c 6%以上7%未満、7%以上8%未満、8%以上の各範囲においても同様の傾向を示した。

【考察】糖尿病連携手帳を持っていてもその意図や活用方法を知らない患者が多く、繰り返し説明していくことが必要であると考える。また、糖尿病連携手帳を持参・活用している患者の方が、眼科・歯科への定期受診率が高い傾向にあるので、糖尿病患者の血糖コントロール状況に関わらず、糖尿病連携手帳の持参・活用を推進していくことで、糖尿病合併症の悪化防止につながることを示唆された。

今回、糖尿病連携手帳を持っていない患者には手帳を配布し、その意図や活用方法を説明した。今後も、糖尿病連携手帳の持参・活用状況や眼科・歯科への定期受診率の変化等観察を続けていきたい。

P-075-C

緑内障治療初期における治療脱落防止にむけた取り組み

○奈良みさき

(株)ココカラファインヘルスケア ココカラファイン
薬局サンピアザ店

【目的】 緑内障は自覚症状の乏しさや点眼の煩わしさなどが原因で治療継続率が低く、特に治療初期の脱落率が高いことが知られている。治療初期段階での治療脱落を防止することでその後の継続的な治療の維持に繋がると考え、薬剤師が電話フォロー（以下 TF）した結果を分析し、今後の課題を考察する。

【方法】 2018年8月1日～9月30日の期間、新規で緑内障治療薬が処方された患者、及び緑内障治療薬を1年以上使用せず再度緑内障治療薬が処方された患者を対象に、実施目的と内容を説明し、同意を得られた12名を対象に実施した（A群）。実施内容は、患者説明用の冊子に沿って服薬指導を行うと共に、点眼薬の用法用量より点眼薬がなくなる日を次回来局予定日（以下予定日）として予定日を2週間経過した時点で来局のない患者へのTFを行い、予定日から1か月未満に再度緑内障治療薬が処方された患者を治療継続、緑内障治療薬が予定日から1か月以上を経過しても処方がない患者を脱落とし、6か月間追跡調査を行った。2017年8月1日～9月30日の期間に来局した同条件の患者28名（B群）と、治療継続と脱落の比較（治療継続率）について分析を行った。

【結果】 A群のうちTF前に受診した患者は5名、TFを実施した患者は6名だった。脱落率はA群33.3%、B群78.6%となり、A群の治療継続率は大幅に向上した。A群の治療脱落理由は、TF時にはすでに点眼薬の点し忘れが多く予定日内に受診しなかった、何度電話しても電話が繋がらずTFできなかった事などがあげられた。

【考察】 薬剤師が患者説明用の冊子を用いて服薬指導を徹底することで、その後の治療継続率の向上に繋がった。しかしながら、TFが来局予定日から2週間経過したタイミングであった為、TF時にはすでに点眼薬の点し忘れが多くアドヒアランス不良になっているケースもあり、TFのタイミングが課題となった。今後はTFのタイミングや方法を再検討し、治療継続率を高める方法を模索していきたい。

P-076-A

緩和的化学療法施行患者への服薬後フォローの一症例

○大野 伴和、石原 義孝、松本 健春

(株)まつもと薬局

【目的】 緩和的化学療法施行患者が治療継続する中で、病態進行（PD：Progressive Disease）により緩和ケアを目的として他科専門医師へ紹介される例も少なくない。前医での治療による副作用などがトラウマとなり、紹介受診後も服薬に対して積極的になれない患者も散見される。今回はこのような症例に対して、服薬後フォローでの介入を行った一症例について報告する。

【対象】 50歳代女性、婦人科にて子宮平滑筋肉腫、左肺、右寛骨白蓋転移で手術実施、その後アドリアマイシン7コース、GEM+ドセタキセル1コース施行後に自己中断、その後再開され3コース施行されるもPDにより放射線療法のみで経過観察となっていた。

【結果】 婦人科医師から腫瘍内科医師へ紹介された際には焦燥感や不安感、医療者への不信感などが強くみられていた。その後ヴォトリエント錠[®]200mgが1回4錠、1日1回で開始となったが服用開始1週間程でCTCAEver.5.0 Grade3の高血圧症状が認められ1回2錠へ減量となっている。服薬指導の際に服用量や高血圧症状への不安、爪の症状を気にする様子があったため、薬剤減量後の血圧の推移と服薬状況、爪の状態を聞き取るため電話にて服薬後フォローを行いその内容をトレーシングレポートにて報告し情報共有した。医師からの診療情報提供書により患者の心理状態や血圧のコントロール目標値を共有することができ、追加服用する降圧薬の適切なタイミングを再度患者へフィードバックすることで良好な血圧コントロールが得られ治療継続につながった。

【考察】 PDにより他科専門医師へ紹介された患者の心理状態として、前治療への不信感などを抱えているケースも多く、診察室で医師から薬の服用方法の説明を受けていても細かい服用方法について覚えていないケースが多い。そのような患者に対して服薬後フォローを頻回に行うことで信頼関係が構築されるとともに、治療方針の共有、治療継続につながるものと思われる。

P-077-B

調剤薬局における外国語ツールの使用状況

○星野 真理、井上 奏
(株)共栄堂

【目的】東京オリンピックパラリンピック、大阪万博の開催により日本語の理解が困難な患者（以下当該患者）による日本の調剤薬局の利用増加が予想される。何の準備もなければ突然来局した当該患者の対応は困難な上に時間も要する。そこで調剤薬局における当該患者への対応状況の把握を目的としアンケート調査を行った。

【方法】2019年11月28日～12月19日、当社調剤薬局勤務の薬剤師279名を対象にGoogleフォームにより当該患者への対応経験、対応方法、各国語の表現例集や翻訳アプリのような外国語ツールの認知度、使用経験、自店舗の当該患者の来局の有無やツール準備の有無を薬局長とその他薬剤師に分け調査した。

【結果】236名から回答を得た（回答率84.6%）。当該患者への対応に不安を感じていたのは94.9%で内容は「患者情報を収集できない」55.4%、「薬の情報を伝達できない」31.7%、「症状の確認ができない」7.6%だった。対応経験があったのは74.2%、方法は「ジェスチャー」61.1%、「文字」54.9%だった。「患者の付添の通訳」という回答もあった。何らかのツールの認知度は41.9%、うち38.4%に使用経験があった。薬局長の48.0%が当該患者の来局有、21.4%が自店舗にツールの備え有と回答した。来局有の27.7%、来局なしの15.7%が備え有だった。備えなしのうち最も多く挙げた対応方法は「ジェスチャー」で備え有の52.8%を上回る63.3%だった。

【考察】大半の薬剤師が不安を感じているにも関わらずツールの普及率が高い要因として、対応方法で多く挙げられたジェスチャーを頼りに何とか対応できること、患者の付添の通訳があること、当該患者の来局がなくツールを使用する機会がない店舗が多いことが考えられる。ジェスチャーのみによる不十分な情報の収集・伝達で患者に健康被害が生じる恐れがある為、文字やイラストで情報を補足できるツールを備えることが望ましく、今後啓蒙したい。

P-078-C

OD錠の飲み込みに対する薬剤師の意識調査

○水口 美咲¹⁾、井上 奏²⁾
¹⁾(株)共栄堂 いなほ調剤薬局
²⁾こすど調剤薬局

【目的】口腔内崩壊錠（以下OD錠）はより円滑に服薬できる。しかしこれ迄の報告によれば、服薬時に味が問題となる事や飲み込みできない例もあるとされ、我々は必ずしも気にかけて調剤を行なえていないのではないかと考えた。そこで当社薬剤師を対象に患者のOD錠を含めた錠剤の飲み込みについてどのように関わりを持っているのかを知る目的で調査を行なった。

【方法】普通錠よりOD錠が飲み込み易いと考えるか、其々の剤型につき普段から飲み込みを意識しているか、実際に飲み込んでいるかの聞き取りを行なっているかに続き、調剤した薬について飲み込みに問題があった経験がある場合その患者の年代、飲みづらい医薬品名、飲みづらい状況、薬剤師の対応につきアンケートを行った。

【結果】191件の回答を得た（回答率60%）。OD錠の方が飲み込み易いという回答が77.5%だった。普通錠につき普段から飲み込みを意識しているのは79.6%、実際に聞き取っているのは73.8%、OD錠についてはそれぞれ52.9%、35.6%だった。81.7%は調剤した薬について飲み込みに問題があった経験があった。患者は80代が最も多く、OD錠を挙げた回答は24件あった。喉に引っかかるが飲めた（66例）、口の中にくっつくが飲めた（9例）例が多かった。状況を聞き取れていない回答も複数あった。聞き取りは患者本人からが107例で最も多かった。対応は剤型の変更、粉碎等だった。

【考察】OD錠の方が飲み込み易いと考える為かその聞き取りをしている割合は普通錠よりもOD錠が少なかった。しかしOD錠に関しても飲み込みに問題がある実例があった事、聞き取り不十分例もあった事から、OD錠服薬指導の留意点として味以外にも飲み込みについての聞き取りが必要である。飲めていても飲み込みに問題を感じている回答が多く挙げられた。不安を抱きながらの服薬はアドヒアランスの低下に繋がるため、OD錠に関しても薬剤師の聞き取りとそれに応じた服薬指導・対応は大切だと考えられる。

P-079-A

薬局薬剤師による吸入指導時に医療機関への情報提供が必要となった事例の特徴について

○石田 光里¹⁾、緒形 富雄²⁾、佐藤 絵馬³⁾、
前田 守⁴⁾、長谷川佳孝⁴⁾、月岡 良太⁴⁾、
森澤あずさ⁴⁾、大石 美也⁴⁾

アイングループ¹⁾(株)アインファーマシーズ アイ
薬局 手稲稲積店
²⁾旭川医大店
³⁾(株)アインファーマシーズ
⁴⁾(株)アインホールディングス

【目的】吸入手技の不良は喘息コントロールの不良、増悪リスクや副作用の増加につながる。したがって、薬局薬剤師の吸入指導は重要な意味を持ち、必要に応じて文書等による医療機関への情報提供を行うことは、安全かつ効果的な薬物治療に貢献する。そこで、薬局薬剤師による吸入指導時に医療機関への情報提供が必要となった事例の特徴から、吸入薬指導時の着眼点について考察した。

【方法】当薬局で2019年9月から2020年8月に医療機関に提出した吸入指導に関するトレーシングレポート59件を、薬局薬剤師の指導点から「グループ1：手技・手順の理解不十分」「グループ2：身体的要因での吸入不十分」「グループ3：うがい不十分等での副作用の疑い」に重複を許して分類し、その指導内容を調査した。本研究は、アイングループ医療研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：AHD-0070）。

【結果】グループ1は8件(13.6%)、グループ2は39件(66.1%)、グループ3は21件(35.6%)であった。主な指導内容は、グループ1では「空打ち理解不十分(62.5%)」が、グループ2では「吸気力不足(76.9%)」が、グループ3では「嗄声(76.2%)」が最も多かった。各グループの65歳以上の患者(以下、高齢者)の割合はそれぞれ75.0%、51.3%、47.6%であった。

【考察】グループ2の件数が最も多かったことから、患者の身体的特徴に合わせたデバイスの選択を積極的に提案する必要性が考えられた。グループ1の高齢者比率は高く、薬局薬剤師が患者の認知能力に合わせて説明できていない可能性も示唆された。グループ3は高齢者比率が他グループよりも低く、患者の認知能力ではなく、副作用防止という目的と重要性を十分に説明できておらず、省略されている可能性が示唆された。薬局薬剤師による適切な吸入指導と医療機関への情報共有は吸入薬治療の成功に大きく寄与するため、本結果も参考に適切な吸入指導に取り組んでいきたい。

P-080-B

吸入指導加算の算定、並びに薬剤使用期間中の患者フォローアップにて患者介入をおこなった事例とその意義

○徳永 悠人、遠藤梨沙子、青木 美紀、
伊藤 誠一
(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局下総中山店

【目的】昨今対人業務が重要視されている中で、「吸入指導加算」と「薬剤使用期間中の患者フォローアップ(以下服薬中フォロー)」に着目し、実際に算定した事例とその意義について考えていく。

【方法】DPIからSMIに変更となった患者(70歳代女性)、及び初めてDPIを使用することとなった患者(80歳代男性)に対し、吸入デモ機を用いた吸入指導を実施。後日、使用状況に問題がないか確認するため電話にて服薬中フォローを行った。

【結果】吸入指導後、実際にデモ機を操作してもらった所、SMIを使用する患者は透明ケースを回しきれていなかったためボタンが押せず困っていた。カチッと音が鳴るまで回すよう再度指導することで、一連の操作を問題なく行うことができるようになった。一方DPIを使用する患者は操作自体にはできない点はなかったが、ちゃんと吸えるかわからないと不安そうであった。トレーナーにて音が鳴ることを確認していたため、吸気の力に問題はないことを伝えるとほっとした様子であった。その後の服薬中フォローでは主に副作用予防の「うがいの実施」、残存薬剤の減少防止の「適切な息止め」、受診目安となる「残りゲージの見方」の確認を行ったが、どちらの患者も実施に問題がないことを電話にて確認できた。

【考察】説明書を見てもらいながら薬剤師が実演を行った際は操作を理解できていそうな様子であったが、実際にデモ機を使用してもらうことでできないところや不安な様子を確認でき、早期に解決することができた。また、今までのように再受診時しか使用状況の確認をしない場合であると、使用に慣れてしまっているため「問題ない」「ちゃんと使っている」など使用状況を深掘りできないこともしばしばあったが、今回は服薬中フォローにて早い段階で確認を行うことにより、早期に使用状況に問題がないか否かの確認を行うことができた。

P-081-C

行動経済学「ナッジ」を応用した患者指導箋作成の取り組み～精神疾患患者の生活支援を通じて～

○齊藤 愛¹⁾、野村 洋介²⁾

¹⁾ 阪神調剤薬局 鷺沼店

²⁾ 西関東エリア関東第四ブロック

【目的】2018年に当薬局にて睡眠薬服用患者を対象に実施した調査では「睡眠に悪影響を与える行動は睡眠効率を悪化させる」ことが示唆された。患者が睡眠効率を下げている原因に気づき行動にうつすことで良質な睡眠を確保できる可能性がある。支援者には患者が自らの行動を見直すサポートが求められている。そこで、人々が自発的に望ましい行動を取れるよう支援する方法を行動科学の理論「ナッジ」を活用し睡眠効率向上に向けた患者指導箋の作成を行った。

【方法】英国のナッジユニットが考案したナッジのフレームワーク『MINDSPACE』を中心にナッジの理論を応用し指導箋の作成をした。『MINDSPACE』は人が行動変容を起こすきっかけとなる9つの行動決定因子である。良質な睡眠確保を目的としたリーフレットやポスターを手本に、『Messengers（人々は重要な人からの情報に影響を受けやすい）』『Salience（目立つ物、自分に関係ある物、魅力的な物に惹かれる）』『Commitments（約束を公表すると実行する）』の3つの要素を含ませ、患者指導箋のフレーズや背景色、読みやすさを工夫し作成した。尚、客観的妥当性を確保するため、有識者からの客観的意見・評価を経て完成させた。

【結果】睡眠前行動を振り返ってもらう指導箋では、望ましい睡眠前行動とされる「運動する習慣がある」ことや「夜食を摂らない」等をチェックリストにして列挙し対象者がチェックを付けることで、これからの行動を宣言する仕組みにした。日常のストレス解消方法を考えてもらう指導箋では『〇〇流ストレス解消法』と題し、身近な人の成功法として紹介することで自己効力感を高める仕組みが施された。以上の2点はポスター発表時には実際の作成物を公開する。

【考察】今後、創作された指導箋の汎用性を吟味することや患者へ介入した効果検証をする必要性はあるが、行動科学に基づき指導箋を創作することは伝達方法を改めて見直すきっかけになり得る。

P-082-A

地域薬局における吸入指導の実態調査

○根本 崇史、小林 格、菅原 淳、
船木 陸末、下出 正人、大倉 康
(株)なの花北海道

【目的】薬剤師の吸入指導が評価され、2020年4月より吸入指導加算が新設された。一方で、地域薬局ではマンパワーの問題などで指導に十分な時間を割けていないという報告があり、指導方法も確立されていない。確実に効果的な吸入指導をおこなうために、現状の指導方法の問題点を明らかにすることを目的とし、吸入指導後の手技理解度について分析をおこなった。

【方法】2020年4月1日～2021年3月31日に当薬局にて吸入指導加算を算定した16歳以上の患者のべ692件を対象とし、指導後に処方医へ提出した情報提供書から手技理解度の分析をおこなった。情報提供書は指導薬剤毎に作成し、初回指導時と次回受診日に手技理解度を評価。次回受診時の手技確認で何らかの問題のあった項目を吸入手技エラーとして集計した。同時に複数薬剤を指導することがあり、報告書枚数と加算算定件数は一致していない。

【結果】提出した情報提供書700枚のうち、次回手技を確認できたのは530枚。吸入手技エラー発生は30～40代と60～70代で多い結果となった。具体的には、操作手技ミスは年代が高くなるにつれ発生頻度が多くなり、吸気・息止め不備は高齢者に多い傾向となった。アドヒアランス不良は若年者で多く、同調不備は30代と70代で多い結果となった。吸入薬の使用歴、本研究にて吸入指導をおこなった薬剤の過去の使用歴はともにエラー発生率に優位な差を認めなかった。

【考察】高齢者に同調・吸気・息止め不備が多いのは、加齢による呼吸機能低下や高齢になってからCOPDと診断され、初めて吸入薬を使用する患者が多いことが影響し、反復指導の重要性が示唆された。年代によって発生しやすいエラーが異なるため、限られた時間内で効果的に指導するためには年代に応じた指導内容を検討する必要があると思われる。また、吸入薬の使用歴があることで患者から吸入指導の同意が得られないケースがあるが、積極的な介入が必要であると考えられた。

P-083-B

適切な初回指導によってエスワンの流涙を早期に発見し、NCI-CTCを用いることで重症度に対して適切に評価・対応ができた一例

○倉田 英明
I & H(株)

【背景・目的】エスワンには多くの副作用があり、薬剤師による副作用マネジメントは非常に重要である。多くの自覚的副作用は、治療開始1ヶ月以内に発現する事が多いが、流涙は3ヶ月以内の発現が多く、その他の副作用に比べ長期のモニタリングが必要となる。また、発見が遅れ、重症化すると眼科的処置が必要となり、早期発見早期対応が重要となる。今回、患者の初回指導において流涙の症状を詳細に説明したことで早期発見早期対応に繋がり、重症化を防げた例を経験したので、報告する。

【症例】70代、男性、胃癌術後の維持療法として、エスワンを4mg/回、2投1休で服用開始した。服用後、涙が多く出て見えにくさを感じるようになった場合は医師に相談する様、初回に指導した。21日後、涙が出て見えにくさがあることを医師に相談し、エスワンの投与サイクルが2投2休に変更となったことを来局時に確認した。見えにくさが軽度に発現しているが生活に支障はないため、NCI-CTCのグレード2(G2)と評価し、防腐剤を含まない人工涙液を推奨し洗い流すよう指導した。49日後來局時、流涙について確認したところ、見えにくさは改善されており、G1と評価した。その後、105日後までフォローアップしたが、流涙症状の悪化はなかった。

【考察】今回の症例を通してエスワンの自覚的副作用の一つである流涙は、その他の副作用に比べ長期のモニタリングが必要であり、患者自身に早く気づいてもらうためにも症状の詳細な説明が重要であることを再確認できた。また、抗がん剤の有害事象評価にはCTCAEが汎用されているが、流涙では視力低下の程度が基準となっており薬局においては評価が難しく、今回の症例では日常生活での支障の有無を評価基準とするNCI-CTCを用いたことで適切な評価・対応に繋がったと考える。今後も薬局にあった評価基準を用いることで適切な重症度評価を行い対応していくことが重要であると考え

P-084-C

保険薬局における DPI 製剤使用患者へのアドヒアランスの確認及び吸入指導の有用性の検討

○栗原 浩輔¹⁾、鈴木 千尋¹⁾、橋本 裕輔²⁾、
井上 梓¹⁾、加藤 育則¹⁾、外山 貴之¹⁾、
種市 佑香¹⁾、三木麻衣子¹⁾、吉村 文明¹⁾、
金谷 光里¹⁾

¹⁾(株)アイセイ薬局 白井店 店舗スタッフ

²⁾首都圏東支店 本社スタッフ

【目的】吸入薬の使用にあたり、吸入指導はアドヒアランス維持、より適切なデバイス使用に繋がる為、重要と考えられる。今回吸入薬の中でも DPI (ドライパウダー定量吸入器) 製剤に焦点を当て、患者の使用状況確認と、吸入指導の有用性を検討した。さらに指導結果を医師へ情報提供、連携により、より良い製剤の選択に繋げることも目的とした。

【方法】今回は DPI 製剤 (タービュヘイラー[®]、ディスカス[®]、エリプタ[®]) を使用し、吸入指導加算を算定した患者を対象とした。判断基準は、医師との連携を行い吸入練習機を使用し明瞭な音が鳴ったかどうかとした。

【結果】集計期間は2020年11月～2021年5月。対象は338人。指導時の確認では(A問題なし、B指導により改善、C改善なく医師へ情報提供、D情報提供の結果薬剤変更)全体ではA296人(87.6%)、B30人(8.9%)、C11人(3.3%)、D1人(0.3%)年齢別に確認すると、～19歳はA5人(71.4%)、B2人(28.6%)、C0人、D0人20歳～69歳はA233人(93.2%)、B21人(8.4%)、C10人(4.0%)、D0人70歳～はA58人(85.6%)、B7人(10.4%)、C1人(1.5%)、D1人(1.5%)吸入指導でBCDに分類された内、87%が体調改善傾向、90%が手技改善傾向。

【考察】今回の集計では、集計数は少ないが未成年において吸入流速が不十分な割合が高かった。加えて若年層に対しては意識をさせるだけで手技が改善する事例が多くあった。よって、薬局で定期的な指導のみでアドヒアランスの維持に繋がると考えられる。CDに分類された患者のうち、情報提供後に1人がpMDI(加圧噴霧式定量吸入器)製剤に変更された。よって薬局での吸入指導が医師の処方判断材料として有用であったと考えられる。さらに初回で不十分と判断した点は、次回以降の投薬時に再度確認することで手技の定着に繋がった。今回の集計結果から薬局での吸入指導は重要と考えられるが1回で改善するとは限らないので、今後も継続した吸入指導を行う事を薬局の方針とする。

P-085-A

コロナ禍における電話・オンライン服薬指導 についての実態および意識調査

○小柳 悟、高橋 渉、長沼 未加、
横井 透
クオール(株)

【目的】2020年4月10日に「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的に取り扱いについて」（以下、0410対応）が発出され、恒久的措置の方向性があるが、対面服薬指導との比較研究は少ない。そこで、電話またはオンライン（以下、OL）服薬指導における実態、課題を明らかにするためアンケート調査と検討を行ったので報告する。

【方法】2020年4月～2021年5月に電話またはOL服薬指導の経験がある薬剤師を対象にMicrosoftFormsで無記名アンケートを実施、102名の回答を得た。患者背景として、年齢層、疾患、利用理由を調査項目とした。薬剤師評価として、症状・服薬状況の確認、用法用量・副作用・相互作用・非薬物療法の説明の質を3段階評価（対面と比較して十分に確認できた-変わらなかった-不十分だった）したものを調査項目とした。

【結果】利用の患者年齢層は幅広く、疾患は、高血圧、精神神経系疾患、糖尿病の順で多かった。きっかけは患者希望が93.5%、医師判断は36.3%であり、患者希望の理由としては90.2%が感染予防であった。服薬状況の確認で対面と比較して十分に確認できた、変わらないと回答した割合が多く、用法用量、非薬物療法の説明で不十分との回答が多かった。十分との回答では、チェックリストや手順書利用が理由として挙げられていた。不十分との回答者からは、コミュニケーションの難しさ、高齢者のデバイス使用の課題が上がった。

【考察】患者希望の感染防止策として0410対応が活用されており、慢性疾患および精神疾患領域において、年齢層を問わずニーズがあるものと考えられる。また、電話またはOL服薬指導などツールを利用したコミュニケーションの難しさは薬剤師・利用者ともに今後の課題と思われる。

P-086-B

服薬指導で薬剤師介入により高齢がん患者の アドヒアランスが向上した1症例

○足立 理奈、河江 眞二
阪神調剤薬局武庫川店

【目的】がん化学療法の安全かつ効果的な施行のために薬剤師による介入が期待される中、我々は内服抗がん剤の指導、副作用モニタリングを実施してきた。今回、非小細胞肺癌でオシメルチニブメシル酸塩錠が投与されたアドヒアランス不良患者に対し、薬剤師の介入によりアドヒアランスが改善し、副作用が軽減した症例を経験したので報告する。

【症例】80代女性。非小細胞肺癌。独居。診察時のみ家族付き添い。オシメルチニブ80mg/日投与開始28日後、皮膚症状・口内炎Grade1（G1）、倦怠感（G3）が発現し、薬に対する嫌悪感からアドヒアランスが低下していた為、薬局で作成したチェックシートを用い、副作用の度合いと残薬数のモニタリングを実施し、副作用が継続する場合は早めに受診するように家族に伝えた。56日後、家族から皮膚症状・口内炎（G1）、倦怠感（G3）が継続していることを聴取し、医師に電話にて減量を提案したがそのまま継続となった。家族には体調変化を診察時に詳細に報告できるよう服薬手帳を渡し、残薬数と共に記載するよう指導した。66日後、服薬手帳を医師が確認し、オシメルチニブ80mgから40mgに減量となった。アドヒアランスを考慮し、薬剤師より分包および残薬調整を医師に提案した。オシメルチニブ減量後、倦怠感G3からG2へ改善した。94日後、倦怠感G2からG1へ改善し、アドヒアランスの向上も確認した。

【考察】本症例では、正確な服用状況を把握し副作用モニタリングすることによって、医師へ情報提供し、病院・薬局で情報共有して適切に介入できたことが副作用軽減とアドヒアランス向上に繋がったと考えられる。また、服薬手帳は、副作用モニタリングに有用であると示唆され、医師との連絡ツールとしても活用できると推察した。今後も服薬情報提供書や服薬手帳等を用いてがん化学療法に寄与していきたいと考える。

P-087-C

服薬指導により判明した吸入薬指導の現状と課題

○倉澤 仁

アボクリート(株) ドーム前調剤薬局

【目的】昨今、喘息や慢性閉塞性肺疾患の治療において吸入薬指導が重要視されているが、多くの患者が吸入薬を正しく使用できていないと言われている。そこで患者が吸入薬を正しく使用できるように薬局薬剤師としての注意点を明確化するため調査を行った。

【方法】ドーム前調剤薬局に来局した吸入薬を使用している患者に対してアドヒアランス、補助器具の利用の有無、吸入時のリーフレットの確認の有無などの調査を行った後、デモ機やトレーナーを用いて吸入薬を正しく使用できているか確認した。デバイス操作、吸入手技、アドヒアランスに問題がある患者に対しては3か月後に再調査を実施した。

【結果】調査では7% (13/177) の患者においてデバイス操作が不適切であった。主な理由としてはpMDI製剤の振とう操作不備、患者が過去に使用していた吸入薬のデバイス操作の実施であった。また36% (57/159) の患者において吸入手技が不適切であった。主な理由としては不適切な吸入力、吸入後の息止めの不備であった。デバイス別のアドヒアランスでは、1日1回のエリプタタイプが最も良好であった。再調査ではデバイス操作、吸入手技は90%(18/20)の患者が改善したが、アドヒアランスが改善した患者は0%(0/11)であった。

【考察】デバイス操作と比較して吸入手技が不良な患者が多いため、薬局でトレーナーや補助器具を準備し、吸入手技を重点的に指導することが効果的である。またデバイス間での吸入手技の誤認識や副作用防止の観点から、吸入からうがいまでの一連の流れを標準化することが重要であると考えられる。薬剤師は吸入薬や補助器具の理解を深め、患者の精神的・身体的特性・アドヒアランスも考慮し、吸入薬の選定や吸入薬指導を行う必要がある。複数回の吸入薬指導が効果的であるが、再調査でも改善が見られなかったアドヒアランスの改善が今後の課題である。

P-088-A

奈良県内65店舗におけるグルカゴン点鼻粉末使用状況の調査と課題について

○谷奥 寛¹⁾、西垣 賢²⁾

¹⁾サン薬局 天理東店

²⁾天理東2号店

【目的】2020年度調剤報酬改定により、調剤後薬剤管理指導加算が新設され、調剤後にも低血糖症状の確認を含めた薬剤師による薬学管理が求められている。当薬局では、テレフォニフォローアップによる重症低血糖予防を目的とした取り組みを2020年4月より開始しているが、フォロー中に低血糖症状を発現する例に遭遇することは多いと感じている。一方、2020年10月には低血糖時の救急処置を効能・効果としてグルカゴン点鼻粉末が発売されている。当薬局においてもすでに4例の処方箋を応需しており、低血糖症状発現時に保管場所に問題のあった1例を経験している。そこで、今回奈良県内65店舗におけるグルカゴン点鼻粉末の処方状況の実態調査を行い、課題を検討した。

【方法】2020年10月～2021年5月の期間でグルカゴン点鼻粉末の納入実績のあった12店舗に対して、処方のあった各症例の処方状況及び服薬指導の内容についてアンケート調査を行った。

【結果】対象は、納入実績のある12店舗に対して行い、回収率は100% (開業医門前2店舗/総合病院前10店舗)であった。受付回数及び人数は32回/26人で、同じ患者への再処方が6回含まれていた。1回の処方本数については、1本が27回、2本が5回であった。また、服薬指導の際に保管場所を把握していたのは12店舗中3店舗であった。

【考察】昨年度より、グルカゴン点鼻粉末の処方が可能となったが、各店舗においてはまだ応需店舗は少なく、受付人数は26名であった。糖尿病患者における、重症低血糖の早期回復の新たな選択として、処方数が増えることも予想される。また、グルカゴン点鼻粉末の添付文書には、重要な基本的注意の項に「患者及びその看護者(家族等)が対処できるように、投与方法及び保管方法について十分指導すること。」との記載があるが、保管場所についての把握が不足している状況があり、今後研修の機会を増やしていく必要があると考える。

P-089-B

吸入療法を行う患者に対するサポートコールの有用性

○赤沼 雄介¹⁾、熊谷 岳文²⁾

¹⁾ ファーマシ薬局神前

²⁾ 山陰西エリア

【目的】我が国の気管支喘息ガイドラインでは、吸入薬が第一選択薬と位置付けられ、吸入療法の重要性がますます高まってきている。そうした中、薬局においては吸入加算の新設や吸入に関わらず調剤後のフォローが義務化される、などさらなる介入が求められている。そこで当薬局で評価表を用いた調剤後の電話によるフォロー（以下、サポートコール）によって吸入薬の理解力と治療効果の向上を試みたので、その結果を報告する。

【方法】吸入薬を初めて処方された喘息患者を対象に当薬局で作成した吸入デバイス操作評価表を用いてサポートコールを定期的に行い、吸入デバイス操作を評価するとともに喘息コントロールテスト（Asthma Control Test 以下 ACT）を行った（来局時も同様にデバイス操作の評価と ACT は実施）。

【結果】2019年12月1日～2020年7月31日の期間において患者13名を対象に調査した。男女比1:1、年齢構成比（10代0名、20代1名、30代3名、40代0名、50代0名、60代4名、70代4名、80代1名）。サポートコール後、次回来局時の ACT が改善又は現状維持は13名のうち11名（84.6%）であり、サポートコール後、次回来局時の吸入デバイス操作評価が改善又は現状維持は13名のうち11名（84.6%）であった。

【考察】ACTの改善しなかった症例は吸入手技においては問題がなかったため、薬剤の選択などが要因と考えられる。理解力においては70代以上の高齢者2名の改善はみられなかったものの、それ以外の方は改善が認められた。他の年代に比べて70代以上の理解力の改善率が乏しかったことから、今後はより多くの高齢者の吸入手技も改善できるようサポートコールの内容や頻度を見直し、吸入薬への理解力と治療効果を高めていきたい。

P-090-C

がん薬物療法に対する調剤後のテレフォンのフォローアップ、トレーシングレポートの調査と症例報告

○岸本 康司¹⁾、武中 弘子¹⁾、池内 昌子¹⁾、
茨城 優里¹⁾、宮本 佳織¹⁾、板谷 和樹¹⁾、
海野 宏子²⁾

¹⁾ 日本調剤 北長瀬薬局

²⁾ 日本調剤 岡大前薬局

【目的】日本調剤北長瀬薬局（当薬局）では、新規に抗がん剤が処方された患者には早期に出現する副作用を確認する副作用を確認するために1週間後と、中期に出現する副作用を確認するために2サイクルの期間テレフォンフォローアップ（TF）を行った。また抗がん剤の増量があった患者にはそれに伴う副作用出現の確認のため1週間後にTFを行った。また、必要に応じ、トレーシングレポート（TR）による主治医への情報提供を行った。今回、この取り組みを評価するために、当薬局におけるがん薬物療法に対するTFとTRを調査した。

【方法】取り組み導入前の2020年5月～8月と導入後の2020年9月～2021年5月のTF/TRの件数、内容を調査した。

【結果】導入前後のTF/TRは102/94、934/218であり、その内、がん薬物療法に関するものは0/0、63/23であった。導入後のTRは全て副作用確認のためにTFを行った後のものであった。＜症例1＞50歳代、女性、乳がんの患者。レトロゾール服用中アバマシクリブが新規に処方されたため、1週間後にTFを行った。その際、咳の出現を認め、主治医に対し電話とTRで報告した。その結果、検査が実施され、全身状態の悪化により、治療が中止となった。＜症例2＞80歳代、男性、大腸がんの患者。テガフル・ウラシル配合剤が新規に処方されたため、1週間後にTFを行ったところ、口内炎が多数発生しており食事が食べられず体重が急激に減少していることが判明した（グレード3）。主治医に対し電話とTRで口内炎の症状とアズノールうがい薬などの処方提案を行い、薬剤の中止とアズレンうがい液の処方追加となった。

【考察】抗がん剤の新規処方患者に対するTFにおいて、副作用の早期発見を行うことができた症例を経験した。がん薬物療法中の患者に対するTF・TRは有用な業務であると考えられる。

P-091-A

妊娠・授乳期の薬物治療や聴取に対する女性 来局者と薬剤師の認識調査

○江川 仁美¹⁾、田中 望²⁾、二村 祐子³⁾、
伊藤 遥加³⁾、奥村 千晴⁴⁾、田中 有紗⁵⁾、
中山さやか⁶⁾、水野 翔太⁷⁾、藤原 崇⁸⁾

¹総合メディカル・ファーマシー中部(株) ハロー薬局
みわ店

²稲沢北店

³尾西店

⁴海津店

⁵北里店

⁶今伊勢店

⁷大治店

⁸総合メディカル・ファーマシー中部(株)

【目的】妊娠・授乳期の女性の薬物治療においては、胎児・乳児への影響を考慮する必要があることから、薬剤師の積極的な介入が求められる。そこで今回、女性来局者と薬剤師の双方に妊娠・授乳期の薬物治療や聴取に対する認識を調査し、今後の薬剤師の関わり方について検討したので報告する。

【方法】当社薬局に勤務する薬剤師（男性：59名・女性：86名）ならびに当社薬局に来局した18~40歳の女性と12歳以下の子供の母親（297名）（以下、女性）を対象にアンケートを実施した。調査項目は、妊娠・授乳の聴取に対する抵抗感、処方薬・市販薬などの薬の種類別の不安感、さらに女性来局者へは妊娠・授乳の薬局への申告の有無、不安の内容についても調査した。

【結果】「聴取することに抵抗がある」と薬剤師の57%が男女差なく回答した。「聴取されることに女性は抵抗がある」と予測した薬剤師は71%であった。一方、女性は「聴取されることに抵抗ない・あまりない」と95%が回答し、聞かれた方が答えやすいという声もあった。薬の種類別では、薬剤師の68%が「女性は処方薬に不安を感じる」と予測したが、女性の回答は18%であった。市販薬には94%の女性が不安を感じると回答した。不安の内容は「胎児・乳児への薬の影響」が多く挙げられた。妊娠・授乳の薬局への申告は「毎回伝えた」43%、「必要と感じたとき」43%「伝えなかった」7%であった。

【考察】今回の調査で妊娠・授乳の聴取に抵抗感を持つ女性は少ないこと、妊娠・授乳を申告しない女性が少なからずいること、処方薬よりも市販薬に不安を感じる女性が多いことが明らかとなった。これらのことから、薬剤師は自身が持つ抵抗感にとらわれず、適切な妊娠・授乳の聴取の実施により市販薬を含めた薬物治療の安全性を高めると共に、薬学的判断とその根拠を伝えることで薬物治療に対する女性の不安解消に努める必要がある。

P-092-B

調剤薬局薬剤師による外来がん患者に対する 服薬支援～薬局薬剤師の個人インタビューによる 質的分析～

○柳沼 知幸¹⁾、野村 洋介²⁾

¹ I & H (株) 阪神調剤薬局 相模原協同病院前店

² 西関東エリア 関東第4ブロック

【目的】2020年診療報酬改定では特定薬剤管理指導加算2が策定され、調剤薬局におけるがん患者に対する質の高い治療や薬学的管理などが求められている。一方で、病院・薬局間で化学療法情報の共有がされたことによる外来がん患者へのアプローチの変化を研究した論文は少ない。そこで本研究では化学療法情報提供書を通じて薬薬連携を実施している保険薬局の薬剤師に焦点を当て、インタビューを行い外来がん患者に対する服薬支援について質的分析をした。

【方法】調査対象は地域がん診療拠点病院との連携がある保険薬局に勤務する薬剤師6名とし、半構造化面接法を用いた横断的な対面インタビューを行った。インタビュー内容はICレコーダーで録音し、逐語録を作成した。逐語録をSCAT (Steps for Coding and Theorization) によるステップコーディングを用いて分析し概念の抽出を行った。尚、分析の工程は客観的妥当性を確保するために2名で実施した。

【結果】抽出された概念は大きく3つのテーマで構成されており、7つのカテゴリーに更に細分化された。テーマは「がん患者への気遣い」「服薬支援の変化」「抱えている課題」カテゴリーは「痛みへの配慮」「支援における心理的抵抗」「円滑なコミュニケーション」「服薬フォローの意義」「化学療法情報提供書に対する薬剤師の反応」「病院との情報連携の齟齬」「知識不足の気づき」が挙げられた。

【考察】化学療法情報提供書の存在により、外来がん患者とのコミュニケーションは円滑になり、薬剤師のがん患者に対する過度なプライバシー配慮などの心理的抵抗が減ったと考えられる。患者とのコミュニケーションの充実に伴い、有意義な服薬フォローにも繋がっていると示唆される。一方で、病院との情報共有に齟齬が生じる場面もあり、解決すべき課題も派生していると思われる。

P-093-C

抗がん薬治療患者の手足症候群に対する取り組み

○西垣 貴司、井原奈津美、宮崎 光、
田辺 憲人、野口 悟、唐子 眞美、
宮下 翼、平野 遼、天谷 弥生
クオール(株)クオール薬局いのほなテラス店

【目的】手足症候群（Hand-Foot Syndrome = HFS）は、主にフッ化ピリミジン系薬やキナーゼ阻害薬等の抗がん薬に見られる有害事象で、発現頻度が高く悪化すると歩行困難などのQOLに障害をきたすほどの重篤な臨床症状を呈することがある。また、有害事象の客観的評価の指標であるCTCAE v5.0においてGrade2になると痛みが発生し抗がん薬の減量または休薬といった対処が検討されるためGrade1以下に抑えることが望まれる。HFSの重篤化を予防するために保湿剤が使用されることが多い。しかしながら、患者の理解度によっては正しく保湿剤を塗布できていない等、対策が適正に行えていないことがある。そのため、薬局薬剤師が介入して患者に正しい保湿剤の塗布を促すことで、HFSの重篤化に影響があるか分析することを目的とする。

【方法】外来受診で処方される抗がん薬のうち、HFSの発現頻度が高い抗がん薬が処方されていて、ヘパリン類似物質含有の保湿剤を併用している患者を対象とした。2021年では、対象患者に対して指導箋を用いて保湿剤の適正量と塗布回数の指導を行い、残薬の確認により保湿剤の使用量を確認し、さらに手足症候群のGrade評価を行った。この取り組みを行った2021年3月～5月と、取り組みを行う以前の2020年3月～5月の薬歴をそれぞれ確認し、Grade2以上になった患者の割合を比較した。なお、HFSの発現状況についてはCTCAE v5.0にて評価した。

【結果】2020年の対象患者では、Grade2以上のHFSが発生した患者は12人中3人(25%)であったことに対し、薬剤師が介入した2021年の患者ではGrade2以上になった患者は17人中2人(11.7%)であった。

【考察】今回は、対象患者数が少なかったが、薬剤師の介入により適正な保湿剤の使用を促進し、結果としてHFSの重篤化の予防に寄与することが出来る可能性があると考えらえる。

P-094-A

化学療法における副作用の捉え方～薬剤師側から見た副作用と患者側から見た副作用～

○針谷 真則
(株)ココカラファインヘルスケア ココカラファイン薬局平岸店

【目的】近年、外来がん化学療法が一般化され、薬局薬剤師の薬学的ケア及び化学療法後のフォローアップが重要となっている。化学療法はその治療日のみならず、副作用が継続して発生する事が多い。治療継続のためには、薬剤師は患者が訴える副作用以外にも潜在的な副作用に早く気づき対処することが必要である。潜在的な副作用を発見する為に、各副作用について聞き取りにて調査した。

【方法】2021年1月～2021年5月(5か月間)化学療法を行う外来患者11名に対して、来局時及びフォローアップ時に副作用に関する調査を行った。副作用についてはCTCAE評価で行う。副作用は「患者の主訴として副作用が確認できた項目」と「患者の主訴にはなかったが、なにかしらの形で副作用が確認できた項目」の2種類にわけて分析を行った。

【結果】副作用の確認の回数は73回、副作用は総計182件であった。このうち、薬剤師の聞き取りにて確認できた件数は149件(全体の81.8%)。患者からの主訴として多かったのは「皮膚障害」「疲労・倦怠感」があった。薬剤師の聞き取りではじめて確認できた副作用は「発熱」「食欲不振」「高血圧」があった。

【考察】副作用には患者が訴えやすい項目と、訴えがない潜在的な項目があることがわかった。特に「発熱」の項目は薬剤師からの聞き取りがなければ、判明しづらい副作用だった。これは支持療法において解熱鎮痛剤の処方が多くあることが原因と推測した。解熱鎮痛剤の使用により、疼痛や発熱が緩和されていることが多く、患者の訴えとして表れにくくなっている。発熱の副作用は発熱性好中球減少症の重大な副作用の発見要因であるため、副作用として薬剤師も早期発見及び対応が必須となる。今回の結果より、化学療法中の隠れた副作用の可能性を考えて対応できる薬剤師の高い知識と、レジメンごとに副作用を確認できるシートなど、薬局でのフォローアップ体制が必要となる。

P-095-B

睡眠薬服用患者に対する調査結果と薬剤師によるリスクマネジメントのための考察

○荻野 典子¹⁾、清水 拓巳³⁾、坂本 千里¹⁾、
林 泰代¹⁾、稲垣 陽子¹⁾、玉井 淳嗣¹⁾、
江川 諒¹⁾、杉本 忠和²⁾、浅野 亜美²⁾

¹⁾(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局中津川市民病院前店

²⁾東海第一支店

³⁾アイセイ薬局下呂店

【目的】 向精神薬等の適正使用が求められるなか、睡眠薬服用患者のQOLを低下させることなく、減薬、処方変更、休薬の可能性を模索し、転倒、骨折などのリスク回避のために薬剤師が行うべき行動について検討したので報告する。

【方法】 当薬局来局患者で睡眠薬服用中または過去に服用経験がある患者を無作為に抽出し、同意が得られた患者113名に対し2020年5月～11月の期間でアンケートを実施した。アンケート内容は患者本人が自覚する副作用、ベネフィット、今後の治療にあたり希望すること等の項目で調査した。

【結果】 50歳～69歳（70歳未満の患者として集計）の患者群と70歳以上の患者群に分けて集計した結果、副作用を自覚する患者の割合は70歳未満の患者では53%、70歳以上の患者では27%と有意差が認められた。また、生活のリズムが改善された、熟睡できるようになった等、ベネフィットについては、70歳未満の患者では74%、70歳以上の患者では87%が自覚していた。

【考察】 睡眠薬による副作用発現率は、高齢者では一般的に上昇すると認識されている。しかし、患者本人が自覚する副作用について行った本調査では、相反する結果が現れている。このことから、副作用を自覚できないことが、睡眠薬服用によるリスクをさらに増大させる可能性が危惧される。

一方、アンケートからは、睡眠薬服用により患者自身が感じていることとして、QOLの維持、改善が認められる。

薬剤師は、睡眠薬の副作用発現の有無を確認する際に、副作用またはふらつきなどという抽象的な表現ではなく、患者本人の具体的行動について正確な状況を把握する指標を作成し客観的に評価することにより、リスク回避のための指導を行う必要がある。

また、減薬を含む処方薬変更提案は、患者自身のQOLを考慮し、リスク、ベネフィットを正確に評価、検討の上、慎重に行うことが薬剤師の責務である。

P-096-C

プレアボイド事例共有と地域連携による高度薬学管理への影響

○亀山 節子、北嶋 智弥、辻本淳一郎、
吉田 正人、有賀 正彦、青木 啓、
北村 晃一、佐藤美弥子、小岩 徹、
千葉 清、櫻井由里子、佐々木智哉、
小俣 栄

(株)クオール

【目的】 「かかりつけ薬剤師・薬局」に期待される一元的・継続的な薬物療法提供の為、2016年度4月より疑義照会調査を行いプレアボイド事例収集と優秀事例共有にて、薬学的知識向上と薬剤師職能の見える化を行っている。近年プレアボイド事例で増加傾向の腎機能に関する疑義照会を調査し検討したので報告する。

【方法】 当社保険薬局501店の2017年4月から2021年3月までに蓄積された疑義照会データから腎機能に関する「クレアチニン」「Ccr」「GFR」等のワードを含む事例を抽出し、腎機能に関する疑義照会データの全体疑義照会総数に対する割合（腎機能疑義照会率）の経年推移と起因薬剤を調査、分析した。

【結果】 腎機能疑義照会率は2017年4月度0.06%から2021年3月度0.40%と4年間で約7倍であった。一方、疑義照会数の処方受付回数に対する割合（疑義照会受付回数率）は4.3%から4.0%と横ばいであった。また、調査前期（2017年4月から6月）と後期（2021年1月から3月）の起因薬剤調査において、後期増加薬剤はメトホルミン、スピロラクトン、ミロガバリンであった。前期後期共に頻度が高い薬剤分類は抗生物質、NSAIDs、神経障害性疼痛薬、抗アレルギー薬であった。

【考察】 腎機能疑義照会率は増加傾向にあり、後期に増加した起因薬剤メトホルミン、スピロラクトン、ミロガバリンは優秀事例の頻出薬剤でもあった。優秀事例共有が薬学的知識の向上と薬剤師の意識付けに繋がっていることが伺える。起因薬剤分類上位の抗生剤、NSAIDs、神経障害性疼痛薬、抗アレルギー剤等は、整形外科や耳鼻科等、腎臓専門領域以外の処方が多く、処方の一元管理の重要性が示唆される。さらに、高度薬学管理の上で地域医療連携ネットワークや検査値の処方箋記載等、薬局にて検査値や疾患名等を入手する必要から、今後の連携強化が重要であると考えられる。

P-097-A

アミオダロン服用患者における甲状腺機能低下症の認知度と薬局薬剤師の課題

○加藤 文理¹⁾、渡邊 高広²⁾、齋藤 翔太³⁾、
佐藤 展宏⁴⁾、前田 守⁵⁾、長谷川佳孝⁵⁾、
月岡 良太⁵⁾、森澤あずさ⁵⁾、大石 美也⁵⁾

アイングループ ¹(株)アインファーマシーズ アイン薬
局竜美南店
²大江店
³刈谷松栄町店
⁴(株)アインファーマシーズ
⁵(株)アインホールディングス

【目的】心室性頻脈等の不整脈に使用されるアミオダロン（以下、AMD）は、構造式にヨウ素を含むため、甲状腺機能低下症（以下、HYPO-T）の原因となる場合がある。本研究では、AMD服用患者におけるHYPO-Tの認知度と文書啓発の効果を調査し、早期発見に向けた薬局薬剤師の課題を検討した。

【方法】2021年3月15日～4月20日に当社が中部・近畿地方で運営する保険薬局14店舗に来局したAMD服用患者35名を対象に紙面にてアンケートを実施した。HYPO-Tの認知度を確認し（以下、プレ調査）、文書で解説し（以下、文書啓発）、意識変化を確認した（以下、ポスト調査）。本研究はアイングループ医療研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：AHD-0113）。

【結果】有効回答32名を得た。プレ調査では、HYPO-Tの認知状況は、「知っている」が25.0%、「名前のみ知っている」が12.5%、「知らない」が62.5%であった。HYPO-Tの症状は、56.3%が知らなかった。ポスト調査では、文書啓発で46.9%が「症状に興味を持った」と回答したが、43.8%は「特に興味なし」と回答した。また、40.6%が「用法・用量を守って服用しようと思う」と回答したが、43.8%は「特に変わらない」と回答し、その理由は「自分には関係ない（35.7%）」「考えることが面倒（21.4%）」の順に多かった。

【考察】AMD服用患者の2人に一人程度がHYPO-Tを認知せず、症状を理解できていないことが示唆された。今回の文書啓発に「症状への興味」や「服薬遵守の意識」の啓発効果がみられたが、4割程度に意識変化が見られず、その理由として自分事として認識できていないことが示唆された。AMDによるHYPO-Tの発現頻度は約7%（インタビューフォームより）と高く、すべての服用者に発症リスクがあるため、薬局薬剤師はすべてのAMD服用患者が自身にも起こる可能性があることを認識し、HYPO-Tの理解を深めるような啓発を行い、早期発見に貢献する必要がある。

P-098-B

市販後安全対策に活用すべき医薬品リスク管理計画（RMP）の認知状況と利活用

○小平 陽子¹⁾、小平 久正^{2,3)}、近藤 優子¹⁾、
齋藤 まき¹⁾、小泉 知尋¹⁾、谷口 彩¹⁾、
江口 実花¹⁾、松永 幸江²⁾、吉山 友二³⁾

¹(株)トモズ 関東労災病院前店
²薬剤部
³北里大学薬学部保険薬局学

【目的】RMPは、医薬品の安全対策の強化を図る有用なツールであり、薬局におけるRMPの利活用が期待されている。また、2020年度調剤報酬改定では「薬剤の服用に関する基本的な説明」に「必要に応じてRMPに基づく患者向け資料を活用すること」と明記されている。今回、RMPの利活用に向けた取り組みに先立ち、認知度、利活用度の現状と課題を浮き彫りにすることを目的としてアンケート調査を実施した。

【方法】まず、2020年2月～3月に弊社薬剤師を対象にRMPの認知状況について調査し、392名から回答を得た。次に、RMPについて「内容をよく理解している」、「ある程度理解している」と回答した23名に対して、情報入手源、参考箇所、活用状況等に関する追加項目の回答を求めた。

【結果】RMPについて「内容をよく理解している」、「ある程度理解している」と回答した人は23名（5.9%）、「活用したことがある」と回答した人は2名（0.5%）であった。利活用事例は、添付文書に書いてない副作用の確認や服薬指導の活用であった。活用したことがない理由は、「活用する機会がなかった」が最も多く、次いで「活用方法が分からない」、「添付文書で十分」等であった。RMPの入手方法はPMDAのホームページが最も多く、MRは少なかった。RMPマークを「知っている」と回答した人は7名（30%）であった。

【考察】薬局では病院に比べてRMPの認知度は低く、ほとんど活用されていない現状にある。RMP利活用に向けた取り組みが必要と考えられる。コロナ禍でMR活動が自粛され、情報不足が指摘されていることを併せ勘案するならば、資料など情報収集にRMPを活用すべきと考える。2021年8月から医療用医薬品の電子化された添付文書の閲覧が基本となり、専用のアプリを活用することでRMPも閲覧できるためRMPの認知度は高まることが期待される。

P-099-C

抗がん剤処方に応需する保険薬局における医薬品リスク管理計画（RMP）を基盤とした新規ツールの作成と評価

○小平 久正¹⁾、小平 陽子²⁾、近藤 優子²⁾、齋藤 まき²⁾、小泉 知尋²⁾、谷口 彩²⁾、江口 実花²⁾、松永 幸江¹⁾、内田 裕之³⁾、河井 良智³⁾、吉山 友二⁴⁾

¹⁾(株)トモズ 薬剤部

²⁾関東労災病院前店

³⁾関東労災病院 薬剤部

⁴⁾北里大学薬学部保険薬局学

【目的】 抗がん剤は一般の医薬品に比べリスク管理が特に重要となる。RMPは、開発から市販後の一連のリスク管理を一つにまとめた文書で医薬品の安全対策の強化を図る有用なツールである。本研究は、抗がん剤の処方を多く応需する保険薬局においてRMPを利活用することを目的とした。

【方法】 RMPの概要を基盤とし、投薬時に副作用の具体的な症状が説明できるよう副作用説明文を追記した「RMPファイル（ファイル）」を作成した。さらに、RMP資材（資材）を企業から収集した。2020年2月1日～2021年4月30日までに、当薬局で新薬あるいは抗がん剤が処方された患者を対象にRMPを利活用した薬歴を抽出して有用性を評価した。

【結果】 新規に作成したファイルは34枚、資材は24件であり、抗がん剤22件（34人）、新薬12件（24人）において「安全性検討事項のリスク」を鑑査・投薬時にモニタリングし、投薬時の説明に資材を利活用した。パルボシクリブの事例では「重要な特定されたリスク」に骨髄抑制、間質性肺炎があるため、投薬時にファイルを用いて副作用の具体的な症状を説明、間質性肺炎の資材を提供した。ダロルタミドの事例では「重要な潜在的リスク」に心臓障害があり、患者は心不全もあることからBNP、動悸、胸痛を副作用モニタリング項目とした。RMPによるリスク管理を行う中、尿酸値の増加を認めたため、PMDAに副作用として報告した。

【考察】 医療現場におけるRMPの利活用が期待されているものの、十分に活用されていない現況にある。RMPに副作用説明文を追記したファイルは作成が簡便であり、医薬品のリスクを把握・共有化し、鑑査・投薬時のリスク管理に利活用することが可能となった。とりわけ、抗がん剤ではリスクの最小化活動が重要となるため、副作用モニタリング、副作用発現時の原因薬剤調査においてRMPを利活用することの意義は大きいことを強調したい。

P-100-A

お薬手帳用「葉」で、妊娠の可能性のある女性をサポート！～多職種連携と患者主体の治療を目指して～

○増田つかさ¹⁾、松元 知美²⁾、井手 健太³⁾、澁谷 文恵⁴⁾

¹⁾医療法人東横会たわらクリニック横浜院

²⁾産業医科大学医学部精神医学教室

³⁾産業医科大学病院薬剤部

⁴⁾JCHO 徳山中央病院産婦人科

【目的】 副作用を説明されないまま、流産のリスクがある加味逍遙散を処方され、処方薬との関係性は不明であるが、流産した患者の症例を経験した。医療機関によっては、十分に患者の状態が把握されないまま、妊娠継続や胎児に対して望ましくない影響を与える薬剤が処方される可能性がある。治療においては多職種の連携・協働も重要であり、薬剤師によるダブルチェックと疑義紹介に役立ち、患者主体の治療を促進するためのツールを作成した。その有用性について、検討したい。

【方法】 妊娠の可能性のある女性が、調剤薬局窓口で、薬剤師に対し、処方薬内容への特別な配慮を依頼するためにお薬手帳に挟む「葉」を作成した。サイズは3.3cm×10cm、提示忘れや落下防止の為、上部にクリップ状の切り込みを入れた。遠くからは判読されにくくプライバシーを保ち、手元では視認性の良い淡い黄の背景色の中央に白抜きで、現在・近い未来どちらもカバーできる表現で「妊娠の可能性がります」と記載。「薬剤師の方へ」と上部が手帳から出て目立つ様に工夫し、裏面には説明を記載。この「葉」について、薬剤師および幅広い年齢層の女性に対してアンケート調査を行った。

【結果】 20代～70代の女性103名のうち90.3%が妊娠の可能性のある状態であれば「使いたい」、「役に立つ」と回答した。病院・調剤薬局勤務の薬剤師100名における調査では「患者の状態を把握するのに役立つ」と全員が回答、「患者が主体的に治療に参加するのに役立つ」と99%が考えている事が示された。当日は、自由記述意見部分も追加し提示する。

【考察】 結果から「葉」の有用性は高そうであり、今後は、更に実用性を高める工夫が必要である。また「葉」のデザインはアンケート結果を反映した物に改良する事や術前の休薬や悪性腫瘍治療中の注意喚起の際にも使える様な内容で種類を増やすなど様々な展開が考えられる。

P-101-B

適正な保険調剤を行うための疑義照会情報源の考察～日生薬局ヒヤリ・ハット報告書より～

○木村 勇士¹⁾、並木 勇人²⁾、佐々木理恵³⁾

¹⁾ミアヘルサ(株)日生薬局牛込店

²⁾日生薬局若松河田駅前店

³⁾ミアヘルサ(株)

【目的】 薬局における医療安全対策に有用な情報を共有するとともに、国民に対して情報を提供することを通じて医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業が日本医療機能評価機構により行われている。日生薬局では医療安全に関わらず業務の中で発生したインシデント事例を会社に提出し、提出された事例を全店に共有している。そこで提出された事例から疑義照会をおこなった事例に着目し、どのような情報源から疑義が発生しているかを分析し、適正な保険調剤を行うために必要な薬剤師の行動を考察する。

【方法】 日生薬局 39 店舗（東京都 35 店舗、神奈川 3 店舗、埼玉 1 店舗）にて発生したヒヤリ・ハット事例のうち、社内「薬局ヒヤリ・ハット報告書」に投稿された事例の収集を行った。収集期間は2020年4月1日から2021年3月31日までとした。収集された事例のうち疑義照会に関わる事例について疑義発生の起因となった情報源を「処方箋のみ」、「薬歴」、「患者・家族より聴取した情報」、「お薬手帳」、「他施設からの情報」、「その他」の6つに分類し分析を行った。

【結果】 収集した事例は 268 件。うち疑義照会事例は 218 件であった。情報源を分類すると処方箋のみ 90 件、薬歴 57 件、患者・家族より聴取した情報 49 件、お薬手帳 17 件、他施設からの情報 1 件、その他 2 件であった。

【考察】 処方せん記載における単純間違いなど当該処方箋のみで疑義照会に至る報告の割合が一番多く次いで薬歴、患者・家族より聴取した情報と続いた。薬歴は聴取した情報を含む過去の記録を集積したものであり、その後の調剤において疑義発生の起因となる。薬剤師は積極的に患者情報を収集し適切な記録を行うことが重要であり、情報を収集するためには患者に情報提供の必要性を理解してもらうことが重要である。

P-102-C

地域活動を通じた多職種連携および人材育成推進の可能性についての検討

○中川 崇子¹⁾、吉田 誠¹⁾、宇野真太郎¹⁾、大須賀規晃¹⁾、水澤 徹²⁾、鈴木 恵理³⁾、大角 岳史⁴⁾

¹⁾(株)アイセイ薬局 東海第2支店

²⁾アイセイ薬局洞店

³⁾アイセイ薬局稲熊店

⁴⁾アイセイ薬局第2洞店

【目的】 薬機法が改正されるなど、かかりつけ薬剤師をはじめ地域連携において薬局・薬剤師の在り方が見直されている。弊社において医師・看護師・介護スタッフをはじめとした多職種との連携を積極的に行い、地域活動への参画・貢献に尽力してきた。その事例とともに今後の活動拡大に向けた可能性について報告する。

【方法】 弊社岡崎地区の9店舗において2015年より多職種との連携構築や地域住民の健康増進・維持に貢献することを目的として、地域活動への参加を推進するとともに参加機会を設置し、地域貢献推進のための人材育成を積極的に行った。そこで実施した多職種連携および人材育成の事例を報告する。

【結果】 1. 認知症カフェの定期的な開催：薬剤師職能の認知拡大・啓蒙活動を目的として介護福祉支援施設と連携し開催。認知症カフェコーナーの一環で健康測定器具を積極的に用いた健康相談を行った。薬剤師ならではの視点から健康相談を行うことで介護スタッフや参加者の信頼を得ることができ、地域連携における定期的な開催につながった。

2. 講演会講師活動の経験を通じた人材育成：地域活動の一環として開催ごとにテーマを設定し、少人数規模の地域住民向け講演会を実施している。薬剤師をはじめとしたスタッフが講演会企画を発案・司会進行や講師役を経験することで店舗スタッフの個々の研鑽や意識向上につながり、積極的な参加や活動継続にもつながった。

【考察】 多職種連携への積極的な参画及び主体的な企画開催により薬局機能が認知され、多職種や参加者からの好意的評価を得ることができた。スタッフも活動に参加することによりモチベーションが上がり、活動への継続的な参加意欲の向上につながることができた。これからの多職種連携をより円滑にし、さらなる地域貢献への寄与につなげるため積極的な地域活動参画・開催を活用した人材育成プログラムの充実化を推進し、取り組んでいく。

P-103-A

GS - 1 チェッカー[®] 導入に対する問題点と有用性

○脇 郁実¹⁾、佐藤 玲菜²⁾、山下 将矢³⁾

¹⁾(株)アルカ調剤

²⁾アルカ宇治川薬局

³⁾アルカドラッグ高砂店調剤薬局

【目的】 対物業務から対人業務への転換が加速し、調剤業務のあり方を見直すことが求められている。弊社では調剤業務の効率性および正確性向上の観点からGS - 1 チェッカー[®] (監査システム) を導入し、このシステムに対する問題点と有用性について検討した。

【方法】 システム新規導入店舗を対象とし、導入後3か月および6か月経過後にアンケート調査を実施した。アンケートより1. システムの使用状況2. インシデントの発生状況3. 監査・投薬後の心理状況の3点について分析し、弊社内の調剤過誤・インシデント報告書よりシステム下で発生した事例についても検討した。

【結果】 1. システムの使用状況は、常時使用が45.8%、条件付使用が42.4%、未使用が11.8%であった。なお、条件付使用における諸条件はシステム使用者個人の裁量に委ねられていた。また、未使用の理由として業務多忙やシステム操作に手間取るといった意見が寄せられた。2. インシデントの発生状況は、未然防止が70.1%、未発生が27.3%、発生が2.6%であった。監査体制の強化により未然防止に繋がった事例が多い反面、設定の一部省略によるインシデント発生事例も少数報告された。3. 監査・投薬後の心理状況は、不安軽減が72.7%、変化なしが26.9%、不安倍増が0.0%、未回答が0.4%であった。特に、システムの画像記録機能を高く評価する意見が多く寄せられた。

【考察】 システム導入に対する問題点は、システムの使用状況に差が生じていることである。特に、使用条件と機器設定については改善の余地があり、今後は使用規定の制定ならびに設定改良に努めていきたい。また、本調査より、システムの導入はインシデントの防止および心理的負担の軽減に寄与すると推察される。医療安全の確保は薬剤師の使命であり、システムを適切に活用することが使命を果たすことにつながるという。今後もシステムの使用動向を調査し、インシデント防止策についてさらに検討していきたい。

P-104-B

地域薬局の住民に対する継続したサルコペニア啓発の意義の検証

○横尾 仁美¹⁾、金崎 宏美²⁾、高村 和寿³⁾

¹⁾(株)ファーマシィ ファーマシィ薬局たかや

²⁾西江原

³⁾薬局1部

【目的】 岡山県は、県民一人ひとりが快適で充実した人生を過ごすことができるよう「健康おかやま21」を推進している。ファーマシィ薬局西江原では、本事業の趣旨に賛同し、地域貢献活動の一環として、地域住民に対するサルコペニア(以下SP)の啓発を目的とした測定会を行っている。この度、測定会で得られたデータを分析し、地域薬局の住民に対するSP啓発の意義や課題について考察を行った。

【方法】 2017～2019年に行った5回の測定会について、本研究の趣旨を説明し、同意が得られた参加者の結果を後ろ向きに検討した。なお、測定結果は、アジアサルコペニアグループ基準に基づき、握力が男性<26kg、女性<18kgを握力低下、四肢骨格筋量を身長²で除した骨格筋指数(SMI)が男性<7.0kg/m²、女性<5.7kg/m²を骨格筋量低下とし、握力、SMI共に基準を下回るものをSP疑いありとした。

【結果】 測定会参加延べ人数は210人、参加実人数は121人であった。骨格筋量低下は65-74歳は22人(33.9%)、75歳以上は15人(26.8%)であった。また、SP疑いありと判定された参加者は、65-74歳は1人(1.5%)、75歳以上は4人(7.1%)であった。また、複数回参加者について、初回参加回と最終参加回(平均測定間隔500±45日)とのSMIの比較では有意差を認めなかった。

【考察】 50歳以降では、毎年1～2%程度骨格筋量が減少すると報告されている。本研究における継続参加者の筋肉量は有意な変化を認めず、測定会による意識付けの成果である可能性があると考えられた。そのため今後も会を継続したいと考える。一方、過去の観察研究において前期高齢者のSP有病率を約10%、後期高齢者では25%以上と報告しており、これに比べSPが疑われる者の割合は低い。これは、健康意識の高い住民が多く含まれたことによると考えられた。今後、測定会をより有意義なものにするために、あまり家から出ないSPリスクが高い住民の参加をいかに促すかが課題と考えられた。

P-105-C

保険薬局への医薬品自動在庫払出装置の導入による医療安全向上の検証

○弘中 駿¹⁾、磯部 紀子¹⁾、木場谷範子¹⁾、
清水 卓²⁾、東坂 秀作²⁾

¹⁾(株)田無薬品

²⁾日本ベクトン・ディッキンソン(株)

【目的】医薬品自動在庫払出装置 (BD Rowa VmaxTM [以下、Rowa]、日本ベクトン・ディッキンソン株式会社) の保険薬局への導入による医療安全の向上について検証する。

【方法】開局済保険薬局への Rowa 導入に際し、導入前後1ヵ月間のヒヤリ・ハットおよび3ヵ月間のインシデントの件数および処方箋枚数あたりの発生率を比較した。また、薬剤師12名に対し導入後の調剤ワークフローについてアンケートを実施した。なお、本研究は神奈川県薬剤師会倫理審査会の承認を得て実施した (承認番号: 02-04)。

【結果】ヒヤリ・ハットは導入前95件 (計数ミス72件、品名ミス12件、規格ミス6件、調剤もれ5件)、2.75% (95件/3459枚)、導入後12件 (計数ミス9件、品名ミス2件、調剤もれ1件)、0.35% (12件/3452枚) で有意に減少した ($p < 0.001$, Fisher's exact test)。インシデントは導入前8件 (計数ミス、印字ミス、調剤漏れ各2件、調整ミス、品名ミス各1件)、0.08% (8件/9925枚)、導入後2件 (入力ミス、調剤漏れ各1件)、0.02% (2件/9681枚) と減少したが有意差は認められなかった ($p=0.110$, Fisher's exact test)。アンケートでは全員が「調剤ミスに関する負担が少ない」と回答した。

【考察】導入により医療安全性は向上した。これはレセコンと連動して薬剤が自動的に払い出されること、計数調剤中に払い出した数と理論残数の二重で確認出来ることが要因と考えられた。また導入後に発生したインシデント2件はレセコンの入力ミスと Rowa 管理外の薬剤の調剤漏れであり、人的ミスの防止策は引き続き必要と考えられる。しかし、ヒヤリ・ハット数の減少はミスに対する薬剤師の心理的負担を軽減するとアンケートから明らかとなった。

P-106-A

テラスモール湘南店における医療機関との連携を意識した患者への取り組みとその症例および結果報告

○利田 一生¹⁾、加藤 賢二²⁾、小島 彩夏²⁾、
芝田 稔²⁾、尾花山美絵²⁾、井上 隼輔²⁾、
太田 真優²⁾、鈴木 貴文²⁾

¹⁾(株)トモズ 武蔵小杉店

²⁾テラスモール湘南店

【目的】医療機関との連携の重要性は年々増しており、連携を深めて患者の健康、安全の維持に務める事は薬剤師の責務となっている。テラスモール湘南店では医療機関との連携を日々意識し、様々な取り組みを試みてきた。本研究はその取り組み内容とその結果、および症例報告を目的とする。

【方法】2018年4月～2021年3月の期間で医療機関と連携が取れた処方内容で、何らかの加算が取れた件数を抽出し、内容を精査。

【結果】2019年4月より毎日の朝礼、終礼、第2土曜日にミーティングを行い、臨床検査値の有効な活用方法や自店、他店での過誤事例、実際に加算の取れた成功例の情報共有の徹底、服薬情報提供書を用いて残薬調節や検査値結果より処方薬の減量提案 (症例: 推定 Ccr 27mL/min でアログリプチン 25mg 処方の患者。減量提案し、最終的に 6.25mg へ減量) などの医療機関への連携を一層意識して行う等の取り組みを行い、各期間 (1)2018年4月～2019年3月、(2)2019年4月～2020年3月、(3)2020年4月～2021年3月の件数比較の結果、重複相互作用防止件数は (1)84件、(2)84件、(3)75件で、そのうち腎機能低下を考慮した変更件数 (1)2件、(2)3件、(3)13件、同効薬、同成分重複による変更件数 (1)10件、(2)18件、(3)17件、処方日数変更は (1)23件、(2)20件、(3)13件。処方箋記載の医師の指示により服薬情報提供書を用いた残薬調節件数は (1)86件、(2)65件、(3)46件で薬剤師判断により服薬情報提供書、又は電話連絡により情報提供を行った件数は (1)0件、(2)2件、(3)9件。以上より 2019年以降、加算件数の著変がみられた。

【考察】処方箋に記載される情報により、医療機関との連携に至った件数は大きく影響を受けた事から、連携件数は病院側に依存傾向ではあるが、内容によって増大した件数もあり、スタッフ間の意識向上と徹底した情報共有で処方箋の記載に非依存的に増大できる可能性がある事が示唆された。以上の内容は倫理委員会に承認済である。

P-107-B

処方薬剤を含む患者特性と保険薬局への処方箋持参状況との関連～かかりつけ度からの検討～

○川田 哲¹⁾、小原 拓^{2,3)}、阿部 真也⁴⁾、
小野 瞳¹⁾、井上由紀江¹⁾、松井 洸⁴⁾、
山口 浩⁴⁾、佐藤 宏平¹⁾、吉町 昌子⁴⁾、
野村 和彦⁴⁾

¹⁾(株)ツルハ

²⁾東北大学病院薬剤部

³⁾東北大学東北メディカル・メガバンク機構予防医学・
疫学部門

⁴⁾(株)ツルハホールディングス

【目的】 保険薬局への処方箋持参状況に関しては、保険薬局の立地が関連しているとする報告や、患者特性因子（年齢、疾患等）が関連していることが報告されているが、処方薬剤と保険薬局への処方箋持参状況との関連は不明である。本研究の目的は、処方薬剤を含む患者特性と保険薬局への処方箋持参状況との関連をかかりつけの観点から明らかにすることである。

【方法】 2018年9月の1か月間に、株式会社ツルハに所属する2つの薬局へ処方箋を持参した全ての患者を対象とし、年齢、性別、処方薬剤等を比較した。「かかりつけ度」＝「複数の医療機関の処方箋を同じ薬局に持参している患者」÷「複数の医療機関から処方箋をもらっている全患者」とした。処方箋持参状況別の比較では対象者を次の3群に分類した。(A) 単一医療機関を受診し、処方箋をツルハ明石南店、南光台店（以下各店）に持参している群、(B) 複数医療機関を受診し、複数医療機関の処方箋を各店に持参している群、(C) 複数医療機関を受診し、そのうち1つの医療機関の処方箋のみ各店に持参している群とした。本研究はツルハホールディングス学術研究発表審議会の承認（承認番号：HD2020018）に基づき実施した。

【結果】 対象薬局のかかりつけ度は、57.3%であった。処方箋持参状況に基づく3群比較においては、特にA群が若く、処方薬剤は少ない傾向が認められた。B群とC群の群間比較においては、患者特性に明らかな差はなく、処方薬剤に関しては気管支拡張剤、消化性潰瘍剤、制酸剤、その他消化器官用薬、血管拡張剤の割合に差が認められた。

【考察】 本研究対象薬局ではかかりつけ度が高いと推察される一方、B群とC群の群間比較において、処方されている特に注意が必要な薬（ハイリスク薬）で差が認められず、かかりつけ薬局の本来の趣旨が十分理解されていないことが考えられた。かかりつけ薬局・薬剤師の利点を多くの人に認識してもらうことが重要である。

P-108-C

オンライン診療・服薬指導に関する意識調査

○鈴木 睦子、小林 薫永、近藤 常勝
(株)フクシメディカル 教育研修部

【目的】 昨年4月に出された緊急事態宣言以降、外出制限による受診控えが問題視されてきた。令和2年4月10日の厚生労働省事務連絡により、対面診療の補完的手段としてオンライン診療・服薬指導の要件が緩和されたが、1年を経過した今でも利用率は低い。過度な受診控えを解消するためには、患者の不安要因を明確にし、適切な情報を提供することが重要であると考えた。そこで今回、オンライン診療・服薬指導に関する意識調査を行った。

【方法】 グループ薬局15店舗に来局した患者217名（男性98名、女性119名）を対象とした。同意を得て、無記名で選択形式のアンケート調査を行った。

【結果】 本対象患者の91%(197名)が「オンライン診療・服薬指導共に利用経験なし」と答えた。この内、オンライン診療及び服薬指導の認知度は、それぞれ62%及び30%であった。薬局内で説明を受けた後の質問には、74%が利用に対して前向きな回答をした。利用してみたい主な理由は感染リスクの低減であったが、若い世代では時間の短縮を挙げた割合が多かった。利用時の不安因子として、全年齢層が検査や処置なしでの診断を挙げ、加えて高齢者はデバイス使用の不慣れと答えた。また、映像を利用したオンライン服薬指導に対しては、60%以上が利点があると回答した。

【考察】 先行調査でも示されている通り、本調査でもオンライン診療の利用率の低さが明らかになった。その主な要因は検査や治療など診療に関するものであったが、薬局での丁寧な説明やコミュニケーションで解消されるものも多かった。一方、感染症への不安や時間短縮を理由に利用への前向きな意見は多く、対面医療とオンライン医療の適切な使い分けは患者の利便性向上に繋がると考える。オンライン服薬指導では、相手の状態と共に残薬量を含めた細かな薬剤情報の相互認識が期待されており、映像は利便性だけでなく患者との信頼関係を確保するための手段として今後の検討が必要である。

P-109-A

365日開局する薬局の必要性

○土井 政典

(株)アイセイ薬局 首都圏東支店 下総中山店

【目的】365日の営業をおこなうことが患者のニーズに応えることになるか、かかりつけ薬局としての指標でもある面処方方の応需状況について調査する。

【方法】2020年に新規開局した365日営業をしているA店とB店の2店舗を対象とした。対象期間は、A店では開局月2020年1月から2021年3月まで、B店では2020年6月から2021年3月までとした。月ごとの全体の処方箋応需枚数から、面処方の応需枚数と比率、また来局患者の複数医療機関からの処方箋応需状況を調査した。患者満足度を調査する目的でA店を利用する患者に対して、立地条件、休日の開局、平日21時までの開局についてアンケートを実施した。

【結果】A店では、開局月の処方箋枚数は1,973枚で、面処方方の枚数は80枚で全体の約4%であり、翌年3月になると、応需枚数4,076枚、面処方378枚(約9%)であった。B店では、開局月の処方箋枚数は982枚で、面処方は69枚で全体の約7%であった。翌年3月になると、応需枚数1,789枚、面処方267枚(約14%)であった。来局患者の平均医療機関数は、A店が開局月は1.04、2021年3月で1.10、同様にB店では開局月1.02、2021年3月1.07であった。患者満足度アンケートを2021年6月14日から20日まで実施した結果、101件の回答を得た。立地について便利と感じている約80%、日曜祝日の開局について便利と感じている約75%、平日21時までの営業について便利と感じている約73%であった。

【考察】面処方率増加の一因として、立地や施設の有利性、スタッフの質など不確定な要素はたくさんあるが、患者アンケートの結果などから365日開局することの利便性の高さが起因することもわかった。患者満足度の調査の結果も日曜祝日に開局していることが便利と感じている患者が約75%を占めていることから日祝開局の需要が高いことがわかった。

P-110-B

プレアボイド報告データの医療安全対策への活用を目的とした入力項目の検討

○西村 佳子¹⁾、白銀 雅美²⁾、小田 武士²⁾、
近藤 純平¹⁾、末松 文博¹⁾、原 正朝¹⁾

¹⁾総合メディカル(株)学術情報部

²⁾薬局運営統括部

【目的】近年、保険薬局におけるプレアボイド報告は広く実施されており、当薬局でも2019年より薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業(以下、ヒヤリ・ハット事業)の書式に基づき報告収集を行ない、そのデータを現場共有して医療安全に繋がる情報収集・評価の質向上への活用を推進している。ヒヤリ・ハット事業では患者情報や薬剤師の判断根拠はフリー入力で記す形式だが、これらを分析するには多くの時間を要する。そこで、医療安全対策に有用な情報を収集するために独自に設定した入力項目について検討したので報告する。

【方法】2020年4月から2021年3月まで、疑義照会・処方提案により処方の変更された30,729件の報告において、かかりつけ薬剤師などの担当状況や発見場面の詳細、処方変更後の患者転帰、薬学的問題に影響する要因などについて設定した項目の件数を評価した。

【結果】報告された事例のうち、かかりつけ患者は3,806件、在宅担当患者は390件であり、26,533件(86%)が担当していない患者事例であった。発見場面は電話等フォローアップ時327件、在宅訪問181件であり、29,884件(97%)は交付時の対応事例であった。処方変更後の患者転帰については、確実に把握できなかった事例が1,822件(6%)あることも分かった。また、腎機能障害415件、肝機能障害27件、妊婦・授乳婦94件、吸入手技等の問題150件など、薬学的問題の把握のために評価された情報を併せて抽出することができた。

【考察】今回の結果より、医療安全対策のためにプレアボイド報告を活用する場合、どのような環境下で何を評価する事で問題把握できるのか、それぞれ項目化することで簡易に情報収集できることが示唆された。また、処方変更後の患者転帰をフォローアップしていない事例も見られたことから、薬剤師が安全性担保に貢献できたかどうかを明らかにするために、経過まで情報収集することが必要であると考察した。

P-111-C

保険薬局の開局時間外電話相談の現状と必要性

○並木 勇人¹⁾、佐々木理恵²⁾

¹⁾ミアヘルサ(株)日生薬局若松河田駅前店

²⁾ミアヘルサ(株)

【目的】2015年10月に厚生労働省は「患者のための薬局ビジョン」において「かかりつけ薬局」の機能として開局時間外でも、薬の副作用や飲み間違い、服用のタイミング等に関し随時電話相談の実施を挙げている。開局時間外電話相談の現状から、その必要性を検討する。

【方法】日生薬局39店舗(東京都35店舗、神奈川3店舗、埼玉1店舗)にて営業時間外に受け付けた問い合わせ内容(日時と相談内容、緊急対応を行ったかどうか)を収集した。内容は受付店舗、患者氏名、患者連絡先を除き、患者を特定できない情報として収集を行った。得られた内容を「副作用の相談」、「服薬のタイミング」、「薬の飲み間違い」、「薬の飲み合わせ」、「閉局時間調剤依頼」、「その他かかりつけ」、「その他かかりつけ以外」の6つに分類を行った。収集期間は2020年4月1日から2021年3月31日までの期間とした。

【結果】期間中の問い合わせ件数は2117件であった。分類すると「副作用の相談」6.63%「服薬のタイミング」6.89%、「薬の飲み間違い」1.73%、「薬の飲み合わせ」7.76%、「閉局時間調剤依頼」5.00%、「その他かかりつけ」2.45%、「その他かかりつけ以外」69.85%であった。

【考察】厚生労働省は医療機関の機能分化を推進するため病状の安定した患者には紹介元の医療機関や地域の医療機関への紹介(いわゆる逆紹介)を推進している。実施が期待されている薬の副作用や飲み間違いに対する問い合わせは開局時間外電話相談全体の3割程度を占めていることから、患者の求めがある現状を把握した。緊急性の高い相談に応じることは、時間外の電話相談応需体制が無いこともある、地域の医療機関に移行する患者に安心感を与えることができると考え、電話相談の体制を整えることは必要であると考えた。得られた相談内容の中には緊急性がないものや処方箋調剤時に解決できる相談もあり、開局時間中の対面時における適切な情報提供の検討も必要である。

P-112-A

離島地域で求められる保険薬局の機能について

○宮永慎之介^{1,2,3,4)}、佐々木 均²⁾、合田 崇浩³⁾、
前田 守⁴⁾、長谷川佳孝⁴⁾、月岡 良太⁴⁾、
森澤あずさ⁴⁾、大石 美也⁴⁾

アイングループ¹⁾(株)リーフ上地薬局いしがき店

²⁾(株)アインファーマシーズアイン薬局済生会下関病院店

³⁾(株)アインファーマシーズ

⁴⁾(株)アインホールディングス

【目的】石垣島は沖縄本島から飛行機で約1時間かかる離島地域であり、患者が保険薬局に求める機能も異なる可能性があるが、その報告例は少ない。そこで、離島地域と本州地域で意識調査を行い、離島地域で求められる保険薬局機能について考察した。

【方法】2021年1～3月に石垣島(離島群)、下関市(本州群)の当社グループ保険薬局に来局した、各店舗所在地と同一市内在住の20歳以上の患者502名(離島群241名、本州群261名)にアンケートを行った。項目は、「薬局への電話相談の経験有無」「各項目の認知度(かかりつけ制度、オンライン服薬指導)」「各項目のニーズ(日用品・OTCの購入、かかりつけ制度、オンライン服薬指導)」とした。ニーズは「希望する」を上位とした5段階評価とし、Top 2 Boxで集計した。薬局機能への理解が年齢で異なる可能性を考慮し、結果は65歳以上(高齢群)と65歳未満(非高齢群)に分け、離島群と本州群をカイ二乗検定(有意水準0.05)で比較解析した。本研究はアイングループ医療研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号:AHD-0077)。

【結果】有効回答は離島群241名(高齢群100名、非高齢群141名)、本州群255名(158名、97名)であった。高齢群は「かかりつけ制度のニーズ(離島群25.0%、本州群14.6%)」、非高齢群は「かかりつけ制度の認知度(26.2%、11.3%)」「オンライン服薬指導の認知度(14.9%、6.2%)」で離島群の方が有意に高かった。他の項目に有意差はなかった。

【考察】高齢群では離島立地から保険薬局への親近感が増し、「かかりつけ制度」のニーズが本州群より離島群で高くなった可能性も考えられた。しかし、非高齢群では「かかりつけ制度」「オンライン服薬指導」の認知度こそ本州群より離島群で高かったものも、ニーズに有意な差はみられず、立地条件は影響しない可能性が示唆された。

P-113-B

セレコキシブによる薬剤性腎障害の疑いを経験した一例

○片上 智裕

(株)フロンティア フロンティア薬局三戸店

【目的】『薬剤性腎障害診療ガイドライン 2016』において、「COX-2 選択阻害薬のうち、セレコキシブでは AKI および慢性的な腎機能低下を発症しにくいとした報告があり、他の COX-2 選択阻害薬との安全性の違いに関しては今後の検討課題である」と記載されている。今回、当薬局を利用されている患者でセレコキシブによる薬剤性腎障害が疑われる症例を経験したため報告する。

【症例の概要】70 代男性。聞き取り既往：高血圧・糖尿病。カンデサルタン・アムロジピン配合錠、テネリグリプチン錠他数種類を併用。検査値は持参された検査表を確認。HbA1c:6.8～7.5 にて推移、eGFR 値は薬局で計算した。X 年 6 月血清クレアチニン値 (Cr) :1.5mg/dl eGFR:35.7ml/min/1.73m² X 年 9 月腰痛のため整形外科受診されセレコキシブ 100mg 2 T 分 2 で処方開始。X 年 11 月 Cr:2.1 eGFR:24.7 急な Cr 値上昇を認めたため脱水による上昇でないことを聴取。セレコキシブによる腎機能低下を疑い近日常に整形外科受診予定であるため本人から伝えて頂くように指導。X 年 11 月整形外科受診後もセレコキシブが継続処方されており、患者の了承を得て処方医に疑義照会しセレコキシブが削除となる。X 年 12 月腰痛が続くため整形よりトラマドール・アセトアミノフェン配合錠が処方。X + 1 年 1 月 Cr:1.9 eGFR:27.5 腰痛は改善しているとのこと。X + 1 年 2 月 Cr:1.6 eGFR:33.1 内科医師より腎機能改善と言われたとのこと。X + 1 年 4 月 Cr:1.7 eGFR:31.0 腎機能は横ばいで推移しており、急な上昇が無いように経過を見ていくこととした。

【考察】今回の症例では、セレコキシブによって腎機能低下が引き起こされた可能性が高いと考える。セレコキシブ中止後、Cr 値の回復まで約 3 か月程度要していることから、出来るだけ早期の発見、対応が必要と考える。そのため処方箋への検査値記載の医療機関への依頼、薬剤師の医療連携強化、薬剤師の服薬フォローアップ強化などに取り組んでいきたい。

P-114-C

残薬再発に關与する患者背景について検討

○桐生 寛一¹⁾、小山 貴史²⁾、前田 守³⁾、
長谷川佳孝³⁾、月岡 良太³⁾、森澤あずさ³⁾、
大石 美也³⁾

アイングループ¹⁾(株)あさひ調剤 みぬま薬局

²⁾(株)あさひ調剤

³⁾(株)アインホールディングス

【目的】残薬は医療費増加の原因の一つであり、薬局薬剤師がかかりつけ機能を発揮して解消することが期待されている。過去の当社グループでの調査では、当社薬局薬剤師の介入による残薬削減効果は約 1000 店舗で年間約 3 億円と試算でき、「飲み忘れ」が主な残薬発生の原因であることを示唆した。(第 13 回日本薬局学会学術総会にて発表)。そこで本研究では、服薬アドヒアランスへの介入が必要な患者背景を把握することを目的に、残薬調整の再発状況を調査した。

【方法】2017 年 12 月～2019 年 12 月に当社が運営していた保険薬局 66 店舗に来局した患者を対象に、残薬調整の実施状況を調査した。期間中の初回残薬調整から 1 年以内の来局が確認できた患者に限定し、その 1 年間に発生した残薬調整の回数を集計した。最初の残薬調整を除く残薬調整の発生有無で「再発群」「非再発群」に群分けし、有意水準 0.05 としたカイ二乗検定、Fisher 正確確率検定、Welch's t 検定で統計解析した。

【結果】再発群は 441 名、非再発群は 1,170 名であり、再発群の再発回数は 1.7 ± 1.3 (mean \pm SD) であった。年齢 (再発群 : 71.5 ± 13.0 、非再発群 : 72.0 ± 13.2)、期間内の最大処方日数 (51.8 ± 22.3 、 52.1 ± 22.9)、初回残薬調整後のかかりつけ機能利用率 (25.2%、20.8%) で有意差はなかった。一方、男性比 (54.9%、45.9%) や期間内の最大処方剤数 (6.8 ± 3.5 、 5.8 ± 3.0) は、再発群のほうが非再発群よりも有意に大きかった。

【考察】本結果から、「処方日数」や「年齢」は残薬再発への関与が低く、「処方剤数が多い男性」に残薬が再発しやすい傾向が示唆された。そのため、男性には、特に服薬コンプライアンスについての服薬フォローアップや薬薬連携が重要と考えられ、最大処方剤数の多い患者に対してはポリファーマシー解消や服薬調整支援に注力することが有害事象の派生だけでなく、残薬削減にも貢献できると考えられる。

P-115-A

前立腺肥大症患者の市販風邪薬の使用状況について

○増渕加奈子¹⁾、山田 優¹⁾、畔柳 裕一²⁾、
石黒 貴子³⁾、前田 守⁴⁾、長谷川佳孝⁴⁾、
月岡 良太⁴⁾、森澤あずさ⁴⁾、大石 美也⁴⁾
アイングループ¹⁾(株)インファーマシーズ いるか
田町薬局
²⁾アイン薬局西新宿店
³⁾(株)インファーマシーズ
⁴⁾(株)アインホールディングス

【目的】セルフメディケーションの推進に伴い、感冒等は市販薬（以下、OTC）で対処することが増えているが、OTCにも疾患禁忌があり注意を促す必要がある。薬局での抗コリン作用を有する薬剤における前立腺肥大症（以下、BPH）患者への疑義照会が度々発生している。本研究では、OTC適正使用の推進に向けて薬局薬剤師が取り組むべき課題を考察するために、BPH患者のOTC風邪薬の使用状況を調査した。

【方法】2019年11月15日～12月13日に当薬局に来局した患者のうち、タダラフィル錠またはデュタステリド錠が処方された86名にアンケートを実施した。項目は「風邪の時にOTCを服用するか」「OTC選択時の不明点への対応」「説明書の確認有無」「BPHを悪化させる薬の認知度」「OTCによる尿閉等の経験」とした。本研究はアイングループ医療研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：AHD-0042）。

【結果】有効回答76名のうち、48名（63.0%）が風邪でOTCを服用すると回答した。OTC選択時の不明点は、「インターネットで調べる」が29名（38.4%）と最も多く、次いで「薬剤師に聞く」が23名（30.3%）であった。OTC服用時に50名（65.8%）が説明書を確認していたが、59名（77.6%）がBPHを悪化させる薬の存在を「聞いたことがない」と回答した。1名（1.3%）は、OTCで排尿困難を経験していた。

【考察】回答者の63.0%が風邪でOTCを服用し、65.8%が説明書を確認していたが、77.6%がBPHを悪化させる薬を認識していなかったことから、リスクを認識せず禁忌薬を服用している危険性が示唆され、服薬指導時の注意喚起が不十分であったことも否めない状況であることが考えられた。また、OTC選択時の不明点を薬剤師へ相談する患者は30.3%しかおらず、インターネットでの自己調査（38.4%）を下回ったことから、自己判断での誤認識が生じないように、薬剤師が健康サポート機能を発揮し、OTC治療薬の適正使用に努める必要がある。

P-116-B

ヘパリン類似物質外用剤単独処方およびステロイド外用剤併用処方に関する実態調査

○石黒さやか¹⁾、加賀谷健太²⁾、深町 朋史³⁾、
石黒 貴子³⁾、前田 守⁴⁾、長谷川佳孝⁴⁾、
月岡 良太⁴⁾、森澤あずさ⁴⁾、大石 美也⁴⁾
アイングループ¹⁾(株)インファーマシーズ アイン
薬局 相模原協同病院店
²⁾(株)インファーマシーズ いるか
元町薬局
³⁾(株)インファーマシーズ
⁴⁾(株)アインホールディングス

【目的】ヘパリン類似物質外用剤（以下、Hepa）の美容利用とともれるインターネットや雑誌等の記事が問題視され、2017年9月に健康保険組合連合会から「保湿剤処方の適正化」に関する政策提言が行われた。一方で、2018年版のアトピー性皮膚炎診療ガイドラインに維持療法としてHepaが明記されたため、ステロイド外用剤（以下、TS）との併用が増加する可能性もある。そこで、Hepa適正使用に向けた現状把握として、Hepa単独およびTS併用の処方動向を調査した。

【方法】2016年1月～2019年10月に当社が運営していた保険薬局のうち337店舗の応需処方箋29,416,661枚を対象に、HepaとTSの処方状況を調査した。結果は、TS併用有無によりHepa単独群、TS併用群と群分けし、性別、年齢ごとに比較した。

【結果】Hepa処方患者はのべ987,883名、Hepa単独群は749,078名（75.8%）、TS併用群は238,805名（24.2%）であった。Hepa処方は、季節変動（冬に増加、夏に減少）がみられたものの、総じて増加傾向であり、Hepa処方割合は2016年1月が3.5%、2019年1月が4.5%であった。Hepa単独群も同傾向であったが、TS併用群では季節変動もなく、ほぼ一定で推移した。男性のTS併用率（26.9%）は女性（21.9%）よりも高く、30歳代で差が最も大きくなった（男性：41.0%、女性：29.9%）。患者年齢ごとのTS併用率は、男性では30歳代（41.0%）、女性では20歳代（33.5%）まで増加し、その後は減少した。

【考察】Hepa処方の増加傾向には、Hepa単独群の影響が強いことが示された。Hepaは、低、高年齢層では保湿目的で単独使用されることが多いが、青年、壮年期では、治療目的のTS併用が多くなることが示唆された。また、青年期では男性よりも女性の方がHepa単独群の割合が高く、保湿目的の使用頻度が高い可能性が示唆された。これらの傾向を踏まえ、薬局薬剤師は「症状への適正処方」という視点での処方監査を行い、Hepa処方適正化に貢献することも必要と考える。

P-117-C

酸化マグネシウムの剤形が使用量に及ぼす影響

○中村 光宏¹⁾、合田 崇浩²⁾、前田 守³⁾、
長谷川佳孝³⁾、月岡 良太³⁾、森澤あずさ³⁾、
大石 美也³⁾

アイングループ¹⁾(株)インファーマシーズ かじく
り薬局
²⁾(株)インファーマシーズ
³⁾(株)インホールディングス

【目的】緩下剤として広く使用される酸化マグネシウム(以下、MgO)は、高 Mg 血症などの重篤な副作用を発生させる恐れがある。そこで、適正使用に向けて薬局薬剤師が果たすべき役割を検討するため、MgO の剤形が使用量に及ぼす影響を調査した。

【方法】当社グループが2017年1月から2019年10月に運営していた606薬局に来局した20歳以上の患者の処方箋のうち、MgOが定期処方されている2,293,156枚(のべ患者2,314,318名)を調査した。剤形別1日使用量を集計し、添付文書記載の1日最大容量2gを超過している処方箋の全体に占める割合を超過率として算出した。

【結果】各剤形処方全処方箋に対する割合は、錠剤(83.4%)、散剤(14.9%)、細粒(1.7%)の順に多かった。超過率は、散剤(7.9%)、細粒(7.1%)、錠剤(0.5%)の順に多かった。患者年代別超過率(錠剤、散剤、細粒)は、20歳代(0.6%、8.0%、14.1%)、30歳代(1.1%、14.5%、8.6%)、40歳代(1.3%、11.9%、10.0%)、50歳代(0.9%、14.1%、11.2%)、60歳代(0.6%、10.4%、9.6%)、70歳代(0.4%、7.8%、6.9%)、80歳代(0.3%、6.3%、6.8%)、90歳以上(0.1%、4.7%、2.5%)であった。

【考察】MgOの超過率は錠剤よりも散剤、細粒で高い傾向があり、散剤では30～60歳代で10%以上と高く、70歳代以降でも4～8%であった。これは錠剤よりも散剤、細粒の方が処方量を微調整しやすく、特に若年層は症状での増量が超過となった可能性や、臨床上超過が重要とされていない可能性が考えられた。1日最大容量は年齢や症状で適宜増減できるが、高齢者等は腎機能低下の考慮が必要であり、医薬品・医療機器等安全性情報では腎機能正常で1日最大容量以下の長期服用患者の高 Mg 血症が報告されている。薬局薬剤師は長期服用や超過処方の患者への副作用の啓発と経過観察を強化しつつ、患者状態から適正量を判断し、必要時は使用量調整や他剤変更の提案等の積極的な介入が必要と考える。

P-118-A

多剤併用患者の薬剤性肝障害への認識と薬局薬剤師による啓発における課題

○原田 千尋¹⁾、山口 弘¹⁾、常世田京子²⁾、
前田 守³⁾、長谷川佳孝³⁾、月岡 良太³⁾、
森澤あずさ³⁾、大石 美也³⁾

アイングループ¹⁾(株)インファーマシーズ イン
薬局 獨協医大店
²⁾(株)インファーマシーズ 北関東
支店
³⁾(株)インホールディングス

【目的】多剤併用(以下、PP)の患者は、薬剤性肝障害(以下、肝障害)を引き起こす薬剤を服用している可能性が高くなる。そのため、肝障害防止に向けて、副作用の初期症状や原因となる薬剤などを周知し、患者の「気づき」の感度を上げることが重要となる。そこで、PP患者の肝障害の認知度と文書啓発の効果を調査し、薬局薬剤師の役割を考察した。

【方法】2021年1月14日～4月14日に当薬局に来局した「内服薬が6種類以上」「処方箋に検査値が記載」の両条件を満たす患者に、肝障害の認知度を確認し(以下、プレ調査)、文書で解説し(以下、文書啓発)、意識を確認した(以下、ポスト調査)。結果は、プレ調査で肝障害を「詳しく知っている」「言葉だけ知っている」と回答した患者を既知群、「知らない」と回答した患者を未知群とし、有意水準0.05としたカイ二乗検定、Fisher 正確確率検定で解析した(アイングループ医療研究倫理審査委員会承認番号:AHD-0100)。

【結果】72名(既知群24名、未知群48名)から有効回答を得た。ポスト調査において、両群ともに「知りたい内容はない」が62.5%と最も多かった。その理由は、既知群では「既知内容(40.0%)」、未知群では「自分は無関係(40.0%)」が最も多かった。なお、未知群が「知りたい」と回答した中では「肝機能の検査値(22.9%)」が最も多かった。

【考察】未知群の多くが、肝障害という自身のリスクを自分事として捉えていないことが明らかとなった。肝障害は自覚症状が少なく、その影響を実感しづらいことが理由の一つと考えられる。自覚症状が少ないからこそ早期発見が難しく、「気づき」の感度を上げることの重要性が増すため、薬局薬剤師はPP患者が肝障害を自分事として捉えてられるような啓発を心掛ける必要がある。その際には、未知群の一部が興味を惹いた「肝機能の検査値」を糸口とすることも、肝障害への理解を深めていただく一助となると考える。

P-119-B

薬剤性貧血に対する患者認識と薬局薬剤師の啓発における課題

○村上ななみ¹⁾、山口 弘¹⁾、常世田京子²⁾、
前田 守³⁾、長谷川佳孝³⁾、月岡 良太³⁾、
森澤あずさ³⁾、大石 美也³⁾

アイングループ¹⁾(株)アインファーマシーズ アイ
薬局獨協医大店

²⁾(株)アインファーマシーズ 北関東
支店

³⁾(株)アインホールディングス

【目的】 重篤な副作用の1つである薬剤性貧血は、抗生物質や解熱消炎鎮痛薬、消化性潰瘍治療薬などの種々の医薬品で発生する恐れがあり、早期発見と早期対応が重要となる。本研究では、薬剤性貧血の認知度と文書啓発の効果を調べ、薬局薬剤師の果たす役割を考察した。

【方法】 2021年3月19日～4月9日に当薬局に来局した20歳以上の患者411名に対し、紙面によるアンケートを行った。薬剤性貧血の認知度を確認し（以下、プレ調査）、文書で解説し（以下、文書啓発）、意識変化を確認した（以下、ポスト調査）。結果は薬剤性貧血の認知有無で認知群と未認知群に分け、有意水準0.05としたカイ二乗検定およびFisher正準確率検定で比較した。本研究はアイングループ医療研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：AHD-0099）。

【結果】 有効回答304名のうち、認知群75名（24.7%）、未認知群229名（75.3%）であった。プレ調査より、認知群の情報源は「医療従事者（41.3%）」が最も多く、認知群の33.3%は症状を「分からない」と回答した。ポスト調査では、「症状が出たらすぐに相談する（認知群：48.0%、未認知群：47.2%）」が強く意識されていたが、「変わらない（18.7%、20.5%）」の回答もあり、その理由は「自分は無関係（50.0%、74.5%）」が最も多かった。

【考察】 対象患者の約4分の1しか薬剤性貧血を認知しておらず、その約3分の1は症状を理解していないことが明らかとなった。今回の文章啓発に「症状自覚時の医療従事者への相談」の効果は見られたが、認知の有無に寄らず2割近くに意識変化はなく、そのうち認知群の半分、未認知群の約4分の3は「自分は無関係」と誤認識していた。薬剤性貧血は種々な薬品が原因となることから薬剤服用患者の多くに発症リスクがあるため、「症状の把握」「検査値確認の習慣づけ」などを啓発し、薬剤性貧血の予防や早期発見に繋げる必要がある。

P-120-C

継続的な吸入指導の意義

○向瀬 隆謹

(株)メディカルー光

【目的】 2020年4月調剤報酬改定で吸入薬指導加算が新設、薬剤師による継続的な吸入指導が求められるようになった。毎年COPDや喘息で亡くなる方が2万人近くおり、この数を減らすには、吸入薬の効果を最大限に引き出す方法で実施することが必要不可欠である。しかし、吸入薬は内服薬と異なり患者自ら操作が必要となり、誤操作が治療効果に大きく影響を及ぼす。今回の研究では、デバイス毎の誤操作が多いものや、指導後の改善率などを分析し継続的な吸入指導の意義を確認することを目的とする。

【方法】 2020年9月～翌年2月末の6か月間、フラワー薬局19店舗にて吸入薬を継続使用している患者を対象に、独自の吸入チェックシートを用い手技の確認を行い、継続的な吸入指導を行った。

【結果】 期間中259名の患者に吸入指導を行い、初回誤操作がなく使用できていたのは259名中62名（23.9%）、誤操作ありは197名（76.1%）。初回指導後、誤操作があり再来局された140名に確認したところ、改善者91名（65.0%）、誤操作ありは49名（35.0%）。2回指導後、誤操作があり再来局された28名に確認したところ改善者18名（64.3%）、誤操作ありは10名（35.7%）まで減少した。今回研究対象となった7つのデバイスで誤操作の多いものは、1位はブリーズヘラーで83.3%、2位はエリプタで80.3%となった。平均誤操作率は76.1%で4人中3人が何らかの誤操作を行っていることが発見できた。

【考察】 今回の研究で、多くの方が誤操作を続けていることが明らかになった。誤操作がある状態で吸入を続けていては症状の悪化につながる恐れがある。薬剤師による継続的な吸入指導は、誤操作の回避や症状の緩解につながることで今回の研究で判明した。また、デバイス毎の誤操作が多いポイントを明らかにしたことで、どこを重点的に指導すればよいかが発見できた。本研究はメディカルー光エリアマネージャー会議（20200913）の承認に基づき実施した。

P-121-A

プロスタグランジン (PG) 系点眼薬の管理状況に関する調査

○西村 匠¹⁾、牛嶋 美紀²⁾、福田 将人³⁾、丸山 恭平⁴⁾

¹⁾ ファルコ薬局 塚口店

²⁾ みのり西陣店

³⁾ 西舞鶴店

⁴⁾ 湖西店

【目的】 PG 製剤の点眼薬は全身性の副作用が少なく、緑内障治療の第一選択薬とされているが、共通する副作用が存在するため、コンプライアンス状況、副作用や正しい点眼方法の認知状況を調査し、今後の指導に役立てることを目的とする。

【方法】 2020年3月の1か月間で弊社4店舗においてPG製剤が継続処方されている患者に対しアンケートにて聞き取りを実施。また、翌月以内に再来局のあった患者に指導により変化がみられたか確認を行った。

【結果】 全101名。コンプライアンス良好:86名、不良:13名(回数間違い:3名、点眼忘れ:8名、両方:1名、詳細不明:1名)。回答なし:2名。不良のうち、点眼タイミングが決まってない:2名、治療目的の認知不足:5名、副作用を全く知らない:2名であった。副作用認知について、眼瞼の黒ずみ:58名、まつ毛の伸び、太くなる:43名、眼瞼が下がる、窪み:6名、回数超過による効果低下:10名、何も知らない:29名であった。点眼時の注意について、一滴に留めている:51名、点眼後にふき取りや洗顔を行っている:65名、1分間瞼を閉じる、目の周りを軽く抑える:31名、その他:7名、特になし:11名であった。再来局患者のうち8名が各々の問題点改善につながった。また、薬が目に入らない、力加減により過量投与となる問題がみられた。

【考察】 コンプライアンス不良の理由として治療目的の認知不足が最も多く、治療意識の向上のため患者に治療目的の指導が重要である。他の副作用に比べ、「眼瞼が下がる、窪みの出現」の認知が低い。また、点眼時の注意点として「1分間瞼を閉じる、又は目の周りを軽く抑える」ができていない患者が多いため、上記2点は特に指導が必要である。再来局患者に改善が見られたため、定期的な再確認、再指導が必要である。また、薬が目に入らない問題があることから、知識とともに点眼方法の指導も必要である。

P-122-B

保険薬局におけるカペシタビン監査支援用紙による投与量確認の取組み

○吉田 貴大¹⁾、山田 裕介¹⁾、笹野 寿基²⁾、辻 真利³⁾、竹原 美穂²⁾、安川 徹²⁾、西阪 宏彰⁴⁾、辻 宗一郎¹⁾

¹⁾ タイハイ薬局メディカルモールしろいし店

²⁾ おぎ店

³⁾ 小城店

⁴⁾ A コープ店

【目的】 カペシタビンは、乳癌、結腸・直腸癌、胃癌に適応のある殺細胞性の抗がん剤であるが、単独療法、他の抗がん剤と併用がある場合、放射線併用がある場合では、それぞれカペシタビンの投与量が異なる。レジメン、患者の体表面積や腎機能などを踏まえて投与量や投与スケジュールに関して監査を行うが、考慮すべき項目について理解している薬剤師でなければ処方監査は容易ではない。そこで、この課題を解決するために当社においてカペシタビンの処方に対する監査支援ツールを作成し、カペシタビンの処方監査を実施することとした。この監査支援ツールの概要とこれを活用した結果について報告する。

【方法】 作成したツールは、カペシタビンの投与量の確認を行う監査支援用紙である。監査支援用紙の記載項目は、1 適応症、2 他の抗がん剤の併用の有無、3 相互作用がある薬剤の併用の有無、4 投与方法 (A～E法)、5 体表面積、6 腎機能、7 処方されたカペシタビンの投与量、以上の7項目となっている。監査支援用紙は2020年5月1日より当社の保険薬局6店舗で運用を開始した。また、カペシタビンの2020年11月の添付文書改訂と2020年12月の適正使用ガイド改訂に伴い、当社の監査支援用紙も2021年1月に改訂した。

【結果】 2020年5月1日から2021年3月31日までの期間でカペシタビンが投与された患者数は薬局6店舗で計5名。そのうち監査支援用紙で投与量の確認を行い、疑義照会した事例が3例あり、そのうち投与量が変更となった事例が1例存在した。

【考察】 監査支援用紙を用いて疑義照会に至ったことは、カペシタビンの処方監査に有用であることが示唆された。保険薬局6店舗で患者数5名と多くはない症例数であるが、疑義照会し投与量が変更となった事例が存在したことは、潜在的に疑義照会を必要とする症例が多く存在している可能性を否定できないため、今後の運用状況のデータを引き続き収集し、適切な処方監査に繋げたい。

P-123-C

医師と連携した睡眠衛生指導による睡眠の質改善及び睡眠導入薬減量への取り組み

○上妻 雅俊¹⁾、井上 恵介²⁾、山形 健夫³⁾、
砂川 大輔³⁾

¹⁾クオール薬局三木学園通り店

²⁾ライフ店

³⁾クオール(株)中四国九州第一事業部

【目的】不眠症において生活の質の向上を目的として睡眠導入薬が処方される。一方で依存形成抑制等の観点から睡眠導入薬を減量する事も求められている。そこで今回、医師と連携した睡眠衛生指導を実施し、睡眠の質改善と睡眠導入薬の減量に取り組んだ。

【方法】2019年9月から2020年3月の期間にクオール薬局ライフ店でベンゾジアゼピン（以下BZと表記）系（エチゾラム、トリアゾラム、プロチゾラム）及び非BZ系（エスゾピクロン、ゾピクロン、ゾルピデム）が処方された患者を対象にした。睡眠衛生指導は『睡眠障害対処12の指針』及び『睡眠薬の適正使用と休薬のための診療ガイドライン』を参考に、「リラックス」「眠くなったら床に」「光の利用」「運動習慣」「短時間の昼寝」といった5項目を医師と共同作成し、同意を得た患者に4回、投薬時に実施した。睡眠の質について、医師と共同作成したチェックシートを用い、患者による自己評価と睡眠薬の使用状況を指導前後で比較した。これらを処方医と情報共有した。

【結果】対象薬剤が162人処方され、同意者31人のうち25人（平均年齢76.5歳）を完遂した。睡眠の質に関する自己評価では、不満が2人減少、やや満足が2人増加した。入床後30分寝付けない方は6人減った。睡眠導入薬について処方中止2人、処方回数減少2人、処方中止後再開1人、変更無20人だった。離脱症状発生はなかった。睡眠衛生指導の5項目のうち、「運動習慣」が最も選択されたが達成率は最も低かった。「光の利用」は最も達成率が高かった。

【考察】医薬連携に基づいた薬剤師の指導介入により一部の患者について睡眠導入薬を減量できた。指導として「運動習慣」が有効と推測される反面、低い達成率を改善する取り組みが課題であることが示唆され、運動に関わる他職種との連携も必要と考えられる。今後は多職種と連携して改良を重ね、更に事例を集積し、より結果の出る睡眠衛生指導方法を確立していきたい。

P-124-A

治療上不必要となった薬に対する実態調査

○石井 達哉¹⁾、湯本 慧²⁾、内田 雅志³⁾、
山戸 淳³⁾、古川 正樹³⁾、熊谷 瞬³⁾、
坂本 圭浩³⁾

¹⁾サンドラッグ新座薬局

²⁾川口東本郷薬局

³⁾(株)サンドラッグ調剤事業部

【目的】処方交付された後、不要となった薬を捨てず、個々の判断で不適切にしようしている事例があり、薬は危険なものでもあるという患者の意識の低さが推察される。そこで、処方された薬の中でも治療上不必要となった薬に焦点を当て、患者の薬に対する認識の実態調査を行い、適正な医療や副作用防止につなげる。

【方法】調査実施店舗はサンドラッググループの調剤薬局である8店舗にて、2019年9月中の7日間で処方箋を持参された患者計195名に対して選択式アンケート調査を行った。アンケート内容は1、不要薬の扱い方2、具体的な薬剤3、副作用の発現有無とした。

【結果】不要薬の扱い方について、1.とっておいたことが「ある」が65%、2.自分で使用したことが「ある」が56%、3.他人にあげたことが「ある」が15%、4.他人からもらったことが「ある」が20%であった。具体的な薬剤の上位3位については、1、解熱鎮痛剤2、湿布薬3、風邪薬であった。不適切な使用の結果、副作用が起きた事例は1.2%あった。

【考察】不要薬を自己判断で利用する患者が多く存在し、特に急性薬が多いことから、患者の薬剤に対する危険意識の欠如があると考えられる。さらに、実際に不適切使用で副作用が起きていた事例もあったため、1、特に急性疾患の患者や湿布薬を処方されている患者に対して、今まで以上に不要時の対応方法を確認することで、薬の個人間譲渡や不適正使用による副作用発現を防ぐ。2、次回来局時に薬局で不要薬の確認をより確実にを行い、患者が不要な薬を手元に置かないようにする。3、処方医や情報提供することで、そもそもの処方薬や処方量の削減をする。という対応が必要であると考えられる。

P-125-B

保険薬局における医薬品リスク管理計画(RMP)を活用した副作用モニタリングへの取り組み

○金子 宗平¹⁾、日暮 航平¹⁾、斎藤 紘樹¹⁾、
太田 愛子³⁾、篠原 悦子²⁾

¹⁾(株)ファーマみらい 共創未来 友部薬局

²⁾前東邦大学薬学部実践医療薬学研究室

³⁾(株)ファーマクラスター

【目的】医薬品リスク管理計画(RMP)は医薬品の副作用のリスクを可能な限り減らすため、開発の段階から承認審査を経て製造販売後に至るまで、医薬品のリスク管理の方策を医薬品ごとに文書化したものである。RMPでは、重要な特定されたリスク、重要な潜在的なリスク、重要な不足している情報等の副作用情報を安全性検討事項として確認できる。しかし、臨床現場にけるRMPの活用方法についての報告は少なく、特にRMPを活用して業務を行っている調剤薬局は少ないことが示されている。そこで、今回当薬局においてRMPの活用を試みたので報告する。

【方法】2021年3月から2021年5月の期間に経口抗がん剤服用患者に対して、RMPの安全性検討事項を副作用モニタリングテンプレートとし、服薬指導時に活用した。さらに、適正使用ガイドや患者向け資材について、共通項目として骨髄抑制などの採血検査結果から判定できる副作用の基準もテンプレートに組み込んだ。

【結果】対象患者は22名(男性10名、女性12名)であった。経口抗がん剤はレゴラフェニブなど13品目について服薬指導を行った。また間質性肺疾患22件、肝障害22件、血液毒性22件、感染症15件、心障害11件など20項目についてモニタリングした。このうち1件でGreat 3の好中球減少を発見し、疑義照会により重篤化を回避した。さらにオシメルチニブの重篤な潜在的リスクである血栓塞栓症として脳梗塞発症を製薬企業に報告した。

【考察】RMPを活用した副作用モニタリングテンプレートの作成により、副作用モニタリング項目を可視化することで、聞き漏れがなくなり、重篤な副作用の回避に繋げることができた。今後は経口抗がん剤の新たな安全性情報に注視し、副作用モニタリングテンプレートのブラッシュアップを行うとともに長期に渡る運用で安全な経口抗がん剤療法に寄与していきたい。

P-126-C

パゾパニブ塩酸塩錠内服中に血圧上昇・肝機能障害の副作用早期発見を行った一例

○笹野 寿基¹⁾、吉田 貴大²⁾、安川 徹¹⁾、
伊藤 智平¹⁾、高木亜由美¹⁾、古瀬 由奈¹⁾、
山田 健人¹⁾

¹⁾タイヘイ薬局メディカルモールおぎ店

²⁾しろいし店

【目的】厚生労働省によると、近年、外来での治療をうけるがん患者が増加しており、経口抗がん剤の増加などによって、化学療法が多様化・複雑化している。令和3年8月より、「専門医療機関連携薬局」の認定が行われ、服用期間中の服薬状況等のフォローを行い、その結果を医療機関と連携・共有することで、副作用等への対応を適切に行うことのできる薬局が必要とされている。

このような現状を踏まえ、今回は、パゾパニブ塩酸塩錠(以下パゾパニブ)を服用中の患者に対し、継続的なフォローアップを行い、副作用の早期発見・治療継続につなげた症例を報告する。

【症例】患者背景:70歳代女性。右下腿平滑筋肉腫。肝・脾・骨転移あり。StageIV。3次治療としてパゾパニブ単独療法施行者。800mg/dayを4週間内服した後、体調の悪化があり、3週間内服を休薬。その後、600mg/dayで投与再開となった。この時より、患者にテレフォンフォローアップを提案し、実施することとした。

【結果】5週間目のフォローアップ時に、家庭収縮期血圧が平均150mmHgと倦怠感、食欲不振の症状により、Grade2の血圧上昇と肝機能障害を疑い、処方医へ報告した上で、患者へ受診勧奨を行った。受診後、パゾパニブ服用時に開始となっていたカンデサルタンが増量となり、肝機能についてはGrade1のALT上昇により1週間ごとの経過観察となった。また、この時の検査において心機能の低下も確認され、パゾパニブは600mg/dayから400mg/dayへと減量となった。その後、血圧は家庭収縮期血圧が平均120mmHgへ低下し、肝機能・心機能の悪化はなくパゾパニブによる治療継続となった。

【考察】今回の症例では、一度休薬期間があり、治療の継続を行っていくためには、副作用の早期対応が必要であった。パゾパニブにおいて特に注意が必要な肝機能障害、血圧上昇といった副作用に着目し、フォローアップ・対応を行い治療継続につなげることができた。

P-127-A

薬局におけるフレイル患者の PIMs 処方の現状 —健康測定会データに基づく後方視的検討—

○片山 貴大¹⁾、金崎 宏美²⁾、高村 和寿³⁾、
尾上 洋⁴⁾

¹⁾(株)ファーマシイ ファーマシイ薬局西大島

²⁾西江原

³⁾薬局1部 岡山エリア

⁴⁾学術支援部

【目的】筋力や心身の活力が低下したフレイルでは薬物有害事象が生じやすく、潜在的に不適切な処方 (potentially inappropriate medications : PIMs) の使用は可能な限り控えることが望ましい。この度、ファーマシイ薬局西江原で実施した健康測定会データを後方視的に分析し、PIMs の処方がフレイル患者で抑制されているかを調査した。

【方法】対象は2017年10月～2019年10月の間にファーマシイ薬局西江原で開催された計5回の体組成測定会参加者で、服用薬剤情報が入手できた同意取得済みの60歳以上の高齢者67名とした。フレイルはアジアサルコペニアワーキンググループ (AWGS) の診断基準に基づき、SMI (四肢骨格筋指数) が男性7.0kg/m²未満、女性5.7kg/m²未満の筋肉量低下者とした。PIMsは「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2015」における「特に慎重な投与を要する薬物のリスト」とした。PIMsの処方が抑制されているかについては、PIMsの処方有無を目的変数、フレイルの有無を説明変数とし、性別、年代 (60～74歳、75歳以上)、服用薬剤数を共変量としたロジスティック回帰分析を用いて調査した。統計学的有意水準はp<0.05とし、すべての解析にはEZR (R version 3.4.1) を使用した。

【結果】フレイルでは25名中5名にPIMsが処方されていた。ロジスティック回帰分析の結果、フレイルではPIMs処方の調整オッズ比は1を下回っていたが、統計学的な有意差はなかった (OR : 0.71, 95% CI : 0.18-2.85)。

【考察】フレイルに対するPIMsの処方は十分に抑制されているとはいえなかった。本調査は小規模であること及びフレイルを筋肉量低下者とみなしていること等、いくつかの問題点が挙げられるが、今回の結果は、フレイルを考慮した処方の見直しが進んでいない現状を示唆する。今後は別集団での解析を進めるとともに、フレイルに対する積極的な処方提案、介入で処方適正化を推進していく。

P-128-B

自宅での薬剤の保管方法についての調査～服薬コンプライアンス改善の為に～

○若松 彩華¹⁾、小島 直子²⁾、大島 丈典³⁾、
山戸 淳³⁾、古川 正樹³⁾、熊谷 瞬³⁾、
坂本 圭浩³⁾

¹⁾サンドラッグ中河原薬局

²⁾弥栄調剤薬局

³⁾(株)サンドラッグ調剤事業部

【目的】薬袋は患者の病態コントロールを行う上で不可欠だが、薬袋から取り出し独自で保管したが為に飲み間違えるケースがあった。その為、自宅での保管時に薬袋を使用しない理由や保管状況を調査し、服薬コンプライアンス改善に繋げる。

【方法】2019年9月9日～21日の期間で愛知県内の調剤店舗6店舗に来局した60歳以上の患者に対しアンケート調査を行った。アンケートは年齢・性別の他に、1.自宅での保管時の薬袋の使用の有無 2.薬袋を使わない理由・保管方法 3.飲み間違いをした経験の有無とした。

【結果】226名から回答を得た。自宅保管時、薬袋不使用の患者は31.9%であり、その8割以上が自身で箱等に仕分け、保管していた。薬袋不使用の理由は、「飲み間違えないよう工夫した為」54.2%、「薬袋がわかりにくい」6.9%、「薬袋が大きい」8.3%、「薬袋が開けづらい・出しにくい」8.3%で薬袋に関する理由が23%を占めた。薬袋を使用している方の5.8%、不使用の方の8.5%が飲み間違いを経験していた。

【考察】約3割の方が薬袋を使用しておらず、内、薬袋が原因で使用しない方が約23%いた。今回調査した店舗では薬袋は手書きではなく印字の為、分かりにくい、使いづらい理由は、用法の記載方法や字体、不適切なサイズの薬袋の使用が考えられる。今後さらに詳しく調査し記載内容や字体、サイズ等、改善点の検討が必要である。薬袋で保管した方が飲み間違いが減ると考えていたが、結果は薬袋を使用している方の5.8%、使用していない方の8.5%が飲み間違いを経験しており想定より差が少なかった。これは、薬袋を使用していない患者の多くが飲み方を記憶しており、薬袋の使用の有無で飲み間違いの経験に差が出なかったと考えられる。ただし、薬袋を使用し保管した方が飲み間違いが約1.5倍少なかったことから、飲み間違いが多くなるとされる高齢者や薬剤数の多い患者には薬袋で保管するメリットがあると考えられる。

P-129-C

薬局薬剤師による腎障害評価の理解度に関するアンケート調査

○岩佐 洋之¹⁾、阿部 真也²⁾、松井 洸²⁾、
山口 浩²⁾、吉町 昌子²⁾、野村 和彦²⁾、
武隈 洋³⁾、菅原 満³⁾

¹⁾(株)ツルハ

²⁾(株)ツルハ HD

³⁾北海道大学

【目的】高齢社会の進展に伴い、慢性腎臓病（CKD）から末期腎不全患者の数は近年増加の一途をたどっている。薬局薬剤師においては腎障害のある患者に対し適切な処方鑑査と処方提案をできる能力が求められている。そこで薬局薬剤師による腎障害評価の理解度を調査し、処方提案に関わっていくために必要な教育研修やサポート体制について明らかにする。

【方法】先行研究を参考にアンケートを作成し、株式会社ツルハ調剤店舗242薬局を対象にアンケート調査を実施した。アンケート収集には google form を使用し、Microsoft Excel 2013 で集計を行った。調査期間は2018年10月17日から2018年10月31日までとした。

【結果】有効回答数557件、回収率は93.14%となった。Cockcroft-Gault 式による creatinine clearance (Ccr) で理想体重の補正を行っている割合は5%であった。推算腎糸球体路過量 (eGFR) から投与量を確認する際に体表面積の補正を外している割合は12%であり、知らなかったという回答が48%であった。知らなかった層に着目すると4年制/6年制間で有意差 (p=0.009) があり、6年制卒の薬剤師がより知識を持っている可能性が示唆された。支援ツールについては Ccr、eGFR の計算ツール、腎障害患者への処方に必要な薬剤に対して警告が出るシステムへの要望が多く寄せられた。

【考察】今回の結果より、腎障害患者に対応するための知識・技術を底上げする必要があると考えられる。特に1.「肥満患者で Ccr を用いる際に理想体重での補正を行う必要がある」「eGFR から薬物投与量の設定をする際には体表面積の補正を外した個別 GFR を用いる必要がある」といった基礎的知識の周知、2. ベテラン薬剤師にも知識を底上げする勉強会の実施、3. 安全性に留意した Ccr・eGFR 計算ツールの作成、4. コンピュータによる腎障害患者に注意が必要な薬剤の警告機能が有効ではないかと考えられる。

P-130-A

吸入薬の適正使用推進に向けた取り組み～電話フォローアップの効果について～

○加藤 侑世、畠山 規明、重松 礼子、
長瀬 瑞穂、松野 英子
たんぼほ薬局(株)

【目的】吸入療法を効果的に進めるためには、使用脱落をいかに減らせるかが課題となっている。

今回、吸入薬使用患者への電話フォローアップによる吸入手技等改善効果について調査することで吸入薬の適正使用推進に繋げることを目的とした。

【方法】当薬局において2020年4月1日から2020年10月31日までの7か月間に、吸入薬が処方された患者を対象として、投薬時と電話フォローアップ時、吸入手技等に課題がないか確認し、課題確認後に解決策を提示した。次回来店時に吸入手技等改善状況や新たな課題がないかの確認を行った。また、電話フォローアップに関して聞き取りを行った。

【結果】電話フォローアップは52名に行っており、23名(44.2%)に吸入手技等課題があり、投薬時・電話時に計35回吸入指導を行った。2回目の吸入指導時に、課題確認後に解決策を提示したのは10名で、そのうち電話フォローアップ時に課題確認後に解決策を提示したのは8名(80.0%)であった。吸入手技等課題があり、吸入指導で解決を確認した患者は20名で、そのうち電話フォローアップ時に解決を確認した患者は14名(70.0%)であった。

電話フォローアップを受けた患者30名(57.7%)が今後も電話フォローアップを続けてほしいと答えた。また、聞き取り・相談の良い方法として、電話37名(71.2%)、メール4名(7.7%)、ファックス2名(3.8%)等があった。

【考察】投薬時だけでなく、電話フォローアップ時は、吸入手技等確認後に解決策を提示したり、解決を確認したりする機会となり、患者の吸入手技改善に向けて重要な機会となることが示唆された。また、電話フォローアップは、半数以上の患者が継続をもとめており、活用していくことで吸入薬の適正使用推進に繋げることが期待できる。ただ、電話に出られなかった、時間がとれない等で電話できない事例もあり、電話以外のツールの使用も今後検討が必要と考える。

P-131-B

当薬局における高齢者に用量調節が必要な薬剤の適正使用統一化のため取り組み

○関根 佳祐、小泉 龍士、金光 瑞恵、
八木 映子、佐藤 由紀
日本メディケア(株)

【目的】慢性腎不全患者は70歳以上では30%以上の人が該当するという報告があるが、調剤薬局では情報が限られ、評価は薬剤師の経験の差に左右されている可能性が考えられる。年齢・腎機能で用量調節が必要な薬剤のうち、当薬局で代表的なLVFX、MF、SVXにおいて過去1年間の状況を調査したところ、薬剤師の入れ替えも多いためか、確認が不十分であったことが明らかになった。経験の差によらず評価と対応が行える対策を検討した。

【方法】当薬局で2020年の1年間で最も調剤頻度の高い内服薬上位100件を抽出した。そのうち、年齢・腎機能による用量調節に着目し、添付文書および日本腎臓病薬物療学会の腎機能低下時に最も注意が必要な薬剤投与量一覧(34版)を参考に、経験の異なる薬剤師3名でより重要と考えられる薬剤を抽出した。さらに調剤時に見落としなく確認できる対策や疑義照会について統一化できる方法を検討した。高齢者の定義は65歳以上とし、70歳以上ではCKD診療ガイド2012を参考に腎機能が低下していると仮定した。

【結果】対象薬は睡眠導入剤4剤、糖尿病薬4剤、鎮痛薬3剤、抗菌薬2剤、その他10剤であった。年齢・腎機能で調整が必要な薬剤はそれぞれ6剤、17剤となり、一覧を作成し対象を明確化し情報の共有を行なった。また薬局内での対象薬応需時の対応フローとして、受付時の注意喚起としてレセプトコンピューター上注意が必要な薬剤を色分けし可視化し、医療事務による声かけを実施、薬剤師の処方監査時には年齢と腎機能を確認箇所とし、腎機能が不明な場合は患者または医療機関へ問い合わせるチャートを作成し、対応の流れを統一化した。

【考察】重要な対象薬一覧とチャートにより高齢者の用量監査の仕組みを構築した。このことにより経験に差がある薬剤師が入れ替わり勤務する薬局においても統一した対応が可能になった。今後、本対策の評価と改修を行いより使いやすく有用な対策実施を検討している。

P-132-C

残薬に関する意識調査とその傾向

○皆川 友哉
(株)アイセイ薬局

【目的】残薬は薬の適正使用や医療費の観点から社会問題の一つとなっており、残薬の金額は年間500億円になるといわれている。残薬調整を行うことは薬剤師の役割の一つであるため、残薬がある患者の傾向を分析し、どのような対策をすれば残薬を減らすことができるのかを目的とする。

【方法】2021年3月26日～2021年4月13日までの期間に、20歳以上かつ、28日以上長期処方患者を対象に、残薬(内服薬のみ)に関するアンケート調査を行った。質問項目は年齢、薬の服用数、残薬の有無、残薬がある理由、残薬の対処方の5つとした。

また、残薬有無、服用薬剤数、年齢に相関性があるのか検証するため、 χ^2 検定を用いて解析した。

【結果】回答者数235名。年齢は20代～40代35名、50代36名、60代67名、70代74名、80代23名。薬の服用数は1～3種が113名、4～6種が90名、7種以上が32名。残薬有りが165名、無113名。残薬がある理由は、飲み忘れ82名、早めの受診70名、食事をしないときに飲み忘れてしまう17名、症状改善により、服用する必要がなくなった11名、薬の種類が多く、飲み忘れてしまう1名、その他20名。残薬の対処法は、医師のみに伝える55名、薬剤師のみに伝える7名、医師と薬剤師両方に伝える17名、誰にも伝えない86名であった。

残薬有無、服用薬剤数、年齢の相関性について統計解析の結果、どれも有意差は見られなかった。

【考察】残薬有無、服用薬剤数、年齢の関係性に有意差がなかったことから、服用薬剤数が少なくても飲み忘れが起こることがわかる。生活背景を聞き取りし、服薬タイマーの使用を推奨する、用法の変更や一包化を医師に提案するなどを今後行っていく必要がある。

残薬があるときの対応で薬剤師に伝える患者が最も少ないことから、薬局で残薬調整が出来ることを知らない患者もいることが考えられる。薬局でも残薬確認をするとともに、薬局での残薬調整について周知させていくことが残薬減少の一步である。

P-133-A

スピロラクトン服用患者の女性化乳房に対する認識と薬局薬剤師の啓発における課題

○西野寿々佳¹⁾、山口 弘¹⁾、常世田京子²⁾、
前田 守³⁾、長谷川佳孝³⁾、月岡 良太³⁾、
森澤あずさ³⁾、大石 美也³⁾
アイングループ¹⁾(株)アインファーマシーズ アイン
薬局 獨協医大店
²⁾(株)アインファーマシーズ 北関東
支店
³⁾(株)アインホールディングス

【目的】スピロラクトン（以下、本剤）は、ミネラルコルチコイド受容体の選択性が低く、アルドステロン拮抗作用とエストロゲン様作用を有するため、用量依存的に男性の女性化乳房を発生させる危険性がある。通常は投薬中止で消失するが、長期服用で乳腺組織が繊維化して症状が持続することがあり、早期発見が重要である。そこで、本剤服用患者の女性化乳房の認知度と文書啓発の効果を調べ、薬局薬剤師が果たす役割を考察した。

【方法】2020年12月～2021年3月に当薬局に来局した本剤服用中の患者62名を対象に紙面によるアンケートを行った。女性化乳房の認知度を確認し（以下、プレ調査）、文書で解説し（以下、文書啓発）、意識を確認した（以下、ポスト調査）。なお、本研究はアイングループ医療研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認：AHD-0099）。

【結果】有効回答43名を得られ、うち36名がプレ調査で女性化乳房を認知していなかった。6名が女性化乳房の経験しており、女性化乳房を認知していない1名も含まれた。認知していない患者の本剤服用期間は「1年未満（11名）」、「3年以上5年未満（8名）」、「10年以上（7名）」の順に多く、26名が25mg/日を服用していた。ポスト調査では14名が「胸痛時に相談する」とし、意識変容が見られた一方、16名は「変わらない」と回答し、その理由は「自分は無関係（6名）」が最も多かった。

【考察】本剤服用患者の多くが女性化乳房を認知していなかったが、文書啓発により「症状自覚時に医療関係者への相談」を意識させる効果が示唆された。一方、意識変容がない患者もあり、その多くは「自分には無関係」と回答していた。本剤の作用機序から、服用者すべてに女性化乳房のリスクがあり、その頻度は0.1～5%（インタビューフォーム参照）と高いことから、早期発見による症状持続の防止に向けて、本剤服用患者の全てに早急に女性化乳房に関する啓発を行う必要がある。

P-134-B

処方医の意図せぬ配合剤に於いての成分過量に対する薬剤師の疑義照会の頻度と考察

○井口 里佳¹⁾、望月 一司^{2,3)}
¹⁾(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局善光寺店
²⁾首都圏西支店
³⁾アイセイ薬局国母店

【目的】現在、使用されている配合剤は代謝系疾患に絞っても52製剤もあり、専門とする医師や薬剤師でさえ、成分を混同してしまう事がある。他職種の方であれば尚更分かりにくい部分であるかもしれない。そこで、外来診察で同一医師からの処方において配合剤使用時におけるリスク回避への薬剤師の関わり方をみるべく、疑義照会の頻度・内容を確認するため過去の実績を調べてみた。

【方法】当薬局を利用した患者、2年間（2019年4月～2021年3月）の期間を追跡期間とし、高血圧・糖尿病合剤における薬物治療で薬剤師が関与した症例があるか、疑義照会をした内容を確認した。他の配合剤ではリスクが無かった為に今回は対象外としている。

【結果】該当期間中の最寄りの医療機関での配合剤使用者は221人、配合剤を重ねて（配合剤と同じ治療薬＝降圧薬配合剤と単一の降圧剤、或いは配合剤同士）使用している患者は60人、同系統若しくは単一成分過剰である患者は3人のうち2人は現状の血圧を把握し、処方医へ処方量を減らす確認を実施し、処方変更（アムロジピン5mg＋イルアミクスHD→LD）になった。1人は医師より継続処方（イルアミクスHD＋アムロジピン5mg）を確認した。

【考察】意図しない重複・過量処方の原因として、すでに治療薬を服用中に配合剤の追加（用量の上限越え）、他院で処方された薬剤を継続で使っている中での追加治療に於いて、処方医側の成分・量の把握されていなかった可能性がある。当薬局は、配合剤の処方応需割合が高く、配合剤を含む併用での使用状況（60人）で疑義照会に至った（3人）5%は、全国で平均2.75%の疑義照会実施率（平成27年度日本薬剤師会調査結果）より高い。処方医との日々の情報連携、処方意図を把握しておくも処方鑑査業務には重要であり、処方医の意図せぬオーバードーズを防止する医薬分業による薬剤師のダブルチェック機能も果たしている事も確認出来た。

P-135-C

クオール薬局（豊橋エリア 5 店舗）における、服用薬剤調整支援料 2 を含むポリファーマシーへの取り組み

○佐藤 洋助

クオール(株)中部第二事業部

【目的】2020 年度の調剤報酬改定において、ポリファーマシーが疑われる患者への医師への減薬提案を評価する「服用薬剤調整支援料 2」が新設された。クオール薬局の豊橋エリア 5 店舗においては、新設直後の半年間での提案事例がほぼなかった。薬剤師により、知識・経験不足や、減薬提案に躊躇する意識もあり、本来減薬提案すべき事例が埋もれていると推察されたため、その解消を目的とした。

【方法】(1)5 店舗の全薬剤師が閲覧できるメールスレッドを設立。事例および減薬の考え方について随時共有を実施。(2)スレッドの内容が充実した時点で減薬提案の勉強会を開催。個々の薬剤師が持つ障壁について事前アンケートを行った上で解消を図った。(3)2020 年 4 月から 2021 年 5 月までの 14 か月間の提案書から、減薬提案の進捗を考察した。

【結果】2020 年 4 月から 9 月で 2 件だった提案数が、10 月から 3 月で 14 件に増加。全 24 例のうち、消化器系薬剤（下剤除く）が 8 例、降圧剤が 4 例、精神系統薬剤が 4 例、下剤が 3 例を占めた。

【考察】提案の障壁には「薬剤の知識や鑑査・ヒヤリング能力が不足している」と、「収集した情報をどう提案に結びつけてよいか分からない」二通りが見受けられた。前者は、薬剤起因の有害事象が疑われる処方深く読み解く事が必要で、提案すべきかを迷う事例において根拠を明確にすることで提案を後押しするのに、スレッドは有効であった。後者は、先行事例の記載を踏襲・改善することで提案を広げることができた。減薬の内容は、消化器系薬や下剤、精神科と他科で薬効が一部重複するものが目立った。また、他薬局で応需する医療機関への提案が半数以上を占めた。報告書は、多剤投与の指摘だけでなく、患者から聞き取る症状や要望、根拠等、多くの事を織り交ぜて記載するのが、重要かつ難しい点であるが、その解消を図っていけるよう今後も取り組みを続けていきたい。

P-136-A

インシデントより判明した経管投薬における簡易懸濁法に不適な薬剤の事例報告

○小山内智紀、鳥海 利也

みどり薬局 千ヶ瀬

【目的】2020 年 4 月より経管投薬患者が簡易懸濁法を開始する場合、支援の実施により経管投薬支援料を算定できるようになった。しかし薬剤の製剤の特徴を理解せず本法に適さない薬剤や剤形を回避しなければ経管という限られた投与経路での服薬を困難にする。今回、経管投薬における適切な簡易懸濁法の理解と薬剤選択の一助とすべくインシデント事例を報告する。

＜事例 1＞胃瘻患者にリセドロン酸 17.5mg 錠「サワイ」[®]（以下リセドロン）が処方、家族実施の簡易懸濁法にてチューブが詰まると報告を受け、後に水で懸濁したとの追加報告があった。

＜事例 2＞胃瘻患者にクラビット細粒[®]が処方、家族による簡易懸濁法にてチューブが閉塞した。メーカー確認し懸濁までの時間不足が指摘された。

【方法】事例 1・2 リセドロン及びクラビット細粒[®]の簡易懸濁法再現実験を行った。50ml シリンジ、12Fr チューブを使用。水温 21℃、55℃、85℃にて実施。

【結果】リセドロンは 55℃以下で懸濁、85℃では透明な水層と堆積した薬剤層に分かれた。

クラビット細粒[®]は 21℃で懸濁せず、55℃でやや懸濁、フラッシュによりチューブを通過した。

【考察】事例 1 は湯温が要因と推測、高温でゲル化・増粘、冷水に溶解する添加物：ヒドロキシプロピルセルロースが詰まりの原因と考えられる。

事例 2 のクラビット細粒[®]は不溶性のタルクや無水ケイ酸を添加物とするコーティング細粒であり、レボフロキサシン水和物自体 pH7～8 における溶解度が 24mg/mL と低く 21℃で懸濁せず、55℃以上では主添加物の乳糖水和物が時間経過とともに懸濁したと考察する。

本考察より当薬局ではリセドロンは水で簡易懸濁、クラビット細粒[®]は錠剤の粉碎法を推奨とした。また、これを機に簡易懸濁対象者に対し、既存処方薬の懸濁状態の再確認および新規処方については懸濁後の状態をフォローアップし、薬剤師として経管投薬支援料の本質を理解し患者の負担軽減に努めるよう薬局内で共有した。

P-137-B

吸入薬初心者に対する服用期間中フォローアップの意義

○松嶋 邦彦、長濱 孝之、脇園 麻里、
渡辺 崇、永嶋 晋之
(株)タカラ薬局

【目的】吸入薬は気道病変部位へ薬剤を直接到達させることで、内服薬よりも少量で効果を得られる有用な治療薬である。しかしその効果を得るためには正しい吸入手技を身に付ける必要があり、初回指導だけでなく継続した指導が重要になる。今回、吸入薬が処方された患者に対して服用期間中フォローアップを行い、自宅における吸入手技や使用状況の確認、症状の経過、疑問点等の聞き取りを行った。

【方法】2021年5月17日～6月12日の期間でタカラ薬局3店舗に来局した喘息患者のうち、レルベア[®]又はブデホル[®]の使用が初めて、あるいは前回の使用から3ヶ月以上経過している方を対象とした。対象患者1回目来局時に喘息コントロールテスト（以下ACT）を実施し、約1週間後に電話で吸入手技等について聞き取り補足指導を行った。2回目来局時にはACTの実施に加え、患者がフォローアップに対して有用性を感じたか否かについても確認した。また電話で補足指導を行った項目については手技を再度確認した。

【結果】対象38名中10名にレルベア[®]が、28名にブデホル[®]が処方された。同意を得た27名中20名にフォローアップを行った。（レルベア[®]4名、ブデホル[®]16名）そのうち3名で2回目来局時に吸入薬の変更があった。ブデホル[®]では「吸えているか分からない」、「効果を感じない」という意見があり、また16名中4名が残量について未確認、分からないと回答した。電話を受けた全員がフォローアップは「有用だった」と回答した。ACTスコアは平均で1.9ポイント改善が見られた。

【考察】大多数の患者が初回指導で吸入手技を理解していたが、薬剤使用後の電話により問題点等の早期確認ができたため、フォローアップは一定の意義があったと考えられる。一方で「電話越しでは分かりづらい」との意見もあり、今後はLINEビデオ通話を用いる等電話以外の方法についても検討を行い、吸入治療の効果、患者QOL向上の為に取り組みたい。

P-138-C

ブラウンバッグ運動と残薬への介入

○佐々木優喜、岡野 祐子、守行留美子
(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局白井店

【目的】当局の利用者は地域柄、高齢の患者が多くかつ60日～90日の長期処方が多い。また、高齢の患者は複数の疾患を合併し多剤併用になる傾向から、服用間違い・忘れが生じる可能性が高い。そのため、日々の確認の声掛けに加えブラウンバッグを用いた残薬の確認や持参の促しを行い、それが生じた要因を検討した。

【方法】6剤以上服用の方、自宅に残薬があると申告があった方、服用時点・回数から残薬があると考えられる方などの該当者に声掛けを行い、配布数・持参数を日ごとに記録した。また、ブラウンバック運動を実施した患者において、介入した件数を集計した。

【結果】2020年10月から5か月間の複数回利用者734名に対し、47回の配布、25回の持参であった（複数回持参も含む）。その中で、外来服薬支援3回（服用困難による一包化提案2件、薬剤整理1件）、残薬調整16回、処方変更の提案1件を配布者に対して行った。残薬は去痰薬・胃炎治療薬が多数占めていた。原因は外出時や寝る前の飲み忘れが多数を占めた。また、過去の処方変更により、現在服用すべきではない薬剤を持参された事例もあった。

【考察】ブラウンバッグという道具を活用することで、薬剤師が把握できていなかった残薬を発見するきっかけとなり、一包化や処方変更の提案に繋がることがわかった。原因は服用者の生活様式によるものが最も多く見られ、服用時点をまとめることでコンプライアンス向上につなげることができると考えられる。本事例では無かったが、重要な薬が服用されず治療に影響が生じる事例も想定されるため、引き続きコンプライアンスの重要性を指導する必要があると感じた。不要薬剤の持参例もあり、聞き取りだけでなく残薬を全て持参させることで服用間違いを防げると考えられる。今回は残薬の有無に焦点を当てたが、今後は、残薬の意図・原因を深く情報収集することで、治療に必要・不必要な薬剤を選択できると考えられる。

P-139-A

患者意向とポリファーマシー解消動向の乖離について

○渡邊 真弓¹⁾、上田 美穂³⁾、小谷 高弘⁴⁾、
永井 冴³⁾、勝川 藍³⁾、瀨藤 愛²⁾、
皆川 友香²⁾、浅野 亜美⁴⁾、荒川 恭行⁴⁾、
川地 康隆⁴⁾、高須 涼子¹⁾、林 きよみ²⁾

¹⁾(株)アイセイ薬局 小本本町店

²⁾松河戸店

³⁾尾張旭店

⁴⁾東海第一支店

【目的】服用薬剤調整支援の算定が認められ、多くの薬剤師が行いたい業務の一つであるが、算定実績からみて現実には厳しい。今日のポリファーマシーの現状を患者・医師・薬剤師が相互に理解することを目標にアンケート形式で患者が考える多剤の認識を把握することを1次目的、その結果を処方医と検討、減薬につなげることを2次目的にする。

【方法】アイセイ薬局3店舗(松河戸店・尾張旭店・小本本町店)にて、内服薬剤6剤以上服用の患者を対象に、アンケート(性別、年齢、内服薬剤数、一包化又はPTP、多いと感じる錠剤数、減薬の意向有無)を実施した。また、その結果を処方医に報告し、減薬の検討を行った。

【結果】患者アンケートは小本本町店37名が回答。平均年齢69.8歳、平均服用薬剤数8.0錠、減薬意向あり7件(18.9%)、多いと感じる錠剤数7.3剤であった。松河戸店18名が回答。平均年齢71.1歳、平均服用薬剤数7.5錠、減薬意向あり10件(55.6%)、多いと感じる錠剤数7.5剤であった。尾張旭店21名が回答。平均年齢68.7歳、平均服用薬剤数7.6錠、減薬意向あり10件(47.6%)、多いと感じる錠剤数7.1剤であった。減薬の検討・結果については、小本本町店では減薬意向のあった7件を処方医と検討し、1件の減薬に至った。他2店では患者が医師との関係性の悪化を懸念したため処方医への報告・検討には至らなかった。

【考察】患者アンケートから患者の減薬意向が35.5%に留まった理由として、多いと感じる錠剤数が現在服用している服用薬剤数に納まっていること、患者希望で処方されている薬剤が多いこと、多剤併用のリスクを認知していないことなどが考えられる。多剤併用による相互作用や副作用の増加の視点をもって患者インタビューを行いその内容を医師と服薬情報・疑義照会などで共有・連携することで患者意向を尊重しつつポリファーマシー解消につなげたい。

P-140-B

アスピリン喘息に対する患者認識と薬局薬剤師の啓発における課題

○梅田 優也¹⁾、河平 剛²⁾、合田 崇浩³⁾、
前田 守⁴⁾、長谷川佳孝⁴⁾、月岡 良太⁴⁾、
森澤あずさ⁴⁾、大石 美也⁴⁾

アイングループ¹⁾(株)インファーマシーズ アイ
薬局田上二丁目店

²⁾長崎中央店

³⁾(株)インファーマシーズ

⁴⁾(株)インホールディングス

【目的】非ステロイド性抗炎症薬(NSAIDs)は、市販薬としても容易に購入できるため広く使用されるが、副作用のアスピリン喘息(以下、AERD)の認知度に関する報告は少ない。そこで、AERDの認知度と文書啓発の効果を調べ、薬局薬剤師が果たす役割を考察した。

【方法】2021年1~3月に当薬局に来院した患者400名に対し、紙面アンケートを実施した。AERDの認知度を確認し(以下、プレ調査)、文書で解説し(以下、文書啓発)、意識を確認した(以下、ポスト調査)。結果は、プレ調査でAERDを「知っている」「聞いたことがある」と回答した群を既知群、「知らない」と回答した群を未知群とし、有意水準0.05のカイ二乗検定、Fisher正確確率検定で比較した(アイングループ医療研究倫理審査委員会承認番号:AHD-0072)。

【結果】372名(既知群:102名、未知群:270名)から有効回答が得られた。プレ調査では、既知群の36.3%から既知情報の回答があり、「アレルギーの一種(70.3%)」が最も多かった。ポスト調査では、既知群では「AERDの症状(21.6%)」、未知群では「AERDの存在(37.0%)」に興味を持たれたが、「特になし(既知群:42.2%、未知群:40.4%)」との回答もあった。意識変容については、両群とも「服用法への注意喚起(29.4%、27.8%)」「咳、息苦しきへの注意喚起(17.6%、21.5%)」の順に多かったが、「特になし(37.3%、36.3%)」との回答もあり、その理由は両群ともに「不安時に医師相談(36.8%、42.9%)」が最も多かった。

【考察】AERDの認知率は低く、認知しても「アレルギーの一種」程度であり啓発の必要性が示された。今回の文書啓発に「AERDの認知」「服用法や症状への注意喚起」の効果はあったが、4割近くの意識を変えられなかった。その理由の多くは「不安時に医師相談」であり、AERDの早期発見に向け、知識啓発だけでなく薬剤師が不安時の相談相手になれるようかかりつけ薬剤師機能の推進に努めたい。

P-141-C

退院前カンファレンス介入によってがん患者服用薬剤を適正化した症例

○杉本 崇
(株)なの花西日本

【目的】調剤薬局の薬剤師として総合病院（670床）に、6ヶ月間研修に参加した。期間中に退院前カンファレンスで介入を行い、がん患者の問題解決を図った。その症例は、これから地域連携薬局を目指す調剤薬局薬剤師へ有用と考え報告する。

【症例】70歳代男性、multi肝細胞癌、肝硬変、肝性脳症、食道動脈瘤内視鏡的結紮術を認め、肝臓右葉S5、S7に1.5～2cmの肝細胞癌、Childpugh10点であり肝細胞癌に対してはベストサポータティブケアの方針。ADLは、食べた事を忘れる、易怒性、排便良好、下痢傾向、浮腫あり。服用薬剤は、クロピドグレル錠、ボノプラザンフマル酸塩錠、フロセミド錠、スピロラクトン錠、ビソプロロールフマル酸塩錠を朝食後、ルビプロストンカプセル、肝不全用成分栄養剤散を夕食後、ラクツロースシロップを朝食後の計8種類であった。

【介入】追加情報を得るために事前面談を行った際は、会話不明瞭、服薬アドヒアランス不良、独居、かかりつけ薬局なし、退院後は看護師1日1回昼のみ訪問と情報を得た。カンファレンスでは、退院後は独居、肝性脳症のため認知機能低下しており服薬を維持できない可能性が高いと状況説明し、服薬アドヒアランス改善の為に用法を訪問看護師が服薬支援可能な昼食後への一本化を提案した。協議の結果、服用薬剤8種類の用法はすべて昼食後へ変更となった。また、かかりつけ薬局を持っていた目的で、事前に作成した患者自宅周辺の調剤薬局地図情報を提示し、かかりつけ薬局を選定。退院後に薬剤管理サマリーを送る事となった。

【考察】多職種連携では、カルテ情報だけではなく、事前面談による情報収集を行った上で、患者の問題点を抽出し、患者病態、生活背景を基にした根拠ある説明を患者、家族、多職種に行う必要がある。その上で、患者自宅周辺の調剤薬局地図情報の提供等、薬剤師による介入を行えば、問題解決に貢献でき、連携もスムーズになると考える。

P-142-A

がん患者へのフォローアップと情報提供により薬学的介入に至った2症例

○織戸るり子、山下 寛美、濱田 智帆
¹(株)ココカラファインヘルスケア ココカラファイン
薬局 日赤前店

【背景】近年、がん薬物療法は入院期間が短くなり、外来にて治療を続けることが多くなってきている。そのため、薬局薬剤師による患者サポートが必要である。当薬局で医師に情報提供を行い、薬学的介入に至った症例を経験した。その中の2症例を報告する。

【症例1】70代男性、食道がんと下咽頭がんに対して放射線併用CBDCA療法開始。1クール目は化学療法治療情報提供書から身長159cm、体重67kg、CRE 0.83mg/dL、AUC 5で算出した75%量のCBDCA 360mgであった。Day2来局時にフォローアップを行うと、がんの診断時からの食欲不振が続いているため現在の体重は62kgであり、治療情報提供書の体重より5kg減少していることを確認した。その旨を医師へ情報提供した結果、診察時に体重確認が行われ、2クール目の治療はCBDCA 320mgへ変更された。

【症例2】60代男性、甲状腺濾胞がんと骨転移のため、疼痛緩和目的でフェンタニル貼付剤1.5mg、オキシコドン散5mg(頓用)を服用。患者へ電話でのフォローアップを行った際、持続痛があり、突出痛時に頓服しても除痛しないことから、ベースの増量が必要と判断し、その内容を医師へ提案した。次回受診時に痛みの評価がNRSで行われ、安静時3/10、体動時6/10であったためフェンタニル貼付剤2mgへ増量された。増量後、痛みは安静時1～2/10に改善したがオキシコドン散の服用頻度が3～4回/日である為、フェンタニル貼付剤2.5mgに増量となった。現在、突出痛の回数も減り、痛みがコントロールできていることを確認できている。

【考察】外来で治療を受けるがん患者にとって、薬局薬剤師は身近な医療従事者となる。薬局薬剤師が患者の薬物効果や副作用を確認し、医師へ情報提供や薬物治療の提案を行うことは、医師と患者にとって有益であると考えられる。

P-143-B

化学療法の病薬連携における服薬フォローの症例報告

○西尾 和毅¹⁾、松田 敦子²⁾、小林 秋景²⁾、
鍋島 渉²⁾、梅田 恵²⁾、栃原 淳子²⁾、
堀家恵美子²⁾、坪谷 綾子³⁾、伊藤 由香³⁾

¹⁾(株)アイセイ薬局 首都圏南支店

²⁾アイセイ薬局中野島店

³⁾川崎市立多摩病院薬剤部

【目的】近年化学療法は入院から外来へと移行し、薬局薬剤師も副作用モニタリングや実臨床における薬剤データの収集に積極的に関わる必要があるが、薬局薬剤師は癌種やレジメン等の患者情報が不足している。そこで近隣にある川崎市立多摩病院がレジメン及び抗がん剤治療に係る情報提供書を交付した患者へ同意を得て、次回受診時までに薬局薬剤師がテレフォンフォローアップ(TF)を実施した。また、TFにより確認した副作用について医療機関及びPMDAへ報告を行った。その症例について報告する。

【症例1】80歳代男性左腎盂癌術後、傍大動脈リンパ節転移の患者に対し、CBDCA+GEM療法が開始された。2クール目Day48にTFを実施し、冷刺激による末梢神経障害(G2)の発生を確認。血流循環を良くするマッサージを指導後、文書により医療機関へ情報提供した。5クール目Day8には神経障害なしと医療機関より情報共有があった。

【症例2】70歳代男性胃がんの患者に対しPTX単独療法が中止となり、Nivolumab単独療法を開始。1クール目Day5にTFを実施し、Day3-5に血尿(G3)発生とPTX中止後も続く末梢神経障害(G2)の訴えを確認。文書により医療機関へ情報提供した。その結果、2クール目Day1に血尿の再発現はなく改善したこと及び2クール目Day22よりプレガバリンが増量したことについて医療機関より情報共有があった。血尿の発現状況についてはPMDAに副作用報告を行った。また、4クール目Day8にTFを実施し、プレガバリン増量後の神経障害の軽減を確認した。

【考察】TF及びその後の病薬連携を実施することで、副作用の把握及び適切な対処に携わることができた。また、症例2で確認された血尿に対する患者の危機意識は低く、TFを実施しなければ気づくことのできない症状であった。Nivolumab投与の製造販売後調査において、胃がん患者の血尿発現報告数は2例と少なく、実臨床の薬剤データという観点からも薬局薬剤師によるTFの有用性が示唆された。

P-144-C

入退院時連携を目的とした入院時薬剤情報等提供書フォーマットの作成と運用

○籠 明日香

(株)大新堂 フタツカ薬局中津駅前

【目的】日々かかりつけ薬局としての機能を果たす中で、ケアマネージャーや患者本人・家族から入院したことについて連絡が入る事例が増えている。当薬局では入院時の情報提供として服薬情報等提供書を医療機関に提出していたが、返書がくる件数はわずかであった。退院後初めて処方箋を応需する場合、入院中の処方変更等の情報を理解したうえで退院処方から外来処方への切り替え等について確認し服薬指導することが理想ではあるが、現状患者からの情報収集が難しい場合が多い。入院中の情報を入手しより安全な薬物治療につなげるため、今回医療機関との入退院時連携を目的とした入院時薬剤情報等提供書フォーマット(以後フォーマット)の作成と運用を行ったため報告する。

【方法】フォーマットについては、日本病院薬剤師会作成の薬剤管理サマリー(改訂版)を参考にし、ケアマネージャー等の情報を追加した。また並行して医療機関だけでなくケアマネージャー等多職種の目にとまるように、患者の同意のもとお薬手帳に入れるかかりつけ患者カードも作成した。作成したフォーマットとかかりつけ患者カードを近隣医療機関の薬剤部確認の上で運用を開始した。

【結果】2020年10月から2021年4月末までに入院が分かった患者について、作成したフォーマットを用いて入院医療機関に7件情報提供を行った。そのうち5件に返書があり、その内容は入院中の薬剤変更内容とその変更理由・副作用情報・退院処方内容等であった。

【考察】入院時情報提供を今回作成したフォーマットに変更することで返書の割合が70%に上がったため、今回作成したフォーマットを使用することは有用であったと考えられる。今後は情報提供先の病院薬剤部への訪問を通じて連携を深め、より円滑な情報交換方法の構築を目指す。

P-145-A

良好な関係構築から認知症早期治療、介護サービスに繋げた事例

○藤沼 祥子¹⁾、清塚 千夏²⁾

¹⁾クラフト(株)薬局事業部

²⁾教育企画部

【目的】軽度認知障害者の半数は5年以内に認知症に移行すると言われており、2025年には高齢者5人に1人が認知症になると予想されている。早期発見、早期診断が重要であり、症状に合った服薬支援が薬局薬剤師の果たす役割である。長期にわたり、夫の受診に付き添って来局していた妻の行動の変化から、認知機能の低下を疑い、早期治療、介護サービスに繋げた事例を報告する。

【事例】80歳代女性、心臓病。夫と2人暮らし。患者は10年間、パーキンソン病の夫の介護を全面的に行ってきた。夫の服薬管理、夫の夜間覚醒や、介護負担による患者本人の睡眠不足、体力的な不安など、介護や生活の相談を受けることが度々あった。1年前から患者は薬局で複数回書類の忘れ物や、取り繕いなど認知機能低下と思われる行動がみられたため、患者本人と息子に介護認定の申請と受診を促した。脳神経外科でのMRI検査で海馬の萎縮がみられ、アルツハイマー型認知症と診断された。ドネペジル3mgを服用開始し、5mgで継続していたが、自宅で大量の残薬が発見され、薬を誤って服用している可能性が考えられたため、サービス担当者会議で服薬管理について協議した。その際、訪問薬剤管理を提案したが、本人が拒否したため、一包化カレンダーで管理することとなった。訪問するヘルパーに薬の服用の声掛けを兼ねた体調チェックなど依頼した。その結果、患者はアドヒアランスが改善され、リハビリデイケアへの参加などADLの改善がみられるようになった。

【考察】患者とは夫の介護や生活環境に関する相談を受けるなど、良好な関係を築いていたため、薬剤師からの介護認定、受診の提案を受け入れ、早期治療、介護サービスに繋がった。今後も夫の介護の相談も含めて多職種と連携し、患者の症状の進行に応じた適切な支援を継続する。この事例に留まらず、高齢者との日頃の関係性を大切に、認知症早期発見に取り組んでいく。

P-146-B

地域連携薬局認定に向けた取り組み ～薬薬連携による副作用の回避とトレーシングレポートの活用～

○菅原 佑里、堀野 玄

(株)サノ・ファーマシー 追分佐野薬局

【目的】2021年8月から新たな制度として地域連携薬局の認定が開始される。患者情報の一元的かつ継続的な管理と、各医療機関との連携による質の高い薬学的管理の提供が期待されている。要件の中でも医療機関への報告は、件数だけでなくその内容も求められている。当薬局では、調剤後フォローを通じた医療機関との連携、減薬・減量提案を含めたトレーシングレポートの活用を積極的に行っている。今回は患者情報の管理と医療機関との連携により副作用回避に繋がった症例を報告する。

【症例】80代女性、当薬局にてA病院より処方プログラフカプセルをお渡ししていたが、お薬手帳を確認するとB病院よりミネプロロ錠が追加になっていた。2剤は相互にK値を上昇させるため併用注意であるが、B病院では直近の受診の際に血液検査を行っていないことを聞き取った。高齢であり、K値の上昇は致死的な経過につながる可能性が考えられたため、A病院薬剤部にK値の情報提供を依頼すると、ミネプロロ錠の服用開始後から上昇傾向が確認された。B病院へ検査値と併用薬の情報提供を行い、ミネプロロ錠は飲み切り中止との指示を頂いた。中止によるK値の変動に伴う診察への影響を考慮し、A病院へトレーシングレポートによる情報提供を実施、プログラフカプセルは継続投与となった。

【考察】本症例ではA病院薬剤部との連携により検査数値の上昇に早期に気づき、副作用の未然回避へと繋がったが、別のアプローチ方法としてミネプロロ錠を調剤した薬局との連携も選択肢であったと考えられる。広域で複数医療機関を受診している高齢者では、全ての処方箋を1つの薬局に持参するハードルは非常に高く、今後は医療機関のみならず、薬局間も含めた地域連携が必要になるだろう。地域連携薬局の認定を目指すに当たり、件数を満たすために報告をするのではなく、患者を第一に考え、行動を起こした上で要件を満たせるような活動を継続していきたい。

○秋元 義幸¹⁾、玉井 典子²⁾

¹⁾(株)友愛メディカル 友愛薬局松戸センター店

²⁾(株)友愛メディカル

【目的】薬局薬剤師の訪問薬剤管理指導の実施件数は年々増加し、在宅医療における薬剤師の必要性も確立され、薬剤管理及び服薬支援を通じ、適切な薬物治療に貢献している。また、近年問題となっているポリファーマシー解消やフィジカルアセスメント等、訪問薬剤師に求められる役割は新たな局面を迎えつつある。薬剤師が訪問時に患者と対面し、病状や薬の治療効果を評価する事は、薬物治療において非常に重要である。今回、訪問薬剤師の薬物治療評価による症状改善事例について報告する。

【事例】70代男性・脳幹出血、脳梗塞後遺症、右片麻痺、失語症、要介護4。妻と二人暮らし。20XX年Y月リハビリ病院より退院し在宅医療へ移行。退院後より皮膚掻痒のため、抗アレルギー剤内服及び外用ステロイドが処方され、1ヶ月間継続処方となったが症状は改善せず、本人も全身掻痒がひどくなり、精神的なイライラも増し介護者である妻に対する介護抵抗や昼夜問わない訴えが続き、妻もかなり疲弊している様子だった。薬剤師も皮膚状態を確認し、主治医との協議の結果、疥癬疑いで皮膚科専門医へ受診することとなった。

【経過】皮膚科を受診したところ疥癬と診断されストロメクトール[®]錠が投与された。その結果、皮膚症状は改善し、服用していた抗アレルギー剤は中止。患者も症状が改善したことから、精神状態も落ち着きを取り戻すことができた。

【考察】本症例は訪問薬剤師が皮膚状態を実際に見て評価を行うことによって症状改善につながった一例である。薬剤師の病態評価によって適切な薬物治療とポリファーマシー改善にも貢献できた。当薬剤師は以前に疥癬患者の皮膚状態を実際に見たことがあったため疥癬の可能性を疑うことができた。薬剤師が多くの症例を経験することにより、訪問医の専門外分野において薬剤師が助言を通じた適切な薬物治療に貢献できると思われる。

P-149-B

保険薬局からの提案による携帯型皮膚水分計を用いた介護施設での医療連携

○北代 玲子^{1,3)}、都築 圭太²⁾、篤永 聖代³⁾、
武田 里沙^{3,4)}、原 和夫⁵⁾

¹⁾(株)わかば 学術部

²⁾わかば薬局相模原緑店

³⁾在宅事業部

⁴⁾なのはな薬局

⁵⁾(株)わかば

【目的】株式会社わかばでは介護付き有料老人ホームを中心に在宅医療に長年取り組んできた。その中で、なのはな薬局(以下、当薬局)も、骨密度測定など様々な取り組みを、施設及び入居者に積極的に行ってきた。このような取り組みを継続していく中で、高齢者の肌の保湿量減少に対して業務上話題に上がることが常であった。そこで今回、薬局薬剤師が携帯型皮膚水分計を用いて皮膚のアセスメントを行ったので事例を紹介する。

【方法】当薬局が担当している介護付き有料老人ホーム3施設で、訪問診療同行時または、薬の配薬で施設を訪問した際に皮膚水分測定を行い、独自に制作した調査票に記入した。調査対象期間は2019年5月から2020年10月として、3ヶ月に1回の間隔で計測を行った。計測部位は二の腕・脛とし、各部位3回ずつ計測を行い、その数値で乾燥か判断した。なお、本取り組みに関しては訪問医の同意の上で行っている。

【結果】計測を行った入居者の対象人数は延べ119名であった。季節問わず保湿剤を使用している施設では水分計の数値がよく、数値が悪かったのは59名中2名だった。10月に27名中17名に乾燥傾向がみられた施設では、訪問診療同行の際に訪問医に保湿剤を処方提案し、塗布を続けたところ翌年3月には改善が見られた。

【考察】今回、皮膚水分計で入居者の皮膚の乾燥具合を数値化することで、訪問医、訪問・施設看護師、ケアスタッフと客観的に肌の状態を共有することができた。また、数値の良くない入居者に対して、本人やケアスタッフに保湿剤の塗り方指導や、訪問医へ保湿剤の処方提案することで、皮膚の乾燥悪化の予防に貢献することが出来た。今回、皮膚水分計を用いる事をきっかけとして医療連携をしたことで、皮脂欠乏症を防ぐための適切な保湿剤の使用を促すことができ、なおかつ重症化を防ぐことも可能であり、抗アレルギー薬やステロイド外用剤での対処療法の為の処方軽減にもつながると考える。

P-150-C

在宅における認知症患者の便秘に対して訪問看護師との連携により良好な排便コントロールを得た症例

○藤井 美枝¹⁾、渡部 晶子¹⁾、宮下 法子²⁾

¹⁾サエラ薬局浜田山店

²⁾SOMPO ケア尾山台訪問看護

【目的】在宅において、症状を訴えることのできない認知症要介護高齢者の排便コントロールは難しく、排便処置に頼る例が散見される。本件では、排便処置を受ける認知症患者に対して訪問看護師と積極的介入を行い、自力排泄につながった症例を報告する。

【症例】80代女性の認知症患者で要介護4、認知症高齢者の日常生活自立度はIIIbであった。処方薬は酸化マグネシウム、ルビプロストン、ピコスルファートナトリウム水和物、炭酸水素ナトリウム・無水リン酸二水素ナトリウム坐剤であった。

【経過・結果】訪問看護師より当患者の排便コントロールの相談を受け、問題解決に向け訪問看護師2名と薬剤師2名の連携体制の構築(排便ケアチーム)を行った。評価には Bristol便性状スケール(BSスコア)を用いた。問題点を抽出したところ、排便が難渋するほどの強い硬便(BSスコア1)であることがわかった。医師、訪問看護師、及び介護職員を加えたカンファレンス時に浸透圧作用下剤の追加と3日毎の増量を提案した。まずラクツロース1包を追加したがBSスコア2までしか改善せず、3包まで増量したが、腸内で多発したガスによる排便障害が起こった。医師に薬の変更を提案しマクロゴール4000製剤2包へ変更、3包まで増量したところBSスコア5-6の自力排便を確認した。排便コントロール改善前の看護師による排便処置回数は12回/月から改善後はゼロへと改善した。

【考察】本件の問題点は、認知症のため排便できないという医師の認識と、便が硬いため出ないという看護師の認識の違いである。看護師は薬が症状に適していないと思うものの、どの薬が有効かは分からなかった。看護師からの状況報告を基に対処法を考え、薬剤師が医師に処方提案という形で積極介入した結果、医師は問題に気づき適切な処方をしたことで、患者の排便状況は劇的に改善した。医師と看護師の間に薬剤師が薬学の情報連携という積極介入し奏功した事例と考える。

P-151-A

ケアマネジャーを対象とした介護保険における栄養ケア・マネジメントに関する実態調査

○青木穂乃花¹⁾、浅野 早紀¹⁾、稲葉仁衣菜¹⁾、
乾 陽奈子¹⁾、神谷 夕香¹⁾、近藤 瑞希¹⁾、
越水悠香梨¹⁾、今井 晶子²⁾、大河内祐貴²⁾、
小湊 英範²⁾、藤田 沙季²⁾、郡 俊之¹⁾、
天野 信子¹⁾、岡本 希³⁾

¹⁾ 甲南女子大学医療栄養学部医療栄養学科

²⁾ I & H(株)

³⁾ 兵庫教育大学大学院学校教育研究科

【目的】 要介護高齢者の低栄養予防には、介護保険のケアプランに「訪問栄養食事指導」を加えることが重要であるが、その利用率は極めて低い¹⁾。ケアマネジャーを対象に実態調査を実施し、「訪問栄養食事指導」の利用が進まない要因を検討することを目的とした。

【方法】 調査協力の同意を得た 283 名を対象とし、2020 年 8 月～11 月に無記名自記式質問紙調査票を郵送し回収した。調査項目は、属性、ケアプラン作成、栄養ケア・マネジメント、居宅療養管理指導、研修会の受講状況等であった。本研究は兵庫教育大学 I&H(株)の研究倫理委員会の承認を得ている。

【結果】 回答者 283 名中、1 か所以上の記入漏れがある者を除いた 155 名を解析対象とした。回答者は男性 38 名 (24.5%)、女性 117 名 (75.5%) であった。属性の各選択肢をみると、男女共に年齢は 40 歳代、法定資格は介護福祉士、経験年数は 5 年以上、ケアプラン作成時の相談相手は看護師・医師であると回答した者が最多だった。ケアプラン作成時の課題多い順に「摂取量の減少」(75.5%)、「摂食・嚥下障害」(68.0%)、「低栄養」(59.4%) であった (複数回答)。回答者の 39.4% が管理栄養士と連携しないと回答し、その理由の多くは「所在不明」、「連携の仕方不明」であった。法定資格別の研修会への参加状況に有意差はなかった ($p=0.17$)。ケアプラン作成時の食事や栄養に関する課題が多いと回答した群の方が、管理栄養士と連携していると回答した者の割合が有意に高かった ($p < 0.001$)。

【考察】 今回の調査から、「訪問栄養食事指導」の利用を阻む要因として、ケアマネジャーによる管理栄養士との相談や連携が不十分であることが示唆された。栄養管理の必要性の研修や管理栄養士の所在や連携の仕方の明確化を行い、低栄養予防のために「訪問栄養食事指導」の利用推進を図ることが重要と考える。

参考 1) 為房恭子他: 武庫川女子大学紀要 2009 年, 日本栄養士会雑誌 2010 年 53 巻 7 号

P-152-B

服薬情報提供書の活用と今後の課題～地域連携薬局を目指して～

○三塚 育子¹⁾、徳山 香里¹⁾、小松奈保子²⁾、
志村 春菜¹⁾、後藤 美帆¹⁾、千野恵一朗¹⁾、
堀 麻子¹⁾、服部 友亮¹⁾、田波 律子³⁾、
高柳絵美子¹⁾、後藤明日香¹⁾、井藤 美香¹⁾、
竹神 桜¹⁾、宮崎 晴美¹⁾

¹⁾ (株)アイセイ薬局 アイセイ薬局 川口前川店

²⁾ 江戸川橋店

³⁾ 岡崎店

【目的】 薬剤師が患者から得た情報には、患者自身の訴えや緊急性がないものの薬学的観点から医師等に伝えたいものもある。それらを報告する手段が服薬情報提供書 (以下情報提供書) であり、当薬局では電子薬歴内にスキャナーで取り込んでいる。その結果、一元化・継続的に薬学管理を行うことができており、一方で、医師以外の連絡手段は電話を用いており、文書での提供はできていない。地域連携薬局は、他の医療機関等と服薬情報の一元化・継続的な情報連携において主体的な役割が求められている。そこで、これまで報告した情報提供書で見えてきた現状から、地域連携薬局としての情報提供書の意義を考察する。

【方法】 2020 年 1 月～12 月に作成した情報提供書 175 件について、その内容を分析した。

【結果】 医師の指示によるものは、64 件 (36.6%) 薬剤師主体のものは、111 件 (63.4%) であった。このうち加算算定に係る報告書を除き、薬剤師が必要性を判断したものと患者の訴えによる情報提供 70 件のうち、処方の変更となったのは 42 件であった。内訳は調剤方法 18/22 件、副反応報告 3/5 件、症状変化に伴う減薬等 18/31 件、アドヒアランス報告 3/12 件であった。

【考察】 薬剤師から医師への情報提供書による処方検討件数は 60% であったことから、患者の信頼獲得、医師との情報交換のツールとして情報提供書は有用と考える。これまで、他職種への情報の共有は簡便性から電話のみとしていた。文書による報告は相手の時間を拘束せずに情報を伝えられ、かつ正確性にもメリットがある。今回の結果から、情報提供書を他職種にも活用することで、双方向の連携強化につながれると考えられる。今後は、情報提供書による他職種との連携を図り、その内容の精査や様式等改善点を相互で明らかにし、継続的に情報提供を行う体制を構築することが、地域連携薬局に必要な資質と考える。

P-153-C

癌末期患者の在宅医療において、保険薬剤師と訪問看護師の連携によって疼痛コントロールを行った1例

○佐藤 彰紘¹⁾、太田 大介²⁾、坂口 元子¹⁾、早坂 涼¹⁾

¹⁾I&H(株) コトブキ調剤薬局帯広店

²⁾社会医療法人北斗 訪問看護ステーション ろらん

【背景・目的】 癌末期患者の在宅医療では臨機応変な対応が必要となる。オピオイドによる PCA ポンプを用いた疼痛コントロールでは、投与量の調整が必要不可欠であり薬液濃度や流速の計算を即座に行う必要がある。本症例では、訪問看護師の観察情報に基づき薬剤師が投与量を計算し、訪問看護師・処方医に情報提供することで臨機応変かつシームレスに対応することができたため、報告する。

【症例】 60才女性。末期子宮頸癌。要介護5。疼痛コントロールの為、PCA ポンプでオキシコドンの投与を行っていた。その後、緩和医療に移行する為、自宅退院となった。調整したバッグは300ml 入る為、約4～5日に1回の交換を想定していたがレスキューの使用頻度が多く約3日で交換を行うことになった。その為訪問看護師と連携し、用量調節を頻繁に行える体制を構築した。1週間後、麻痺性イレウスによる嘔気が強くなりメトクロプラミド注やドンペリドン坐剤の投与を行ったが効果がない為、オクトレオチドの持続注射の追加が必要となった。しかし、PCA ポンプは1台しか無い為、対策を調査し、混合投与することになった。オクトレオチド投与後、嘔気は減少した。その後もレスキューの頻度が増えることから流速・薬液濃度の再計算の実施、訪問看護師、処方医への提案を繰り返して行った。患者は介入から約2カ月後に永眠された。

【考察】 PCA ポンプを用いた疼痛コントロールでは、用量調節の為に流速とオピオイド濃度両方の視点が必要になる。その際、訪問看護師から逐一連絡を得られた為、様々なパターンを想定して、その都度計算し、処方医に提案を行うことができた。本症例を通して、他職種との連携の重要性を再認識することができた。普段からの積極的な薬物治療における提案等の関わりが大切であると考え、今後も実践していく。

P-154-A

在宅医療における薬剤師の役割についての認知度向上～多職種連携の実例と効果～

○古田美佐子¹⁾、石畑 悠¹⁾、大石橋利一²⁾、酒井 清貴³⁾、水口 寛規⁴⁾、星子 謙⁵⁾、元持 正樹⁶⁾、河居 誠⁷⁾

¹⁾寛一商店(株) なぎさ薬局大垣市民病院前店

²⁾宇治徳洲会病院前店

³⁾あさか店

⁴⁾松原徳洲会病院前店

⁵⁾水野エムアンドエム(株) なぎさ薬局白山店

⁶⁾有限会社ハヤシデラ キクヤ調剤薬局春日店

⁷⁾愛知川店

【目的】 在宅医療における薬剤師の役割についての認知度を向上させる事により、多職種とより良い連携を築き、より効果的な薬学的管理や指導を行う事を目的とする。

【方法】 介護フェアおおがき参加者137名に薬の疑問や管理状況のアンケートを行い情報収集した。グループ7店舗で、多職種の疑問や要望を解消し在宅医療における薬剤師の役割を説明する為、収集した情報を基にお薬Q & A、居宅療養管理指導の資料を作成し、病院、介護施設等を訪問し説明を行った。その後、多職種86名から説明を行った際に出てきた薬剤師への要望や資料の理解度を知る為、アンケートを用いて在宅医療で薬剤師がすべき事を把握した。その結果から問題を収集し多職種の疑問に対して役立つ情報資料を作成し配布した。患者の状態変化に対応し、現場で薬剤師の必要性を感じてもらう為、面談、電話、報告書、医療介護専用SNSを活用して多職種と常に連携を図った。

【結果】 多職種が薬剤師の役割を知る事で薬剤師への相談、依頼件数が増えた。多職種の疑問は勉強会や資料配布等で解決できた。情報を共有し多職種の求めに応じる事で、薬剤師が身近な存在になったとの声が増えた。常に多職種と連携する事で在宅医療での薬剤師の必要性が伝わり、患者に関する情報共有が強化され薬学的視点で患者に応じた対応ができた。薬の一元管理、服用回数や剤形変更等の処方提案で、患者のコンプライアンス改善に加え多職種の負担軽減に繋がった。また一人暮らしの認知症患者では地域包括支援センターや市役所と連携し、地域ケア会議開催により服薬状況やQOLが改善した。癌患者では医師と連携し疼痛管理を担い、自宅から緩和病棟に繋いだ。

【考察】 薬剤師が効果的な薬学的管理や指導を行う為には、多職種と連携し患者との懸け橋になる事が重要である。多職種に薬剤師の役割を理解してもらい連携を継続する事が、より良い在宅医療に繋がると考えられる。

P-155-B

服薬情報提供書を用いた薬薬連携の検証

○藤本 亮太、吉田 彩、井上智佳子、
井上 舞鳥、小野友理恵、山崎 杏美、
佐々木さやか、安保 梨紗、平林 慧
(株)トモズ 薬局トモズビーンズ新杉田店

【目的】服薬情報提供書は、保険薬局にて聞き取った患者情報を病院に対し提供する方法である。現在、地域包括ケアシステムや地域連携薬局等の制度が推進されており、薬局から情報発信する重要性は高い。そこで今回、服薬情報提供書を収集し、提供内容、提供後の病院による返信の有無かつ内容を検証し、患者にとって安心な治療の為、報告の作成に役立てることを目的とする。

【方法】2021.3.17～4.30に、薬局トモズビーンズ新杉田店で服薬情報提供書によって報告した患者を対象に報告内容、処方内容等を調査した。

【結果】対象期間中処方箋応需件数は1904件であった。そのうち、服薬情報提供書によって報告した件数は6件(全件数に対する割合約0.3%)であった。内容は特定薬剤管理指導2を4件(2件同一患者)、OTC服用報告1件、服薬状況報告1件を行った。報告後病院から返信があった報告は2件(全件数に対する割合約0.1%、報告件数に対する割合約33%)であった。病院から返信された内容は薬局による提案や患者容体の急変に関してであった。

【考察】返信は基本行われず、疑義照会のような直接的連携は活発的には行われていない。また、薬局から自発的な報告件数も少なかった。患者の体調状態の経時的な把握は安心な医療の為大切であり、包括的な連携が必要となる。今後、医療機関間のやり取りを活発化させる為、詳しい体調変化を積極的かつ簡潔に薬局から報告すべきである。もしも体調不良がある場合には、受診勧奨、OTC提案を判断する技量が必要となる。薬局等で購入出来るOTCだからこそ、患者の体調変化に迅速に対応できる場合もあり、病識や相互作用の正しい知識が必要である。充実したやり取りしているレポート事例共有や薬剤師全体の医薬品、OTC知識共有、病院が把握しやすい提供書作成の簡易化をすることで、報告の質の向上、作成の簡便化を行え、やり取りが活発化する可能性があり、患者にとって安心な医療へと繋がる。

P-156-C

癌ターミナルのPCAポンプ導入とそれに関わった症例

○和田 憲周^{1,2)}、林 智子¹⁾、山本 侑記¹⁾、
藤井美和子²⁾

¹⁾一般社団法人 泉州メディカ 協和薬局

²⁾本部事務局

【目的】在宅癌ターミナルの対応として、オピオイド持続皮下注射は内服困難時の疼痛緩和、呼吸困難に有効な手段である。現状では、無菌調剤が必要なオピオイド持続皮下注射に対応できる保険薬局が少ない。最期は自宅で過ごしたいと願う患者の思いに応えるため、当薬局ではPCAポンプを含むポンプレタル業務を2021年3月より開始した。当薬局が対応した末期癌患者へのPCAポンプ導入の1症例について報告する。

【症例の概要】70歳代女性、疾患名：結腸・直腸癌。A病院緩和ケア病棟にて疼痛コントロールの患者。退院後に自宅近くの医療機関から訪問診療管理となり、それに伴い薬剤訪問開始。訪問開始10日後、腸閉塞で再入院となった。本人の強い希望により5日後に退院。その後訪問再開。約1週間後に自宅にて家族に見守られ亡くなった。

【経過】家族の「自宅で過ごさせてあげたい」という強い思いで退院を希望された。入院中と同じオピオイド持続皮下注射を自宅で継続管理できる当薬局に依頼があった。在宅でのPCAポンプによるオピオイド疼痛コントロール管理を中心とした訪問薬剤管理指導を行った。訪問時に疼痛の状況やPCAドーズの使用状況を確認した。訪問看護師と頻りに情報交換することで、疼痛が強くなってもオピオイドが不足しないように予想して医師への処方提案を行うことができた。また、オピオイド交換時に訪問看護師と同時刻に訪問し、疼痛と副作用の評価を共に行なった。本人、家族には薬物療法への不安や精神的苦痛がなく自宅で過ごせるように丁寧なコミュニケーションを心がけた。

【考察】本症例では、PCAポンプ導入により、最期は自宅で過ごしたいと思う本人、家族の思いに寄り添って応えることができたと考えている。今後、終末期疼痛緩和が必要で、自宅で最期を過ごしたいと願う患者や家族の希望に応えられるように、医師や看護師と連携し、無菌調剤に対応できる保険薬局が増えることを願う。

P-157-A

保険調剤薬局によるポンプ導入が自宅看取りの一助となった症例

○山本 侑記¹⁾、和田 憲周^{1,2)}、林 智子¹⁾、
藤井美和子²⁾

¹⁾一般社団法人 泉州メディカ 協和薬局

²⁾本部事務局

【目的】当薬局では、2021年より無菌調剤に対応する為クリーンベンチを設置。加えて、在宅でのターミナルケアを可能とする為、汎用輸液ポンプ（以下、輸液ポンプ）、PCA機能付き携帯型精密輸液ポンプ（以下、PCAポンプ）、PCA機能付き小型シリンジポンプを導入し、ポンプレタル事業を開始した。本発表では、当薬局のポンプ導入によって退院が可能となり、自宅での看取りを行うことができた症例を報告する。

【症例】50代男性。STAGE IVの食道胃接合部癌の為、入院治療を行っていたが、原発腫瘍の増悪や多発骨転移発現、転倒による脳出血等が重なり、予後が限られた状態となった為、積極的治療終了となった。しかし、新型コロナウイルス感染症対策による面会制限があることから、ご本人とご家族が共に退院を強く希望され、在宅療養となった。

【経過】入院中はロピオン

静注やフェンタニルの持続静注により疼痛管理を行い、また、絶飲食の為PICCを挿入し高カロリー輸液を使用していた。退院後はCSCIへ移行した為、当薬局より輸液ポンプとPCAポンプを導入した。当初は体力を消耗しており、呼びかけに対する反応も乏しかったが、リンデロン[®]注開始後は会話が可能となり時折笑顔も見られた。訪問開始後8日目まではボラスの使用も1日平均1.9回であり、疼痛コントロールも良好であった。しかし9日目からボラスの使用量が倍増、12日目にご家族に見守られながら逝去された。

【考察】本症例では、PCAポンプの導入によって、最期は自宅で家族と共に過ごしたいという希望に最大限沿うことができたと考えている。今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅療養を希望する患者が増加することが予想されるが、無菌調剤への対応やポンプレタル事業の展開は終末期のみならず慢性期の患者にも幅広く対応が可能であり、在宅医療の推進にも寄与できる為、今後更にニーズが増加すると考えられる。

P-158-B

居宅療養管理指導を契機にジスチグミン臭化物による副作用の改善につながった1例

○星野 圭司

(株)フロンティア フロンティア薬局紅雲町店

【目的】当薬局は現在、グループホーム（GH）やサービス付き高齢者住宅（サ高住）の入所者の調剤を担当している。今回、往診医指示の下、上記施設において居宅療養管理指導を始め、処方介入によって顕著な副作用改善につながった症例を経験したため、その1例を紹介する。

【症例】要介護度4の90代女性。排便回数が20回/週を超える時があり、服用中の酸化マグネシウムを調節していたが改善なく経過していた。施設入所前から神経因性膀胱による排尿困難のためジスチグミン臭化物（ジスチグミン）を服用しており、施設入所後に慢性心不全による浮腫改善目的で利尿剤が追加されたことで、排便回数が20回/日を超える日もあった。そこで、排尿困難が改善していること、ジスチグミンによる下痢の可能性があることを往診医に情報提供し、ジスチグミンは中止することになった。

【結果】ジスチグミン中止後、排便回数は10回/週と減少した。排便回数は7回/日とこれまでの半分以下になったが、慢性心不全や浮腫の悪化はなく経過している。また、これまで酸素吸入を行っていたが、ジスチグミン中止により吸入量を1.5L/minから1.0L/minに減らすことができた。

【考察】本症例における下痢はジスチグミン中止により改善したため、ジスチグミンの副作用であるコリン作動性クラーゼの初期症状である下痢であった可能性が考えられる。また、酸素吸入を減量できたことから、下痢同様に呼吸困難もジスチグミン服用の影響による可能性が考えられる。施設入所前から服用している薬は入所後も継続されることが多く、処方の見直しや副作用のチェックが行われにくいいため、本症例のように長期的に副作用が見過ごされる可能性がある。在宅患者訪問管理指導や居宅療養管理指導を実施している薬局が増えてい中でも本症例のようなケースは起こる可能性があるため、薬剤師による積極的な介入がこれからも必要である。

P-159-C

医師以外の医療従事者との連携による薬剤師の在宅療養患者への介入事例

○石川 裕大、新本幸太郎、森田紗也加、
石田 智美、奥野 由里
(株)アイセイ薬局 近畿東支店 松原店

【目的】在宅医療において、一般的に医師との連携は必ず行われるが、訪問看護師やケアマネージャー（CM）とは必ずしも連携できていない場面も多い。当薬局では、2021年2～6月の期間に薬剤師から患者や医師に提案等の介入を33回行っており、そのうち5回（2名）が他職種協働の事例であった。その詳細な介入を報告する。

【事例と経過】「事例1」：80代女性寝たきり、胃ろう造設患者。2021年3月、患者家族及び患者家族の夫を担当しているCM（担当移行期の為、当該患者担当とは別のCM）と連携し、在宅療養管理指導を開始した。当初、別の患者家族による薬剤師介入への反対が見られたが、CMを交えた在宅訪問を行い、患者家族への薬剤管理方法の提案、処方医への処方追加依頼、薬物間相互作用回避の意見交換といった3回の介入、様々な疑問を解消していく中で患者家族との対話を重ねたことにより信頼が得られ、在宅療養管理指導に対する認識の改善が認められた。また、CMとも信頼構築ができ、患者家族の夫に関する相談も受けるようになり、在宅療養管理指導の依頼にもつながった。

「事例2」：50代男性、肺がん末期患者（疼痛管理のためフェンタニル1日用テープ0.5mg、アブストラル舌下錠[®]100μgから開始）。2021年4月よりスピリチュアルケアを念頭に置いた訪問薬剤管理指導を開始。患者宅での訪問看護師との疼痛状況やアブストラル舌下錠の使用状況の共有や意見交換を行い、情報共有と電話での服薬フォローアップで得られた情報を在宅担当医に提供することで、必要に応じた処方追加依頼を2回実施した。

【考察】他職種の在宅スタッフと積極的な介入・連携をとることにより、患者や患者家族からの信頼を得ることのみならず、他職種からの信頼も得ることができ、薬局だけでは難しかった患者ケアを行うことができた。これからも、他の訪問スタッフとより密な連携・情報共有を行い、患者のQOLの向上へ貢献したい。

P-160-A

コロナ禍における受診控え・治療脱落防止を目的としたテレフォンプォローアップの取り組みについて

○二宮 瑛樹、神澤 美乃
クオール(株)クオール薬局葛飾高砂店

【目的】コロナ禍における受診控えは持病の悪化、健康上のリスクを高めるため、正しい情報発信が必要である。2021年2月19日、処方元入院病棟でクラスター発生により2月24日から3月14日まで外来休診、定期処方のみ電話診療で対応し、事前予約必須・臨時対応不可と連絡を受け、保険薬局としても受診控え・治療脱落防止のために、患者へテレフォンプォローアップ（以下TF）を実施し、情報共有と受診勧奨を行った取り組みについて報告する。

【方法】実施期間2月19日から3月13日。休診期間中に受診予定で、来局をしていない患者を対象とし、TFにて処方元情報を共有。また、服薬状況の確認及び受診していない理由、TF後の受診の有無を確認した。

【結果】24名にTF実施。受診していない理由として受診控え0件、受診忘れ1件、残薬あり14件（予備11件／飲み忘れ3件）、転院or他薬局利用3件（訪問診療への切り替え、近隣薬局へ／開局時間が過ぎていた為、他薬局利用／かかりつけ薬局利用）、治療終了1件、その他5件（症状が安定しているので受診予定なし（自己判断）／電話診療予約済／都合で予約変更2件／本人不在、理由不明）。処方元情報は12名が把握しておらず、TF後の受診有は16名、受診遅れが3名いた。

【考察】今回のTF事例ではコロナ禍を理由に受診控えはなかったが、受診遅れの理由に残薬の割合が高く、コロナ禍での不安から予備を持っている方が多い傾向。但しTF後も受診遅れにより治療が途切れていたケースもあり、アドヒアランス低下を防ぐためには継続的なフォローが必要である。また、処方元情報を把握していない方は、臨時では診療を受けられないため、治療が中断される可能性があった。薬局の介入により、正しい情報を提供し、患者不安を取り除く事で治療脱落防止に貢献できると考えられる。コロナ禍における様々な変化に対応出来るよう医療連携の強化、医療継続に努めていく必要がある。

P-161-B

抑うつ症状が強い認知症の患者に対して薬剤師の介入により血糖コントロールを改善した事例

○西田 未散^{1,2)}、清塚 千夏²⁾

¹⁾ さくら薬局札幌福住店

²⁾ クラフト(株)教育企画部

【目的】糖尿病の治療をしている認知症患者は、認知機能の低下と低血糖のリスクが考えられる。認知症のうつ症状により意欲が低下し、食事の摂取と服薬が困難な患者に対して、多職種間で協力して服薬を支援した。さらに処方提案及び食事療法に薬剤師が積極的に関わることで、認知機能維持と低血糖の防止、血糖のコントロールを改善した症例を報告する。

【事例紹介】80才代女性、脳血管性認知症、ラクナ梗塞、うつ病、糖尿病、要介護1、独居。患者は自己管理で服薬していたが、服薬の記憶があいまいとなることが原因で、服薬が滞り残薬が多く発生していた。ケアマネジャーと娘からの依頼により在宅訪問を開始した。抑うつ作用や認知機能を低下させる可能性のあるファモチジンは、ランソプラゾールへ処方提案した。また、リスベリドンで幻覚と認知症の判断力低下が見られたため、クエチアピンへ処方変更された。高血糖のリスクを考慮し他抗精神薬へ処方提案したが、中止となった。その後、抑うつ症状が強くなり食事摂取量の減少がみられたため、低血糖のリスクがあるSU剤をDPP-4阻害薬へ処方提案した。また、デイサービスの介護職員、ヘルパー等と協力して服薬と食事の介助を行うこととした。定期訪問日以外は、薬剤師が電話で患者に服薬や食事を促した。残薬は徐々に改善され、さらに食事療法に薬剤師が関与することで低血糖のリスクの回避と、ヘモグロビンA1cが改善された。

【考察】認知症の患者は進行度により、症状に日内変動があり服薬にムラが生じる。さらに糖尿病を合併している場合、認知症による意欲の低下は服薬の継続や食事摂取に影響をおよぼし、低血糖や血糖コントロール不良のリスクとなる。多職種がそれぞれの専門性を生かし、相互に情報共有と連携を密にしながら患者の服薬介助や食事療法・栄養管理などをトータルで支援する事が重要である。

P-162-C

当薬局における減薬への取り組み

○有澤 和高、武藤 千晴、松永 全弘、
重松 礼子、畠山 規明、長瀬 瑞穂、
松野 英子
たんぼぼ薬局(株)

【目的】高齢患者はポリファーマシーに陥りやすく、適正な薬物治療を行うためには、患者の状況を把握し、減薬等検討する必要がある。今回、施設入居患者に対して行われた減薬を調査することで、今後の減薬への関わりについて検討することを目的とした。

【方法】2019年7月から2021年5月までの約2年間、施設入居患者を対象として施設スタッフと連携をとりながら不要と判断した薬剤を医師に事前にFAX又は回診同行時に薬剤師から提案して行われた減薬を調査した。

【結果】期間中、施設入居患者146名(男性44名で平均年齢85.0±6.8歳、女性102名で平均年齢87.7±6.5歳)のうち、49名の減薬を提案し48名(男性6名で平均年齢85.0±6.7歳、女性42名で平均年齢87.6±6.4歳)(32.9%;男性13.6%、女性41.2%)の減薬を達成した(延べ61件)。114種類の減薬を提案し、4週間後も減薬が継続したのは106種類であった。1回あたりの減薬は、1種類が26件(42.6%)、2種類が29件(47.5%)、3種類が4件(6.6%)、4種類以上が2件(3.3%)であった。減薬を薬効別にみると消化・胃腸薬18種類(16.7%)、認知症の周辺症状に対する向精神薬16種類(14.8%)、鎮痛薬12種類(11.1%)、睡眠薬8種類(7.4%)、便秘整腸薬7種類(6.5%)、認知症薬6種類(5.6%)、ビタミン薬5種類(4.6%)、抗アレルギー薬5種類(4.6%)であった。減薬の要因は症状改善が78種類(73.6%)、有害事象が13種類(12.3%)、老衰等による看取りが11種類(10.4%)等であった。

【考察】1回あたりの減薬は2種類以下で9割を占めており、多種類の減薬は少ないが、施設入居患者の32.9%で減薬が継続できたことは、薬剤師の減薬提案が一定の効果を上げていることが示唆される。減薬の薬効群は多岐に渡っており、症状改善や有害事象発現等、患者の状況を把握することが重要であると考えられる。今後は、多職種連携による患者情報の共有を積極的に行い、減薬に繋げていきたい。

P-163-A

医療材料・衛生材料の安定供給に向けた保険薬局の取り組み

○成瀬 仁、松永 全弘、重松 礼子、
畠山 規明、長瀬 瑞穂、松野 英子
たんぼぼ薬局(株)

【目的】 保険薬局の役割として、在宅医療における医療材料・衛生材料等の供給体制を整えることが求められている。今回、注射用抗菌薬や維持液など末梢静脈注射薬処方時、指示箋に基づき医療材料・衛生材料を届けるなど医療機関からの要望に応え、保険薬局が供給拠点となり得るのか検討した。

【方法】 医療材料である留置針・延長チューブ・輸液セット、衛生材料である消毒綿・フィルムドレッシング・穿刺部被覆保護剤の必要物品を医療機関とともに選定し、2020年7月から2021年4月までの供給状況について調査した。

【結果】 対象期間中、29回の指示箋を応需し、15件が注射用抗菌薬、14件が維持液の処方であった。当薬局と当該医療機関が共に担当している14施設のうち5施設に供給を行った。

【考察】 1月当たり平均2.9回の指示箋を応需し、保険薬局における医療材料・衛生材料の安定供給が実現できていると示唆される。その要因は、事前に当該医療機関からの末梢静脈注射薬の応需実績を確認し、医療材料・衛生材料の使用量を推察し、必要数量の確保や使用期限内に包装単位分の使用が可能であることを確認していた点にあると考える。また、訪問診療時輸液が急遽必要になっても保険薬局が処方箋と同時に指示箋を応需し、医療材料・衛生材料を供給すれば医療機関が別途手配する手間を省くことができる為、医療機関購入価格よりも薬局請求価格の方が高くなるが、請求価格を合議することができた点にあると考える。加えて、注射用抗菌薬や維持液と共に迅速に医療材料・衛生材料を届けることにより早期の投与開始が可能となり、入院せず施設で治療を継続することができるなど患者の治療選択の幅が増える点にあると考える。

保険薬局における医療材料・衛生材料の安定供給を継続していくうえで、定期的使用する医療材料・衛生材料よりも緊急時に使用する今回の品目こそ、医療機関や施設からも需要があると考える。

P-164-B

薬の専門家として積極的提案を！～往診同行からみえた在宅医療における薬剤師の役割～

○小椋 章次¹⁾、篠原 祐樹¹⁾、寺戸 靖¹⁾、
加藤 誠一¹⁾、田中 直哉²⁾、近藤 澄子¹⁾、
矢島 毅彦³⁾、田中 秀和¹⁾

¹⁾(株)ピノキオ薬局

²⁾(株)ピノキオファルマ

³⁾NPO 法人 Health Vigilance 研究会

【目的】 高齢化社会が進むにつれ、医師による在宅訪問診療の機会は確実に増えており、薬剤師もそこに同行し助言を求められることも少なくない。当薬局においても往診同行するケースが増えてきており、その中で積極的に医師と連携し、患者の治療成績向上に結びついた例が集積されたので報告する。

【方法】 2020年4月～2020年12月に、往診に同行した33名の患者の中で関与した例を、収集分析した。

【結果】 処方変更は、患者数33名中31名、総計119件であった。そのうち、薬剤師の関与が認められたのは45件(38%)で、同行時相談をうけるが29件、処方提案を行うが16件であった。医師からの相談事例で一番多かった質問は、用量に関するもの7件、ついで粉碎の可否6件、薬効に関するもの5件、作用強度に関するもの3件であった。薬剤師からの提案事例の中で、患者の治療に貢献できた例の一部を示す。

1. パーキンソン病患者で本人、施設看護師から不眠の強い訴えあり。BZ系の薬剤変更や、ベルソムラ[®]処方となるが、効果は得られなかった。施設看護師から日中にパーキンソン症状も生じているとの情報を得たため、パーキンソン病からくる不眠の可能性を考え、プラミベキソール増量を提案。その後、日中のパーキンソン症状、不眠とも改善された。

2. 手の震えを訴えていた患者。医師は自律神経失調症を疑いトフィソパムを処方されたが、効果は乏しく、本態性振戦を考慮しアロチノロールを処方提案。震えは改善したが、血圧は低下傾向。そこで、アロチノロールの減量を提案。その後、血圧安定、手の震えも改善されている。

【考察】 今回の結果からも、処方設計に薬剤師が大きく関与できることが明らかになった。往診同行では、その場で医師に質問されるなど、薬剤師はその能力が問われる。同時にチーム医療の一員として、薬剤師の職能が大いに発揮される機会でもあり、積極的に取り組んで医療へのさらなる貢献に努めたい。

P-165-C

新たな医療連携の構築に向けて～集団接種だけではなく薬局薬剤師のかかわり方～

○鳥村 康平¹⁾、渡邊 希美¹⁾、江波かほり¹⁾、
吉田 誠²⁾、伊藤 智美²⁾、岩田 悟³⁾

¹⁾(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局大瀬店

²⁾東海第2支店

³⁾医療法人社団 博友会 いわた内科

【目的】新型コロナワクチン接種が速やかに実施できるよう、接種体制の構築に向けた協力依頼が通知され、全国で薬液充填業務や研修が開始されている。集団接種に加え、診療所でのかかりつけ患者への接種も進んできている中で、予防接種実施体制の構築は喫緊かつ重要な課題である。そこで、当薬局大瀬店では新たな医療連携の機会と捉え、診療所の医師と連携し、普段、注射業務に馴染みのない薬局薬剤師が活躍できる場を広げる検討をした。

【方法】2021年4月に医師よりかかりつけ患者の予防接種に関する連携について相談を受けた。診療所と連携して薬液充填業務を行うことに問題がないか保健所、薬剤師会に確認を取った。同年5月1日まずは診療所スタッフに対する予防接種の際に、一連の流れを実施しながら医師より診療所スタッフと共に指導を受けた。5月18日からは週3日間、診療所スタッフと連携し主に薬液充填業務を行った。また、この連携を更に広める体制作りとして、近隣店舗の薬剤師に対し研修を行った。

【結果】1日15名分の薬液充填業務を行った。初めは60分ほどかかっていた作業時間も、診療所スタッフと連携し、1本1分を目指して徐々に短縮してきた。また、エリア内の研修により、注射業務に馴染みのない薬剤師でも手技を習得することが出来た。各店舗に最低1名は協力することができる体制を整えることで、同様の相談に対して速やかに連携・対応することが可能となった。現在も診療所との連携は継続している。

【考察】集団接種に限らず、診療所との連携による個別接種も薬局薬剤師が活躍できる場になることが分かった。同様に、診療所の医師からワクチンの希釈など相談された際に、自信をもって「出来ます」と答えられるように、この事例を参考にしていきたいと思う。また、今後も研修の場を広げていくことで、コロナワクチン接種関連業務に薬剤師が寄与し、存在感を示すことが出来るものと考えている。

P-166-A

多剤服用に潜む転倒・転落リスクを見える化する取り組み

○橋本 治¹⁾、辻野 仁志¹⁾、森浦 俊次¹⁾、
橋本佐和子²⁾、吉田 純子²⁾、玉置 晴彦³⁾、
寒川 裕子³⁾、)

¹⁾(有)コルサポート医療企画 メロディー薬局やよい店

²⁾いずみ中央駅店

³⁾(有)コルサポート医療企画 メロディー薬局

【目的】転倒・転落の原因は内的要因と外的要因に分けられるが、我々は内的要因の一つである薬物による転倒・転落の危険性に着目した。高齢者は多くの疾患を抱えていることが多く、それに伴い服用薬剤数も多くなる。そこで薬剤個々の転倒・転落リスクを数値化し合算することで多剤併用時のリスクを数値として見える化し、他職種との情報共有や服薬指導のツールとする検討を行った。

【方法】薬剤の転倒・転落リスクの数値化は以下の様なプロセスで実施した。1. 公的資料である添付文書を基本データとする。2. 各薬剤ごとに添付文書中の「傾眠」「ふらつき」等の転倒につながると考えられる文言をキーワードに設定。「重要な基本的注意」「重大な副作用」等の項目内にキーワードが含まれる場合にそれぞれ定めた点数を加点する。3. 多剤併用時は、薬剤個々の点数を合算した点数を転倒・転落危険度点数とした。そして高点数の患者を要フォロー対象とし、投薬時に口頭で注意喚起すると共にお薬手帳に「転倒シール」を貼付し服薬指導を行った。その後、現場の薬剤師に感想等の聞き取りを実施した。介護施設に対しては全ての利用者の転倒・転落危険度点数の一覧を作成しそれを看護師に配布し、特に高得点になった利用者には注意喚起を行った。

【結果】薬剤師への聞き取りでは、元々高齢者は転倒への関心が高いが、転倒予防シールでの見える化でより判り易くなり服薬指導が円滑になったとの意見が多かった。また介護施設からは、転倒・転落を危惧する利用者リストが一致しており今後のケア方針の参考になると高評価の回答があった。

【考察】転倒・転落リスクを数値化したことで、患者や他職種への情報提供がよりの確になった。何より大事な事は、多くの患者が転倒・転落の危険性のある薬剤を数多く服用している事を薬剤師が認識し、その上で職能をもって転倒・転落の危険を回避する事が重要であると考えている。

P-167-B

施設入居者のポリファーマシーへの介入

○稲垣江厘奈、梅澤 知世、大澤 真澄、
関谷 陽子
クオール(株)クオール薬局幸手南店

【背景と目的】 昨今、高齢者のポリファーマシー問題になっている。いくつもの慢性疾患を抱えている患者が疾患ごとのガイドラインに準じた治療がされ、複数科から処方されることが、ポリファーマシーの要因の一つでもある。今回、複数の疾患をもち、転院を繰り返し施設入居になった際に、漫然投与となっていた薬剤6剤の減薬により、ふらつき、転倒がなくなり、患者のケアの向上に至ったので報告する。

【症例】 80台女性、数年前 A 病院消化器科、循環器科、脳外科、整形外科を受診していた。疾患は、胆石症、高血圧症、心房細動、脂質異常症、逆流性食道炎、腰痛症、骨粗鬆症、陳旧性脳梗塞であった。患者は A 病院から Bクリニックに転院、その後転倒により C 病院に入院、独居生活困難となり、施設入居になった。患者家族との面談時、減薬の希望があった。医師、看護師とのカンファレンスで、総コレステロール 160mg/dl、LDL-C81mg/dl の数値から、スタチン継続のベネフィットは乏しいため、アトルバスタチン 10mg の減薬提案、逆流性食道炎の器質的疾患があったため、アコチアミド塩酸塩の減薬提案をした。2週間後、看護師から腰痛、便秘状態良好を確認し対症療法の薬剤不要であることを、医師へ提案した。眩暈の症状があるとの看護師からの報告があり、ニセルゴリン 5mg の副作用を考慮し、減薬提案をした。その後、患者は、ふらつき、転倒もなく、元気に過ごされている。

【考察】 今回減薬した薬剤の多くは患者の自覚症状の訴えにより、処方された薬剤であり、それが、症状改善も漫然と処方されていることが分かった。患者も家族も、不必要な薬剤ではないかと疑問をもちながらも、医師へつたえることができないことが多い。薬剤師は、多職種と連携し、患者の生活状態、急性期症状、血液検査の値を確認し、医師への情報提供を行うことで、患者のケアの向上に繋がる薬物療法に貢献できる。

P-168-C

多職種チーム「ひえい在宅療養応援団」での薬剤師としての役割

○山内 隆司
(株)ココカラファインヘルスケア ジップドラッグ唐崎薬局

【目的】 滋賀県大津市では行政と医師会が中心となり医療介護推進事業として、市を7ブロックに分け、それぞれの地域の事情に応じた在宅療養支援の施策がある。自店が所属する大津市比叡地区においても「ひえい在宅療養応援団」として定期的な活動を行っている。主な活動内容は、月1回の多職種連携会議、年2回の市民向け講座の開催、年3回の「多職種を知り実働に活かす」を目標とした多職種研修会の実施である。今回は多職種アンケートより、連携の重要性と薬局薬剤師の地域における役割について考察する。

【方法】 多職種研修会にて3回のアンケートを行った。回収率は69.5%。項目は1.多職種とのやりとり 2.職種の役割 3.患者サービス利用状況 4.顔をあわせて話す 5.相談時の多職種紹介。各々、4段階で評価した。

【結果】 出来る（理解している）の割合が、項目1.3.4についてはあまり変化がなかったが、2.は24.1→31.3% 5.は31%→39.6%と上がった。研修会を重ねる度に、他職種の役割を理解できる割合が増加し、多職種への紹介できる割合も増加した。自店においても、歩行器レンタルを希望している方に福祉用具専門員とケアマネを紹介できたり、乳がん術後のリンパマッサージ対応の訪問リハビリを紹介できた。又、多職種から薬剤に関する相談も受ける様になった。

【考察】 多職種連携会議や研修会を通じて各々が関係する職種の理解を深め、連携が取れる様になったと実感した。活動を通して薬剤師、薬局の役割や機能を発信してきた結果、様々な依頼や相談が来る様になり、少なながらも地域のニーズに貢献できたのではないかと考える。薬局が地域多職種連携の窓口として大きな役割を持つ為には「報告書だけの連携」から卒業し、役割や機能を発信することが重要である。

P-169-A

在宅医療での高齢者医療における腎機能に即した薬物投与設計と認知症医療に対する薬剤師の介入症例について

○東島 孝親¹⁾、望月 一司^{1,2)}

¹⁾(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局国母店

²⁾首都圏西支店

【はじめに】在宅医療において薬局が広く展開している現在、薬剤の面から在宅医へ総合的なサポートができ治療サポートとして有効に機能すると考える。今回、私共の薬剤師の処方介入2例を報告する。

【症例1】90代女性、慢性腎不全。2019年夏より高K血症を発症。過度なフレイル状態だとeGFRの腎機能の評価が機能しなくなり、腎排出タイプの薬剤用量調整が難しくなると考えた。フレイル状態では筋量が低下している事でクレアチニンが産生しなくなり、見た目の低下がある為に検査値上eGFRが大きく改善してしまう事が問題である。臨床現場で蓄尿からのGFRの測定も現実的ではない為、投与設計をするには推測法の精度をより上げる必要があった。そこで、SANAKA式やコッククロフト式・eGFR未補正值での比較、過去の検査データも利用して腎機能を推察する事で的確な値を割り出し、エプレレノン・オルメサルタンの削除で高K血症の値（最終的にK値6.9→5.5）が改善するに至った。

【症例2】80代女性、レビー小体型とアルツハイマー型の混合タイプの認知症。BPSDの悪化から往診医から専門医へ紹介し、加療後3か月程度でジスキネジア症状が出現。治療薬物はリスペリドン・チアプリドであった。そこで、薬剤師はCP値を見つ薬剤特性より高齢者で特にジスキネジア・アカシジアが発症しやすい事について情報提供をし、リスペリドン1日量が1mgから0.25mgまで減量となった。ジスキネジアは1週間後から目に見えて減少し、2週間目にはほぼ消失、BPSDの再発もない状態が継続している。

【考察】薬剤師が医師へ提案するにあたり、薬学的な可能性の考察だけでなくエビデンスも当然必要である。それと同時に医師に納得して頂ける様な工夫と普段からの信頼関係を作らないと肝心の薬物治療のサポートが行い難い。今後も私達薬局薬剤師は知識の習得だけでなく、連携を行っていく過程での提示工夫・医師への配慮も課題であると思われる。

P-170-B

介護認定確認を介した多職種連携と薬剤師の意識調査

○吉田ひとみ¹⁾、佐藤 裕介¹⁾、木村 涼子¹⁾、土井 真喜²⁾

¹⁾(株)なの花西日本

²⁾(株)メディカルシステムネットワーク 地域薬局事業部

【目的】現在、要支援・要介護認定者は650万人を超え、高齢者の約5人に1人がそれに該当する。介護認定を受けている場合、生活環境や服薬状況を把握している多職種と連携をとることは在宅患者だけでなく外来患者においても非常に重要である。しかし薬局薬剤師が積極的に多職種と関わっていないケースも見受けられる。多職種連携のきっかけを作るため薬剤師が外来患者の介護認定確認を行い、その後の薬剤師の意識変化について検討した。

【方法】2019年5月27日～6月30日に当社の薬局81店舗において外来患者を対象に介護認定の有無や介護度などを調査し、実施後アンケートを行った(以下、第1回アンケート)。また2021年4月6日～4月30日に当社の薬局73店舗に多職種連携の現状を調査した(以下、第2回アンケート)。

【結果】第1回アンケートの回答率は76.5%(62店舗)、そのうち今後の業務に活かせると回答したのは64.5%(40店舗)、多職種連携のきっかけになったのは54.8%(34店舗)だった。在宅訪問の契約に至った店舗や多職種から薬の服用方法について相談を受けた店舗もあった。第1回アンケートの回答率は100%(73店舗)で、介護認定確認を継続していると回答したのは42.5%(31店舗)、そのうち薬剤師業務に何らかの変化があったと回答したのは61.3%(19店舗)だった。

【考察】介護認定確認を通して普段高齢患者が少ない店舗の薬剤師も介護認定を意識するきっかけとなった。患者の生活環境を意識した服薬指導を行い、多職種と繋がりを持つことで在宅訪問開始など患者ケアに変化がみられた。最初の取り組みから第2回アンケートまで期間が空き、介護認定確認を継続している店舗は半数以下だったが、そのうち61.3%で薬剤師業務に変化が見られた。今後は定期的に介護認定確認の実施と好事例の共有を行い、さらなる多職種連携推進に努めたい。

P-171-C

居宅療養管理指導の訪問診療開始時における薬剤師の同行について

○武田 郁子

クオール(株) クオール薬局まつなみ店

【はじめに】居宅療養管理指導の現場では、入退院や主治医の変更などの際に、服用薬に関する情報が正しく伝わらないことがある。適切な服薬を続けるためには正しい薬剤情報が必要となる。今回は、医師の初回訪問診療に同行し情報の誤りを把握、正しい情報に基づき処方提案した事例について共有する。

【取り組み概要】80歳代女性。総合病院の抗がん剤処方について、ケアマネジャー（以下ケアマネ）より依頼を受け居宅療養管理指導を開始予定の患者。時期を同じくして、他の医療機関の薬剤については訪問診療医が介入することになった。訪問診療の初回に同行したところ、事前に得ていた服用薬の情報とカレンダーに入っていた薬剤が異なっており、お薬手帳の最新の内容とも異なっていた。直ちに刻印等から実際には鉄剤が入っていないことを把握、手元の検査値を確認し、数値に改善が見られることから削除を提案、医師も了承した。更には、胃を全摘していることからプロトンポンプ阻害薬の削除、便通が安定していることから酸化マグネシウム剤、整腸剤の見直しを医師に提案し、医師は一旦中止して様子を見る判断を下した。更に、ケアマネが事前に予定していた質問を医師にしなかったため、質問を促し、疑問を解決することができた。

【考察】この事例では、訪問診療開始時に薬剤師が同行したことで、情報の相違があっても実際の薬剤を正しく判別することができた。これにより訪問医は以前からの処方を参考に、直ちに有効な治療方針を立てられたと思う。それは治療の遅延を防ぎ、不要な薬剤の整理にも繋がる。退院時カンファレンス等での介入も重要であるが、訪問診療開始時の同行もまた重要視されるべきと考える。更に、介護職であるケアマネには医師への質問のハードルが高く、私達薬剤師には医療と介護を繋ぐ役割が求められている。早期から介入することは他の職種にとってもメリットが大きいと思う。

P-172-A

薬局在宅業務推進に向けた管理栄養士との連携に関する意識調査

○難波安紀美¹⁾、齊藤 友紀²⁾、岩野 寛樹²⁾、
加藤紗弥子³⁾、加地 弘明³⁾

¹⁾(株)あかりファーマシー あかり薬局平島西店

²⁾本店

³⁾就実大学 薬学部

【目的】あかり薬局では地域住民の健康づくりを多面的にサポートするため、管理栄養士を積極的に採用し、薬剤師と連携した栄養指導を実践している。しかし、これまでその職能を活かした実践の場は薬局内に限定されていた。今後、弊社がより地域に根差した薬局としての責務を果たし、管理栄養士のさらなる活躍の場を広げるために、在宅業務でのスタッフ間連携が重要になると考え、在宅業務に対する薬剤師と管理栄養士の連携推進に向けた意識調査を実施したので報告する。

【方法】弊社に勤務する薬剤師及び管理栄養士に対し、在宅業務への関与の希望、連携の必要性、実施すべき業務内容などに関するアンケート調査を職種別に実施した。

【結果】薬剤師17人、管理栄養士7人から回答が得られた(回収率100%)。16人(94.4%)の薬剤師が在宅業務に関わっていたが、管理栄養士は2人(28.6%)しか関わっていなかった。また、薬剤師の9割が在宅業務において管理栄養士と連携が必要と考えており、管理栄養士自身の在宅業務への希望では全員が協力したいと回答した。実施すべき業務内容に関しては、薬剤師側からは患者の栄養状態の改善に加え、薬剤師業務のサポートとして残薬や嚥下状況の確認が上がっており、一方で管理栄養士は、薬剤師と協同して体調変化や薬に関する聞き取りをサポートしたいと考えていた。

【考察】薬剤師と管理栄養士がその職能を活かしつつ連携を図ることは在宅業務において互いに有効であると考えていることがわかった。また、管理栄養士は薬剤師の業務サポートや連携に対して自ら関与していきたいと考えている一方で、知識や経験が少ないことを不安に思っているため、薬剤師が中心となって情報共有を含めた社内研修等を活用し、管理栄養士の職能を活かした在宅業務におけるスタッフ間連携の仕組みを構築していきたいと考えている。

P-173-B

トレーシングレポートを用いた情報提供の実態調査と推進に向けた取り組みの検討

○金子 竜馬¹⁾、大房 遼子¹⁾、所司 真美²⁾、
菊池 怜奈³⁾、馬場沙弥佳⁴⁾

¹⁾ なの花薬局海老名扇町店

²⁾ 座間店

³⁾ 海老名中央店

⁴⁾ 登戸店

【目的】 2018年度診療報酬改定にて服薬情報等提供料1・2が新設され、国としてトレーシングレポート（以下TR）を用いた情報提供が強く推進されることとなった。本研究ではTRの実態を調査する事で現在の課題を発見し、改善策を提案することで、TR提出経験の無い薬剤師の提出率向上を目的とする。

【方法】 なの花東日本に所属する全薬剤師437名を対象とし、アンケート調査を行った。アンケートをメールにて配信し、結果を薬剤師の経験年数ごとに区分して集計・分析した。調査は2019年11月30日～12月7日に実施した。

【結果】 上記のアンケートに対し148件（回収率：33.9%）の回答が得られた。TRの提出経験があるとの回答が87件（59%）であり、その内53件で「残薬」に関する情報提供経験がみられた。TR作成の際に最も注意している点として「具体的な提案」が20件と最多であった。TRの提出経験がないとの回答は61件（41%）であった。その理由として、「電話や訪問で情報提供を行っている」が25件で最も多かった。2番目に多い「書き方が分からない」は19件であり、そのうち7件が1年目の薬剤師であった。「必要性を感じない」の回答は9件で、そのうち7件は10年目以上の薬剤師から得られたものだった。

【考察】 TRを提出した薬剤師の多くが残薬に関する情報提供を経験しており、残薬調節は比較的取り組みやすい内容であると思われる。残薬調節に関するTRのテンプレートを作成し、TRの敷居を下げることで提出率の向上につながると考えられる。またTRの重要性を講義等により周知する事も有効であると考えられ、積極的な開催が望まれる。

P-174-C

ポリファーマシー解消に向けて服薬情報提供書を用いた減薬の事例報告

○野村 優太、足立 朋子、軽部 晴美
アポクリート(株) 薬局アポック練馬高野台店

【目的】 高齢化の進展に伴いポリファーマシー (polypharmacy) による医療費の増大や多剤併用による有害事象のリスク増加などの問題が課題となり、薬局薬剤師の関与が期待されている。さらに、2020年9月に施行された改正薬機法では、服薬後フォローが義務化され対物から対人業務へのシフトに拍車がかかった。このような背景より対人業務の強化を図った上で、いかにポリファーマシーの解消をできるかを検討した。

【方法】 2020年1月17日～2021年4月5日の期間に、服薬情報提供書を介し減薬に成功した事例について、削減された薬剤数及び医療費、服用薬剤調整支援料1の算定数、患者の減薬後の体調変化を調査した。また、今後も継続的に薬局全体でポリファーマシーの解消に取り組むために要因分析を行い、どのような対策が必要なのかを考察した。

【結果】 期間中、減薬につながった患者は5名であり、削除された薬剤は計23種類であり、薬価ベースで277,900円/年の医療費削減となった。また、患者5名（うち2名はかかりつけ患者）が2種類以上の減薬に至り、28日経過後も体調変化はなかったことが確認できたため、服用薬剤調整支援料1を合計7回算定した。そのうち3例について報告する。

【考察】 かかりつけ薬剤師は、患者との信頼関係が構築されているため、服薬情報提供書の提出の際に患者の同意を得やすく、特に減薬に繋がりやすいと考えられる。また、在宅患者の事例では、コミュニケーションツールであるMedical Care STATION (MCS) を活用した多職種連携により減薬後の体調変化の確認を容易に行うことができた。今後は、社内で事例を共有し、MCSの活用による多職種協同など、さらなるポリファーマシー解消へ取り組んでいきたい。

P-175-A

鍵付き BOX を活用し家族を含めた多職種連携で服薬支援した認知症症例

○四反田耕司、宮本 昂紘、大岸 直也、
永野 美香、赤坂 聡之、安田 圭子、
橋本 昌子
(株)スパータル

【目的】服薬コンプライアンス低下に対してはお薬カレンダーの活用が一般的であるが、それでは管理が難しいケースがある。今回認知症による見当識障害のためアドヒアランス不良となった患者の服薬支援方法について、当薬局が介入した一例を紹介する。

【症例】80歳代 女性 独居 2014年9月より当薬局利用開始 要介護1 現症はアルツハイマー型認知症、高血圧、脂質異常症、骨粗鬆症、不眠症

【経過】2020年8月に担当ケアマネジャーから服薬状況の悪化がみられるとの相談を受ける。当薬局薬剤師が自宅へ訪問、居宅療養管理指導の必要性ありと判断し、主治医への報告を経て在宅訪問開始となった。当初はお薬カレンダーによる管理を行っていたが、見当識障害からセットされた薬を1日でほとんど飲んでしまうといった報告があり、2020年9月、服薬支援方法について見直すこととなった。そこで、本人が開鍵困難な鍵付きBOX(ダイヤル式)を当薬局より提案した。ケアマネジャーと話し合い、家族を含めた多職種連携にて毎日の服薬支援を行うことが可能なケアプランを作成した。加えて、支援者全員で開錠方法について共有した。それに伴い支援者全員の共通の訪問可能時間に合わせた用法の提案として、分2朝食後・眠前を分2夕食後・眠前への用法変更の提案を主治医に行い、用法の変更となった。その結果、患者のコンプライアンス向上・一般状態の安定化、また与薬者の負担軽減にもつながった。

【考察】昨今は服薬支援方法として様々なツールが活用されているが、その人の身体的・精神的特徴や病状に合わせた選択及び多職種の情報共有の重要性が今回の症例で改めて示唆された。今後は所謂「オーダーメイド」の服薬支援、そして生活支援の必要性がますます高まっていくと考えられる。

P-176-B

グループホーム新規入居者の処方薬の増減とその傾向、及び減薬への薬剤師の関り

○尾澤 康次
(株)アイセイ薬局

【目的】ポリファーマシーを解決することは、薬剤師としての責務である。今回、服薬管理の一元化、処方医の変更などで処方内容の見直しがしやすいと考え、担当するグループホームへ入居時の、薬剤師の介入を検討した。

【方法】2019年12月から2021年1月の新規入居者を対象とした。入居2か月後、6か月後の処方薬数の変化を追い、薬効分類毎に薬品数を調査した。また、この処方薬削減への薬剤師のかかわりを調べた。

【結果】入居時(対象51名)、6種類以上の定期薬が処方されていた患者は22名であった。2か月後(対象48名)、入居時と比べ薬が増えた患者18名、減った患者12名、6か月後(対象33名)、入居時と比べ薬が増えた患者12名、減った患者が15名であった。増えた薬のうち薬効で最も多いのは、2か月後で中枢神経系用薬の22品目、6か月後で中枢神経系用薬と消化器官用薬で共に12品目であった。減った薬のうち薬効で最も多いのは、2か月後で中枢神経系用薬の20品目、6か月後で循環器官用薬の14品目であった。この中で、薬剤師の提案による減薬例は、全体で37名91品目のうち、17名28品目であった。中でも、入居直後の薬剤師による提案は、全体13名20品目のうち、5名6品目であった。また、いわゆる生活習慣病治療薬について、基準値内であることから、医師により予後を考えると継続の必要性が低いと判断され、9名9品目で削除されていた。うち3名はのちに検査値が基準値上限付近まで上昇し、1名は加療となっていた。

【考察】今回の入居直後の削除例では、削除後、不眠やBPSDの悪化などはなく削除したままの状態を維持していた。患者が落ち着いていると判断したのは介護者であり、薬の削除の提案は薬剤師であることから、減薬をするうえで入居時から両者の連携は重要であると考えられる。今後は、生活習慣病治療薬については、予後も鑑み基準値内であった場合には、連携し医師への処方提案ができるようにしていきたい。

P-177-C

トレーシングレポートを有効活用するために 医師へのオーダーシートを用いた一例報告

○松久 知史¹⁾、渡部 一宏²⁾、藤田 勝成⁴⁾、
藤田 勝久³⁾、鈴木 伸悟³⁾、由井 洋光³⁾、
金子 大亮¹⁾

¹⁾(株)マツモトキヨシホールディングス
調剤サポート事業推進部

²⁾昭和薬科大学 臨床薬学教育研究センター
実践薬学部門

³⁾(有)ウインファーマ

⁴⁾ウインファーマ(株)

【目的】 近隣の個人診療所の医師が薬局薬剤師に求めている服薬フォロー内容を OR(オーダーシート)を用いて調査・分析した。上記内容を薬局薬剤師が把握し、TR(トレーシングレポート)に反映させることができれば医師への円滑な患者情報提供へ寄与することが可能と考え本研究に取り組んだ。今回は総合病院へ隣接している個人診療所(漢方内科)からの OR による一例を報告する。

【症例】 <患者> 70 歳代女性、大腸がん腹膜播種が再発し、総合病院外科にて経口抗がん剤カペシタビンにて治療中で、サブイレウスの兆候が見られ嘔吐や腹部所見認められる患者。食欲不振改善の為に十全大補湯にて治療開始も、改善がみられず、オーダーメイドの煎じ薬(カンキョウ、コウイ、サンショウ、ニンジン、ブシ、コウベイ、ハンゲ、タイソウ、カンゾウを含む)の合剤に変更した。<医師からの OR の内容>ブシの副作用発現の確認、サブイレウスや腹部所見は外科医への受診勧奨すること、煎じ薬による漢方治療の継続意思の確認して欲しいこと、治療効果の確認に関して4点の依頼が薬剤師にあった。<TR の内容>ブシ副作用発現無し。腹部張りがあるが便は基本ダイオウ末を下痢にならない程度に半分程度で服用して毎日出ている。最近漢方合剤のカンキョウの辛さによる刺激を少し感じる。消化不良のため、3日間で1.2回たくさん吐き戻したが外科医には患者からの情報共有無し。以上情報を、総合病院外科へ共有することを患者へは了承得られたことを報告した。

【考察】 OR の使用により、カンキョウの辛さが治療効果へ影響を及ぼしている可能性を示唆し、サブイレウス症状を総合外科医師への確に情報共有し、個人診療所の医師が緩和療法へ集中できるよう薬剤師がフォローできていることが分かる。今後、複数の薬局で同様の取組みを実施し、医師が薬局薬剤師に求める患者へのフォローアップ内容に関する調査・研究を継続する。

P-178-A

多職種連携による患者フォローの変化

○佐藤みちる、堀江真千子、鈴木 友美、
小島 博子

クオール(株)クオール薬局小倉店

【目的】 外来、在宅共にケアマネージャーや訪問看護ステーションからの問い合わせが増えており、多職種連携の必要性が求められている。多職種連携の取り組みにより変化があったかどうかを確認すべく、調査を行った。

【方法】 多職種連携が可能な患者 14 名に対して、用法と生活リズムが合致しているか、服用状況は問題ないか、服用出来ていなかった場合、何に原因があるのか、副作用(身体症状はでていないか)、調剤工夫の必要はないかを検討し、処方提案をした件数を薬局のみで得た情報と連絡ノートの使用、電話、メール、FAX、往診の同行にて得た情報の件数を比較した。

【結果】 薬局のみで得られた情報における処方元への提案が残薬調整 11 件、用法の変更 1 件、剤型変更 1 件に対し、多職種からの情報に基づいて行った処方元への提案は残薬調整:1 件、減薬提案 6 件、用法変更の提案 1 件、剤型変更 1 件、他科受診への勧奨 2 件であった。

【考察】 ケアマネージャー、看護師、薬剤師への患者からの主訴は全て同様であるものではない。その為、多職種で主訴、体調変化、服薬情報だけではなく生活習慣、嗜好品、死生観などパーソナル面においても各々で収集した情報を共有しあった。その結果、多職種各々の視点から考察し、問題を明確にし、支援方針の方向性が同じ方向に向くことが可能にした。これらを踏まえ、薬剤師としてアドヒアランス向上による生活の質を上げるべく検討を行い、処方医に対しての情報提供をする内容の幅を広げることが出来た。今後は ICT を利用したネットワークの構築による、よりスピーディな情報共有への体制作りが求められるものと考ええる。

P-179-B

薬剤師が往診に同行する際の医師のメリット調査

○安彦 大路

(株)アイセイ薬局 首都圏東支店

【目的】在宅医療において、薬剤師が医師の往診に同行する際、どのようなメリットがあるのか調査した。

【方法】医療機関の医師にアンケートをメール、または紙にて依頼した。アンケート内容は、薬剤師の同行でメリットがあると予想した項目9つに対して、薬剤師に対して期待するかどうか、その満足度を5段階で評価していただいた。(5:満足している。4:概ね満足している。3:可も不可もなし。2:もう少し期待する。1:満足していない。)医師7名に回答を得た。

【結果】「処方薬の用量や規格の確認」期待割合100%、満足度平均4.6。「処方薬の用法の確認」期待割合88%、満足度平均4.6。「新規薬や薬の変更時の処方日数の提案や調整」期待割合100%、満足度平均4.4。「処方箋の記載事項の確認(訂正印や以下余白等)」期待割合75%、満足度平均4.1。「専門外の薬の知識やDI」期待割合100%、満足度平均4.1。「往診での薬の使用指示内容を施設スタッフへの共有」期待割合75%、満足度平均4.1。「減薬の提案」期待割合75%、満足度平均3.4。「他医療機関の服薬情報」期待割合75%、満足度平均3.4。「往診時間、事務作業時間の短縮」期待割合50%、満足度平均4.3。「その他メリットがあること」として記入があった内容には「薬が飲みにくい人への指導、対応内容提案、実施。」「患者様・家族・スタッフの声の代弁やフィードバックしてくれる。」「スムーズに診療が経過しており、時間短縮につながっている」があった。

【考察】「減薬の提案」「他医療機関の服薬情報」は満足度が低めであったため、もっと意識的に取り組むべきである。「往診時間、事務作業時間の短縮」は期待割合は低いものの満足度は高かった。総合的に、往診に薬剤師が同行することで患者の薬物治療の質の向上と時間の短縮化に効果があることが分かった。

P-180-C

無菌調剤室運用にかかるコストバランスの実態調査

○江口 真一¹⁾、野田和多流¹⁾、石本 裕一²⁾、
竹内 尚子²⁾、野澤 充²⁾

¹⁾かもめ薬局北里健康館

²⁾トライアドジャパン(株)

【目的】かもめ薬局北里健康館では2001年に無菌調剤室を設置し、主に在宅TPN患者の処方に応需してきた。2009年より在宅訪問専任薬剤師を配置し、在宅患者を積極的に受け入れるようになり無菌調剤が必要な処方応需は増加した。改正薬機法に基づく地域連携薬局の要件に示されている通り、保険薬局において無菌製剤処理を実施できる体制は今後も必要とされているが、無菌調剤室の維持には一定のコストがかかる。そこでこれまでの無菌調剤の実態をふまえ、調剤報酬とのコストバランスを検証した。

【方法】無菌調剤が必要な処方の状況を調べ、2020年4月から2021年3月の1年間で、調剤報酬における調剤技術料(調剤料および無菌製剤処理加算の合計)と無菌調剤室のランニングコスト(保守・管理費、無菌調剤に使用する消耗品の購入費、人件費)を比較した。

また、無菌調剤のために購入した医薬品の当該期間での期限切れ廃棄額、および処方に基づき供給した特定保険医療材料の購入額と保険請求額も併せて調査した。

【結果】調査期間における患者数は33名、応需した処方延べ144件であった。調剤報酬の総額1,661,430円に対し、ランニングコストの総額は1,317,573円であった。医薬品の廃棄額は51,804円であった。特定保険医療材料の購入額が約1,220,000円であった一方で、保険請求額は約800,000円であった。

無菌調剤が必要な処方の変遷については当日報告する。

【考察】医薬品廃棄額を含めてもランニングコストと調剤報酬額の釣り合いが取れていた事は、無菌調剤室の維持に必要な処方応需件数の一定の目安となり得る。一方で購入した特定保険医療材料は、その保険請求額を上回るものが多くあり、それらの処方を一定以上応需すれば薬局は経済的な影響を受ける。今後、無菌調剤を伴う処方を積極的に応需する薬局が増えていくためには、薬局から特定保険医療材料に対する材料価格の適正化を望む声を発信していく必要があると考える。

P-181-A

パーキンソン病患者に対する薬局薬剤師の訪問業務に必要な視点と多職種連携の重要性について

○山本 真敬、北 友梨
(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局福生店

【目的】当薬局へ、ケアマネージャーや訪問看護師提案型でパーキンソン病患者への在宅業務の介入を相談されるケースが多い。治療に複数薬剤が必要な点や服薬回数が多い点等から独居の患者を中心に在宅医療介護職が問題を抱えていることが理由と考えられる。訪問薬剤管理指導が有効であった症例を報告する。

【症例】(1)60歳代女性・進行期、独居。訪問看護師が薬のセッティングを行っていたが服用回数が多く煩雑さ故、訪問時間の大半を要していた。また新規薬剤処方に対して拒否してしまう傾向があった。訪問看護師の提案から介入開始。介入前の薬物治療の経過について訪問看護より情報提供あり。薬剤師が服薬管理。非運動症状への対応が問題となり、多職種との相談を経て生活を支えるため訪問診療導入。並診を開始し、薬剤は薬局にて一元管理。(2)80歳代女性・高度進行期、日中独居。嚥下機能低下から胃瘻造設。施設を退所し自宅療養の開始を機に、家族より訪問薬剤管理指導について相談あり介入開始。ウェアリングオフに対しての薬の調節について家族より相談あり。実際にオン・オフの時間帯を観察するために訪問する時間帯を変更しながらアセスメントを行った。薬剤の調節量について医師へ提案。

【考察】進行期は薬剤の調節での問題点が増える。また、服用回数増加は薬物治療そのものを患者にとって負担なものとする場合がある。症状の進行から外出が困難になり服薬指導を直接受ける機会が減少すると薬物治療の問題点が見逃される可能性が高い。薬剤師が訪問し一日の変化や生活環境に合わせての服薬支援が有効であると考えた。生活を支える上で多職種連携は必須である。診断から10年、20年薬物治療を継続する疾患であり、経過の中で薬局の対応の変化が求められる。進行の早期からかかりつけ薬局として関わり、ときに調剤薬局が積極的に在宅訪問を提案することが必要と考えられる。

P-182-B

独居認知症患者におけるアドヒアランス改善にむけての服薬管理の取り組み

○河村 保子
I & H(株) 阪神調剤薬局 博多駅ビル店

【目的】近年、超高齢社会となり認知症の独居高齢者が増えている。認知症患者のアドヒアランスには家族のサポートが重要であるが、独居患者ではサポートが得にくいいため、アドヒアランスが問題となる。月1回訪問のアドヒアランス不良の独居認知症患者に対し、患者の生活にあった服薬管理ツールを提供し、アドヒアランスが改善した例を経験したので報告する。

【症例】80代女性。1年前に心筋梗塞。認知症・高血圧・糖尿病加療中。MMSE:17点、HDS-R:17点、介護認定:要支援1。日付入の一包化で管理していたが、薬を飲み忘れるとのことで月1回の居宅訪問を依頼され、翌日訪問した。週単位カレンダー管理では飲み忘れがあったため、家族の意向で薬袋での管理となった。30日後に2回目の訪問をしたところ、日付がバラバラの18日分の残薬があり、物の中に薬袋が埋もれていた。別居家族の服薬サポートが難しいと判断し、アドヒアランス向上の方法を検討した。残薬を確認するため16日後に臨時訪問したところ、この日も物の中に薬袋が埋もれており、10日分の残薬があった。そこで、翌日より服薬チェック表付きケースでの管理に変更した。ケースでは物の中に埋もれる可能性があったためさらに検討し、普段患者が行事や予定等を書き込んでいる月単位カレンダーと同様の薬カレンダーが最適と考え、3回目の訪問時に持参した。23日後の4回目訪問で残薬を確認したところ、飲み忘れはなかった。

【考察】本症例は、認知症患者でさらに家族のサポートが得にくい独居患者であったが、普段使っている月単位カレンダーという生活に溶け込んでいるツールと同じもので薬剤管理を行ったことで上手くいったケースである。在宅での薬剤管理では、患者の生活を注意深く観察することが重要であることを再確認できた。月単位カレンダーでの管理は始まったばかりであり、今後も注意深く管理していく。

P-183-C

外来服薬支援料算定への取り組みで見えてきた地域医療連携の効果

○宮永 陽子、大懸明里香、山下 季映、
中川 史織、根木 登美、陶山佳那子
クオール(株)クオール薬局高輪店

【目的】 外来服薬支援料は、2008年度調剤報酬改定で対人業務の評価として新設された点数である。今回この算定に、積極的に取り組むことになった背景は、認知症治療薬服用患者の服薬指導で、いかにして外来窓口（限られた時間）で効果的な対応ができるか模索中、他院の薬、残薬（飲み残し）が服薬に対する混乱を招いていることに気づいたからである。そして、本人の申告だけでは実情の把握ができず、訪問看護師、ヘルパーなど多職種連携が必要になった。そのことは認知症治療薬服用患者だけでなく、多剤を服用している患者の中でも多く存在すると考え、地道ではあるものの服薬支援を積極的に行うことで、薬剤費の無駄を省き、飲み誤りの防止ができると判断しこの取り組みを実施した。

【方法】 2020年4月から2021年6月の間、薬剤師が服薬指導の際多剤服用する患者、一包化調剤患者、服薬指導時に薬剤師が必要と判断した患者へブラウンバック配布実施。2020年は、ユニパック A4 サイズにチラシを入れて配布。2021年は、A4 より大きいチャック袋（紛失防止）にチラシを入れて配布。2021年は更に、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、介護施設を訪問し取り組みの内容説明を実施。それぞれの年度における外来服薬支援料算定件数を比較検討した。

【結果】 2020年4月から1年間で1か月平均0.83件、2021年現時点までで1か月平均4.67件であった。

【考察】 今回の取り組みの結果、近隣多職種へのアナウンスが効果的であったことがわかった。薬局での服薬指導の際、今までは、情報量の少なさから服薬支援に限界があった。今回の取り組みで、多職種連携を行うことで薬局の取り組みが少しずつ近隣患者に周知され、繰り返し患者へのサポートをすることで残薬の解消や飲み誤りの防止が実現可能と考えられた。地域には、服薬支援が必要な患者がまだまだ存在すると思われる。この取り組みを継続し、地域医療に貢献していきたい。

P-184-A

褥瘡治療に薬局薬剤師が主導で関わることで多職種と良好な関係を築くことができた事例

○黒田英津子¹⁾、清水 政克²⁾、高橋 正³⁾、
金子 昌裕²⁾

¹⁾クラフト(株) さくら薬局 明舞松が丘店

²⁾清水メディカルクリニック

³⁾社会福祉法人 博愛福祉会それいゆ訪問看護ステーション朝霧

【目的】 古田メソッドは2016年日本薬剤師会学術大会において講演され、薬局薬剤師には周知されている褥瘡治療である。在宅において薬局薬剤師が褥瘡の処方に関わることは珍しくはなく、薬局が多職種から信頼されるツールの一つとして褥瘡治療への関与は大きい。古田メソッドを使って薬局薬剤師が主導で褥瘡の治療に関わり、患者、その家族、医師及び訪問看護師と良好な関係を得ることができた。今回はその症例を紹介する。

【事例】 20XX年、78歳女性。徐々にADLの低下を認めた中、ベッドから転落、膝を曲げて臀部を床につけた状態で動けなくなった。夫が水分補給のみ行っていたが、2日間そのままの状態に放置された。ようやく、足を伸ばすことができたがそのまま動けないので救急搬送された。診断の結果、褥瘡が両踵と臀部にできていた。病院では最上層壊死組織除去後、洗浄のみの処置で退院となった。同年、当薬局薬剤師による居宅療養管理指導を開始し、以前より小さな褥瘡への介入実績から、訪問医師より当該患者の褥瘡に対しても治療効果を向上させる協力依頼を受けた。

【結果・考察】 患者に負担がかからないように薬局薬剤師が看護師訪問時に処置指導を行い、外用薬選択や創の固定について医療チーム内で情報を共有した。その結果、褥瘡は改善が見られた。積極的に治す褥瘡の治療をチームで実践できた。今回は在宅における褥瘡薬物療法において薬局薬剤師が中心となり、外用薬の選択や創固定の方法等判断することで、治療効果を上げることができた。褥瘡治療においても薬局薬剤師が入ったチーム医療を行うことは重要であることが示唆された。

P-185-B

サービス担当者会議における薬剤師の役割

○木村 優之¹⁾、尾澤 康次²⁾、山崎 薫¹⁾

¹⁾(株)アイセイ薬局 成増駅前店

²⁾首都圏営業ブロック 首都圏北支店

【目的】 薬局薬剤師が在宅医療に参加する中で、サービス担当者会議（以下、会議）における薬剤師の存在は、いまだ他職種に周知されていない状況とも言える。それは、薬剤師自身が活躍できる場であることを理解していないことが原因とも考える。今回は、薬局薬剤師が会議に参加し、家族の協力を得たことで服薬管理が大幅に軽減した症例について報告する。

【症例】 87才女性、独居、糖尿病、糖尿病性腎症。右大腿骨大転子部骨折により入院し、退院時に会議を開催した。介護者は「退院時の処方はどうやって医師の指示通り飲んでもらうか?」、薬剤師は「予後を考えるとここまで厳格な血糖管理が必要か?独居でこの内容を管理するのは困難ではないか?」という視点での内容となった。家族の合意を得て、内服薬は全て朝1回にまとめ、インスリンの手技に不安があるため内服への変更を医師へ検討してもらうことを提案した。薬剤師から医師へトレーニングレポートの提出を提案したが、往診に立ち会える家族から直接伝えていただくこととなった。その後、初回往診で家族が上記の内容を伝え、内服薬1日4回インスリン1日3回から共に1日1回へ変更となり、1日1回服薬介助を行うケアプランで対応可能となった。10か月後の現在、インスリンの手技に不安が残るものの、HbA1cも6.4と安定している。

【考察】 会議参加者の合意を得たことで、薬剤師が医師へ直接提案を行わずとも良い結果を導くことができた。薬剤師単独で考えるのではなく、他職種や家族にも協力を得て、皆が納得の上で治療、介護をしていくことが重要であると考え。会議を経験した家族からは、薬剤師も会議に参加すべきとの意見をいただき、ケアマネジャーなどの他職種からは、継続参加の要望があった。これは、薬剤師の業務は薬の説明をするだけでなく、処方提案も行えるという印象へ変化したもので、介護を手助けする存在と認めていただけた結果と考えている。

P-186-C

PMDA 副作用報告後の製造販売元による詳細調査を実施した症例

○豊島 美衣、久保利絵子、小林 律輝、

河村 亮

(株)トモズ グリーンマークシティ松戸新田店

【目的】 独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA：Pharmaceuticals and Medical Devices Agency）は、医薬品の副作用や生物由来製品を介した感染等による健康被害に対して、迅速な救済を図り、医薬品や医療機器などの品質、有効性及び安全性について、治験前から承認までを一貫した体制で指導・審査し、市販後における安全性に関する情報の収集、分析、提供を行うことを通じて、国民保健の向上に貢献することを目的としている。副作用の把握・報告は、薬剤師の職能であり、正確な調剤・鑑査・投薬を行うことで有害事象の回避に努めているが、「報告」という点においては多忙な業務の中で時間を確保できていない現実がある。今回はPMDAへの副作用報告、その後の経過（製造販売元の詳細調査も含め）をまとめた症例を共有し、今後の適切な医薬品情報提供に役立てることを目的とする。

【方法】 医薬品安全性情報報告書を記入し、副作用報告を行う。選考基準は被疑薬を当局で調剤しており、継続して経過を見ている患者。

【結果】 本症例はカルボシステイン500mg（後発医薬品）またはアンプロキソール45mg（後発医薬品）による便秘の副作用の疑いがあった事例。患者から聴取した情報と経過を考慮し、上記2剤による副作用の可能性が否定できないと考え、副作用報告に至った。カルボシステイン500mg（後発医薬品）による便秘は未知の副作用の可能性があり、後日、製造販売元による調査が実施された。その結果、処方方で把握している副作用は便秘ではなく下痢だった。

【考察】 未知の副作用は否定されたが、製造販売元の調査という経験自体は貴重であった。把握している副作用が処方と異なる点は調査によって把握できた情報であり、今後そのような齟齬が生じないように対策するきっかけとなった。副作用の発見や把握に、患者、調剤薬局、医療機関、製造販売元やPMDA等の公的機関との情報共有が重要であると考えられる。

P-187-A

リアルワールドデータを活用した、トルバプタンの処方実態調査ならびに高齢者における電解質異常のリスク評価

○宇野 貴哉^{1,2)}、細見 光一²⁾、横山 聡²⁾、
竹中 裕美¹⁾、井倉 恵¹⁾、小田 亮介¹⁾、
早川 直樹¹⁾

¹⁾ 国立循環器病研究センター 薬剤部

²⁾ 近畿大学薬学部 医薬品情報学分野

【目的】 トルバプタンは、体液貯留の改善に有用な薬剤として知られているが、電解質異常に注意が必要である。特に高齢者において、電解質異常のリスクが高まると考えられているが、網羅的に解析した報告はない。そこで、本研究ではリアルワールドデータを活用し、トルバプタンの処方実態ならびに高齢者における電解質異常のリスクを調査した。

【方法】 (方法1) 日本の処方情報データベースである JMIRI を用いて、2011年～2016年のトルバプタンの処方実態を調査した。(方法2) トルバプタンによる電解質異常のリスクを評価するために、有害事象自発報告データベースである FDA の FAERS (F) または PMDA の JADER (J) を用いた。電解質異常 (高または低 Na, K, Ca, Cl, Mg, P 血症) の Reporting odds ratio (ROR) を各々算出し、F および J において共通するシグナルを検出した。対象患者、要因は (1) 対象: トルバプタン投与患者、要因: 性別と年齢 (60 歳以上) または (2) 対象: 60 歳以上のトルバプタン投与患者、要因: 性別と年齢 (80 歳以上) とした。

【結果】 (結果1) トルバプタン処方患者は、いずれの年も 60 歳以上が多く、全患者に対する 60 歳以上の患者の割合は平均で 83.4% であった。また、60 歳以上において、全処方患者数に対するトルバプタン処方患者数の割合は経年的な増加を示した。(結果2) (1) 高 Na 血症のみ、60 歳以上で ROR (95% CI) は F:3.47 (2.37~5.07)、J:5.54 (3.31~9.25) を示した。(2) 高 Na 血症のみ、80 歳以上で F:2.01 (1.49~2.71)、J:2.09 (1.59~2.75) を示した。

【考察】 トルバプタンは 60 歳以上の患者に処方されることが多く、60 歳以上の患者におけるトルバプタン処方患者数の割合は経年的な増加を認めた。また、電解質異常の内、高 Na 血症のリスクは加齢により上昇することが示唆された。以上より、今後トルバプタンを処方される高齢者は増加することが予想されるため、高 Na 血症の発症に注意が必要であると考えられる。

P-188-B

デザインに拠る薬効を示すピクトグラム作成とその視認性の評価

○今西 孝至¹⁾、中居 由稀¹⁾、中野 仁人²⁾、
井上 郁³⁾、楠本 正明¹⁾

¹⁾ 京都薬科大学

²⁾ 京都工芸繊維大学

³⁾ 京都府立医科大学

【目的】 誰にでも理解できる情報ツールとしてピクトグラムがあり、現在、様々な医療分野で活用されている。先行研究で薬学関係者によって薬効を示すピクトグラムが作成されているが、その視認性については薬剤師群よりも一般人群中で低かったことが報告されている。そこで、医療関係者ではないデザインの専門家と協力して薬効を示すピクトグラムを作成し、その視認性の評価および先行研究のピクトグラムとの比較を行った。

【方法】 医療現場で頻繁に処方されておりピクトグラムで表現しやすい 12 種類の薬効を示すピクトグラム (認知症薬、狭心症治療薬、抗不整脈薬、骨粗鬆症治療薬、利尿薬、解熱薬、睡眠薬、パーキンソン病薬、便秘薬、糖尿病治療薬、血圧降下薬、鎮痛薬) を作成した。また、作成したピクトグラムの視認性を評価するために、医療関係者、一般人、外国人に対してアンケート調査を実施した。なお、本研究は科研費基盤研究 (B) の支援のもと京都薬科大学倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】 作成した 12 種類のピクトグラムの視認性評価は、認知症薬と鎮痛薬以外で正解率が高かった。また、外国人群では 5 種類 (認知症薬、狭心症治療薬、抗不整脈薬、解熱薬、血圧降下薬) の正解率が他の 2 群と比較して低かった。先行研究との分かりやすさの比較では、睡眠薬を除く 5 種類 (抗不整脈薬、利尿薬、糖尿病治療薬、血圧降下薬、認知症薬) で先行研究のピクトグラムが支持された。

【考察】 今回作成したデザインに拠る薬効を示すピクトグラムは外国人以外で概ね視認可能なピクトグラムであったが、先行研究のピクトグラムの方が支持された。これは先行研究のピクトグラム上にある情報量の多さが要因の一つであると考える。しかし、ピクトグラムは「一見して表現内容を理解できる」という観点からシンプルなピクトグラムが理想であるため、用途に合わせて様々なピクトグラムを使い分けることが重要であると考えられる。

半錠分割成功率向上にむけた失敗事例の原因分析

○森本 真貴¹⁾、緒形 富雄²⁾、佐藤 絵馬³⁾、
前田 守⁴⁾、長谷川佳孝⁴⁾、月岡 良太⁴⁾、
森澤あずさ⁴⁾、大石 美也⁴⁾
アイングループ ¹(株)アインファーマシーズ アイ
薬局 八軒店
²旭川医大店
³(株)アインファーマシーズ
⁴(株)アインホールディングス

【目的】錠剤の半錠分割は、用量調整等で必要となる調剤業務である。用いる機器や分割対象の錠剤形状は様々であり、分割業務の成功率を向上するためには、失敗要因の分析が有用である。そこで本研究では、当社における半錠分割の失敗事例を調査し、分割業務の失敗要因を分析することとした。

【方法】2018年11月1日～2020年8月31日に当社が北海道で運営する保険薬局48店舗で発生した割線付き錠剤の分割ミス報告から、外来処方に対応した事例124件を調査した。また、これらのうち半錠ハサミを用いた事例については、分割成否を目的変数（失敗を1とする）、「錠剤の形状（厚さ(mm)、フィルムコーティング(有/無)、重さ(mg)、直径(mm)）」「薬剤師業務経験年数」「初回の分割」を説明変数としたロジスティック回帰分析を行った（有意水準0.05）。

【結果】半錠分割に失敗した際に使用していた機器は、半錠ハサミ（76.6%）、半錠カッター（8.9%）、スパーテル（8.1%）、その他（6.5%）の順であった。半錠ハサミを用いた失敗事例に関するロジスティック回帰分析の結果から、半錠分割の成否に有意に関係する項目は「初回の分割（オッズ比:1.991、95%CI:1.446-2.743）」「フィルムコーティング（1.888、1.289-2.766）」「薬剤師業務経験年数（1.042、1.019-1.066）」「直径（0.846、0.730-0.982）」であった。

【考察】本結果では、使用頻度の影響から半錠ハサミを用いた半錠分割の失敗例が多くなったと考えられる。半錠ハサミを用いた場合は、初回の分割が最も失敗のリスクが高いことから、特に慎重に実施することが求められる。また、フィルムコーティング剤の失敗リスクも高く、直径が大きな薬剤ほどリスクが下がるという剤形特性も示されたため、この結果を十分に理解し、分割対象錠剤の剤形特性に合わせて注意深く作業することが分割失敗率を下げるために必要と考える。

irAE チェックシート内容の実態調査及び JADER を用いた有用性評価への試み

○山下 修司¹⁾、石原ののこ¹⁾、清木 静乃¹⁾、
林 秀樹^{1,2,3)}

¹ 岐阜薬科大学 地域医療実践薬学研究室

² 岐阜薬科大学 地域医療薬学寄附講座

³ 岐阜薬科大学 在宅チーム医療薬学寄附講座

【目的】免疫チェックポイント阻害剤（ICI）による特有の有害事象である免疫関連有害事象（irAE）は予防的対応が難しく、発現時期も不明確といった特徴がある。従って、早期発見及び対応が必要とされている。これまでの使用経験等から、irAEの自覚を伴う初期症状が明らかになりつつある。このため実際には、患者自身がセルフチェックを行い医療機関へ相談したり、薬剤師が対面や電話による指導を行ったりする際にチェックシートを活用して対応がなされている。このチェックシートは施設ごとに作成されるため、内容や書式は必ずしも統一されていない。本研究では、ニボルマブ（またはICI全般）を対象としたirAEに関するチェックシートの記載内容を調査し、実態を明らかにするとともに、有害事象自発報告データベース（JADER）にて実際に報告された有害事象データを活用してその有用性を検討することとした。

【方法】医療機関または製薬企業のウェブサイト上で公表されているirAEに関するチェックシート（患者向け及び医療従事者向け（薬剤師向け））をそれぞれ収集し、チェックシートの項目から想定される有害事象をICH国際医薬用語集（MedDRA）の器官別大分類（SOC）に準じて分類した。またJADERにて2016年から2020年までの5年間に報告されたニボルマブの有害事象を抽出しSOCごとに集計した。両者の関係をSpearmanの順位相関係数にて推定した。

【結果・考察】irAEに関するチェックシート（患者向け及び医療従事者向け（薬剤師向け））はそれぞれ18件及び11件収集された。また、JADER報告件数との相関係数はそれぞれ0.825及び0.738であった。自発報告の件数との比較ではあるものの、使用されているirAEに関するチェックシートは有用と考えられた。またirAEに関するチェックシートの有用性の評価及び作成後の改善を行うにあたりJADERが活用できる可能性がある。

P-192-C
生活保護受給者の後発医薬品使用状況の調査
と医療従事者への意識調査

○和田 晶子^{1,4)}、田中 匠²⁾、數元 宏行³⁾、
峠 賢志¹⁾、馬淵 賢幸⁴⁾、松元 加奈⁴⁾、
森田 邦彦⁴⁾

¹⁾(株)ココカラファインヘルスケア 調剤事業本部

²⁾ジップドラッグ桔梗が丘薬局

³⁾ジップドラッグ白子薬局

⁴⁾同志社女子大学薬学部臨床薬剤学

【目的】2018年10月の法改正により、生活保護受給者への後発品の使用が原則化された。これは言うまでもなく医療費抑制政策の一環であるが、法改正後の実態について調査した例はない。今回、法改正前後での処方動向や後発品への変更率を解析するとともに、生活保護受給者側および医療従事者側双方の意識調査を通して、医療費抑制に向けた今回の法改正の実効性を考察した。

【方法】A)三重県と奈良県に所在する22薬局に法改正前(2016年10月～2018年9月)と法改正後(2020年4月～5月)のどちらの期間にも来局した生活保護受給者を対象とした。先発/後発品の処方率および交付率をレトロスペクティブに調査し、法改正前後の同地域での動向と比較した。

B)先述の22薬局の薬剤師78名、ならびにこれらの薬局が処方箋を応需する三重県と奈良県の病院、診療所に勤務する医師11名を対象に法改正の認知度を探るべく8項目のアンケート調査を行った。

【結果】A)生活保護受給者393名中、法改正前は167名(42.5%)が先発品を調剤されていたが、法改正後は74名(18.8%)へと減少した。先発品交付理由の内訳は、処方変更不可が23名(31.1%)および後発品を在庫していないためが19名(25.7%)、これらが1位、2位を占めた。

B)医師と薬剤師の計89名へのアンケート調査の結果(回収率100%)、法改正についてよく知っているとの回答は医師5名(45.5%)、薬剤師56名(71.8%)。聞いたことがあるとの回答は医師2名(18.2%)、薬剤師21名(26.9%)であった。法改正により後発品を勧めやすくなったとの回答は医師2名(18.2%)、薬剤師46名(59.0%)であった。

【考察】法改正前と比較して先発品の交付率は大幅に減少した。法改正が後発品の使用推進に寄与したと考えられた。しかし法改正後も20%近い患者に先発品が処方されていたこと、医師の法改正の認知度は必ずしも高くはないことから、薬剤師から患者あるいは医師への働きかけが未だ十分ではないことがそれぞれ示唆された。

P-193-A

ジェネリック医薬品の使用希望に関与する高齢者の患者因子の解析

○石井慎太郎、臼井 滋、石井勝二郎、
小松 正典
(株)ウエルシア薬局

【目的】超高齢社会が進行する日本において、医療費削減の観点から、高齢患者のジェネリック医薬品(以下、GE)選択に関与する患者因子を探索する。

【方法】2019年5月1日～2020年4月30日の期間で、ウエルシア薬局プラザ北本店で調剤を受けた65歳以上の新規患者を対象とした。患者が初回来局時に記入した新患アンケートから情報を取得し、それを基に対象者をGE希望群(n=74)とGE非希望群(n=44)に分けた。GE希望群とGE非希望群の背景因子(患者の性別、年齢、自己負担割合、保険、被保険者もしくは被扶養者、副作用歴・アレルギー歴の有無、併用薬の有無、診療科、処方薬数)の差異を、Welch検定、t検定を用いて検討した。また、GE使用を希望する事に関与する患者因子の解析には、ロジスティック回帰分析を用いた。いずれも、検定結果は、 $p < 0.05$ で有意差ありと判定した。尚、本研究は事前に社内に設置された倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】GE希望群とGE非希望群の患者因子うち有意差がみられたのは、性別($p = 0.001$)・被保険者($p = 0.032$)・診療科($p = 0.012$)の3項目であった。ロジスティック回帰分析による多変量解析で有意差が観られたのは、性別と診療科の2項目で、各調整オッズ比は性別[男性]:2.58(95%信頼区間:1.02-6.55, $p = 0.046$)、診療科[内科系]:2.64(95%信頼区間:1.06-6.56, $p = 0.037$)であり、今回の結果から65歳以上の高齢者では、女性よりも男性の患者が、外科系よりも内科系の診療科の患者が、よりGE使用を希望する傾向にある事が示唆された。

【考察】今回の結果より、高齢者のGE使用希望に関与する患者因子を把握し、各薬局の状況に合わせた施策を実施する事が、我が国のGE使用推進に繋がると期待される。

P-194-B

プレガバリンの後発品変更における効果の比較と患者背景の調査

○菊池 郁哉¹⁾、菅原 由衣²⁾、原 和夫¹⁾、
安達 禎之²⁾

¹⁾(株)わかば

²⁾東京薬科大学

【目的】プレガバリンは、神経障害性疼痛、線維筋痛症に伴う疼痛に適応があるが重大な有害事象としてめまい、傾眠などが挙げられる。有害事象が起こる頻度が高いと患者の服薬アドヒアランスが悪くなり、予後が悪化する可能性が考えられる。2020年7月用途特許終了に伴い8月17日に後発医薬品が承認された。そこで後発医薬品が臨床的に先発医薬品と同等か、後発医薬品に変更した患者を対象に調査を行った。

【方法】調査実施期間は2021年1月19日-3月31日として、(株)わかばの薬局29店舗の患者を対象に、プレガバリンの後発医薬品(AG含む)へ切り替えた際の体調変化の有無、原疾患、自動車・バイク及び自転車の運転の有無、PTPシートからの取り出しやすさの変化等について服薬指導時に聞き取り、薬歴調査を行った。

【結果】調査実施期間の回答件数は226名だった。変更前後での効果についてほとんどの患者には有意な差は見られなかった。体調変化、PTPシートの取り出しやすさについては、後発医薬品やAGでほとんど問題がなかった。また、原疾患は外傷性の疾患が多かった。しかし、プレガバリン服用中の調査対象患者の自動車・バイク、及び自転車の運転について、自動車・バイクの運転が95名、自転車の運転が51名ということが分かった。

【考察】本研究ではプレガバリンを後発医薬品やAGに変更しても効果や副作用に差がないことが分かった。しかし、プレガバリンの重大な副作用にめまい、傾眠、意識消失が挙げられるため、添付文書には「患者に自動車の運転等機械の操作に従事させないように注意する。」と記載されているにも関わらず自動車等を運転する患者が一定数いることが分かった。効果の確認や副作用を未然に防ぐことは薬剤師の重要な責務であるが、服用下で自動車等の運転をしないように指導するだけでなく、患者の生活環境を把握し継続的な副作用の状況確認から、処方医との連携の上で適切な対応を行うのが重要と考える。

P-195-C

地域住民の体調変化の評価ツールとしての嗅覚識別テストの有用性

○高田 敦子、田中 智也

(株)ファーマシィ ファーマシィ薬局たかまつ

【目的】 嗅覚低下は食品の腐敗に気づかず口にすると等の事故を招くだけでなく、アルツハイマー病等の初期症状の1つである可能性も指摘されている。従って地域住民が嗅覚低下に関する知識を得ることは、疾患の早期発見やQOL維持に繋がる可能性がある。しかし嗅覚低下は自覚され難いとも言われている。この度高齢者を対象に、においに関する講座を行い嗅覚に関するアンケートおよび嗅覚識別テスト UPSIT series[®](以下テスト)を実施した。これらの結果より、地域の薬局が嗅覚に関する情報発信等に取り組む意義について考察した。

【方法】 当薬局で嗅覚に関する講座実施後、アンケートを行い希望者に対しテストを実施した。テストは4種類のにおいの名称を、各4つの選択肢から選び嗅覚識別力を確認するもので、テストの添付マニュアルに従い、においを正しく識別できた場合1点を加算し、4点満点中2点以下を嗅覚低下疑いありと判定することとした。

【結果】 講座参加者14人全員からアンケートの回答を得た。「加齢に伴い嗅覚が低下することを知っていたか」の質問に8人が知らなかったと回答した。また「嗅覚の低下を感じることもあるか」の質問に6人があると回答した。さらに嗅覚の低下を感じるとした参加者のうちテストを希望した5人中2人が3点、3人が2点以下となり、嗅覚低下を感じないとした8人についても4人が2点以下で嗅覚低下疑いありと判定された。

【考察】 殆どの参加者がテストを希望したことから、講座は嗅覚に関する興味に繋がったと推察された。また嗅覚低下を感じるとした参加者のうち感覚と判定が一致する者がみられた一方、嗅覚低下を感じないと答えた者の半数が嗅覚低下疑いありと判定されたことは、嗅覚低下が自覚され難いことを裏打ちする結果であった。自覚され難い嗅覚低下について、地域の薬局がテストや情報提供を行うことは、QOL維持や疾患の早期発見という観点において有用である可能性がある。

P-196-A

禁煙支援薬局としての役割と支援方法

○小林 明代¹⁾、菊地 良輔²⁾、遠藤 彰¹⁾、相楽 史子¹⁾、大内 玲子¹⁾、佐藤 寿恵¹⁾、平方 柚衣¹⁾、和泉 瑠夏¹⁾、福山真美子¹⁾、橋本 英樹³⁾

¹⁾ アポクリート(株) アイランド薬局大町店

²⁾ 大玉店

³⁾ 東部店

【目的】 福島県郡山市では、健康づくり計画の中で禁煙支援に取り組んでいる。禁煙希望者が身近な薬局で禁煙に関する相談ができるよう、郡山市と郡山薬剤師会が主催となり禁煙支援薬局事業が開始されている。禁煙支援薬局としての当薬局の取り組みについて報告する。

【方法】 禁煙支援薬局を患者や地域住民に周知するための具体的な取組として、令和2年11月より、1薬局内に禁煙コーナーを作りチラシやパンフレットを設置、2禁煙支援薬局についてのポスターを作成、3新聞社の取材に応じる、4禁煙補助剤を準備し、使用にあたり注意点をまとめたチェックリストを作成、5禁煙外来への紹介をスムーズに行うために、市内の地図に禁煙外来のある医療機関と禁煙支援薬局の所在地を示し局内に掲示を行った。

【結果】 禁煙コーナーは来局者のほとんどが興味を示し多くの質問や相談を受けた。その中で禁煙外来を実際に紹介することができた事例は3例あった。他にも二次禁煙、三次禁煙についての質問やパッチ剤の相談も受け、1例ニコチンパッチの販売にも繋がった。更にその事例は使用後のフォローアップまで行うことができた。

【考察】 禁煙に一番大切なことは自身の強い気持ちである。意志を貫くためには一人で頑張るだけでなく周りの人たちの支援が必要である。そのため、禁煙に興味がない方にも動機付けにつながる会話を見逃さず禁煙を考えるきっかけを持ってもらうように啓発していき、また、禁煙が継続できている方は定期的な声掛けをすることでモチベーションの維持に繋げることが大切である。禁煙支援薬局では禁煙したいと頑張る人達に寄り添い、その人に合った禁煙方法を提示し、サポートしていくことが出来る。この取り組みが処方箋無しでも入りやすい身近な薬局への一助となると考えている。

P-197-B

漢方薬に対する患者認識と薬局薬剤師の果たすべき役割

○原田 麻紀¹⁾、大山 愛乃²⁾、長谷川明人³⁾、
前田 守⁴⁾、長谷川佳孝⁴⁾、月岡 良太⁴⁾、
森澤あずさ⁴⁾、大石 美也⁴⁾

アイングループ¹⁾(株)コム・メディカル ハート調剤
薬局 西千葉店
²⁾ハート調剤薬局 習志野店
³⁾(株)コム・メディカル
⁴⁾(株)アインホールディングス

【目的】漢方薬は、医療用医薬品（以下、処方薬）のほか、一般用医薬品（以下、OTC）としても広く流通している。その中で、服薬指導時に「漢方薬は西洋薬よりも安全」と誤認識した患者に遭遇する機会も多いが、どの程度の患者が誤認識しているのかは定かではない。そこで、患者の漢方薬に対する認識を調査し、漢方薬の安全な使用に向けて薬局薬剤師が果たすべき役割を考察した。

【方法】2020年12月17日から2021年3月31日に当社が東北・北陸・関東の4県で運営する保険薬局14店舗に来局した患者398名に、紙面でのアンケートを実施した。主項目は「漢方薬の使用経験と入手先」「漢方薬に対する認識」とした。結果は、漢方薬の使用経験で分け（経験群、未経験群）、有意水準0.05としたカイ二乗検定およびFisher正確確率検定で解析した。本研究はアイングループ医療研究倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：AHD-0080）。

【結果】194名（経験群：56.7%、未経験群：43.3%）から有効回答を得た。経験群の漢方薬の入手先は、処方薬が50.9%、OTCが25.5%、両方が19.1%であった。漢方薬も「相互作用に注意が必要」であることを認識していた割合は、経験群では30.9%、未経験群では22.6%であった。また、漢方薬の相互作用を認識していなかった患者において、経験群の31.6%、未経験群の46.2%が「漢方薬のOTCは処方薬よりも作用が緩やか」と誤認識していた。

【考察】経験群の25.5%は「OTCのみ」を入手先としており、漢方薬使用者の約4人に一人は薬局薬剤師の服薬指導が行われずに使用している現状が明らかとなった。また、使用経験によらず、漢方薬の相互作用が注意されている割合は低く、注意していない患者の約2～3人に一人がOTCの漢方薬は処方薬よりも作用が穏やかと誤認識していた。以上から、入手先を問わず漢方薬は同種で同一成分であり、相互作用などに注意が必要であることを啓発する必要がある。

P-198-C

保険薬局における薬剤師と管理栄養士の連携に関する取り組み

○今井 芽生、小山 春香、山下明日香、
横井 由梨、坪田 遊馬、徳島 基樹、
土田 明史、上田 博史、染谷 光洋、
中田 祐一、谷口 亮央、中島 史雄
(株)ナカジマ薬局

【目的】ナカジマ薬局（以下当薬局）帯広エリアでは、2020年4月から管理栄養士が配置され、各店舗での栄養相談が行われるようになった。この人事配置により管理栄養士が関わる服薬ケアプラン（以下ケアプラン）の作成が望まれるようになり、協力し合うことでケアプランにどのような変化が見られるかを検討した。また一部の店舗では在宅訪問や見守り活動において、管理栄養士との連携した取り組みも開始した為、報告する。

【方法】2020年5月から2020年12月の期間、当薬局帯広エリアの各店舗から既存のケアプランを収集し、栄養評価や食生活の見直しが必要と思われる患者を選んだ。その中で管理栄養士によるFFQg（食物摂取頻度調査）の実施と栄養状態の評価（エネルギー、たんぱく質、脂質等13項目）を10件行い、その結果に基づき、ケアプランを再構築した。

【結果】13項目の栄養状態・サルコペニアの予防が考慮された内容がケアプランに取り入れられた。新しいケアプランにより投薬や服薬テレフォンサポート[®]（以下TS）を行う際に従来のアプローチだけではなく栄養状態のフォローも可能になった。結果、一例ではあるが慢性腎不全患者のeGFR維持、中性脂肪や尿酸値の改善が見られた。

【考察】従来のケアプランを用いた薬物治療へのフォローに加え、管理栄養士による栄養評価・食生活への指導を行うことでより柔軟に治療のサポートを行うことが出来ると感じた。さらにTSを活用することで継続的な支援が可能であるとも考える。加えて在宅訪問・高齢者見守り活動については、管理栄養士と協力することで栄養状態・身体機能について薬剤師と情報を共有し、患者の健康寿命の延伸と地域住民の未病対策に貢献出来ると考えられる。薬剤師と管理栄養士が手を取り合うことで、患者に対して薬物治療だけではないアプローチが可能となり、患者の健康維持をサポートする薬局としての役割を担うことができると考えられる。

P-199-A

薬局管理栄養士が行う栄養相談による生活習慣病予防に向けた取り組み

○庭野なつ実¹⁾、執賀 佳冬²⁾

¹⁾(株)フォーラル すずかぜ薬局

²⁾とまと薬局

【目的】全国 59,000 軒以上ある薬局が生活習慣病予防に向けた取り組みを行うことができれば、国民の健康増進に貢献できると考えている。そこで弊社では現在生活習慣病予備軍の地域住民に対して内臓脂肪減少を目的とした栄養相談を行い、その成果と課題を検証した。

【方法】現在生活習慣病に関わる服薬がない等の条件を満たした栄養相談参加者を 2019 年 8 月に各店舗で募集、15 店舗全 40 名の参加者を対象に実施した。実施期間は 2019 年 9 月～2020 年 2 月までとし、月 1 回の頻度で計 6 回来局による体重・腹囲・体脂肪の測定と 20 分程度の栄養相談を行った。初回は全対象者に対し (1) 食事バランスガイドを用いたバランスの良い食事についての指導、(2) 半年後の減量目標及び行動計画の設定、(3) 生活習慣の詳細を把握するため問診票の記入を行った。2 回目以降は問診票より抽出した問題点を中心に社内統一の食事指導マニュアルを使った栄養相談を実施。6 回目は最終測定による成果検証に加え、問診票による健康づくりに対する知識・行動の変化の確認、最後に実施後アンケートを依頼した。

【結果】参加者のうち全 6 回の栄養相談を終了した者は約半数の 22 名、そのうち約 68% で減量の成果がみられた。腹囲・体脂肪結果の平均はそれぞれ -1.1cm、+ 0.3%。腹囲が最も減少した者は -9cm だった。さらに実施後アンケートでは、健康に対する意識変化について 22 名全員が「良くなった」と回答した。

【考察】栄養相談を実施した結果、参加者に健康意識の変化をもたらすことができた。また、内臓脂肪減少について、参加者の平均腹囲の減少より、目的達成の可能性が考えられる。ただし、約半数の辞退があったことから、対象者のライフスタイルに合わせた来局以外の指導方法も今後検討する必要がある。より一層の健康増進・目標達成を目指し、良い指導になるよう目標未達成・体重増加の原因を追究し、行動変容の継続・維持に繋がる支援について検討していく。

P-200-B

遠隔 ICT 栄養指導の有用性の検討及び薬剤師と管理栄養士との連携（ーパイロットスタディー）

○高橋 翔太

(株)なの花北海道

【目的】管理栄養士が常駐していない店舗において、遠隔 ICT を用いて栄養指導を実施し、その有用性及び薬剤師と管理栄養士がどのように連携しサポートすることが出来るのかを検討する。

【方法】2 型糖尿病、脂質異常症で栄養指導が必要な患者を薬剤師が抽出し、同意を得る。2020 年 3 月以降の 6 ヶ月間(月 1 回、計 6 回)に各薬局にて対象者に遠隔栄養指導実施及び体重・生化学検査結果を確認。初回・最終指導時に生活・食事ポイントチェック記入。最終指導時、遠隔栄養指導の満足度調査と職員向けアンケートを記入。

【結果】対象者は 5 名。間食の減少 2 名、食事頻度の規則化 1 名、油脂摂取量の減少 1 名、運動の習慣化は 1 名であった。検査値としては、HbA1c 1 名、BMI 2 名、LDL-C 2 名、TG 1 名が改善した。HbA1c 改善(6.6 → 6.0%)事例では減薬にも繋がった。生活・食事ポイントチェックでは、5 名全て点数が改善した。満足度調査では不満点、改善点は 5 名全員が「特になし」と回答。職員からは、より良い指導の為に症例検討の提案があった。

【考察】ICT を使用した栄養指導において患者の生活習慣を是正する事は、検査値や BMI を改善するのに有効である事が示唆された。今回のように、薬剤師が日々の投薬から栄養指導を必要とする患者を優先的に抽出し、事前に説明・同意、遠隔指導の準備等のフォローをしていた為、管理栄養士が患者に対しすぐに遠隔で栄養指導を行えた事、薬歴により管理栄養士が一から基本情報を確認せずに食事の聞き取りやアドバイスに重点を置いた栄養指導を行えた事が、生活習慣・検査値等改善に大きく影響していると考えられる。この事から、遠隔地において薬剤師と管理栄養士が連携し、ICT を利用した栄養指導を行う場合でも一定の効果が得られることが判明した。

今後、薬剤師の栄養指導期間中のフォローアップや薬剤師と管理栄養士間での症例検討等をする事で ICT を用いた栄養指導を発展させる事が可能だと考えられる。

P-201-C

薬局管理栄養士による会員へのダイエット指導が非会員（配偶者）の糖尿病改善に寄与した1例

○松山（近藤） 帆香、柴田 有理、綱田 英俊、
山口 竜彦、平野 健二
(株)サンキュードラッグ

【目的】高齢者のQOLの保持という観点から、多くの自治体では高齢者を対象に介護予防運動教室を開催しているが、参加者の割合は女性が多くを占め、男性は極めて少ない。弊社はドラッグストア店舗内に、管理栄養士がマンツーマンで食事・運動指導を行うスマイルクラブを運営している。会員は10年間で延べ約2500人だが、男性会員は20%と少ない。このように、男性高齢者の健康づくりは急務と言える。この度、スマイルクラブ会員（女性）の食事・運動指導を介して、非会員（夫）の糖尿病の改善につながった事例を経験したので報告する。

【症例】60歳代の女性、かかりつけ医から高血圧の兆候（150mmHg/88mmHg）で痩せるよう指示され、ダイエット目的でスマイルクラブに入会した。週1回、3ヶ月間、運動では有酸素運動と筋肉トレーニング等を指導し、食事では携帯カメラで撮影した日頃の食事内容から、カロリーと栄養のバランスを考慮し、指導を繰り返した。3ヶ月後に体重が67.2kgから61.8kgと目標の5%減以上と達成でき、血圧も110mmHg/75mmHgと正常値内に改善できた。会員の夫（非会員）は70歳代、糖尿病を患っていた。料理担当だった夫は妻を介して食事・運動指導された内容を聞き、ダイエット中心の食事を調理し、夫婦で食した。また、妻から聞いた歩き方、目標歩数及び筋肉トレーニング等を取り入れた。夫は妻の入会後2ヶ月後に、HbA1cが6.5となり、現在も維持できている。

【考察】会員は高血圧症回避の目標を達成できたので、スマイルクラブを退会できるが、夫から退会しないように言われ、現在も会員として継続中である。夫は健康教室等に参加を渋りながらも、妻の食事・運動指導を介して、自身の疾病改善を望んでいることが伺える。会員への食事・運動指導が家族の健康改善に寄与した事例である。

P-202-A

情報通信機器（メール・電話）を用いた栄養相談強化への取り組みと今後の課題

○島本力代¹⁾、中村 文香²⁾、東口 奏子³⁾

¹⁾(株)育星会 天満カイセイ薬局

²⁾(株)育星会

³⁾カイセイ薬局長田店

【目的】2020年4月の診療報酬の改訂により、病院での外来栄養食事指導料に情報通信機器を用いた加算が追加された。近い将来、薬局においても必要な対応になると考える。そこで、当薬局における情報通信機器（メール・電話）を用いた栄養相談を普及させるために、本研究を行う管理栄養士3名でマニュアルを作成し、それを用いて栄養相談を実施した。

【方法】情報通信機器を用いた栄養相談に関するマニュアルを作成した。マニュアル検証のため、2020年10月～2021年1月までOAP店、天満店、吉矢店、庄内店にてマニュアルを基にした栄養相談を実施した。また、情報通信機器による栄養相談に効果が見られるかアンケートを取った。栄養相談実施後、問題点を挙げマニュアルを修正した。

【結果】栄養相談参加者は9名、内アンケート回答者は7名であった。アンケートの回答から、目標を達成した者が2名、改善は6名に見られた。栄養相談を継続して受けたいと感じた者は6名、相談したいときにのみ利用したいと答えたものが1名であった。今後相談する場合、情報通信機器を用いて受けたいと答えた者が6名、対面で受けたいと答えた者が6名であった。情報通信機器の良い点としては、どこからでも相談出来るが2名、内容を確認できるが1名、好きな時間に相談できるが6名、返事が早いのが2名であった。栄養相談実施後、「食事量の詳細な聞き取り」や「相談者ごとに資料作成することが通常業務を圧迫」について問題点が挙がり、それぞれ、食事写真の添付ルールの追加、基礎疾患やよく質問を受ける内容について11項目の資料作成を行った。

【考察】アンケートの結果からコロナ禍で対面の栄養相談が難しい中、情報媒体を用いた栄養相談で健康をサポートすることが出来たと考える。しかし、メールでの栄養相談の際に連絡が取りづらい方が数名いたため、より幅広い情報媒体の活用を検討する必要があると考える。

P-203-B

薬剤師と管理栄養士の連携による栄養相談とHbA1c減少への取り組み～食事管理表を用いた薬局での栄養アプローチ～

○加藤 誠一¹⁾、寺戸 靖¹⁾、篠原 祐樹¹⁾、
田中 直哉²⁾、近藤 澄子¹⁾、矢島 毅彦³⁾、
田中 秀和¹⁾

¹⁾(株)ピノキオ薬局

²⁾(株)ピノキオファルマ

³⁾NPO 法人 Health Vigilance 研究会

【目的】薬局においても管理栄養士（以下RD）は、栄養相談により食生活の面から治療を支援するようになった。特に糖尿病治療では、薬物治療後も食事療法を継続する必要があるが、薬局における栄養相談は薬剤師との連携が求められ、調剤業務と並行するため時間的制約もある。

そこで、社内認定糖尿病スペシャリスト研修を行い、食事記入表、改善提案表を作成して薬剤師とRDが連携して糖尿病患者に対して栄養相談する体制を構築し、実施したところ、成果が得られたので報告する。

【方法】2021年2月から4月に来局した糖尿病患者に対して、薬剤師が栄養相談の希望を聴取し、希望者11名（男性3名、女性8名、平均年齢70.4歳）に3日分の食事内容の食事記入表への記入と提出を求めた。RDは食事内容を検討し改善提案表を作成、薬剤師と連携し電話対応した。RD不在の店舗では、他店舗所属RDと連携した。希望者については、経過を処方医に提供した。

【結果】他店舗所属RD対応は11例中9例であり、スムーズに栄養相談を実施できた。栄養相談後のHbA1cは平均7.05から6.6に低下した。飲酒は4名に見られ、いずれもHbA1cは高かった。過去の栄養指導歴は、2名が医師から、2名がRDから指導有、7名は未指導だった。

症例：73歳女性。2020.11より糖尿病を指摘され加療中。食事への意識も高い患者。3食のバランスは比較的よいが間食で糖分摂取が多く、果物が過剰摂取傾向、摂食速度が速いことを確認。炭水化物の減量、果物は1日に手のひらに乗る程度、食べる順番や速度の改善等を提案、その内容を医師にも報告した。1か月後の検査ではHbA1cが6.8から6.6に低下した。

【考察】食事記入表、改善提案表を用いた栄養指導により、食生活を改善しHbA1cの適正化に貢献できた。RDが常駐しない店舗でも薬剤師とRDの連携は可能であった。

11例は全て個人病院に通院する患者であり、栄養指導を受けていない患者も多く、薬局での栄養相談の有用性が示唆された。

P-204-C

新人薬剤師における骨粗鬆症および自身の骨密度に対する関心度

○松谷 定¹⁾、阿部 真也²⁾、松井 洸²⁾、
山口 浩²⁾、今野 章之¹⁾、吉町 昌子²⁾、
野村 和彦²⁾、川崎 直人³⁾

¹⁾(株)ツルハ

²⁾(株)ツルハHD

³⁾近畿大学薬学部

【目的】我が国の骨粗鬆症の患者数は約1300万人と推測されている。骨密度等の測定は、有症者や要精検者を対象に行われているのが現状であり、若年者においては自身の骨密度等を把握する機会が少ない。若年者における骨粗鬆症および骨密度の重要性の啓発に関する研究を行うことが、患者数抑制のために必要と考えられた。そこで本研究は若年者の骨密度等への関心度を調査した。

【方法】2021年5月、株式会社ツルハホールディングスの新人薬剤師研修を受講した196名を対象にアンケート調査を行った。調査対象者は回答を得た190名の中で、薬剤師勤務歴2ヵ月以内の183名（男性：66名、女性：117名）とした。統計解析にはJMP ver.13 (SAS Institute Inc.)を用い、 $p < 0.05$ 以下を有意差ありとした。本研究はツルハホールディングス学術研究発表審議会の承認を得て実施した（HD2020023）。

【結果】調査対象者の年齢は全体 25.3 ± 2.0 歳、男性 25.7 ± 2.5 歳、女性 25.1 ± 1.7 歳であった。「自身の骨密度への関心」に「あり」「どちらでもない」「なし」と回答した割合はそれぞれ61.2%、17.5%、21.3%となった。性別で解析したところ、「あり」「どちらでもない」「なし」と回答した男性の割合はそれぞれ57.6%、16.7%、25.8%、女性の割合はそれぞれ63.2%、17.9%、18.8%となったが、性別間で有意差は認められなかった（ $p=0.5436$ ）。「自身の骨密度への関心」とカルシウム含有量の多い食事（鶏卵・牛乳・ヨーグルト・魚）の摂取及び運動習慣との関連性を解析したが、有意な関連性は認められなかった。

【考察】本研究対象者は新人薬剤師のため、骨粗鬆症および骨密度に関わる疾患の知識を有しており、一般の方々と比べ骨密度に対する関心が高い可能性がある。しかし、関心があるのは全体の61.2%に留まっており、若年者における骨粗鬆症および骨密度の重要性に関する啓発には、情報提供以外の動機づけ等の取組が必要であることが示唆された。

P-205-A

薬局管理栄養士における地域貢献活動と働く世代への介入方法の検討

○首藤ちひろ¹⁾、大村 真緒²⁾

¹⁾(株)フォーラル すずかぜ薬局

²⁾ほしぞら薬局

【目的】調剤薬局グループである弊社は無料店舗栄養相談のほか、地域の健康イベントへ参加している。2018年の調査では地域イベントへの参加は地域住民の健康づくりに有効であるが、薬局管理栄養士がまだまだ身近な存在ではないという現状があった。そこで超高齢社会を担う働く世代、特に30～50代へ薬局管理栄養士が介入する方法を調査・検討した。

【方法】2019年開催の中央区まるごとミュージアムで健康測定セミナー及び栄養相談を実施。参加者116名にアンケートを依頼した。内容は(1)年代(2)セミナーの満足度(3)参加理由(4)セミナー参加による意識変化(5)健康情報の入手手段(6)薬局での栄養相談利用についての6項目とした。

【結果】30～50代の参加者は78名。うち男性16名、女性62名で40代女性が最多。67%がセミナーに参加して「とてもよかった」と回答。参加理由は「興味があった」が最多で47%、「たまたま」が43%。参加者の75%に意識の変化があった。健康情報の入手手段はテレビが39%、次いでインターネットが36%。男性全体で挙げられた手段は上記のほかに本・公共機関のセミナーの4つだったが、40代女性では加えて複数機関の管理栄養士等が挙がり7つだった。薬局栄養相談を利用したい参加者は78%、4%はすでに利用していた。

【考察】本セミナー参加が目的ではない「たまたま」の参加者が43%いた一方で、参加者の75%が「意識に変化があった」と回答したことから、地域イベントへの参加は健康無関心層も対象に含めた健康増進のきっかけづくりが実践できていたといえる。女性は多様な手段で健康情報を入手していた一方で、男性は情報入手手段が限られていた。その中で性別や世代別に見ても利用率が高いインターネットは、幅広い層に効果的に介入する方法であるといえる。今後も弊社ではSNSやインターネットでの広報活動に取り組み、働く世代へ早期介入を実現することで健康寿命の増進による国民医療費の削減に繋げていく。

P-206-B

グループホームにおける栄養に関する勉強会開催の意義

○保坂 寿奈¹⁾、小川 敬三²⁾、西田 翔¹⁾、

金子 千紘¹⁾、田中 佳澄¹⁾、今村 紗英¹⁾、

浪川 緋織¹⁾、中西 裕道¹⁾

¹⁾徳永薬局(株)在宅医療部

²⁾教育部

【目的】近年、グループホーム（以下GH）をはじめとする高齢者施設は食生活支援が重要な位置づけにある。しかし、入居者の食事提供や栄養管理は施設に任せられているのが現状である。そこで、管理栄養士が関与することでGHスタッフの栄養に対する意識変化が、どのような結果になるかを検討した。

【方法】GHスタッフ7名に対して、栄養に関する勉強会を行った。勉強会は1.バランスのよい食事、2.高齢者の食事、3.栄養成分表示の活用方法、4.なぜたんぱく質を摂取する必要があるのか、の4項目について行った。勉強会前後に、アンケートの回答、提供している食事の3日間1食分の写真を撮影し、スタッフの意識変化、食事の内容に変化があるかを調査した。

【結果】GHで提供している食事は、勉強会前は1食あたりの平均エネルギー量411kcal、平均たんぱく質量16g、勉強会後は1食あたりの平均エネルギー量404kcal、平均たんぱく質量13gであった。また、勉強会の理解度について各項目5段階評価にてアンケート調査を行った。各項目の平均値は事前アンケートでは2.7、事後アンケートでは4.2であった。また4項目全てにおいて勉強会前後の理解度に有意な差が見られた。

【考察】入居者の食事については、エネルギー、たんぱく質ともに摂取を促すこととしている。しかし、勉強会後にエネルギー量、たんぱく質量ともに低下した。この事は、勉強会前後の食事供給体制の変更によるものであり、勉強会の影響はないと考えられる。一方で勉強会の理解度については、全ての項目において有意に理解度が上がった。特に3.栄養成分表示の活用方法、4.なぜたんぱく質を摂取する必要があるのかは、理解度に有意な差が見られ、よりスタッフの意識変化につながったと考えられる。そして、理解度が上がると今後食事を提供する上で勉強会の内容を活用できると回答していた為、スタッフが知識を得ることにより、意識変化、行動変化につながると考えられる。

P-207-C

調剤薬局における認定栄養ケア・ステーションの開設経緯と今後の展開

○藤田 沙季¹⁾、家辺 愛子¹⁾、河野 綾夏¹⁾、
今井 晶子¹⁾、小湊 英範¹⁾、天野 信子²⁾

¹⁾I & H(株)

²⁾甲南女子大学医療栄養学部医療栄養学科

【目的】2025年を目途にした地域包括ケアシステムの構築に向けた様々な取り組みが全国展開されている。弊社では、全国に約6万店舗ある調剤薬局に所属の管理栄養士が、地域住民に対する栄養改善サービスを担えば、地域包括ケアシステムに沿った医療・食生活サポートが一気に進展すると予測し、そのシステム構築を目的とした取り組みを開始している。2019年度の本学会で報告した項目に加え、新たな取り組みとして「認定栄養ケア・ステーション」を開設したので報告する。

【開設の経緯】(公法)日本栄養士会の認可を受け、弊社の芦屋本社内に2020年4月に「Smileはんしん認定栄養ケア・ステーション」を開設した。地域における食や栄養に関する相談場所や、管理栄養士への業務の依頼先・方法が不明瞭であるとの現状を受け、明確な窓口として、栄養ケアを提供する地域密着型の拠点である認定栄養ケア・ステーションの設置に至った。店舗内のみならず、より地域に根差し、地域住民、医療機関、自治体、健康保険組合、民間企業などを対象に様々なサービスの提供を目指す。

【開設後の実績と課題】開設後は、薬局でのイベント開催時に栄養相談(昨年度9件)、特定保健指導(6件)、栄養関連情報の配布・配信(12件)を行っている。調剤薬局に付随することで地域包括ケアシステムにかかる、かかりつけ薬局として健康・食生活サポートを行うことが可能であり、今後より充実したサービスの展開が必要である。また薬局付随ではあるが、地域住民や利用者の栄養ケアに関与するには持続的な開設が必須なため、収益性も重要な課題である。

【今後の展開】2021年4月に大阪と東京でも認定栄養ケア・ステーションを開設した。拠点ごとに地域に合わせたサービス提供を行っていく。芦屋本社では今までの活動に加え、料理教室の企画・運営、成果につなげる特定保健指導の実施、配食サービスとの連携を検討している。

P-208-A

終末期がん患者への在宅業務に対する薬局スタッフ間連携における意識調査

○齊藤 友紀¹⁾、難波安紀美²⁾、岩野 寛樹¹⁾、
加藤紗弥子³⁾、加地 弘明³⁾

¹⁾(株)あかりファーマシー あかり薬局本店

²⁾平島西店

³⁾就実大学 薬学部

【目的】近年の高齢化に伴い、終末期がん患者に対する在宅医療の需要はますます増加していくと予想される。あかり薬局でも終末期の在宅業務に取り組んでいるが、他業務とのバランスから、十分な対応が出来ているとは言い難い。より良い終末期医療提供のため、特に生きる意欲に対する食の重要性を鑑みると、管理栄養士との連携強化は欠かせない。そこで、終末期がん患者在宅業務に対するスタッフ間の連携強化に向けた意識調査を実施した。

【方法】弊社の薬局スタッフ全員に対し、終末期がん患者の在宅業務における職種間連携強化についてのアンケート調査を実施した。内容は、当該業務への関与の有無と今後の希望、職種間連携を軸とした日常業務との両立、関与するにあたっての不安点とその対策、管理栄養士の有用性などとした。

【結果】薬剤師17人、管理栄養士7人、事務6人から回答が得られ(回収率100%)、うち27人(90%)が当該業務へできる範囲での関与を希望した。しかし、管理栄養士と事務の全員が責任の重さや経験不足、業務量の増加などを理由に、関与・連携に不安があると回答。不安払拭のために何を求めるかとの問いには、定期的な社内研修会の開催、2人体制での訪問、連携強化による業務の分散化などの意見があがった。また、薬剤師と事務の66.7%が管理栄養士に対し、最後まで食事を楽しむためのサポートを期待していた。さらに、管理栄養士は1回の必要訪問時間について他職種より平均8分程度多く時間が必要と回答した。

【考察】当該業務の発展に向け、職種間連携強化という点において職場内で一定の理解が得られていた。管理栄養士との連携による訪問時間の延長や、社内研修会開催など、時間的・人間的な負担増加も予想されるため、多くのスタッフが参加できる連携体制を整備することで、薬局業務全体の分散、効率化を図り、互いの専門性を活かしたよりよい在宅医療の実施が見込める。

P-209-B

管理栄養士の介入による骨粗鬆症予防及び早期発見の事例

○田中 沙苗、花里 美貴

クラフト(株) さくら薬局 品川池田山店

【背景・目的】 さくら薬局品川池田山店では健康サポート薬局として地域住民に対し、セルフチェックを可能とする健康測定所を併設し、管理栄養士による栄養相談を行い薬局薬剤師と連携して健康寿命延伸に努めている。近年フレイル対策の最中、ロコモティブ症候群の観点から骨密度測定とFRAX[®]を用いた骨粗鬆症予防の取組みを行っている。前述の機器を用いて管理栄養士による栄養相談を行った事例を報告する。

【方法】 薬局内にて身体状況調査、超音波骨密度測定装置CM-300にて踵骨を用いた骨密度とWHO開発の骨折リスク評価ツールFRAX[®]を測定した方に、骨粗鬆症ガイドラインのカルシウム自己チェック表等を用いて聞き取りを実施した。これらをもとに管理栄養士が個別に相談応需し、改善目標を対象者と決定し、その後2回に亘る面談で目標に対する確認、体重・YAM%・栄養素摂取頻度のモニタリングを行い評価を実施した。

【結果・考察】 (事例1) 初回時測定にてYAM60%のため管理栄養士が受診勧奨を促し、薬剤が処方された。初回から8ヶ月後の2回目はYAM65%と増加したが、更に11ヶ月後の3回目において62%と初回より増加を維持していたが減少結果となった。生活背景から家族間での嗜好の違いが今回の問題点の1つと考える。また面談間隔が空いた分、問題点に気づき難い環境下であった事も原因に考える。(事例2) 初回と6ヶ月後の3回目の数値比較より、1回目YAM71%から3回目82%となった。身長163cmで体重50.8kgだが、51.6kgと増加。その背景に魚類(鮭・鯛の缶詰)、野菜、海藻の摂取頻度が増加したことや毎日の身体活動を継続できていたことが考えられた。

【結論】 早期発見のため測定・相談によるモニタリングはもとより、継続的支援や同居者の嗜好も含めた生活環境の把握が重要と改められる。栄養相談にて骨密度が高まった事例よりフレイル対策、介護予防としても今後更なる食生活習慣の改善指導、早期発見に努めていきたい。

P-210-C

薬局薬剤師の在宅訪問を受ける高齢者を対象とした、MNA-SF(簡易栄養状態評価表)を用いた低栄養患者のスクリーニング

○佐々木 準、宮川 丈史、大谷 一準、
金森みのり、宮川 明也、森 陽介、
中島 光文、西川 亮太、小泉 康太、
馬場 諒太

(株)なの花北海道

【目的】 在宅医療を受ける高齢者の低栄養状態は、ADLやQOLを低下させ、予後を悪化させることが報告されており、栄養管理は、多職種連携を行う上で重要な共通の分野である。しかし、薬局薬剤師(以下薬剤師)の在宅低栄養患者への関わり方は十分とは言えない。そこで、薬剤師による在宅低栄養患者への介入成果を上げることが目的とし、その第一歩として、在宅低栄養患者のスクリーニングを行い、栄養管理の現状を把握する。

【方法】 対象者は、なの花北海道道央エリアの居宅療養管理指導もしくは在宅患者訪問薬剤管理指導を行っている65歳以上の全患者とした。また、担当の薬剤師には低栄養に関する意識調査を行った。栄養評価は簡易栄養状態評価表(以下MNA-SF)を用い、栄養状態を「良好(12~14点)」、「低栄養のおそれあり(8~11点)」、「低栄養(0~7点)」の3群に分類し、併せて患者の基本特性、介護状態、生活環境、慢性疾患、服用薬剤数も調査した。解析には、Mann-Whitney U検定、bonferroni検定(P<0.05)を用い、属性におけるMNA-SFのスコアを比較した。

【結果】 同意が得られた患者は79名。MNA-SFのスコアは、「栄養状態良好」27%、「低栄養のおそれあり」67%、「低栄養」6%であった。3群間の背景因子の比較では、ほとんどの項目で有意差は見られなかった。MNA-SFスコアの中央値は「認定なし、要支援」11、「要介護1、2」10.5、「要介護3、4、5」9となった。薬剤師へのアンケートでは、栄養に対して意識を持っている割合が23%であった(n=79)。

【考察】 低栄養とリスク患者が73%で、介護度が重度になるほど栄養状態が悪化していることが明らかになった。一方このような現状の中、栄養に対する意識を持つ薬剤師が23%と少数であり、今後栄養介入の重要性についての周知が必要であると考えられる。薬剤師による栄養介入の要所を探り出すには今後の前向き研究の結果を観察していく必要がある。

P-211-A

薬局にて栄養相談を希望した利用者の傾向と現状

○奥崙 沙恵、横田 敦子、本多 愛美、
庄村 元希
(株)なの花中部 事業部

【目的】厚生労働省が策定した、患者のための薬局ビジョンでは健康サポート機能を有した薬局が求められている。本研究では栄養相談を希望した利用者を調査し、食事・栄養に関する相談内容と対応方法の傾向を把握することを目的に検証を行った。

【方法】なの花中部が運営する39店舗にて2019年10月1日～2020年12月31日の間に来局した利用者のうち、栄養相談希望者に食事・栄養に関する問診を行った。問診票は年齢、性別、身長、体重、19個の相談項目をチェックにて複数回答可で記入、その他の相談は自由記載欄に記入するものとした。栄養相談の対応方法は対面相談、電話相談、資料送付の3つから選択できるものとした。

【結果】問診票の利用者199人(女性76%、男性24%)、平均年齢60歳、有効回答97%であった。全年代で最も多い相談項目は食事の基本44%であった。食事の基本を除くと年代別で回答が多かった相談項目は、10代は減量・果物の適量・体重が減ったがそれぞれ33%、20代は減量44%、30代は減量62%、40代は減量67%、50代は減量50%、60代はコレステロール59%、70代はコレステロール45%、80代以上は減塩39%であった。自由記載欄には便秘、貧血の相談等があった。対応方法を年代別で集計した結果、10～60代は資料送付、70代以上は対面相談が最も多かった。

【考察】相談項目の結果より、食事の基本を除くと10～40代は減量、50～70代はコレステロール、80代以上は減塩に集中したことから、年代によって求める情報が異なり、ニーズにあった情報提供が必要だと示唆された。対応方法の結果より、10～60代では資料送付が最も多く、幅広い年代が手軽な方法で健康情報を求めていることが示唆された。70代以上では対面相談が最も多いことから自身の健康状態を直接相談することを望み、具体的な情報を求めていることがうかがわれた。自由記載欄に寄せられた相談については今後問診票のチェック項目に反映していきたい。

P-212-B

非薬剤師が保険薬局で出来ることの検討と意識調査報告

○草野 理恵¹⁾、江島 智美¹⁾、土岐 訓子¹⁾、
三谷 健人¹⁾、櫻井真理子¹⁾、山田 隆博¹⁾、
石川 将也²⁾、森 厚司¹⁾

¹⁾(株)ミック 岐阜支店

²⁾薬事管理部

【目的】2019年4月以前から、当薬局グループでは非薬剤師が薬の取り揃えを行う業務(テクニシャン業務)について検討、職員の意識調査を行ってきた。テクニシャン業務が定着する中、薬剤師の対人業務を進展させるため、非薬剤師による医薬品の在庫管理補助を複数店舗で導入した。今回、テクニシャン業務への意識調査を実施し、前回調査と比較し業務が定着したか、意識の変遷があるか分析した。

【方法】当社岐阜支店における事務職員をテクニシャン業務(以下業務)経験者・未経験者に分けてアンケート調査を行った。前回調査項目に、調剤補助業務への取り組みやすさの工夫・改善、内容詳細等を追加した。登録販売者資格が業務に役立つか、在庫管理を積極的に行えるかどうか不安等、収集分析した。

【結果】34名から回答を得た(10店舗)。現在、業務経験者は全体の約7割で、未経験者の内6割が業務に不安があると回答した。前回調査時より経験者が増え、業務の定着を確認した。経験者の中で在庫管理について、「できそうだが、教えてもらえば出来る、既にやっている」が8割、2割が「不安等で出来ない」と回答した。登録販売者資格が業務に役立つかの質問には、全員が役立たないと回答。この業務が資格化したら取得したいかの質問には、半数が「取得したい」と回答、多くは経験者であった。今回の調査では、十分なサポート体制があれば業務を行いたいと希望する者が増え、更なる知識を求める者も出現する等、業務に対する意識向上が見られた。

【考察】前回調査時より経験者が増え業務範囲が広がっているが、引き続き未経験者が業務に不安を訴えている事は、情報共有や業務に対するサポートが不十分である事が原因と考える。不安を解決できる環境を構築し、在庫管理を行う非薬剤師が増えれば、薬剤師の対人業務の進展、薬局業務の時間削減に貢献できると考える。

P-213-C

現役薬局長が次期薬局長に行う薬局長候補者研修

○岡本 勇一、杉本 崇、藤本 正典、
松井 優子、清水 岳人、菅原 史生
(株)なの花西日本

【目的】株式会社なの花西日本では「薬局長候補者研修」と称し、年間に全4回の研修を行っている。この研修は現役薬局長が講師を務め、受講者は若手を中心とした次期薬局長候補者であり、双方のスキルアップと研修を継続することでモチベーションの維持や向上を目的として行っている。その内容を報告する。

【方法】受講者は主に3年目～4年目の薬剤師を対象として、講師は現役薬局長（管理薬剤師）とする。受講者に自分たちの気になっていることを事前にアンケートで聞き取りをし、その後アンケート結果をもとに講師が研修内容を決定した。研修期間は2020年5月15日～2021年2月15日で、その間、計4回の研修を実施した。受講者は27名、講師は12名であった。研修後に、受講者側と講師側にそれぞれアンケートを実施した。

【結果】受講者は「今回の研修を受けて薬局長としてやっていけると思ったか？」の項目に対し、「はい」と答えた方が第1回目は4.3%であったが、第4回目では25.9%まで上昇した。また講師側も「今回の研修内容は薬局長業務に生かしていますか？」の項目に対し、「はい」と答えた方が91.7%であった。「業務の見直しになった。」「人前で話すいい機会になった。」「従業員が働きやすい環境を意識するようになった。」「勉強になるいい機会であった。」と好意的な意見が主なものだった。

【考察】全4回の研修を通して、講師、受講者たちの意欲、意識の向上が確認され、薬局長になるための準備を早期の段階で行うことが有用であることが示唆された。事前にアンケートを取ることで受講者に今必要なことを、現役薬局長が生声で伝えることでより実践的な研修を行えるということが示された。このような屋根瓦式の教育や研修は継続していくことが個人はもちろん、会社や薬局の発展に重要であると考えられる。

P-214-A

新型コロナウイルス感染症流行下における研修の形態変化と今後の課題について

○横井 雄一、桜田 尚季、大野 遊、
内山 隼、榎本 有希、奥田 夏美、
笠谷 周平、瀬能 彩加、谷山 遼太、
山澤隆太郎、奥 雅裕、岩倉 祥太、
井野千枝子、大倉 康
(株)なの花北海道

【目的】2020年より新型コロナウイルス感染症が流行した。これにより集合研修の代わりにWEB研修が実施されるようになり、2019年以前と比較して研修の形態が変化した。保険薬局薬剤師は、自身の自己研鑽および「研修認定薬剤師」取得と継続のために研修を受講する必要がある。そこで、弊社職員における研修の受講状況を基に、今後の研修のあり方および課題を検討した。

【方法】2019年と2020年各1年間の弊社所属薬剤師（2019年263名、2020年278名）の日本薬剤師研修センター受講シール（以下、受講シール）の取得状況と受講シール交付対象となる研修の受講状況を調査。受講シールの総点数、1人あたりの取得点数、研修受講者数、月毎に1度でも研修を受講した薬剤師の割合（以下、研修受講割合）を評価項目として分析した。

【結果】2020年の受講シールの総点数は2019年と比較して延べ822点減少、1人あたりの受講シールの取得点数は延べ3.37点減少した。受講シール発行分の研修受講者数も延べ334名減少した。また、研修受講割合は2020年では平均12.5%、2019年では平均23.8%であり、11.3%減少した。

【考察】総点数・受講者数・1人あたり取得点数の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大により研修開催を見合わせる動きがあり、研修を受講する機会が減少したことが要因であると考えられる。また、研修受講割合は、社内の集合研修のみを受講していた薬剤師が多く、eラーニングの使用率が元々低かったことを示唆している。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ライブでの研修が減少し、オンラインでの研修が増え、研修の形態は大きく変化した。これにより、社内の集合研修のみならず、eラーニングやオンライン研修を活用など、薬剤師の研修の受講のあり方も変化させる必要がある。今後、研修認定薬剤師取得にはオンライン研修の需要が高まり、オンラインでの受講推進の為に会社のサポートや環境整備が必要と考える。

P-215-B

薬局薬剤師が行う認知行動療法的アプローチの評価を目的としたルーブリックの開発と検証～臨床心理士2名による評価～

○渡邊 文之^{1,2)}、石原 芽衣¹⁾、前田 初代^{2,3)}、
山口 剛史⁴⁾、岡部 忠司⁵⁾、田沼 和紀^{2,6)}

¹ 日本大学薬学部

² CBT-A 服薬支援研究会

³ 国立衛研

⁴ NPO 法人 カウンセリングオフィス S A R A

⁵ 東京海上日動メディカルサービス(株)

⁶ (株)カメガヤ(フィットケアデポ)

【目的】 薬局薬剤師による服薬支援を目的とした認知行動療法的アプローチ(Cognitive Behavioral Therapy Approach: 以後、CBT-A) スキルの習熟度を評価するために、ルーブリックによる評価表を開発し検証を行った。

【方法】 ルーブリックはコミュニケーションスキルに関わる項目(15項目)、CBT-A スキルに関わる項目(11項目)及び総合評価項目(1項目)で構成し、選択肢は4件法(LEVEL 0～3)とした。評価は、CBT-A 研修を受講した24名の薬局薬剤師に研修前後で模擬患者に対する服薬指導を実施してもらい、その内容を録画したものを使用した。評価者は臨床でCBTを実施している臨床心理士2名(以後、No.1・No.2)とし、その評価結果を基に各項目の研修前後の比較及び各項目の研修前と研修後の相関を調査した。

【結果】 CBT-A スキルに関わる項目はNo.1・No.2共にほとんどの項目が研修後、有意に向上していた。一方、コミュニケーションスキルに関わる項目は評価者間でばらつきが見られ、特にNo.2は研修前後で差が見られない項目が散見していた。総合評価項目と各スキルの項目の相関では、CBT-A スキルに関わる項目がコミュニケーションに関わるスキルと比較して多くの項目で強い相関がみられた。

【考察】 先行研究にてCBT-A研修の効果は実証されている。本研究でもCBT-A スキルに関わる項目は前後比較で有意差があり、かつ総合評価項目との間で強い相関がみられたことから、臨床心理士の視点からも薬局薬剤師に対するCBT-A研修は有用であることが示唆された。一方、コミュニケーションスキルに関わる項目はCBT-A スキルに関わる項目と比較すると両者の評価にギャップが見られた。今後はコミュニケーションスキルに関わる項目の修正を行い、ルーブリックの精度を高めていきたい。

P-216-C

かかりつけ薬剤師を提案するための声掛けができる、入社3年目薬剤師への研修のWEB化と評価

○那須 裕之¹⁾、杉原由季乃¹⁾、大河内祐貴¹⁾、
鈴木 渉太²⁾、岡田 浩²⁾

¹I&H(株) 学術研修部 研修課

² 京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻
健康情報学分野

【目的】 当社では比較的経験年数が短い入社3年目の薬剤師を対象に、2020年より「かかりつけ薬剤師」制度について、支援が必要と思われる患者を薬局で見出し、継続的に支援を行える薬剤師の育成を目的として研修を実施している。2020年は集合研修で実施したが、2021年は同じプログラムをWEB研修として実施した。今回、前年の集合研修とWEB研修について、参加した薬剤師の評価を比較することで、WEB研修の効果を検証した。

【方法】 2020年の参加対象者は同年2月時点で入社3年目の薬剤師20名、2021年も同様に79名から募集した。両研修とも、(1) かかりつけ薬剤師として活躍している従業員の体験談の共有、(2) 制度を患者に紹介するロールプレイ、(3) 患者指導用資料の活用方法の検討などの内容で実施した。2020年は集合研修、2021年は3回(3～5月)に分けて動画配信サイトで配信した。2020年と2021年でそれぞれ、研修前後の「かかりつけ薬剤師の同意を求めるときの声のかけ方がわからない」という項目への自己評価スコア(「全く思わない:0」～「とても思う:5」)の変化を算出し、集合研修とWEB研修の効果の違いを検証した。研究開始に当たり、阪神調剤学術研究倫理審査委員会の承認を受け、対象者の個人情報保護に配慮して実施した。

【結果】 2020年の出席者は20名で、前後ともに回答したのは18名(90%)であった。「かかりつけ薬剤師の同意を求めるときの声のかけ方がわからない」という項目に対し、スコアの平均値(SD)は3.8(1.1)から1.6(0.8)に改善が見られた($p < 0.001$)。2021年の視聴者は79名で、前後ともに回答したのは50名(63%)、スコアの平均値(SD)は、3.2(1.6)から1.9(1.1)に改善が見られた($p < 0.001$)。

【考察】 本研究では、2021年のWEB研修であっても集合研修と同様に前後でスコアが改善していた。動画などを活用することで、非対面式であっても十分な研修の効果が得られる可能性が示唆された。

P-217-A

新型コロナウイルス PCR 検査受診患者の服薬フォローのための主訴の傾向解析

○藤原 想太¹⁾、福島 智子¹⁾、須藤 理奈¹⁾、
斎藤 康子¹⁾、森田 訓子¹⁾、山下 有美¹⁾、
木村 慶子¹⁾、池田 華子¹⁾、藤本 俊朗²⁾

¹⁾(株)アイセイ薬局 アイセイ薬局布佐店

²⁾首都圏東支店

【目的】 新型コロナウイルスに対する PCR 検査は拡充され、世間一般にも周知されているが、検査が 100% 正確なものと思える傾向がある。実際には陰性判定を受けても実際は感染している偽陰性例が一定数存在しており、偽陰性であれば保健所や病院からのフォローアップが無い為、そこからの感染拡大や、特に高リスク患者では急性増悪により重症化の転帰を迎える危険性も考えられる。本研究では、当薬局で処方応需した PCR 検査を受けた患者において、陽性者と陰性者の主訴を比較して、店舗近隣エリアで拡大している新型コロナウイルス感染症の症状の特徴を調査し、今後の服薬フォローに活かす。

【方法】 2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日の期間で PCR 検査を実施した患者 520 人の薬歴より陽性者 (24 人) と陰性者 (496 人) それぞれの主訴を調査し、陽性者に多く現れる症状と、陽性者と陰性者の主訴の有無と PCR 検査結果の間に関連性があるかを調査した。関連性の検定はフィッシャーの検定 (両側検定, < 5% : 有意差あり) によって行った。

【結果】 陽性者の主訴の内訳は高熱 (38.0℃ 以上) :72.7%、咳 / 咽頭痛 :29.2%、頭痛 :16.7%、痰がらみ / 吐き気 :8.3%、鼻閉 / 関節痛 / 倦怠感 / 嗅覚異常 / 味覚異常 :4.2% との結果が出た。また、これらの症状の内、陽性者では高熱 (38.0℃ 以上) を有意に呈しやすいとの結果が出た。(p-value:0.04706)

【考察】 高熱を呈しやすい細菌性の感冒は普通感冒の内 1 割、インフルエンザが流行しなかった、この 2 点により新型コロナウイルス感染症では高熱を呈しやすいとの結果が出たと考える。対して、特徴的な主訴が高熱のみであったので普通感冒との鑑別が難しいとの問題点も示された。よって、高熱を訴えている患者へ解熱しても発症後 10 日程は会食などを控えるように、3 日程経っても快方に向かわなければ再受診するなど必要な指導及び服薬フォローを行うことが重症化や感染拡大を防ぐ手法となるのではないかと考察した。

P-218-B

超音波懸濁法による内用固形製剤の崩壊懸濁性および経管栄養チューブ通過性に関する研究

○春山 雄飛、松村 久男、武藤 充、
赤池聡一郎、加来 鉄平、鈴木 勝宏
日本薬科大学 実践薬学分野

【目的】 超音波懸濁法は常温水中で錠剤を崩壊懸濁し経管投与できる有用な方法である (日病薬誌 51 pp1249 ~ 1253)。本研究では、錠剤を分割した場合における超音波懸濁法の有用性および経管栄養チューブ通過性時間に影響を及ぼす要因について錠剤直径、添加剤含有率、錠剤表面積等の薬剤学的視点から検討を加えた。

【方法】 実験には「内服薬経管投与ハンドブック簡易懸濁法可能医薬品一覧」より経管栄養チューブを通過させるために 10 分ではチューブを通過しない 13 種類の錠剤 (1 錠、1/2 分割錠、1/4 分割錠) を使用した。

崩壊懸濁性評価・経管栄養チューブ通過性評価

超音波懸濁法：水として 24 ± 1℃ の常水を用いた。常水 20 mL をスクリー管瓶に分注し各薬剤を加えた後、水道水 (24 ± 1℃) を 500 mL 充滿した超音波洗浄機の洗浄槽の中にセットした。超音波照射 (周波数:42 kHz、出力:26 W) 1、3、5、8、10 分における懸濁液の 8Fr. 経管栄養チューブ通過性適否を評価した。

簡易懸濁法：倉田なおみらの方法に基づき行い、1、3、5、8、10 分における懸濁液の 8Fr. 経管栄養チューブ通過性適否を評価した。

【結果】 超音波懸濁法は、錠剤を分割すると、簡易懸濁法よりも錠剤の懸濁・チューブ通過時間がさらに短縮した。超音波懸濁液・簡易懸濁液の経管栄養チューブ通過時間は錠剤表面積が大きくなると短くなった。その効果は超音波懸濁液が簡易懸濁液より大きかった。一方、チューブ通過時間と錠剤直径、添加剤含有率には相関性が認められなかった。

【考察】 超音波懸濁法は、分割した錠剤を短い時間で経管栄養チューブ通過させたことから、有用な懸濁法と考えられる。経管栄養チューブ通過性時間に影響を及ぼす要因の 1 つに錠剤表面積が考えられる。錠剤を分割することで常水に接する表面積が増大し超音波懸濁することで錠剤中に常水の浸透が促進し、そのことで崩壊性が促進され経管栄養チューブ通過時間が短くなったと考えられる。

P-219-C

ボルテックス攪拌懸濁法による内用固形製剤の崩壊懸濁性および経管栄養チューブ通過性に関する研究

○武藤 充¹⁾、松村 久男¹⁾、春山 雄飛¹⁾、
赤池聡一郎¹⁾、加来 鉄平¹⁾、中島 孝則²⁾、
鈴木 勝宏¹⁾

¹⁾ 日本薬科大学 実践薬学分野

²⁾ 日本薬科大学 臨床薬剤学分野

【目的】 先に我々は、粉碎法や簡易懸濁法とは異なる新しい経管投与方法として、試験管ミキサーによるボルテックス攪拌懸濁法（以下：本法）の有用性を報告した（薬局薬学 12 p122～128）。本研究では、錠剤を分割した場合における本法の有用性および経管栄養チューブ通過性時間に影響を及ぼす要因について錠剤直径、添加剤含有率、錠剤表面積等の薬剤学的視点から検討を加えた。

【目的】 実験には「内服薬経管投与ハンドブック簡易懸濁法可能医薬品一覧」より経管栄養チューブを通過させるために10分ではチューブを通過しない13種類の錠剤（1錠、1/2分割錠、1/4分割錠）を使用した。崩壊懸濁性評価・経管栄養チューブ通過性評価

本法：水として24 ± 1℃の常水を用いた。各薬剤と常水20 mLを経腸栄養注入セット（50mL）に分注した後、試験管ミキサーで回転（回転速度：2500rpm）させ、1、3、5、8、10分における懸濁液の8Fr. 経管栄養チューブ通過性の適否を評価した。

簡易懸濁法：倉田なおみらの方法に基づき行い、1、3、5、8、10分における懸濁液の8Fr. 経管栄養チューブ通過性適否を評価した。

【結果】 本法は簡易懸濁法と比較して、錠剤を分割することで多数の錠剤はさらに懸濁時間が短縮した。ボルテックス懸濁液・簡易懸濁液の経管栄養チューブ通過時間は錠剤表面積が大きくなると短くなったが、ボルテックス懸濁液の方が簡易懸濁液よりその効果は大きかった。しかし、錠剤直径、添加剤含有率には相関性が認められなかった。

【考察】 本法は分割した錠剤が短時間で経管栄養チューブを通過したことから、有用な懸濁法と考えられる。経管栄養チューブ通過性時間に影響を及ぼす要因の1つに錠剤表面積が考えられる。錠剤を分割することで常水に接する表面積が増大し、ボルテックス攪拌することで錠剤中に常水の浸透が更に進み、そのことで崩壊性が促進され経管栄養チューブ通過時間が短くなったと考えられる。

P-220-A

医薬品副作用データベース（JADER）を用いた薬剤性ネフローゼ症候群発現状況の解析

○富田 雅之¹⁾、鈴木 良則²⁾、藤井 侑香¹⁾、
津村美智子¹⁾、岸田 充生³⁾

¹⁾ フロンティア薬局東大井店

²⁾ 御成門店

³⁾ (株) フロンティア南関東支店

【目的】 蛋白尿は腎糸球体障害の指標であると同時に、腎障害進展因子としても知られている。医薬品副作用として蛋白尿が発現することがあり、腎にとって大きな脅威となるが、その発現状況については不明な点が多い。本研究では、大量の蛋白尿を呈するネフローゼ症候群（NS）に焦点を当て、その発現状況を明らかにすることを目的として、PMDAが提供する医薬品副作用データベース（JADER）を用いて解析を行った。

【方法】 解析には2004年から2019年までに報告された611,336例のデータを用いた。NSの単一被疑薬として報告例数の多いものについてオッズ比を算出した。

【結果】 NSについて1,306例がヒットした。報告数は増加傾向を示し、2004年の50例から2018年には149例まで増加した。転帰について、改善を示した割合は69%であった。単一被疑薬として報告数の多かった薬剤は、ベバシズマブ（79例）、ブシラミン（73例）、スニチニブ（58例）、インフルエンザワクチン（56例）、ラムシルマブ（54例）、インターフェロン製剤（32例）、ソラフェニブ（33例）、シクロスポリン（30例）、ジクロフェナク（30例）、パゾパニブ（28例）、ロキソプロフェン（27例）、アキシチニブ（19例）、エタネルセプト（16例）、タクロリムス（13例）、ソマトロピン（13例）、リファンピシン（12例）であった。この中で、ブシラミンのオッズ比が61.21と最も高かった。これらの薬剤について報告期間を3期に分けて調べたところ、2004-2010年にはブシラミンが35.5%で最も多かったが、2011-2015年にはベバシズマブなど分子標的治療薬が主となり、2016-2019年には69.7%を占めていた。

【考察】 薬剤性NSは増加傾向を示しており、その約3割の症例では改善には至っていないことが明らかとなった。近年は分子標的治療薬が原因薬剤として過半数を占めており、いずれもVEGF阻害作用を有することから、その使用に際しては蛋白尿の発現に注意し、副作用の兆候を早期に発見することが重要と考えられる。

P-221-B

都内初ドライブスルー薬局の現状と必要性について

○中村 美幸、稲垣 伸高、則近雄一郎、
平柳 貴也、石谷まゆみ、新田 英之、
齋藤 桂、正井 裕幸、藤原 栄一
(株)三祐産業 稲垣薬局 あきる野店

【目的】 ドライブスルー薬局は薬の受取からお会計まで、全てが車の中でできるという利点がある。稲垣薬局は、2018年11月に公共交通機関が少なく、多くの方が病院の通院に車を必要とする東京都あきる野市に都内初となるドライブスルー薬局を導入した。今回、ドライブスルー薬局が従来の待合室利用患者と同等のサービス維持が保たれ、地域住民から信頼される対応ができてきているかを確認し、コロナ禍においてはドライブスルー薬局の有用性が確認できたので報告する。

【方法】 待合室利用患者とドライブスルー利用患者の患者動向・傾向に何かしらの差や特徴があるか、また、日常業務における患者の要望・苦情を集計し今後求められる薬局像を検証した。

【結果】 ドライブスルー薬局は、降雨時での利用率が高く、発熱・嘔吐している子供、認知症の父母から目が離せない家族の利用が高いことが分かった。一度利用された人は、その後もドライブスルー薬局を利用することが多く固定客増加にも有効であった。また、コロナ禍では感染防止にもなり、大きな処方枚数減少もなく重要視された。しかし、待合室利用患者とドライブスルー利用患者の待ち状況が分かりにくい為、苦情になりやすいことがわかった。対策として、受付時に服薬指導の順番をお伝えし、受付時にお貸しする携帯電話に待ち時間が長くなる際には連絡をするようにした。また、遠方の病院の患者の場合には、薬の在庫がない事もあり、ドライブスルー薬局の導入には病院と薬局の距離も必要になってくることがわかった。

【考察】 FAXやメール手段を利用することで、待ち時間の短縮になり、さらに利用者を増やすことができると考えられる。近年、気候変動やコロナウィルスの蔓延など未曾有の出来事が頻発する中で、天候を気にせず薬が受け取れ、感染防止策になるドライブスルー薬局は、今後も問題点を改善しつつ、地域との信頼関係を継続しながら促進していきたい。

P-222-C

COVID19 疑い患者への通信端末を活用した感染対策 - 一人薬剤師でもここまでできる -

○川原 弘明¹⁾、藤本 直子¹⁾、篠木 真帆¹⁾、
戒田真樹子¹⁾、尾山 理奈¹⁾、田島 陽子¹⁾、
長谷川博美²⁾

¹⁾(株)レオニス セレン薬局

²⁾セレンディビティ(株)

【目的】 COVID19 疑い患者 (COV 疑患者) への感染対策には、1. 自身が濃厚接触者とならないよう個人防護具 (PPE) を装着、2. 他の患者と導線を分ける、等が求められている。同じ時間帯に COV 疑患者と他患者が来局することを想定し、医療事務と連携の下、一人薬剤師でこれらの対応策を策定し実施したため報告する。

【方法】 予め PPE の脱着方法や消毒等の感染対策に関する研修を実施した医療事務員 (選任事務) を選定し、発熱外来時間帯に下記を実施した。

A. 選任事務は PPE を装着し、タブレット型通信端末を持ち、薬局近傍にて待機する。

B. 薬剤師は医療機関から COV 疑い患者の処方箋や患者情報を受け取り、調製した薬剤を選任事務に渡す。薬局内 PC とタブレットを通信する。

C. 選任事務は、予め薬局外近傍 (もしくは自家用車内) に待機させた COV 疑患者に接近し、薬剤を渡すと同時にタブレット映像音声に向け、通信端末下での服薬指導を実施する。実施後、選任事務はその場で会計し COV 疑患者対応を終了する。各接触箇所等を消毒・手袋交換し、他の COV 疑患者も同様に対応する。

D. 発熱外来終了後、選任事務は、PPE を必要な手順で脱衣し、一部消毒浸漬する。これにより薬局内入室許可とする。

【結果】 2021年1月より開始し、4月末までに41名(15~80歳)のCOV疑患者の調剤を実施した。服薬指導前に、感染対策のため通信端末越しでの対応であることの下承を得た上で実施し、薬学的に問題となった患者はいなかった。

【考察】 本来、全国どこの薬局でも調剤可能であるが、新型コロナウイルス感染症対策では感染ルートの把握や他者との接触機会を減らす必要がある。今回は近隣医療機関と連携し、発熱外来患者全てを当薬局で対応することとなった。本方法にて、COV 疑患者と他者との接触を防ぎ、かつ薬局従事者に必要な感染対策も実現できたと実感している。発熱外来時間が予約制であったこと、また業務効率上の問題点などもあるが、感染対策上有用な方法と考える。

P-223-A

認定こども園における学校薬剤師の認知度に関する調査とその職務内容への提言

○三島 瑞乃¹⁾、河野 奨¹⁾、西山 典子²⁾、
加地 弘明¹⁾

¹⁾ 就実大学薬学部

²⁾ しゅうじつ薬局

【目的】学校保健安全法では大学以外の学校に学校薬剤師が配置されることが規定されており、職務として学校薬事衛生及び学校環境衛生の管理に加え、健康相談や保健指導への関与が求められるなど、活動内容は多岐にわたっている。一方、2006年から新しく制度がスタートした『認定こども園』においては、学校薬剤師としての職務を実施する上で、手探りで実施する部分が多い。そこで本研究では、『認定こども園』における学校薬剤師業務に着目し、教員及び園児の保護者を対象に、学校薬剤師の認知度及び職務内容の理解度に関する調査を行ったので報告する。

【方法】2020年12月～2021年4月の期間に、学校薬剤師配置年数の異なる岡山市内のこども園3施設(配置直後、1年目、5年目)に通う園児の保護者及び保育教諭を対象に、アンケート調査を実施した。

【結果】学校薬剤師が配置された時期及び教員・保護者別に問わず、認知度は14%～33%と低い水準であった。また、学校薬剤師の必要性について、「分からない」と回答した保護者は50%、保育教諭は40%以上という結果であった。学校内での活動内容に関する設問では、全ての職務内容を理解出来ていたのは約5%であり、「調剤」を選択した保護者が35%以上存在した。学校薬剤師活動に対しての自由記述欄には、「安心できる」や「職務内容に興味がある」という意見が多数ある一方で、「もっと積極的に保育園活動に関わってほしい」という意見も見受けられた。

【考察】今回の調査から、認定こども園における学校薬剤師の認知度はかなり低いことが明らかとなった。そこで、職務を理解してもらい、また、保護者からの要望に応えるため、学校薬剤師個人が積極的におたよりの発行や手洗い講習会などを企画・実施して、子どもたちが過ごしやすい園づくりに寄与しているということを園関係者に理解してもらい、その活動を広く周知していく必要がある。

P-224-B

薬局薬剤師の薬物療法に対する寄与を紹介する映像が与える患者の情報提供積極性への影響

○清塚 千夏^{1,2)}、岸本 桂子³⁾、熊木 良太³⁾、
末石 直子⁴⁾、佐藤 仁彦⁵⁾、櫻井 秀彦⁶⁾

¹⁾ クラフト(株)教育企画部

²⁾ 昭和大学薬学研究科

³⁾ 昭和大学薬学部社会健康薬学講座社会薬学部門

⁴⁾ さくら薬局大阪長居西店

⁵⁾ 薬局事業部

⁶⁾ 北海道科学大学薬学部社会薬学部門

【目的】薬局薬剤師の薬物療法との関わりに関する患者の理解度は低く、患者から薬剤師への情報提供積極性の妨げとなっていると推察される。薬剤師の薬物療法への関わりを紹介する映像が、薬剤師への情報提供積極性に与える影響を評価する。

【方法】定期的に医療機関を受診し処方薬を薬局で受け取っている20歳以上の600名を対象にweb調査を実施した(男女比1:1、年齢5区分均等割付)。薬局薬剤師の薬物療法との関わりをテーマとした4種の映像を薬剤師の意見を基に製作した。対象者は1種の映像視聴前後に薬剤師への情報提供積極性の質問(詳細情報:5問7段階、初回質問:6問7段階)に回答した。Wilcoxon符号付順位検定を用い、映像自体の影響を評価するため、情報提供積極性の全映像合算値を視聴前後で比較し、映像群毎の影響の違いを評価するため4群毎に前後比較および効果量を算出した。

【結果】回答者は平均54.3歳、定期的な処方薬は平均3.6種、定期薬局は1.3薬局であった。属性(婚姻、子供、学歴、かかりつけ薬剤師)、映像の見やすさ・時間・印象(わかりやすさ、理解、興味、知っていた)は4映像群間で差は認められなかった。情報提供積極性の全映像群合算値は視聴後が有意に高かった(詳細情報:視聴前中央値=20、後=25)(初回質問:前=25、後=30)。4群毎においても視聴後は有意に情報提供積極性が高く、それぞれの効果量は大程度($r=0.42\sim 0.66$)であった。

【考察】本研究により薬局薬剤師の薬物療法との関わりを紹介する映像が、薬剤師への情報提供積極性(詳細情報、初回質問)を有意に高めることが確認できた。この結果から、薬局において映像やその他ツールを用い薬剤師の薬物療法との関わりを紹介することが、自身の情報を伝えることの重要性の理解に繋がり、薬剤師への情報提供を促す可能性が見いだされた。

P-225-C

調剤薬局におけるがん検診の受診勧奨状況とスタッフ意識についての横断的調査

○森安 亮太¹⁾、野村 洋介²⁾

¹⁾ I & H (株) 阪神調剤薬局 相模原協同病院前店

²⁾ 西関東エリア 関東第4ブロック長

【目的】 わが国におけるがん検診の受診率は欧米に比べ低く、さらに新型コロナウイルスの蔓延に伴い受診する人々が減少傾向にあることが問題視されている。一方で、調剤薬局におけるがん検診受診勧奨の効果検証や取り組み内容のエビデンスは乏しく業務の一環に組み込まれていることは少ない。そこで今回は調剤薬局でのがん検診の受診勧奨の啓発活性化を目的として実態を調査する。

【方法】 2021年6月に、調剤薬局に1年以上勤務する薬剤師及び非薬剤師計285名を対象にアンケート調査を行った。アンケートの回答・集計はGoogleフォーム[®]を利用して行った。アンケート項目は1.がん検診受診勧奨への意欲(7件法) 2.がん検診受診勧奨上の問題点 3.がん検診受診勧奨の経験 4.がん検診受診勧奨に対する薬局の体制 5.がん検診に関する知識(正誤二択)とし質問を行った。1.の質問の結果から、7点中4点以上と回答した群を意欲の高い群、3点以下を低い群と定義し、それぞれの群について2.～4.の各質問項目に対して選択された回答の比率及び5.の質問項目に対する正答の比率を算出し χ^2 乗検定により割合の差を比較した。

【結果】 アンケートは137名より回答があった(回答率48%)。薬剤師、非薬剤師共に90%以上が、がん検診受診勧奨への意欲が高い群であった。意欲の高い群、低い群共に14%が受信勧奨の経験があり有意差はなかった(χ^2 乗検定 $p = 0.99$)。いずれの群においても『勧奨方法をまとめたガイドラインがあれば受診勧奨できる』という回答が最も多く、全体の59%を占めた。知識を問う質問の正答率はいずれの群においても74%であった。

【考察】 9割以上ががん検診受診勧奨の必要性を感じているにも関わらず、どういったやり方で受診勧奨すれば良いのかわからず実行に至っていないことが考察される。また、がん検診受診勧奨の意欲の高低、知識の有無は、実際の受信勧奨の経験有無には影響していないことが判明した。

P-226-A

新型コロナワクチン接種後の副反応の要因分析

○長沼 未加¹⁾、高橋 渉¹⁾、小柳 悟¹⁾、
高橋あゆみ²⁾、清水 廣²⁾

¹⁾ クオール(株) クオールアカデミー・教育研修部

²⁾ クオール(株)

【目的】 クオールホールディングス株式会社では国民への新型コロナワクチンの副反応への不安を低減させることを目的に、ワクチン接種した社員にワクチン接種後1週間の副反応調査を実施していた。副反応調査のデータより、ワクチン接種後の副反応症状が強く現れる人の背景因子を調査する。

【方法】 2021年3月15日から2021年6月16日までに、1回目および2回目「コミュニティ筋注[®]」接種後7日間の副反応症状を報告した1047名を対象とする。2回目のワクチン接種から3日以内に、ワクチン接種部位周辺に発赤もしくは膨脹が中等度以上を局所副反応有、38度以上の発熱を発熱有とする。2回目接種後の局所副反応有および発熱有を目的変数、年齢層、性別、1回目の局所副反応、1回目の発熱の有無を説明変数とし、2回目接種後の副反応症状が強く現れる人の背景因子をロジスティック回帰分析でオッズ比(OR)を算出した。

【結果】 2回目接種後に局所副反応を報告した人は96名(9.2%)、発熱を報告した人は283名(27.0%)であった。2回目の局所反応に関連した背景因子として、1回目の局所反応OR: 8.4(4.1～16.9)、女性OR: 2.1(1.08～4.1)であり、1回目の発熱や年代では有意差はなかった。2回目の発熱に関連した背景因子として、女性OR: 1.5(1.02～2.1)、40代をreferenceとした場合の20代OR: 2.3(1.6～3.4)であり、その他の背景因子は有意差がなかった。

【考察】 新型コロナワクチンの副反応である局所反応や全身反応は女性に多く発現することが分かった。また38度以上の発熱は若い人に多いため、あらかじめ副反応に対する説明、対策を伝えておくことが重要である。新型コロナウイルス感染症の収束にはワクチン接種率を向上することが重要なため、一番身近な医療者としてワクチンへの積極的な情報提供が望まれる。